

博士論文

馬英九政権に於ける対中政策に関する研究

—台湾の「現状維持」指導方針に基づく大陸政策の転換を中心に—

指導教員 寺本 康俊 教授

永山 博之 教授

鈴木 一敏 准教授

平成 29 年 3 月

広島大学大学院社会科学研究所

法政システム専攻

聶 奎全

目次

序章	1
第1節 本論文の研究上の設定	1
1 研究の背景	3
2 研究対象・目的・独創性	5
3 本論文の構成及び概要	7
4 研究課題と研究理論及び研究方法の検討	12
第2節 一次資料の分析と説明	15
1 一次資料の収集	15
2 代表的な台湾の公式資料	15
3 代表的な大陸側の公式資料	17
第3節 先行研究の概観と評価、課題	19
1 台湾の先行研究	19
2 大陸の先行研究	22
3 日本の先行研究	23
第1章 馬英九政権誕生前に於ける「中華民国」の大陸政策の変遷	27
第1節 台湾の大陸政策	28
第2節 蔣氏一族に於ける台湾の大陸政策	30
第3節 台湾民主化後の大陸政策	36
本章の小括	46
第2章 馬英九政権に於ける「現状維持」指導方針に基づく大陸政策の確立	47
第1節 「現状維持」指導方針の確立	48
第2節 馬英九政権発足に於ける大陸政策の形成	59
第3節 台湾の大陸政策の政策決定メカニズム	77
本章の小括	85
第3章 馬英九政権に於ける大陸政策の外交政策	86
第1節 馬英九政権に於ける「外交休兵」理念の提示	87
第2節 馬英九政権に於ける「国際空間」への追求と対中「外交和解」政策	94
第3節 兩岸交流のメカニズム化と「兩岸平和協議」問題	100

第4節 馬英九政權に於ける兩岸の「対外統一戦線」設立の問題	101
本章の小括	109
第4章 馬英九政權に於ける大陸政策の軍事政策	110
第1節 兩岸の軍事闘争の経緯	110
第2節 台湾側による大陸への軍事脅威の評価	113
第3節 馬英九政權に於ける軍事政策の変化	117
第4節 民主進歩党による馬英九政權の軍事分野への対抗策	128
本章の小括	132
第5章 馬英九政權に於ける大陸の経済政策	134
第1節 馬英九政權の対中経済貿易政策	134
第2節 台湾島内に於ける兩岸貿易に対する牽制	141
第3節 民主進歩党の経済政策の主張	145
本章の小括	150
第6章 馬英九政權に於ける「大陸政策」決定の内外影響要因	151
第1節 外部要素－米国による対台湾政策の影響	152
第2節 外部要素－中国大陸の対台湾政策と統一政策	158
第3節 内部要素－「緑陣営」からの牽制	166
第4節 内部要素－島内民意と世論の傾向	168
本章の小括	178
第7章 兩岸の相互信頼醸成メカニズムの構築	179
第1節 兩岸の相互信頼醸成に関する現状	180
第2節 兩岸三党に於ける相互信頼醸成メカニズムに対する認識	185
第3節 馬英九政權に於ける兩岸の相互政治信頼の構築	189
第4節 馬英九政權に於ける兩岸の相互軍事信頼の構築	192
第5節 兩岸の相互信頼に於ける残された課題	196
本章の小括	200
結 論	201
あとがき	217
謝 辞	220
研究業績	222

博士論文参考資料（本文の補充資料）	223
1. 两岸関係の位置づけに関する两岸資料	223
2. 馬英九政権に於ける経済政策と財政政策方針：「世界と連携する」	224
3. 馬英九政権に於ける国家安全保障戦略：「スマート（SMART）な国家安全保障戦略」	227
4. 馬英九・蕭万長の国防政策—「精鋭の新国軍を作り、台湾海峡の無戦争を確保する」	233
5. 馬英九政権に於ける外交政策の説明スピーチ：「活路を開く外交で世界へ羽ばたく」	236
6. 中国国民党に於ける南シナ海の歴史に関する認識	241
7. 台湾側による两岸に於ける軍事力の比較への評価	245
8. 「中国人民共和国反国家分裂法」	246
9. 「台湾地位未定論」についての中国国民党の見解	248
博士論文参考資料一覧	250
Ⅰ. 一次資料（Primacy）	250
Ⅱ. 二次資料（Secondary）	258
Ⅲ. 資料（電子版）データベース（Bibliographic Instructions）	267
Ⅳ. 専門家講演と政治番組	273

序章

第1節 本論文の研究上の設定¹

2008年、馬英九政権の成立以来、兩岸²関係は不安定から安定に変化し、新たな兩岸交流のパターンが構築された。

1949年より後、兩岸の間には武力による接触以外に正式な交流は存在しなかった。1993年、江沢民政権下の「汪辜会談」³によって兩岸関係の民間交流が開始され、2005年の胡錦濤政権下の「党際交流」、さらに2015年の習近平政権では「最高指導者間」の交流が始まった。このような功績を残すことができたのは中国国民党⁴の協力によるところが大きい。

2008年、台湾総統候補であった馬英九は総統選挙の前、中国国民党の政策シンクタンク（国家政策研究基金会）において総統選挙候補として「施政綱領」に関する演説を行った。馬英九は台湾の過去の大陸政策について、「過去15年、台湾海峡の兩岸はいずれもいわゆる『現状』を変化させようとしながらも、全て失敗し、挫折した。中国は1995-1996年に武力で台湾を威嚇し、1990年代末期に、北京政府は更に『統一促進』を企てた。2000年以後は民進党が「法理的台湾独立」を追求しようとした。しかし、これら3回の試みはいずれも失敗した。北京の武力行使はいたずらに台湾人民に現在に至るまで中国に対する疎外感を募らせたに過ぎなかった。『統一促進』の結果、2000年に台湾独立を支持する政党が実権を握った。そして民主進歩党が追求した「法理的

¹ 本論文に於ける「大陸」（中国大陸）と「台湾」の名称の使い方については、「（2005年再修正）中華民国憲法追加修正条文」と兩岸間で合意された「台湾地域と大陸地域に於ける人民関係に関する条例」に従った。詳細については、本論文の最後に掲げた「補充資料」を参照されたい。

² 「兩岸」とは、台湾海峡によって地理上に分断された「大陸地域」と「台湾地域」を指す。「兩岸」の意味と同様な表現は「海峡兩岸」である。

³ 「汪辜会談」とは、海協会初代会長汪道涵（元上海市長）と海基会初代董事長辜振甫（元台湾全国工商協進会董事長）の交渉ということである。

⁴ 中国国民党の台湾の正体字は「中国国民党」である。英語は（Kuomintang of China）、英語の略称は KMT（Chinese Nationalist Party）で表記した。1919年10月10日、孫文が中華革命党を改組し、「中国国民党」として結党した近代中国の初の政党である。中国国民党による中国統治は、中国大陸時代と台湾移転時代に分けられ、中国歴史上、最も長い歴史を有する政党である。

台湾独立」は台湾内部を衰退させ、外部から孤立させた」と評価した。⁵つまり、馬英九は、2008年以前の李登輝政権と陳水扁政権の「大陸政策」に反対の立場を示し、今後、これまでと違う政策を実行することを公表したのである。

2008年5月20日、馬英九は「中華民国」第12代総統に就任した。馬英九は就任式の「総統就任演説」で、「海峡兩岸は、当面の歴史の機会を利用して、今日から双方共に兩岸関係の平和共栄の歴史の頁を開く、我々が台湾の主流『民意』と相応しい『統一せず、独立せず、武力紛争せず』という理念で、『中華民国憲法』の枠組みに従って台湾海峡の現状を維持する」⁶と述べた。それは、馬英九が対大陸政策の転換と台湾の「現状維持」指導思想の確立という立場に立ったことを意味した。

兩岸関係は、台湾にとって対外政策の基本である。「九二共識」⁷は、兩岸関係の前提条件である。馬英九政権の8年間は、「九二共識・一中各表（各自解釈）」⁸を認めるという兩岸交流の政治基礎を踏まえ、大陸と台湾は「一つの中国」という大義の下に、台湾経済の復興と台湾人民の利益及び兩岸相互信頼関係を構築のために行うべきことを実行し、多くの兩岸人民から支持を受けた。

馬英九は台湾総統の就任前、「私達は台湾に対するアイデンティティが絶対に必要である。しかし、台湾は理性と実務で国際関係並びに兩岸関係を処理しなければならない。平和がなければ、台湾が1949年以降所有してきたすべてが危険にさらされる。

⁵ NPF（国家政策研究財団の研究所）「馬総統候補の談話」 2008年3月4日 アクセス日時：2016年1月8日

<http://www.taiwanpfnews.org.tw/japan/page.aspx?type=article&num=117&num=3232>

⁶ 中華民国第十二任總統、副總統 520 就職專輯 HP：「中華民国第12任總統馬英九先生就職演説」

http://www.president.gov.tw/Portals/0/FeaturesSection/Other-feature-articles/2008_0520p/speech.html アクセス日時：2016年1月3日

⁷ 「九二共識」とは、1992年に香港で行われた中国大陸の窓口組織（海峡兩岸関係協会）と台湾の窓口組織（海峡交流基金会）との協議により、兩岸関係は「一つの中国」を認めるという交流の前提条件について合意を達成したことを指している。「九二共識」とは、「92 コンセンサス」という日本語表現がある。

⁸ 中国語は、「九二共識・一中各表」である。それは、馬英九政権の「一つの中国」に対する公式認識である。1992年に香港で行われた中国大陸の窓口組織（海峡兩岸関係協会）と台湾の窓口組織（海峡交流基金会）との協議により、兩岸関係は「一つの中国」を認めるという交流の前提条件について合意を達成した。「一中各表」は、「一つの中国」を前提に、「中国」という国家は「台湾」と「中華人民共和国」という2つ「表現」があるということである。それは、中国国民党の認識は大陸と台湾は同じ中国の領土であり、特に、憲法上「一つの中国」に属するが、分断によって2つの政治行為体が別々に大陸と台湾で施政しているという意味である。この中で「双方とも『一つの中国』は維持しつつ、その意味の解釈は各自で異なることを認めること」（台湾側主張した「一中各表」）について議論がなされ、暗黙の合意が成立したとされた。

繁栄がなければ、台湾は衰退してしまう。この2つの状況下で、害を受けるのはいつも国民である」⁹と述べた。それは、イデオロギーにとらわれない実務主義による兩岸関係の平和と融合を促進し、「ウィン・ウィン」関係を作ろうという大陸政策の目標を提示したことを意味した。

兩岸関係に対して、「中華民国総統」として馬英九は大陸側の変革と共に、兩岸環境の変化に基づいて台湾の対大陸政策を転換させた。それ故に、兩岸の平和関係を維持しながら、共に発展するという新たな一步を踏み出した。馬英九政権に於いて「現状維持」(Assuring the status quo) という政治理念に基づいて立案された「大陸政策」は、この8年間に兩岸の平和発展的な局面を構築することに建設的な役割を果たした。但し、「現状維持」実現のため、馬英九の「大陸政策」は「諸刃の剣」のように、政権に対してマイナスとプラス両方の影響を与えた。馬英九は、退任の2日前(5月18日)に、総統の「退任謝辞状」¹⁰として、台湾の人民に「(台湾の人民に)8年間を与えられ、3つの目標を実践してきた。1. 自由と繁栄の台湾。2. 平和と安定の兩岸。3. 友好と協力的な国際関係。これは、私の一生涯の光栄と思う」と記している。この3つの目標は既に実現され、それは馬英九政権の功績であるといえる。馬英九総統は8年間、兩岸交流を促進する「大陸政策」を実施し、その「政治遺産」に対する台湾社会の評価には賛否両論あった。2016年5月20日、蔡英文が率いる民主進歩党が正式に誕生した。今後、馬英九政権時代の大陸政策を中心とした行政運営は、まず台湾の経済成長、台湾の安全保障、台湾の国際空間(外交関係)、台湾の民生と安定などの分野で検討された後、馬英九政権の大陸政策に対する再評価が行われる。

1 研究の背景

1949年以後、中国大陸と台湾は、中国共産党と中国国民党の対立によって長い間分断され、軍事的対峙状態に陥った。2つの政党は、海峡の兩岸の「統治正当性」と「政権合法性」を相互に認めない状態で、2つの「政治実体」になった。1987年に入り、鄧小平と蔣経国の共同努力による海峡兩岸の交流が開始された。しかし1996年、李登輝総統の訪米による「台湾海峡危機」から、陳水扁政権の8年間にもわたる海峡兩岸

⁹ 中国国民党 HP: 「馬総統候補の談話」 アクセス日時: 2016年2月1日
<http://www1.kmt.org.tw/japan/page.aspx?type=article&mnum=117&anum=3232>

¹⁰ 馬英九が総統を退任する際に書いたもので、台湾人民に対する「謝辞」のことである。

関係の敵視・警戒状態になった。2008年5月、台湾政治は政権交代によって中国国民党の馬英九が民主進歩党¹¹の陳水扁政前総統に代わって台湾の行政運営の指導者になった。2008年から馬英九政権の対中国大陸の政策が成功的に海峡兩岸の関係を修復し、分断後の安定した平穩期を迎えた。特に、2015年11月7日に馬英九と習近平による兩岸の「最高指導者間」会見がシンガポールで成功裏に実施された。

馬英九政権の誕生前、陳水扁政権の8年間は、民進党の「漸進式台湾独立」路線により、中国大陸当局がうまく対応できず、両行政当局の関係は緊張状態に陥った。馬英九政権の誕生以来、「現状維持」を対大陸関係の指導思想として一連の対中政策を転換し、「新たな大陸政策」を策定・模索した。馬英九政権の大陸政策における前提条件は、兩岸関係に「九二共識」があるという政治立場を認める原因になった。「現状維持」の大陸政策の結果として、兩岸関係は戦後分断された後の60年間で緊密な協力関係を結ぶ時期を迎えた。馬英九総統就任後、兩岸当局はすぐに9年中断された「海協会・海基会」¹²の交流を再開させ、馬英九任期内で11回実施した。海峡兩岸の「大三通」¹³も開始し、ECFA¹⁴を含め兩岸で23件の協定に調印された。現在、馬英九政権の大陸政策によって、この8年間で海峡兩岸は幅広く、定期的に、回数の多い交流局面を達成したと言える。2014年度の統計数字によると、一年間に約941万人以上の兩岸訪問があった。馬英九政権の大陸政策は、政策策定の方向性が大陸当局から理解を得て、兩岸関係と平和発展の現状を作るのに重要な貢献を果たしたと言えよう。

15

¹¹ 民主進歩党：台湾の繁体字は（民主進歩党）で表記される。英語表記は（Democratic Progressive Party、「DPP」）である。略称は、民進党である。

¹² 「海協会」とは、1991年12月16日に中国大陸側が北京で台湾と交流するために窓口として設置された「海峡兩岸関係協会」という組織の略称である。海基会とは、1990年11月21日に台湾側が台北で中国大陸と交流するために窓口として設置された「海峡交流基金会」という民間社団法人の略称である。

¹³ 「大三通」とは、海峡兩岸に於いて海上通運・空中通行・直接郵便業務というサービスの規制を解除するということを指している。

¹⁴ 「ECFA」とは、「海峡兩岸經濟協力枠組み協議」（「海峡兩岸經濟合作架構協議」（Economic Cooperation Framework Agreement）の略称。この協議は中国大陸と台湾の自由貿易協定（FTA）の枠組み協定のような存在である。2009年5月26日、胡錦濤中国共産党総書記と呉伯雄中国国民党主席の「党際交流」の合意により調印された經濟協定である。

¹⁵ 中国台湾網 HP：李賀（中国大陸全国台湾研究會研究部副主任）「兩岸政策怎么样才算成功」2015年11月4日 アクセス日時：2015年11月4日

http://www.taiwan.cn/local/yaowen/201511/t20151104_10969006.htm

2 研究対象・目的・独創性

本論文の研究対象

本論文は、台湾の馬英九政権の8年間に於ける大陸に対する「大陸政策」の策定と実施の背景、内容、影響などを研究対象とする。それに加え、馬英九政権の大陸政策に関する特徴、政策評価などを含めて分析、検討する。具体的には、主に台湾に於ける中国国民党の対大陸政策の設定指針をめぐって実施された政策について検討する。

2015年、台湾の中国国民党は、地域選挙に於いて民主進歩党に敗北した。2016年の台湾の総統選挙では、民進党の蔡英文が将来の台湾の大陸政策の策定の主導権を掌握することになった。現在、前の馬英九政権の中国国民党による「現状維持」指導思想を基礎とした大陸政策が兩岸間の協力関係を導き、海峡の兩岸関係は比較的安定した方向に発展している。仮に、民主進歩党が以前の陳水扁政府のように「独立」傾向をもたらす政策を取り上げるとすれば、将来の兩岸関係は再び政治交流が中断され、経済・貿易が頓挫し、軍事衝突の可能性が高まることが考えられる。これは、海峡兩岸の中国人に対して不利益な影響を齎す状況であると思われる。本論文では、このような状況を避けるため、「現状維持」に基づく馬英九政権の大陸政策がどのように大陸から理解を得て友好関係を構築できるかという、即ち両者の「ウィン・ウィン関係」を実現できる政策について、その経緯、内容と変容、影響等を学術的に分析、検討する。

本論文の特徴・独創性

本論文の特徴と独創性については、以下の通りである。

第1に、現在、日本では中国と台湾の兩岸関係の研究について全般的な歴史、政治関係などの分野で先行研究が多いが、本研究は、近年の馬英九政権の「大陸政策」に焦点を絞り、台湾当局の大陸への認識と関連政策を分析・検討する。特に、台湾の全般的な対中対応政策と政治・外交、軍事、経済交流の分野別政策を学術的に分析することによって解明し、また本研究の成果を通じて台湾の安全保障政策も分析することを含めた総合的な台湾研究である。

第2に、本論文は馬英九政権の「大陸政策」とそれがもたらす「兩岸問題」の内容、態様と解決方法を研究の主要な対象として取り上げ、同政権の大陸政策と統一政策と

いう連動性の関係を説明する。特に、「台湾独立論」の「拒統」（統一拒否政策）を分析し、台湾の中国国民党の政治理念に基づく主要な政策を提示し、兩岸関係に於いて「1つの中国」をめぐる「2つの道」（一つの中国を前提として、現状を維持するという状態で緊密な兩岸関係を構築し、将来の統一のため兩岸平等の交渉を模索する路線と、大陸との関係を重視せず、台湾の独立を将来的に志向するという路線）を比較検討した上で、兩岸の統一政策という問題を考察する。

第3に、同時性がある研究である。本論文は、馬英九政権の2008年から2016年の時期の兩岸関係を研究対象とし、2016年5月の馬英九政権の退陣後に、総合的に馬英九政権の大陸政策をまとめ、その研究成果を早期に公開しようとする研究である。

第4に、現在の研究の空白状況を補填できる。台湾の外交や軍事政策には公開発表された資料・研究が少なく、本研究が台湾の対中防衛の手段・戦略・目標・軍隊建設政策などの問題を相当程度に解明でき、台湾軍隊の設立と戦略に対して理解を深める価値がある研究である。

第5に、本論文は、台湾と中国の外交・防衛政策について、双方で公開された一次資料を可能な限り広範に収集し、確かな論拠として使う。特に一次資料を多く使用することにより、先行研究に比べ、論拠の信頼性をより高くする。

研究の意義と学術的価値

研究の意義

本論文は、研究の現代的要請があり、馬英九政権の2期8年間政策の分析とその研究は台湾への正確な学術的認識を深めることになる。馬英九政権の大陸政策の研究によって、大陸に対する経済、防衛、政治外交交流に関する目的や具体的な政策・目標達成などを解明し、台湾の対外政策への深い理解に役立つ。更に、本論文の研究を通じて中国大陸の台湾への政策も考察する。「大陸政策」は、台湾にとって対外政策の設定に関する根本的な政策である。台湾と中国大陸は政治面で隔離されたように見えるが、実際、兩岸当局は相互に政策設定に対する配慮があり、相互的な影響が存在する。

学術的価値

大陸政策は台湾の対外政策の中で最も重要な政策であり、研究価値が高いものである。台湾と関係がある国家にとって、「大陸政策」の情報と理解は学術的にも現実政治でも大きな価値がある。兩岸関係は統一されていない状態にあり、軍事紛争が起こる可能性がある。兩岸の安全保障が地域の安定に極めて大きな影響がある点に於いても、兩岸関係の研究には重要な価値がある。

学界への貢献

台湾の安全保障政策に関し、日本はもとより、台湾、中国大陸にも公開された研究は少なく、特に現政権下で馬英九政権の安全保障関連する論文も少ない。¹⁶本論文の研究は、対台湾研究の学界に於いて貴重な研究成果になり、また、中国大陸人の視点から馬英九政権の政策への認識を解明し、総合的に政策を評価することに役立つと期待される。

3 本論文の構成及び概要

本論文では、馬英九政権の8年間、即ち2008年から2016年間の大陸政策の変容と政策の実施、そしてそれがもたらした政策の評価も含めて検討する。そして、馬英九政権の大陸政策に基づき、兩岸間双方の利害の再調整に関する模索と妥協点、共同利益を解明する。

本研究は、7章に分けて分析、検討する。

第1章では、台湾に於ける「大陸政策」の位置づけ、変遷及びその比較検討について分析、検討する。本章は、3節に分けて論述する。第1節は台湾の大陸政策について、「大陸政策」の意味と主要な内容、そして4つの大陸政策の態様・パターンを説明する。特に、本章の主な内容として、馬英九政権の前の時期の4代の政権について、政権の時期区分と大陸政策の主要な内容を検討する。大陸政策の策定に影響を与えた要因としては、国際情勢、大陸側の対台湾政策、兩岸の実力対比、台湾与党の施政理

¹⁶ 2016年1月まで、台湾の博士・修士論文データベースの調査による結果である。2015年末から本論文の執筆時点から見ると、2010年台湾淡江大学中国大陸研究所修士課程の修士論文齊康玲「馬英九政府の大陸政策に関する研究（2008年5月から2010年5月まで）」しか存在していない。

念よる対大陸政策などのファクターが存在する。このような要因は兩岸分断後、4代の政権の政策策定に影響を与えた。第2節は、蔣氏一族に於ける台湾の大陸政策について分析する。前半では、主に蒋介石時代の「大陸政策」の時期（1945年－1975年）に於いて、60年代半ば以前の「反攻大陸」という政策の核心部分と60年代末以後の目標達成が達成できずに戦略が不安定・不確定な状態にあった状況を分析する。後半では、蔣経国時代の大陸政策の時期（1975年－1988年）に於いて、兩岸情勢の変動をめぐって「敵視対峙」から「政治的接触」への政策の転換を検討する。第3節は、「台湾民主化後の大陸政策」について論じる。前半では李登輝時代に大陸政策（1988年－2000年）をめぐって兩岸関係が軍事的危機に陥り、かつ「一つの中国」への認識の差をめぐり、結果的に失敗した大陸政策の内容と問題点を論じる。後半では、陳水扁時代の大陸政策の時期（2000年－2008年）に於いて、その独立志向的な大陸政策が兩岸間の関係にとって悪影響を及ぼし、兩岸政策が対立した原因を究明する。

このように、台湾の大陸政策は4代の政権を通して4つの大陸政策があった。蒋介石政権の時期は、「反攻大陸・反共復国」（大陸に反攻し、中国共産党を反撃、大陸領土を回復する）を政策目標にしたが、「一年準備・二年反攻・三年掃討・五年完成」（1年目での大陸の中国共産党への反撃準備に始まり、5年目で大陸領土を回復）の想定案が提案されたものの、当時米国からの政治圧力と台湾の脆弱な軍事力などの要因によって大陸政策の目標は実現しなかった。蔣経国政権時代は、大陸側への「不妥協・不接触・不談判」の指導方針を出し、従来の「三民主義統一中国」（三民主義思想による中国の再統一）というスローガンを再利用した。その政策によって、兩岸関係では軍事紛争は生起されないものの、完全に相互的な離反状態に陥った。李登輝政権時代は、兩岸分断後に蔣一族が実施していた政策を転換させて「両国論」を出し、台湾を独立させようという姿勢を示した。それにより、兩岸関係は軍事紛争直前の状態に入り、兩岸関係が悪化した。その後、陳水扁政権の発足後は大陸政策がさらに明白な独立路線に入り、特に「法理台湾独立」（憲法、法律などの法改正の手段による台湾の独立）の理念を打ち出したことにより大陸との関係が更に悪化した。

第2章では、馬英九政権に於ける「現状維持」指導思想の確立の背景について分析、検討する。「現状維持」は台湾にとって都合の良い局面が見られた。そして、新たな大陸政策は兩岸交流に影響をもたらした。本章では、馬英九政権の「現状維持」を維持する大陸政策が兩岸の「ウィン・ウィン関係」の構築に対してどのように貢献した

かを分析、検討する。本章は3節に分けて論じる。第1節は、馬英九政権への交代の際の兩岸関係の状況と、「現状維持」指導思想の確立に関する経緯を検討する。第2節は、馬英九政権に於ける「現状維持」政策の実現のため、大陸政策の内容とその政策体系について検討する。第3節は、台湾の大陸政策に於ける政策決定メカニズムを検討する。

以上の分析を踏まえて、兩岸間に於ける「政温・経熱・軍寒」の現状について考察し、馬英九政権の「大陸政策」の背景、政策体系、その「現状維持」政策という指導方針の目的、政策決定メカニズムなど重要な問題を検討する。本章は、特に大陸政策の根本的な政策指針について分析し、検討を行う。馬英九政権の大陸政策は、大陸との交流関係を深化させることが重要な内容であった。馬英九政権は、大陸との積極的な交流によって台湾と台湾民衆の利益を重視することを最高の指導原則とし、また「政府需要・民意支持・立法院監督」（政府が設定する政策について、民意の支持を得つつ、立法院の事前、事後の監督機能を発揮）という方式に従って大陸と接触・交流した。以上の視点に基づき、各節では「不統、不独、不武」（統一せず、独立せず、武力行使せず）の現状維持政策の認識、「先経後政・先急後緩・先易後難」（兩岸交流は、経済交流など早い実施が求められ、かつ実施可能なことを最優先事項とする）という政策指導の設定、「九二共識・一中各表」（「一つの中国」問題に関して達成した合意であるが、兩岸が各自に一つの中国を解釈する）による兩岸関係の制度化協議の基礎、「求同存異・共創双赢」（大局的な判断により、両方は「ウィン・ウィン関係」を構築する）という4つの主な政策理念をめぐり、馬英九政権の大陸政策の核心を検討する。

第3章では、馬英九政権に於ける大陸政策の中で、大陸に対する外交政策について検討する。前の陳水扁政権の外交政策は、対外方針として「烽火外交」（台湾の大陸との「外交戦」、台湾の正統性と国際的な存在感を提起）を取り上げ、大陸と「建交国」（国交を有する国）争奪戦を実施し、その結果として「建交国」の数は減り「国際生存空間」も縮小した。一方、馬英九政権は「烽火外交」を放棄し「外交休兵」（兩岸関係の和解と外交上の対立を中止）理念を出し、対中「外交和解」政策を実施した。本章は、3節に分けて論じる。第1節は「活路外交」（兩岸関係の和解を図りつつ、台湾の「国際活動の空間」を拡大）の定義、そして台湾島内の論議と政策を分析する。第2節は台湾の「国際活動空間」の拡大への追求に関する政策を検討する。そして、

兩岸交流のメカニズム化について検討を行う。第3節は、馬英九政権に於ける兩岸の「対外統一戦線」（兩岸に共同利益がある特有な問題に対して、兩岸の提携によって問題を解決）設立の問題を検討する。特に、兩岸間に於ける尖閣諸島と南シナ海問題についての兩岸の政策と「対外統一戦線」設立の内容、問題点を検討する。

第4章では、馬英九政権に於ける大陸に対する軍事政策を分析、検討する。馬英九政権は、一方で対中和解と軍事信頼関係の整備の努力を行いつつ、他方で「自己防衛力」の構築をも行っていた。本章は4節に分け、馬英九政権の軍事建設と国軍の軍事政策を分析、検討する。第1節は、兩岸の軍事闘争の歴史的経緯について検討する。第2節は、台湾側による大陸に対する軍事脅威の内容と評価を検討する。第3節は、馬英九政権に於ける台湾軍の防衛力整備を検討する。特に、馬英九政権による台湾軍の国防政策の変化を検討し、国軍の防衛力、及び自己防衛力の構築に関する政策を検討する。第4節は、民主進歩党による馬英九国民党政権の軍事分野への対抗策を検討し、民主進歩党と馬英九政権の軍事戦略の相違点を明らかにする。

第5章では、馬英九政権による大陸に対する経済政策について分析、検討する。本章は3節に分ける。第1節は、馬英九政権の対中経済貿易についての総合政策を整理する。第2節は、兩岸間の経済貿易に存在する問題を検討する。主に、民主進歩党の経済政策の主張と馬英九政権への牽制を分析する。特に「太陽花学運」（ひまわり学生運動）によって兩岸の「海峽兩岸経済協力枠組み協議」（ECFA）の発展が挫折し、貿易の発展にマイナスの影響を及ぼした点について分析する。第3節は、兩岸経済貿易の全面的な正常化を迎え、将来の経済連携の可能性を検討する。本章は、主に馬英九政権と大陸の間の経済貿易の交流状況と関連する政策の連携性について検討する。即ち、台湾にとって大陸と貿易を行う場合、ある程度大陸に対して経済依存による「経済安全」（経済的安全保障）にリスクがあり、その一方、貿易を行わない場合も台湾経済の振興と経済繁栄を維持できず、完全にジレンマ状況に陥る。各政権にとって、こうした経済利益と経済的安全保障の間で取捨選択することは、非常に困難な課題となる。馬英九政権に於ける台湾の経済繁栄と、大陸に吸収されない経済政策の内容、政策の目的、政策効果を検討する。

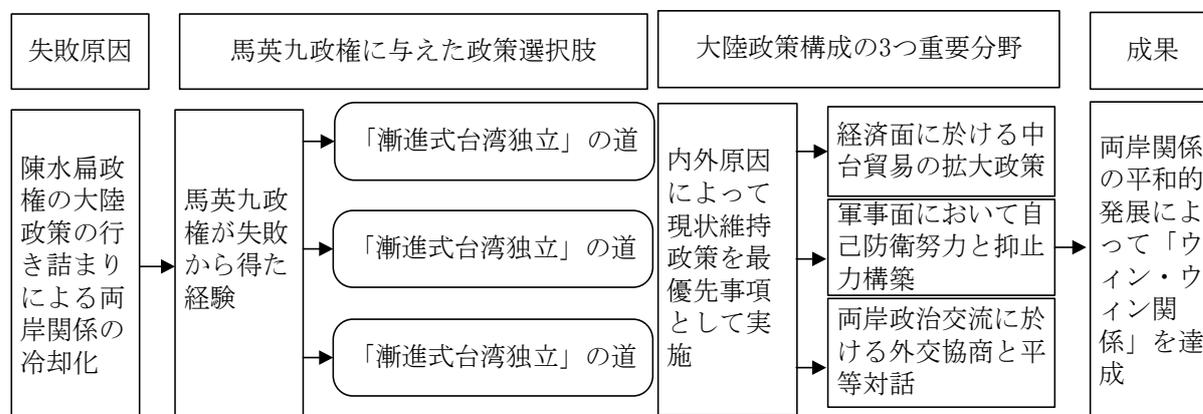
第6章では、馬英九政権に於ける「大陸政策」の決定に影響をもたらした内外の要因を分析、検討する。特に「大陸政策」に関連する諸政策設定の方針に対する要因を分析する。影響を及ぼした主な要因は外部要因と内部要因が考えられ、外部要因は米

中関係による米国の対台湾政策の影響と大陸の対台湾政策、内部要因は民主進歩党など野党からの牽制と台湾人民による世論の傾向という要因が存在する。米国の台湾政策による「統一をさせない・独立をさせない」という、いわば「曖昧政策」により大陸と台湾の間に分断状態を維持するということが、米国の利益にとって都合の良い状況と見られた。台湾内部の民主進歩党は「台湾独立」姿勢を示しながら、野党として政治運動を活動し、与党の大陸政策の策定に対して牽制、警戒していた。大陸がどのような対台湾政策を取るかは、台湾にとって政策変更に関して重要な要因となると見られる。以上の要因が馬英九政権にとっての政策の策定にどのような影響をもたらしたかを考察する。本章は、4節に分けて論じる。第1節は、米国による対台湾の影響という外部要因について、馬英九政権の対米政策、米中関係による两岸関係への影響、两岸関係に於ける米国の立場という3つの観点から分析する。第2節は、中国の対台湾政策と統一政策という外部要素について、中国共産党の対台湾への統一政策の変化、特に馬英九政権への対応を分析する。第3節は、「緑陣営」（民主進歩党など政治勢力）からの牽制という内部要素について、台湾独立を主張する「緑陣営」の馬英九政権の大陸政策に対する影響を検討する。第4節は、台湾の専門的な研究機関・調査会社・マスコミによるインタビュー資料を使用して、台湾の民意と世論の傾向を検討する。

第7章では、两岸の相互信頼醸成メカニズムの構築を研究対象とし、两岸平和協議の交渉と政治対話の発展という問題を考察する。本章は、5節に分けて検討する。第1節は、两岸の相互信頼醸成に関する現状を分析し、大陸側の弾道ミサイルの配置・照準・撤収問題、大陸に於ける「武力統一計画」存在の問題、台湾と米国に於ける軍事装備品調達の問題、林毅夫（当時、国軍将校）の台湾への帰省問題という4つの两岸間の相互信頼醸成に関する問題を検討する。第2節は、两岸三党に於ける相互信頼醸成メカニズムに対する認識を説明する。馬英九政権（中国国民党）、胡錦濤政権（中国共産党）、そして野党としての民主進歩党という两岸の三党の立場から两岸の相互信頼醸成への認識を検討する。第3節は、馬英九政権に於ける两岸の政治信頼の構築という問題に関して、「九二共識」と相互信頼醸成への重要性を検討する。第4節は、馬英九政権に於ける两岸の軍事的な信頼関係の構築を検討し、馬英九政権による実施政策と効果など分析する。特に、馬英九政権に於ける退役将軍の交流の解禁と国軍の使命と忠誠（軍は中華民国憲法による「一つの中国（中華民国）」を支持）の再強調

に関連する政策を検討する。第5節は、兩岸に於いて残された今後の課題である「平和協定」調印の問題点を考察する。

(図 1) 馬英九政権の大陸政策¹⁷



4 研究課題と研究理論及び研究方法の検討

本論文の研究目的は、馬英九総統が「現状維持」を指導思想として中国大陸への総合政策を制定、転換し、相互互恵的な「ウィン・ウィン関係」を実現しようとした政策を研究することである。特に、このような政策は海峡兩岸関係に対してどのような影響をもたらしたかを重要視して論じる。

本論文では、台湾側の対中の大陸政策の検討について以下の研究課題に基づき分析、検討する。

- ・「現状維持」という「大陸政策」の指導思想が政策出発点であることの究明。
- ・「現状維持」のため、馬英九政権が実施した「大陸政策」全般の政策体系化の実施。
- ・馬英九政権に於ける「大陸政策」調整の原因の探究。
- ・馬英九政権に於ける台湾軍の軍隊設立の状況と関連の国防政策の調整状況の究明。
- ・馬英九政権に於ける台湾当局（与党としての中国国民党）の統一政策の調整状況。
- ・中国国民党と民主進歩党に於ける「大陸政策」の分岐点。
- ・馬英九政権に於ける対大陸の経済貿易政策と目的。
- ・馬英九政権に於ける「国際生存空間」の拡大に関連する政策への検討。
- ・兩岸間の統一政策に関する問題の検討。
- ・兩岸間の既存問題と解決策の検討。

¹⁷ 図は、執筆者により作成したものである。

研究の理論：

本論文の研究と分析理論は、政策分析に基づく幾つかのアプローチを利用して考察する。

中国大陸と台湾の関係に関し、兩岸のこれまでの研究によって複雑な関係を分析するための幾つかの主要な政策分析アプローチが存在する。

1：分断国家パターンの研究アプローチ

第二次大戦後には「東西ドイツ」、「南北ベトナム」、「南北朝鮮」、「中国大陸・台湾」など分断国家が現れた。このような「国家同士」の特徴は、元々共同の言語、共同文化、共同歴史認識、共同イデオロギー、政府機構が存在し、分断後に政治制度によって武力統一、政治協商、経済統合という3つの発展パターンが存在し、分析のアプローチになった。¹⁸特に、分断国家に関する統一政策も含めて研究する。

2：理性的な政策評価のための政策分析理論

馬英九政権に於ける政策の立案、政策の制定の流れ、政策決定のメカニズム、政策の評価など政策関連の問題を研究した先行研究がある。¹⁹

特に、以下の研究要素を中心に、馬英九政権の「大陸政策」について考察する。

- ・ 政策決定に関する既存問題の分析。
- ・ 政策の核心的な目的に関する政策実現の優先順位を選択。
- ・ 政策の目標を制定する上で実施可能なあらゆる政策の立案。
- ・ 各政策計画を実施する場合のあらゆる効果の検討。
- ・ 政策を実施する効果が政策目標と一致するかどうかのシミュレーション。
- ・ 評価と分析による最適な政策決定。

研究方法：

本論文は、原資料の分析や検討を中心に、信頼性と説得力がある関連資料を総合的に利用し、文献を分析する。具体的な研究方法は、次の4点である。

¹⁸ 蔡東傑等著『圖解兩岸關係』五南圖書出版社2015年9月、38頁（参照）

¹⁹ 齊康玲「馬英九政府大陸政策之研究（2008年5月-2010年5月）」淡江大学中国大陸研究所碩士在職專班碩士論文 中華民國99年6月、貳、研究方法 二、政策分析法(policy analysis method)

1：歴史学の資料分析方法

収集した一次資料と二次資料を分析し、兩岸分断後、歴史を背景に台湾の各政権の大陸に対する政策の変化を検討する。特に、馬英九総統と重要閣僚の政策に関連する発言、講演内容など研究資料として論点を立証するためにも使用する。信頼性と説得力がある様々な資料を利用して論文の分析、論点を立証、事実説明などのため、資料分析方法を使用する。

2：比較分析法

比較分析法は、本論文にとって最も重要な研究方法である。兩岸間の兩岸関連政策を比較し、その相違を指摘し、兩岸当局の関係を総合的に検討し、客観的に両方の政策を分析する。民主進歩党と中国国民党では、野党と与党の区別、立場と党綱領など様々な相違によって両党の「大陸政策」主張は明確に異なる。この相違する部分の究明、政策選択の原因、政策目的などの要素を比較し分析する。

3：世論調査の使用

本論文では、台湾の大学生の対中イメージ、台湾の今まで実施された大陸政策の影響、馬英九政権の大陸政策の認識、海峡兩岸の将来など論点に関する台湾の様々な研究機構の世論調査の結果を利用する。調査研究の結果は、本論文の論点に対して補強的な論拠になる。本論文は主に「遠見民衆世論調査」、「台湾指標公民輿論調査」、「政治大学選挙研究センター」による輿論調査、「行政院大陸委員会論調調査」、「中央研究院調査」²⁰など専門調査の資料を研究の基礎データとして使用し、しかも、台湾の2つの「緑陣営」と「青陣営」という政治支援団体による統計調査の結論を検討し、比較すれば、より政治実態に近い事柄を分析できる。

4：国際関係理論の分析方法

本論文と関連する国際関係理論の一部に基づき、複雑な兩岸関係に於ける諸問題を総合的かつ多面的に研究する。本論文の研究は、分断国家パターンの研究アプローチなど国際関係理論の分析方法を参照した。

²⁰ 引用した台湾の専門性高い調査機関は、「遠見民調」、「台湾指標民調」、「政治大学選挙研究中心」、「行政院大陸委員会民調」、「中央研究院調査研究專題中心」、「TVBS民調中心」である。台湾の保険会社・金融機関が関連した世論調査は、論調が偏ったことがよく報じられ、信憑性について疑問があるので引用していない。

第2節 一次資料の分析と説明

1 一次資料の収集

本論文に於ける一次資料の収集においては、主にインターネットから可能な限り最大限に公式資料を入手した。一次資料は、台湾と中国大陸に於ける兩岸関係に関連する実務の担当部門の公式サイトから、政府公開された資料を閲覧できる。一次資料の内容は、主に台湾に於ける大陸政策関連部門が公表した「政府用資料」である。本研究において最も重要視したのは、馬英九総統の在任中に於いて公開された講演記録、インタビュー記録、答弁記録、視察訓話などの公式発言に関する資料などである。台湾の対大陸政策を分析、検討するため、一次資料を重要資料として利用する。

2 代表的な台湾の公式資料²¹

本論文は、台湾側の政策を研究対象と、台湾側の資料は説得力が高いという理由で重要視した。研究内容は、主に台湾の一次資料を中心にした。

代表的な台湾側「中華民国」の一次資料の状況は、次の通りである。²²

(1) 行政院大陸委員会の一次資料

台湾に於ける兩岸関係に実務に関連する部署は、台湾行政院大陸委員会である。行政院大陸委員会は大陸に対する政策立案と決定に重要な役割を果たした。本論文に関する重要会議の報告は、以下の通りである。

- ・「行政院年度施政方針」²³

馬英九政権に於ける8年間の「行政院施政方針」という「政府政策予算案」の制定のための資料である。各年度の「行政院年度施政方針」は、台湾行政院が兩岸関係、内政、外交、国防、財政金融、教育、法務、経済・エネルギー、交通と建設、労働、農業、衛生福祉、文化、環境資源、科学技術、海洋、海外華僑、原住民、客家など分

²¹ 本論文は、ごく一部の代表的な台湾側の公式資料を紹介するだけであり、論文の序章で多くを紹介することはできない。

²² 中華民国行政院大陸委員会 HP：「大陸政策文件資料」アクセス日時：2016年1月4日
<http://www.mac.gov.tw/lp.asp?ctNode=5618&CtUnit=3920&BaseDSD=7&mp=1>

²³ 行政院大陸委員会 HP：「施政方針與報告」（2016年5月20日以前資料）アクセス日時：2016年1月3日 <http://www.ey.gov.tw/news.aspx?n=D00070684CC71D83&page=3&PageSize=20>

野について、政府の問題認識と実施した方針政策を明記している。特に兩岸関係分野の内容は台湾側の大陸政策を披露し、研究に重要な参考資料と見られた。

- ・「現段階に於いて大陸政策と兩岸関係」（政府仕事指針）²⁴

この資料は、馬英九政権の大陸政策に於いて、政府の兩岸交流の基本立場や発展を促進する具体的な行動、当面の重要な仕事など重要な政策方針を示したものである。

- ・「穩便と繁榮」がテーマの大陸工作會議報告（經濟政策の制定）²⁵

この資料は、「穩便と繁榮」をテーマとする馬英九政権に於ける兩岸の經濟政策を制定した書類である。この大陸工作會議報告の主な内容は、馬英九政権の經濟政策と方針である。

- ・「実務と実行」をテーマの大陸工作會議報告（兩岸政策の制定）²⁶

この資料は、「実務と実行」をテーマとして、兩岸經濟貿易に関連する具体的政策の作成と政策を実現する政府の施策を定めている。

- ・「高級官僚向けの大陸工作會議報告」（政策実行に関連する會議）²⁷

この資料は、行政院の高級官僚に向けて、大陸政策の中に兩岸情勢と安全保障に関する認識と関連政策の検討を定めている。

(2) 中国国民党に於ける台湾総統選挙テレビ弁論会資料

- ・第一回、第二回の「2008年台湾総統選挙テレビ弁論会」（馬英九候補）²⁸
- ・第一回、第二回の「2012年台湾総統選挙テレビ弁論会」（馬英九総統）²⁹
- ・第一回、第二回の「2016年台湾総統選挙テレビ弁論会」（朱立倫候補）³⁰

²⁴ 行政院大陸委員會 HP：「現階段大陸政策與兩岸關係」 2008年（中華民國97年）10月
アクセス日時：2016年1月3日 <http://www.mac.gov.tw/ct.asp?xItem=53354&ctNode=5629&mp=1>

²⁵ 行政院大陸委員會 98年行政院「穩健與繁榮」大陸工作研習（2009年）
<http://www.mac.gov.tw/public/Data/01149125771.pdf> アクセス日時：2016年1月3日

²⁶ 行政院大陸委員會 98年行政院「務實與開展」大陸工作研習會（2009年）
<http://www.mac.gov.tw/mp.asp?mp=109> アクセス日時：2016年1月3日

²⁷ 行政院大陸委員會 97年行政院暨所屬機關高階主管大陸工作研習會
<http://www.mac.gov.tw/mp.asp?mp=105> アクセス日時：2016年1月3日

²⁸ 公共電視 PTS 2008 總統大選電視辯論-part1
公共電視 PTS 2008 總統大選電視辯論-part2

https://www.youtube.com/results?search_query=2008 アクセス日時：2016年1月3日

²⁹ 2012 總統參選人電視辯論(20111203 第一場-公視)
2012 總統參選人電視辯論(20111217 第二場-公視)

https://www.youtube.com/results?search_query=2012 アクセス日時：2016年1月3日

³⁰ 2016 總統大選電視辯論_第一場
2016 總統大選電視辯論_第二場

https://www.youtube.com/results?search_query=2016 アクセス日時：2016年1月3日

(3) 「中国国民党政策綱領」³¹

「中国国民党政策綱領」(マニフェスト)とは、馬英九政権の政策設定の指針に相当する存在である。当綱領は、国民党の立場から対外と対内の関連政策の指針を台湾人民に対して広報する資料である。³²

(4) 馬英九政権任期内に於ける「大陸政策」に関連する政策指針

- ・馬英九政権に於ける経済政策と財政政策方針：「世界との連携」
- ・馬英九政権に於ける国家安全保障戦略：「スマート (SMART) な国家安全・保障戦略」
- ・馬英九・蕭万長の国防政策—「精鋭の新国軍を作り、台湾海峡の無戦争を確保する」
- ・馬英九政権に於ける外交政策の説明スピーチ：「活路を開く外交で世界へ羽ばたく」

以上の資料は、馬英九政権の「大陸政策」の構成に重要な分野の政策指針であり、本論文にとって欠くことのできない一次資料である。

3 代表的な大陸側の公式資料³³

「中華人民共和国」の台湾問題の公式資料は、公式の表現が「涉台問題資料」である。「涉台問題資料」の公式資料は公開資料、半公開資料、秘密資料(秘密・機密・絶密)という三種類が存在する。本論文は学術研究のため、引用の内容はすべて公開資料として公開された中国政府の資料である。

また、「新華社通信」という資料は、中国中央政府の公式な報道機関からリリースされた資料として「公式」な資料と見られ、本研究に利用した。

さらに、大陸側では指導部の講演と訓示が政策指針のような存在であり、大陸側が第5代指導集団に編集した「葉九条」指示、「鄧六条」指示、「江八点」指示、「胡

³¹ 中国国民党政策綱(中国国民党第19次全国代表大會通過)(2013年版) アクセス日時: 2016年4月19日 <http://www1.kmt.org.tw/article.aspx?mid=33&aid=19941>

³² 中国国民党政策綱(2015版)(1915年07月19日) http://www.kmt.org.tw/p/blog-page_3.html アクセス日時: 2016年4月19日

³³ 本論文はごく一部の代表的な大陸側の公式資料資料を紹介するだけであり、残念ながら、論文の序章で多くを紹介することはできない。

四点」と「胡六点」指示、「習四点」指示がある。この指示は大陸側の政策方針である。

さらに、1979年1月1日、(中華人民共和国)全国人民代表大会による「台湾同胞に告げる書」が発表された。³⁴この「台湾同胞に告げる書」は文化大革命が終息して間もない1979年1月1日に発表された資料であり、その後の中華人民政府の対台湾政策の原則を規定したものである。

そして、1993年8月、(中華人民共和国)国務院新聞弁公室による『台湾問題と中国の統一(白書)』が発表された。³⁵当白書は、全面的に大陸側の「対台湾政策」について公表したものである。内容は、台湾は中国の不可分の一部であること、台湾問題の由来、台湾問題を解決するための中国政府の基本方針、台湾海峡兩岸の關係の發展と障害、国際実務に於ける台湾関連の幾つかの問題を掲げている。

中国共産党の傘下の關係機構に於ける関連の資料は、以下の通りである。

まず、中共中央台湾工作弁公室・国务院台湾事務弁公室には『中国台湾問題(幹部読本修訂版)プラス配布資料』³⁶という中国政府の台湾工作向けの幹部の教育資料がある。内容は兩岸の基本状況、中央政府の「対台方針政策」、兩岸關係發展の経過、対台湾工作と台湾関連事務、兩岸交渉問題、香港・澳門特別行政区の台湾関連事務、国際外交中の台湾関連事務である。

次に、中国共産党中央編集チームによって『習近平総書記の重要訓示読本』³⁷という書籍が出版され、その一部の内容は習近平氏の台湾関連の職務に対する政策指針が含まれている。

そして、中国共産党中央編写チームによる『中国共産党中央に於ける全面的な若干重大問題の決定』³⁸という資料集は、中国共産党の立場から「台湾対策」の政策指導方針と指導部の認識などを紹介している。

³⁴ 「全国人大常委会1979年发表告台湾同胞书全文」 1979年1月1日 アクセス日時：2016年4月20日 http://news.china.com.cn/txt/2009-01/01/content_17040381.htm

³⁵ 国务院台湾事務弁公室・国務院新聞弁公室「台湾問題と中国的統一白皮書」 1993年8月 http://konansoft.jp/zenrin/taiwan_library/ccp1993_jp_cntnt.htm アクセス日時：2016年4月20日

³⁶ 中共中央台湾工作弁公室・国务院台湾事務弁公室『中国台湾問題(幹部読本修訂版)プラス配布資料』九州出版社 2015年3月1日

³⁷ 中共中央宣传部(编者)『习近平总书记系列重要讲话读本』学习出版社、人民出版社 2014年6月

³⁸ 中共中央編写組(作者)『中共中央关于全面深化改革若干重大問題的決定』人民出版社 2013年11月1日

それから、中共中央台湾工作弁公室・国務院台湾事務弁公室による『中国台湾問題』³⁹の資料集には兩岸の関連する中国大陸側の認識・基本態度・対策などが明記されており、大陸側の対台湾政策の理解に対して最も重要な資料と考えられる。

第3節 先行研究の概観と評価、課題⁴⁰

本論文の対象である台湾馬英九政権は本論文執筆中も継続しており、本研究はいわゆる「政策動態の研究」となる。このため、馬英九の退任の前後は、特に兩岸の学位申請用論文と本論文の内容に関する直接的な先行研究は少ない。英語で作成された先行研究には、権威がある専門家の著書としては主に李登輝と陳水扁政権の研究が多く、馬英九政権に対して研究は進んでいない。本論文は、台湾側の公表された資料が最も説得力があると判断し、優先的に台湾資料を引用資料として扱う。そして、他の資料は補充用資料として利用する。

1 台湾の先行研究

台湾の先行研究について、本論文に関連する代表的な学術論文、著書と学位論文を取り上げて紹介する。

(1) 馬英九政権の政策に関する台湾の先行研究

台湾の研究者である蔡東杰、洪銘徳、李玫憲は『兩岸關係』⁴¹という研究書で全面的に兩岸關係に関する問題を紹介しており、兩岸の大陸政策への理解にとって重要な資料と言える。この研究は、兩岸關係の幅広い分野に関する問題を列挙、分析したが、近年に於ける馬英九政権の「大陸政策」を詳述していないので、関連の政策分析の検討と評価が少ないという課題があった。

³⁹ 中共中央台湾工作弁公室、国務院台湾事務弁公室 『中国台湾問題(修订版 配套资料)』九州出版社、2015年3月1日

⁴⁰ 本論文はごく一部の代表的な二次資料を紹介するだけであり、論文の序章で多くを紹介することはできない。

⁴¹ 蔡東杰、洪銘徳、李玫憲『兩岸關係(図説)』五南出版、2015年9月

施正鋒は、「馬英九政府の中国政策」⁴²という学術論文の中で、国際関係、馬英九個人の政治アイデンティティ、台湾島内、という3つの要素に分けて馬英九政権が実施した政策を論じた。この論文は、主に台湾民意、馬英九個人の認識、外部国家の意識の相互作用を切り口として、馬英九政権の対大陸への認識と総体の政策を研究したが、大陸政策を構成する外交・経済・軍事という3つ分野の具体的な政策、そして、馬英九政権の間でどのような政策が実践されたかは明らかにされていない。

台湾シンクタンクの研究者である蔡明憲は、2011年に『台湾の国防安全の構築—国防戦略と政策再建—』⁴³という学術書籍を出版した。この研究は、馬英九政権の政策を「傾中政策」と位置付け、批判的な態度を示した。主な論点は、馬英九政権の軍事政策が台湾の国防軍備を強化せず、台湾に危険な状況を招く可能性が高いと指摘していることである。そして、「全民国防」政策が「安全な台湾」を導くルートであると指摘した。この研究は「台湾全民皆兵」という軍事学説の代表作と言える。しかし、この研究は論文集ということもあり、馬英九政権の軍事政策への重点的研究が不足し、特に、対大陸の軍事政策の調整点、台湾軍の建軍政策など重要な点が一切触れられていないという大きな課題がある。

(2) 馬英九政権の政策に批判的な台湾の先行研究

羅致政（新台湾国策シンクタンク執行長）、吳釗燮（台湾元アメリカ駐在大使）などの台湾研究者と官僚は、2012年に『台湾外交の反省と予測』⁴⁴という共著を出版した。この研究には、中華民国外交の現状、中華民国外交の重要分野、中華民国外交の全体的な改革の提案という3つの部分によって構成されている。外交改革に関し、馬英九政権の現行政策と体制を変革の対象として検討している。特に、外交体制の効率性の改革、人事制度、台湾の直面する外交危機などを指摘した。この研究は、提言を中心として、陳水扁時代に於ける台湾の外交政策への反省と馬英九政権が実施する外

⁴² 施正鋒「馬英九政府的中国政策」『台湾国際研究季刊』第9巻第2期 2013年（夏季號）、43-66頁 <http://www.tisanet.org/quarterly/9-2-3.pdf> アクセス日時：2015年8月14日

⁴³ 蔡明憲主編『建構台湾国防安全—国防戦略與政策再造』新台湾国策智庫出版 2011年12月1日

⁴⁴ 羅致政、吳釗燮主編『台湾外交の省思與前瞻』新台湾国策智庫 2012年2月1日

交政策の問題点の2点を研究対象にしたが、馬英九政権の外交実績に言及しておらず、「対大陸の弱腰外交」と評価するのは、客観性に問題があると見られる。

次に、2011年、吳釗燮は主編者として『台海兩岸關係と中国国際戦略』⁴⁵という論著を出版した。この研究は、中国大陸の対台湾政策と台湾の主権危機の關係、馬英九政権の兩岸交渉に対してマイナスの評価をした。これは、民主進歩党の認識に関する代表的な資料である。この研究は、与党の立場から馬英九政権の政策に対して批判的な態度を示したものであり、代替案の提案もないので、単なる「反対のために反対する」姿勢を呈示していた。

そして、新台湾国策シンクタンクは『台湾国家のビジョン—我々の主張』という政策広報用の本を出版した。これはシリーズ化による32冊からなる。この中の『外交政策：台湾国家のビジョン—我々の主張』⁴⁶と『国防政策：台湾国家のビジョン—我々の主張』⁴⁷は、馬英九政権の大陸政策に關連し、民主進歩党の主張と馬英九政権の政策への非難の両方を考察している。

(3) 學術論文

齊康玲は、台湾淡江大学中国大陸研究所修士課程の修士論文テーマとして「馬英九政権の大陸政策の研究（2008年5月-2010年5月）」⁴⁸を執筆している。当該論文は、2008年5月から2010年5月までの間の時期を扱った「馬英九政権」第1期前半の2年間である「大陸政策」を研究対象とした學術論文であり、馬英九政権の兩岸政策の枠組み、大陸政策の具体案、大陸政策の課題に分けて論じている。これは、本論文にとって唯一の台湾人が作成した馬英九政権の大陸政策に関する重要な参考資料である。しかし、この研究は馬英九政権発足から2年間を研究の時期としており、馬英九政権の他の6年間の政策変化や政策の実施の効果などが研究課題として残っている。⁴⁹

⁴⁵ 吳釗燮主編『台海兩岸關係與中国国際戦略』新台湾国策智庫 2011年9月1日

⁴⁶ 新台湾国策智庫『外交政策：台湾国家願景. 我們的主張』新台湾国策智庫 2011年

⁴⁷ 新台湾国策智庫『国防政策：台湾国家願景. 我們的主張』新台湾国策智庫 2011年

⁴⁸ 齊康玲「馬英九政府大陸政策之研究（2008年5月—2010年5月）」淡江大学中国大陸研究所碩士在職專班碩士論文 中華民國99年（2011年）6月

⁴⁹ 台湾の大陸政策全般に関する學位論文（先行研究）：

・ 林材勇「現行我国大陸政策之研究—以大陸政策法制化為中心」文化大学中山學術研究所 台湾85年（1996年）碩士論文

2 大陸の先行研究

中国大陸の台湾問題に関する研究は非公開と公開に分けられ、いわゆる、内部出版と公開出版⁵⁰という二種類がある。内部出版物には、人民解放軍の組織内部の「涉台研究」、国務院傘下の組織「涉台研究」、中国共産党の党組織内部の「涉台研究」があり、主に、「動態分析」、「政策提言」、「特定の問題への研究」、「対策報告」などの種類の研究がある。中国大陸では、戦後台湾に対する研究は政策応用研究と学術研究に完全に分かれている。台湾問題は、大陸側にとって対外政策の重要な分野である。中国大陸には台湾に関する先行研究が多くあるが、最近の馬英九政権に関しては、刊行された学術研究は殆ど見られない。

・ 兩岸経済問題に関する研究

彭付芝は、『台湾の政治・経済と兩岸の関係に関する研究』⁵¹という書籍を刊行し、1949年から2013年の間を台湾の政治、経済、海峡兩岸関係の状況で5つの段階に分け、蒋介石・蔣経国・李登輝・陳水扁・馬英九の各政権の政治・経済的な関係を検討した。この研究の中で、馬英九政権に於ける兩岸の政治・経済的關係の変化と影響など紹介した。この研究は、馬英九政権の大陸政策を巡って島内の政党闘争を重点として検討したが、大陸政策の全体像と「現状維持」などの政策や問題に触れられていないという課題が残った。

-
- ・ 胡喬治「中華民國大陸政策之研究(一九八七—一九九二):大陸政策發展過程之分析」 国立台湾大学政治研究所 台湾 80年(1991年) 碩士論文
 - ・ 謝東龍「從国家安全論陳水扁與馬英九的大陸政策」 国立中正大学戰略暨國際事務研究所 台湾 103年(2014年) 碩士論文
 - ・ 蔡永志「2012年總統大選国、民兩党大陸政策主張對選舉結果之影響」 淡江大学中国大陸研究所碩士在職專班 台湾 102年(2013年) 碩士論文
 - ・ 陸裕麟「二次政党輪替後我国大陸政策發展:權力菁英觀點」 国立中山大学中国與亞太區域研究所 台湾 101年(2012年) 碩士論文
 - ・ 林青穎「立法院在我国大陸政策制訂之監督機制角色研究:以ECFA為例」 国立中正大学戰略暨國際事務研究所 台湾 101年(2012年) 碩士論文
 - ・ 王植忠「陳水扁執政時期大陸政策之研究(2000—2008年)」 淡江大学中国大陸研究所碩士在職專班 台湾 100年(2011年) 碩士論文

⁵⁰ 中国に於ける台湾問題に関する出版された本は、ほぼ九州出版社によって刊行された。九州出版社は前身が「九州図書出版社」といい、1993年に成立した、中国国務院台湾事務弁公室傘下の組織である。台湾研究は中国にとって敏感な問題なので、論点と引用資料の検閲が必要という理由で、台湾研究の本への検閲を九州出版社で担当している。このことは、九州出版社から出版された本は中国政府の公式認識を映し出していると思われる。

九州出版社公式サイトHP: <http://www.jiuzhoupress.com/> アクセス日時: 2015年11月19日

⁵¹ 彭付芝『台湾政治經濟與兩岸關係』北京航空航天大学出版社 2013年5月1日

・ 兩岸軍事問題への研究

人民解放軍軍官の史曉東は、『兩岸に於ける軍事の信頼醸成措置に関する研究』⁵²を刊行し、この研究は、兩岸の軍事上の信頼醸成措置を切り口とした唯一の研究である。この研究は軍事の信頼醸成措置に関する理論面の検討を中心として論じており、兩岸の信頼醸成措置の成果、重大議題の分析、将来の兩岸信頼醸成措置の構想と展望などの内容を検討した。しかし、この研究は馬英九政権の間に兩岸の信頼醸成措置を構築する動向について詳述していない。また、この研究は理論の検討を重要視しているが、具体的な政策への列挙と評価が課題として残っている。

3 日本の先行研究

(1) 政府機関の研究資料

外務省の中国・モンゴル第一課・第二課は不定期に「最近の日台関係と台湾情勢」⁵³という電子版の広報パンフレットを外務省公式サイトに掲載している。この広報は、台湾と日本の現状関係を中心にした説明だけではなく、台湾の政治情勢、外交政策、兩岸の現状関係の変化など重要な問題についても情報収集を行い、公開している。

そして、台湾と大陸の間の「政策動態」を対象とする研究は2つある。その1つが、防衛省防衛研究所による『東アジア戦略概観』という東アジア地域の戦略環境や安全保障に於ける重要な事象について分析した年次報告書である。この「資料集」は1997年から年1回刊行され、毎年度の朝鮮半島、中国・台湾、東南アジア、ロシア、米国、日本を政策動態に対して東アジアへの安全保障への関与の観点から分析している防衛研究所の代表的な基幹刊行物である。毎回、日本の中国と台湾安全保障問題の研究者が日本の立場から「第三者の視点」による海峡兩岸の毎年の事情を評価している。この研究は、兩岸の毎年度の政策動態を詳しく紹介し、兩岸問題への理解に対して重要な学術価値がある。しかし、台湾側の対大陸側への政策調整、原因、目標、大陸側の対策などの重要な事項に言及した部分が少ない。

⁵² 史曉東『兩岸軍事安全互信機制研究』九州出版社 2014年12月1日

⁵³ 外務省中国・モンゴル第一課・第二課「最近の日台関係と台湾情勢」平成26年4月 アクセス日時：2015年7月19日 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/taiwan/pdfs/kankei.pdf>

(2) 学術論文

まず、岡田充は、「台湾海峡の「現状維持」とは何か—反国家分裂法にみる中国の姿勢変化—」⁵⁴という論文を執筆し、「現状維持」と「反国家分裂法」の関係を検討している。当該論文は、「現状維持」の様々な解釈を研究している。しかし、「現状維持」と大陸政策の関係を言及してない。特に、2005年に完成したこの論文は、馬英九政権発足の前の論文である。大陸側の「反国家分裂法」は、「現状維持」に対してどのような影響を加えたかということの研究し、その切り口は重要な示唆に富む。

次に、松田康博は、2014年3月、「馬英九政権下の中台関係（2008-2013）—経済的依存から政治的依存へ?—」⁵⁵という論文を発表した。この論文は、馬英九政権の「大陸政策」の方針について、第1期任期の「経済的依存」から第2期任期の「政治的依存」を考察した貴重な論文である。しかし、この研究は「戦略面」への研究を重視し、「戦術レベル」という具体的政策の取り組みを詳しく検討してない。そして、この論文は「大陸政策」の政治面のことのみを紹介し、軍事・外交・経済などの面から総合的に馬英九政権の「大陸政策」の全貌を分析していないという課題がある。

また、小笠原欣幸⁵⁶は、馬英九が選挙の出馬の時期から馬英九政権の8年間にわたり、関連の情報を追跡して情勢分析レポートを作成した。その情報分析レポート「馬英九政権論（1・2・3・4）」⁵⁷は、馬英九政権の時に生じた事件を中心にした、個人分析による研究成果である。そして、『馬英九再選—2012年台湾総統選挙の結果とその影響—』⁵⁸という研究書は、馬英九が率いる中国国民党の2012年台湾総選挙に関連する動き、影響などを中心とした貴重な情勢分析のレポートである。但し、小笠原欣幸の馬

⁵⁴ 岡田充「台湾海峡の「現状維持」とは何か—反国家分裂法にみる中国の姿勢変化—」『政策科学』13-1、Oct. 2005年 アクセス日時：2015年7月19日

http://www.ps.ritsumei.ac.jp/assoc/policy_science/131/131_15_okada.pdf

⁵⁵ 松田康博「馬英九政権下の中台関係（2008-2013）—経済的依存から政治的依存へ?—」『東洋文化』第94号（2014年3月）

⁵⁶ OGASAWARA HOMEPAGE : <http://www.tufs.ac.jp/ts/personal/ogasawara/index.html> アクセス日時：2015年7月20日

⁵⁷ 「馬英九政権論」（その1）（2009年6月）、（その2）（2010年4月）、（その3）（2011年2月）、（その4 王金平追い落とし政争）（2013年9月）

<http://www.tufs.ac.jp/ts/personal/ogasawara/index.html>

アクセス日時：2015年7月20日

⁵⁸ 小笠原欣幸・佐藤幸人編『馬英九再選—2012年台湾総統選挙の結果とその影響—』アジア経済研究所（2012/06）

英九政権に関する研究は、主に政治と経済を中心とし、外交と安全保障分野に関する分析は少なく、「大陸政策」を中心とした総合的な研究ではない。

(3) 研究著書

・台湾の軍事政策への先行研究

世界平和研究所の星山隆は、2006年に「兩岸関係『現状維持』の構図—台湾海峡で軍事衝突はあるか」⁵⁹という論文で、「現状維持」を背景に、兩岸軍事衝突の可能性について分析している。この論文は、馬英九政権の前政権（陳水扁政権）を研究対象として、台湾の大陸政策の兩岸衝突に対する影響力を研究している。だが、陳水扁政権の「現状維持」への理解と関係政策の兩岸軍事衝突の関係について、言及していない。

安田淳・浅野亮・門間理良・阿部純一・村井友秀は、『台湾をめぐる安全保障』⁶⁰という共同研究を刊行した。この研究は、中国・台湾の軍事政策と兩岸関係を紹介しており、この分野では日本における重要な研究であると考えられ、これまでに日本で出版された台湾軍事研究問題の代表的資料である。台湾の軍事白書を基づいて台湾軍の軍事戦略を詳しく紹介しているが、馬英九政権の軍事戦略の変化点、目的、効果、大陸側への対策、与党の態度などに言及しておらず、検討課題として残している。

・台湾のアイデンティティに関する先行研究

毎日新聞初代台北支局長近藤伸二は、『台湾新世代—脱中国化の行方』⁶¹と『続・台湾新世代—現実主義と楽観主義』⁶²という2つの著書の中で、台湾の若い世代が持つ台湾と大陸へのアイデンティティと、民主進歩党による「脱中国化」政策に関して紹介している。この研究は、本論文における台湾「民意」の政策決定に対する影響に関する先行研究として重要である。

⁵⁹ 星山隆「兩岸関係『現状維持』の構図—台湾海峡で軍事衝突はあるか—」財団法人世界平和研究所 2006年 <http://www.iips.org/research/data/bp314j.pdf> アクセス日時: 2015年7月19日

⁶⁰ 安田淳・門間理良（編著）『台湾をめぐる安全保障』慶應義塾大学出版会 2016年3月23日

⁶¹ 近藤伸二『台湾新世代—脱中国化の行方』凱風社 2003年12月

⁶² 近藤伸二『続・台湾新世代—現実主義と楽観主義』凱風社 2005年10月

また、河原昌一郎は、『民主化後の台湾：その外交、国家観、ナショナリズム』⁶³という研究を刊行した。この研究は、国家観という切り口を用いて台湾の外交・中台関係の分析を試みたものとなっている。馬英九政権の大陸政策に関して、外交分野の政策についての研究である。国家観・ナショナリズムを取り上げ、台湾の外交政策への影響を研究したという点から、学術意義が高い研究と考えられる。

⁶³ 河原昌一郎『民主化後の台湾：その外交、国家観、ナショナリズム』彩流社 2016年8月23日

第1章 馬英九政権誕生前に於ける「中華民国」の大陸政策の変遷

1949年12月7日、中華民国は台湾に遷移し、蒋介石総統が1950年3月1日に台湾台北市で復職した。1949年10月1日、毛沢東主席が中国共産党を代表して北京「天安門」で「中華人民共和国の成立」と宣言した後、元の「中華民国」の領土に2つの「公式」政権が存在することになった。蒋介石総統による「遷台」により、「中華民国」と「中華人民共和国」という2つの「政治行為体」が出現し、「中国」を分断することになったのである。当時の中華民国において「中央軍」による戦場での失敗は「中共反乱軍」⁶⁴が政権を獲得する結果となったが、中華民国が台湾に移ったことにより、「中華民族の政府は中華民国、中国統制の正統は中華民国であり、いつか中華民国国軍による中華民国を大陸側の領土に復帰させる」という願望が起こることになった。

1949年10月1日、中国共産党党首毛沢東が、北京の「天安門」の城楼で「中華人民共和国が成立した」と宣言する前は、「中国」という表現は、「中華民国」という政治実体を代表していた。特に、「中華民国」という国号は、1912年1月1日に成立し、軍閥乱戦中に中国大陸領土を統一した功績を収めた「正統性」がある政権の国号である。中華人民共和国成立の宣言後、中華民国側は蒋介石による軍事と政治上の失敗とは異なり、正真正銘の「中国」は中華民国であるとの考えの上で、再び中国統一のため、中国を代表する政府は中華民国であるとの立場から「一つの中国」政策を打ち出した。冷戦中、中華民国（資本主義陣営）と中華人民共和国（社会主義陣営）という2つの政治実体を分け、武力対峙しながら独立に政治運営をしてきた。台湾側の「大陸政策」は、兩岸関係の変化に対して重要な影響があった。

⁶⁴ 「反乱軍」は、中国共産党の武装組織として「人民解放軍」を指す。

第1節 台湾の大陸政策⁶⁵

台湾の「大陸政策」は、台湾当局にとって単に国家の安全面での最重要政策であるだけでなく、台湾の全般的な対外政策の制定にも影響を齎し、台湾の渉外行政に関する政策の核心的存在である。台湾当局は、「大陸政策」について公式な定義を示していない。ただ、語句の意味通り、「中国共産党が統治した大陸への『台湾』の総合的な政策」というように認識されている。

・「大陸政策」の意味

「大陸政策」とは、台湾当局にとって中国大陸への対応に関する全般的な「対大陸政権」の政策の集合である。台湾では「大陸政策」という表現を李登輝時代に公式用語として使っていた。「大陸政策」のイメージには、「国家の安全」に関連する重要な意味が含まれていた。陳水扁政権から馬英九政権の間にも、「大陸政策」という表現は「政府文書」の公式用語としてだけでなく、マスコミと民間人も利用していた。

・「大陸政策」の誕生

1949年10月1日、中国共産党が北京で「中華人民共和国」を建国させたということは、台湾を拠点とした中国国民党にとって、「台湾」の権威に対する挑戦であると見做された。中国共産党と中国国民党両党はお互いを宿敵とし、政治の交流は完全に中止され、双方は軍事面で相手側に「開放」させようと積極的に準備していた。当時、中国共産党に対応する政策、いわゆる「共匪政策」は存在したが、「大陸政策」という専門用語の表現は中国語に存在しなかった。⁶⁶

⁶⁵ 大陸政策に関連のある台湾側の先行研究は、以下の通りである。

・趙春山主編『兩岸關係與政府大陸政策』 三民出版社 2014年9月

・張五岳主編『兩岸關係研究』 新文京 2014年9月

・趙建民主編『大陸研究與兩岸關係』 晶典文化事業出版社 2010年10月

中国国民党党史と関連の一次資料については、以下の通りである。

・「中国国民党大事紀」 <http://www.kmt.org.tw/p/blog-page.html> アクセス日時：2016年4月3日

・中国国民党HP：「党史簡傳」 <http://www1.kmt.org.tw/page.aspx?mid=27> アクセス日時：2016年4月5日

・中国国民党HP：「党史全傳」 <http://www1.kmt.org.tw/page.aspx?mid=74> アクセス日時：2016年4月5日

⁶⁶ 蔡永志 「2012年總統大選国、民兩党大陸政策主張對選舉結果之影響」 淡江大学中国大陸研究所碩士在職專班 台湾102年 碩士論文、11頁（二、大陸政策）

1988年7月15日、台湾当局は「戒厳令」を解除するという形で、大陸と台湾の民間レベルの交流は合法的にできるようになった。兩岸関係の「破冰」により、実質的に民間交流と共に事実上の「政府間」交流も開始された。台湾当局は、正式に対中国大陸の総合的な政策を検討し始めた。

特に1991年、台湾の「動員戡亂」状態の中止宣言以来、台湾当局はようやく中国共産党政権を一つの「政治行為体」として扱い、事務的な交渉を行うことになり、正式に「大陸政策」という専門用語と関連政策が出現した。

・「大陸政策」の主要内容：

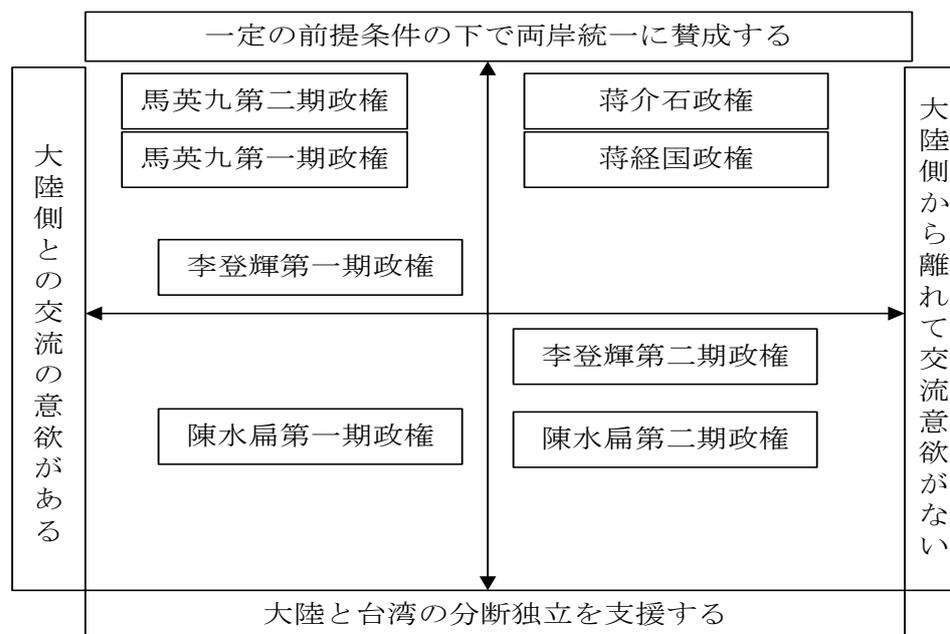
「大陸政策」の主要内容は、4つの分野が含まれていた。

(表 1-1) 「大陸政策」の主要内容

台湾に於ける「大陸政策」の核心問題 ⁶⁷			
兩岸の政治問題の交渉	兩岸の安全保障問題 (軍事政策)	兩岸の国際外交の問題	兩岸の経済貿易問題

・「大陸政策」のパターン：

(図 1-1) 台湾側の各政権の「大陸政策」に於ける「統独」(統一と独立)問題へのイデオロギーと政策の情況⁶⁸



⁶⁷ 表の内容は、当論文の執筆者が研究対象に関連する主要問題をまとめたものである。

⁶⁸ 図は、執筆者の分析により作成したものである。

兩岸分断後、台湾側には4つの大陸政策のパターンが現れた。

「パターン 1」：蒋介石と蔣経国両政権は、中国国民党の党章と「中華民国憲法」の精神に従い「兩岸関係は同じ中国に属する」を政策の基準とし、「反共復国」で中国共産党と対抗する。原則として、兩岸間で公式及び民間の交流はしない。

「パターン 2」：李登輝第二期政権と陳水扁第二期政権は、独立を志向するような政策を真剣に実施しようとしていると見られ、大陸との関係は「戦争寸前」の状態に陥った。当時、台湾側に大陸との公式交流の意欲はなく、民間交流も制限された。

「パターン 3」：陳水扁第一期政権は、台湾の独立意向と大陸と交流意向を両立し、「接触」と「対抗」を実践し、兩岸はある程度、緊張感を持ちながら政策を調整していた。

「パターン 4」：李登輝第一期政権と馬英九第一期政権・第二期政権の大陸政策は、大陸との「政治対立」を棚上げし、「一つの中国」を認めて兩岸の民間交流を推進した⁶⁹。

「一つの中国」を認める政権は、中国国民党の蒋介石・蔣経国・馬英九の3つ存在した。中国国民党本土派閥の李登輝（中国国民党から黨員資格を剥奪された）と民主進歩党の陳水扁政権は、根本的に「2つの中国」を主張した。

第2節 蔣氏一族に於ける台湾の大陸政策

1945年、蒋介石総統が率いる中華民国国軍は、共産党との内戦対決の失敗によって台湾に撤退した。中華民国は冷戦中、台湾を亡命政権の基地としてアメリカを「後ろ盾」に利用し、台湾海峡を実質的な分断線としながら中国共産党と武装対峙していた。

1 蒋介石政権の大陸政策・統一政策（1945年－1978年）

(1) 分断後の「一つの中国」政策

⁶⁹ 但し、李登輝は表面的には「兩岸平和」を重視する政策を表明し、実際に政策を実施していない。

蒋介石は「遷台」後、その兩岸関係はほぼ交流中絶した状態で、双方共に上陸作戦の準備を整えていた。中国共産党は「武力で台湾を解放する」を対台湾政策のスローガンとして、台湾海峡の向こうに存在する中国国民党に圧力を加えた。

蒋介石が台湾に撤退する際、当時の国民党の軍隊の状況に対して「士官の数が兵士の数より多い、兵士の数が銃の数より多い、銃の数が弾より多い」⁷⁰という皮肉な表現があり、誇張された意味が存在するが、当時の実情を反映していた。当時、蒋介石はただ防衛だけに集中し、攻撃能力はなかった。一方、中国共産党は「武力で台湾を開放しよう」というスローガンを取り上げ、上陸作戦により「蒋介石を捕まえて、中国を統一させよう」というスローガンも広報した。中国国民党側は「反攻大陸、消滅共匪」⁷¹というスローガンのもとに、軍事上の失敗を認めず、大陸の西南部、西部、東北部など残存の国軍勢力と連絡をとり、反撃の準備をしていた。具体的には、「一年準備・二年反攻・三年掃討・五年完成」⁷²という反攻準備計画を立案し、それは武力で中国大陸に上陸・反攻し、共産党政権を倒してまた台湾を大陸に復活させることを意味した。

台湾に遷移した蒋介石政権は依然として中国共産党を「反乱団体」として扱い、「一つの中国」政策を取り上げ、中共の中華人民共和国を認めず、「2つの中国」と「一中一台」のような表現を台湾では禁句として禁止した。国民が「台湾独立」しようとするれば、刑事犯として逮捕される対象になった。特に、国民党政府にとって中国共産党が立ち上げた「中華人民共和国」には政府の正統性は存在せず、「抗日戦争」による軍事力消耗で敗北した内戦の失敗を挽回するため、アメリカの軍事支援を得た上で早期に軍事力を整備し、失った「大陸側の領土」を必ず武力で取り戻すべきだと判断した。その背景の下で、蒋介石総統が初めて台湾を「復国根拠地」として「大陸側の領土に関連する政策」（大陸政策）を考案した。

⁷⁰ 袁騰飛先生の講演の内容を参照した。「袁騰飛講歴史」（シリーズ番組）：
<http://www.jiazhi168.com/yuantengfei/> アクセス日時：2016年3月1日

⁷¹ スローガン「反攻大陸、消滅共匪」は、中国共産党が「占領」した大陸の奪還のため反攻を準備し、解放軍という「共産党匪軍」を消滅させようという意味である。

⁷² 蒋介石時代、台湾に移転する際に反攻大陸のため策定した具体的な反攻準備の計画である。1年目で大陸の中国共産党への反撃準備をし、2年目で反撃し、3年目で掃討し、5年目で大陸領土を回復させるという意味である。

蒋介石政権の大陸政策は、外交面において「漢賊不兩立（漢賊並び立たず）」との主張を繰り返した⁷³。「中華人民共和国」を反乱団体による「取締されべき対象」と扱っていた。蒋介石政権は国共内戦の延長としてしか両政府の関係を定義できず、「漢賊並び立たず」という「非公式な表現」で中国国民党のイデオロギーをアピールした。その意味は、ある国家がもし「中華人民共和国」を国家として認めるならば、「中華民国」と外交断絶すべきと主張するということであった。それが、当時の蒋介石政権が「一つの中国」という政策を堅持した原因である。

(2) 離島攻防戦を中心とする大陸政策

蒋介石と毛沢東は、相手を徹底的に征服するために武力で統一することが当時の大陸政策の特徴であった。それにより、兩岸は分断後、台湾軍と解放軍による大陸と近いの離島の攻防戦が凡そ 16 年間継続していた。

(表 1-2) 蒋介石時代に於ける兩岸の軍事衝突の情況⁷⁴

軍事行動・戦役名	軍事衝突の期日	情況と影響
古寧頭戦役(金門戦役)	1949年10月25日-1949年10月28日	解放軍による上陸作戦が失敗し、金門島の防衛が成功した。
登歩島戦役	1949年11月3日-1949年11月5日	解放軍が登歩島への上陸作戦をして大失敗した。しかしその後、台湾軍が自ら撤退し、解放軍が登歩島を占領した。
海南島撤退	1950年5月1日	解放軍の上陸作戦により台湾軍が海南島戦役に敗退した。
萬山群島海戦	1950年5月25日-1950年6月27日	解放軍海軍と国軍海軍が初めて海上戦闘をした。萬山群島海戦は解放

⁷³ 参照：王正華「蒋介石與 1971 年聯合國中国代表權問題」『国史館館刊』 第二十六期（2010 年 12 月）、131-176 頁

⁷⁴ 表の内容は、執筆者が「古寧頭戦役、舟山戦役、登歩島戦役、舟山撤退、大胆島戦役、南日島戦役、湄州島戦役、東山島戦役、九三炮戦、一江山島戦役、大陳島撤退、台山列島海戦、閩江口海戦、九二海戦、東引海戦、東山海戦、烏坵海戦」などの関係情報を抜粋して作成したものである。

		軍の占領で終わった。
第一次大膽島戦役	1950年7月26日-1950年7月27日	解放軍による大膽島への上陸作戦が失敗した。
南日島戦役	1952年10月11日-1952年10月15日	台湾軍が先占攻撃により解放軍が支配する南日島を撃破し、その後、台湾軍が南日島を放棄し、捕虜を連れて一緒に台湾本島に帰着した。
東山島戦役	1953年7月15日	台湾軍はCIAの協力で東山島へ攻撃したが、結果失敗した。
第一次台湾海峡危機： ・（一江山島戦役） ・（大陳島撤退）	1954年8月-1955年5月 ・（1955年1月18日） ・（1955年2月7日-1955年2月11日）	解放軍が一江山島を攻撃し、占領したという原因によって、台湾軍が米海軍の協力によって大陳島から撤退し、浙江省の離島拠点を全部放棄した。
第二次台湾海峡危機 ・（閩江口海戦） ・（8二三砲戦） ・（第二次大膽島戦役） ・（料羅海戦）	1958年8月23日-10月上旬（金門砲戦） （1958年2月19日） ・（1958年8月23日-1979年1月1日） ・（1958年8月26日） ・（1958年9月2日）	解放軍による金門島への砲撃が開始、台湾軍が米国から軍事支援を受けて金門島の防衛に成功した。解放軍は、米国との全面戦争を避ける為、「人道的配慮」から金門・馬祖島の封鎖を解除した。
第三次台湾海峡危機 ・（国光計画） ・（東引海戦） ・（東山海戦） ・（烏坵海戦）	1961年4月1日-1965年11月14日 ・（1961年4月1日-1972年7月20日） ・（1965年3月1日） ・（1965年8月6日） ・（1965年11月13日-1965	大陸側は「大躍進政策」に失敗し、国力が疲弊した。それにより蒋介石政権は「反攻大陸」のチャンスと捉え、大陸への攻撃計画（国光計画）を実行しようとした際に、米国の反対によって中止された。この間、偶発的に東引海戦、東山海戦、烏坵海

	年 11 月 14 日)	戦が行われた。それ以降、兩岸間での戦闘は発生していない。その後、蒋介石の「反攻大陸」という願望は失われた。
--	--------------	---

この間、兩岸は国際情勢との兩岸各方の武力準備の状況を踏まえ、離島の攻防戦を実行した。蒋介石の大陸政策は、「大陸への上陸」という願望の実現から見ると、実質的に失敗という結果になった。

(3) 蒋介石政権の大陸政策の特徴

蒋介石政権の大陸政策の特徴は、以下の通りである。

第 1 に、「2 つの中国」の表現を認めず、しかも、その表現は「反乱罪」と認定し、許されないこと。

第 2 に、「反攻大陸、反共復国」を目標として、上陸作戦という軍事的手段で「大陸領土を取り戻す」こと。これは当時の大陸政策の核心であった。

第 3 に、兩岸の軍事体制は大陸側が攻撃の主導権を握り、台湾はただアメリカの協力により大陸を偵察する任務⁷⁵を実行するのみで、実質的に大陸への脅威を与えなかった。

2 蔣経国政権の大陸政策・統一政策（1978 年—1988 年）

(1) 「三つのノー政策」の提出

蔣経国は、蒋介石の遺訓に従い、「一つの中国、中国は中華民国」方針を厳守した。しかし、現実には当時の「中華民国は中国全土を代表する政府」という表現は建前であった。原因は 2 つある。一つは、中国側が 1978 年以後、国際社会へ復帰し、特にアメリカなど西側諸国と良い外交関係を結び、台湾が国際社会から孤立したことである。

⁷⁵ 1953 年から 1967 年 12 月、偵察任務が中止されている間に、国軍空軍の「黒蝙蝠中隊」による大陸への空中偵察作成を実行していた。

もう一つは、中国側が原子爆弾と長距離弾道ミサイルを開発したことにより、台湾軍は武力で「大陸側の領土」を取り戻すことが非現実になったことである。

1978年、鄧小平が大陸のトップになり、大陸側は経済振興を中心任務として「改革開放政策」を打ち出した。台湾政策もその後に変えられた。1979年に大陸側は「善意」を表すため、「台湾同胞に告げる書」を發表し、「資本主義陣営」の中華民国を敵視せず、「台湾解放」を「平和統一」と言い換え、新たなスローガンとして転換し、台湾の蔣経国政権に呼びかけ始めた。しかし、当時の台湾は蒋介石の死によって蔣経国が政権を継承し、内部の台湾民主化運動への対応に集中していたため、大陸への政策転換を慎重に評価していなかった。しかも蔣経国は、父の蒋介石の「死後遺訓」に従い、長年に及ぶ中国共産党との闘争による苦い経験から、中国共産党との間に関係を築いてこなかった。⁷⁶その後、蔣経国は「不接觸、不談判、不妥協的（接触しない、交渉しない、妥協しない）」という「三不政策（三つのノー政策）」を大陸への反撃策略として掲げた。その後から1986年まで、兩岸関係は軍事摩擦がないまま交流も完全に中止状態となり、平行線のように発展していた。

(2) 中華航空 334 号航空機ハイジャック事件

中華航空 334 号航空機ハイジャック事件は、「王錫爵ハイジャック事件」と呼ばれている。これは1986年5月3日、台湾中華航空のパイロット王錫爵（機長）が、祖国（大陸）の家族に会いたいという理由で、シンガポール空港から台湾中正空港（現在の「桃源空港」）までボーイング（747-2R7F/SCD）飛行機をハイジャックして大陸の広州白雲空港に着陸したという事件である。⁷⁷

事件発生後、台湾側はハイジャック事件の処理のため、大陸との接触を開始した。大陸側はこのハイジャック事件を利用して台湾に対して善意を表し、飛行機と王錫爵以外の二人のパイロットを一緒に台湾側に移送した。当時、蔣経国は大陸に対する「三つのノー政策」に変わり、鄧小平との「秘密外交」を行っていた。

⁷⁶ 参考資料：反撃共匪統戰參考資料彙編「蔣経国講話三不政策（全文）」、123-124 頁
データベース：（台湾国家図書館で限定）アクセス日時：2016年5月3日
<http://tci.ncl.edu.tw/cgi-bin/gs32/gsweb.cgi>

⁷⁷ この内容について、執筆者は「台湾維基百科（中華航空 334 号班机劫机事件）」の内容を参照して作成したものである。

蔣経国時代、表面上は大陸との接触を一切しないことになっていたが、水面下では接触が行なわれていた。蔣経国時代の台湾は大陸と同様に経済発展を重要視しており、大陸より経済水準は上であった。その優越感によって大陸との交流への恐れが消えていた。その後、蔣経国は大陸への敵対政策を転換する必要性を徐々に認識するようになり、台湾老兵（大陸から撤退した国軍の退役兵士）が中国大陸で家族と親戚を訪問することを解禁した。兩岸の民間交流は大陸から台湾に対して開放された。

(3) 蔣経国時代に於ける大陸政策の特徴

蔣経国時代の大陸政策の特徴は以下の通りである。

第1に、大陸の核兵器開発プロジェクトが成功したことによって国軍は防衛態勢になった。蔣経国時代、台湾の大陸政策は軍事防衛体制の強化を中心として、無線機のプロパガンダによる対中「心理戦」⁷⁸を実行した。全面的な対大陸の政策は「漂流」状態になった。

第2に、蔣経国政権前期は、兩岸は対岸の前線基地への「敵対宣伝」をしていながら、平和情勢を維持していた。後期には、兩岸に於ける軍事行動は暗黙のルールのように「離島の争奪戦」が中止され、海峡兩岸の安定は維持された。

第3に、蔣経国政権後期は、鄧小平との「秘密使者」による交渉が進んでいた。兩岸は現状を踏まえて問題を解決するため、正式交渉の準備を推進していた。しかし、正式接触の前に蔣経国が病気で他界したことにより、兩岸交渉は頓挫することになった。

第3節 台湾民主化後の大陸政策

台湾民主化後から馬英九政権までの間、李登輝政権と陳水扁政権の大陸政策により兩岸関係は「最悪な状態」に陥った。李登輝は、政権運営の前期（対中友好）と後期（二つ中国の主張）で、大陸政策の主張を逆転させた。陳水扁政権は李登輝政権と同じく政権後期に台湾独立をさせようとする政策を実施し、当時の兩岸関係は米国の介入によって「戦争寸前」のまま進むことになった。

⁷⁸ 兩岸の相互的な宣伝により、相手の戦闘機操縦士に対して動きかけをしていた。

1 李登輝政権の大陸政策・統一政策（1988年－2000年）

李登輝⁷⁹は中国国民党の派閥を分裂させた党のリーダーである。台湾独立に於いて理論面の提唱者と実務面の実行者のような存在である。ただ、李登輝は第一期政権から第二期政権の間で対中政策が逆転し、「一つの中国」から「二つの中国」に立場を変えた。

李登輝政権の大陸政策には、5つのポイントがある。⁸⁰

- ・ 中華民国憲法を支持する。
- ・ マルクス・レーニン主義に反対する。
- ・ 「復興基地」（台湾）の安全を確保する。
- ・ 大陸同胞の自由、民主、人権運動を支援する。
- ・ 三民主義を強化して中国統一のために行動する。

李登輝前期に於ける兩岸間の交流については、1995年1月に中国の江沢民国家主席が台湾統一問題に関する重要講話を発表し、その後4月に台湾の李登輝「総統」が6項目にわたる提案を発表するなど双方で呼び掛けが行われたことにより、関係改善が期待された⁸¹。1995年9月3日の台湾・中央日報は、抗戦勝利50周年記念大会に於ける李登輝総統のスピーチで「『中共当局』が1月に発表した兩岸関係に関する8点の主張（江8点）と私（李登輝）が提示した6点の主張（李六点）⁸²は「兩岸関係を架橋するために双方が合意を求めて相違点を解決する基礎となりうるものであり、実務的な態度で真の協調を生み出すことが中国の再統一のための有利な環境を醸成するこ

⁷⁹ 李登輝は、日本語の名前が岩里正男である。李登輝は、帝国陸軍少尉として軍隊勤務の経験があり、当時日本のエリート教育を受け、日本での支持者も大勢いるという政治家である。

⁸⁰ 趙春山主編『兩岸關係與政府大陸政策』三民出版社 2014年9月、6頁（参考）

⁸¹ 外務省「外交青書」1997年版 アクセス日時：2016年4月13日
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/97/2nd/no1/no124.html>

⁸² 李登輝講演の内容（李六点）は、以下の通りである。

第1に、国家の統一は、別々の二つの政府に統治されている実態を基に、追求すべきである。

第2に、中華文明を基とする台湾海峡兩岸の貿易、経済関係は強化されるべきである。

第3に、相互利益と相補関係を発展させるための貿易、経済関係は強化されるべきである。

第4に、兩岸は対等の立場で国際機関に参加し、その指導者は自然な状況のもとで会談すべきである。

第5に、兩岸は、平和的手段によってすべての紛争を解決しなければならない。

第6に、兩岸は共に、香港とマカオの繁栄を保護し、両地の民主主義を促進すべきである。

引用元：中国国民党 HP：「新台湾史」13. 中国との関係 アクセス日時：2016年4月13日
<http://www1.kmt.org.tw/japan/page.aspx?type=article&mnum=122&anum=9887>

とになろう」⁸³と主張したことを伝えた。それは当時、李登輝第一期政権の時、台湾の政治は蔣氏家族の影響で「一つの中国」政策の核心は揺らぐず、保守的な「台湾独立思想」を絶対的な禁止政策と考え、例え「総統」でも逆らうことができない存在と見られた。

李登輝は台湾政治権力を収める際に「三民主義」を自負し、「中国統一」政策として標榜した。1991年、国家統一委員会に於いて「国家統一綱領」を策定し、蒋介石と蔣経国二人の台湾元指導者の政策に従って「中華民国は中国の一部であり、中国大陸もまた中国の一部」と明言し、密使を通じて大陸側の当時台湾工作を指導する曾慶紅など中国共産党指導部の「大物」と接触し、秘密外交を実施した。⁸⁴

しかし、1994年、大陸に帰省した台湾人が千島湖を観光していたところ無差別殺人強盗事件の標的となり、26名の台湾人観光客が殺害された。この「千島湖事件」⁸⁵により台湾と大陸の関係が悪化したため、李登輝は大陸に対して「戒急用忍」という経済政策を決定した。これは経済安全保障の視点から、初代直接民選総統に当選した時、「戒急用忍（急がず忍耐強く）」政策に基づき、大陸との経済連携の制限を目的とし、台湾の企業の大陸への投資を規制するために打ち出した政策である。さらに、「『戒急用忍』政策は単に大陸政策のみならず、全般的な経済政策にも関わるため、国家のあり方や進路を決める「国家戦略レベルの政策」⁸⁶と言える。

(1) 「二国論」の提出

1996年6月7日から11日にかけて李登輝は母校のコネル大学での同窓会に出席するという理由で、民間人身分での訪米の機会を得た。⁸⁷李登輝は母校で公開講演をし、

⁸³ 田中仁 「日中関係の転機と歴史叙述 —革命の語り、戦争の記憶」、第4章、73頁
<http://www.law.osaka-u.ac.jp/c-forum/box5/tanaka.pdf> アクセス日時：2016年4月13日

⁸⁴ 当時、中国共産党は李登輝に対して「希望」をもっていたという説がある。

⁸⁵ 当事件は、1994年3月31日、台湾観光客が中国浙江省杭州市淳安县にある千島湖の遊覧船を利用する際、当地の武装強盗に「シージャック」によって襲われた事件である。遊覧船の乗客であった台湾からの観光客24名と遊覧船乗員6名の大陸人32名全員が殺害された。当時の兩岸関係に対して大きなダメージを与えた。

⁸⁶ 黄偉修 「李登輝総統の大陸政策決定過程 —『戒急用忍』を事例として—」 『日本台湾学会報』第10号（2008年5月）97頁 http://jats.gr.jp/journal/pdf/gakkaiho010_07.PDF アクセス日時：2016年4月3日

⁸⁷ 野村貴之 「1996年の中台危機—当時の総統である李登輝は、中台危機の際、どのような対応を行い回避したか?—」 現代社会研究科研究報告、162頁 アクセス日時：2016年4月3日

「両国論」の論調を展開した。それにより兩岸危機が発生し、大陸側が台湾海峡で大規模軍事演習⁸⁸を行う間、李登輝は「整軍備戦」を行い、積極的に共軍に対応せよと国軍に命じた。兩岸は真剣に軍事動員も開始していた。しかし、大陸側は米国の軍事干渉という外部原因と同時に、大陸側の軍事演習計画の秘密漏洩や上陸作戦の準備不足などという内部原因により、「武力統一」の戦争計画を放棄した。

その後、李登輝は、大陸の立場を無視し、大胆な大陸政策を実行した。外交面で「親米・親日の台湾独立路線」を遂行し、内政面では教科書の内容を修正し「台湾歴史」を「大陸歴史」から分断させようとするなどの「脱中国化」政策も実施していた。

(表 1-3) 李登輝総統に於ける「大陸政策」に関する「スローガン」の変化⁸⁹

提出年	中国語	日本語	意味
1990年	(一国兩府)	「一国二政府」	兩岸關係は、「一つの中国」のもとに、2つ政府の並立の關係を強調する。
1991年	(一個中国、兩個對等政治實體)	「一つの中国、二つの對等な政治實體」	兩岸關係は「一つの中国」のもと、「政治實體」で「政府」を入れ替えて、本質は同じ中国が分裂して2つの政府が実在していることを強調する。
1993年	(一個中国指向的階段性兩個中国政策)	「一つの中国に向けた段階的な二つの中国政策」	一つの中国を認めるが、現時点では大陸と台湾で各自の政府が存在しており、実質的に「二つの国」が存在している。
1999年	(特殊的国與国關係) (「關係」)	「特殊な国と国の『關係』」	曖昧に「両国論」の論調を表現して、実際に「2つ中国」を強調した。

つまり、李登輝は曖昧に「2つ中国」という政治主張を刺激的でないような表現で在任中に取り上げたのである。「大陸政策」に関する「スローガン」は本質的に「言葉のトリック」であった。そのような詭弁は大陸側に当然受け入れられず、兩岸關係

<http://aska-r.aasa.ac.jp/dspace/bitstream/10638/4991/1/0034-007-201109-159-180.pdf>

⁸⁸ いわゆる：「台湾海峡飛弾危機」(1995年7月21日-1996年3月23日)

⁸⁹ 表は、執筆者の研究により作成したものである。

は悪化した。1999年、李登輝の「特殊な国と国の関係」発言に至ると、大陸側はこれを「両国論（二国論）」と読み取り、台湾側が「一つの中国」の政治の約束を放棄したものと解釈して強く反発した。

李登輝の「政治冒険」のような政策により、兩岸分断後初めて全面戦争寸前の状態に陥った。しかも、「両国論」の提出はかつての中国国民党の党员にとって想像できないことであった。李登輝は、正式に「独立思想」を持つ中国国民党党内の「本土派閥」を旗揚げし、結果として中国国民党党内は分裂することになった。

(2) 李登輝政権の大陸政策の特徴

李登輝政権に於ける大陸政策の特徴は、以下の通りである。

第1に、李登輝の大陸政策は「瀬戸際外交」を実施することにより大陸側のデッドラインを測ったと言える。兩岸関係は蒋氏家族時代よりさらに複雑になった。

第2に、李登輝は台湾に於ける中国国民党の内部を分裂させ、「本土派閥」の理念を表明し、中国国民党に対して大きなダメージを与えた。

第3に、李登輝は自身とアイデンティティの似ている民主進歩党に対して裏面で支援した。しかも、中国国民党内の「独立派」陣営の「物心両面」の支援によって民主進歩党は台湾の有力な第二の政党になった。李登輝時代、台湾人のアイデンティティを変えるため、内政面で「脱中国化」政策を開始した。

2 陳水扁政権の大陸政策（2000年－2008年）

民主進歩党は、初めての台湾の「本土政党」として、街頭抗争で発展してきた政党である⁹⁰。民主進歩党の綱領では、大陸に対する立場は「台湾の主権独立、即ち、台湾

⁹⁰ 民主進歩党の綱領内の「我が党（民主進歩党）の基本主張」において、大陸との関係に関連する内容の一部抜粋は、以下の通りである。

第1に、台湾主権の現状に沿い、独立建国し、新たな憲法を制定して、法的・政治的システムを台湾社会の現状に合致させ、さらに、国際法の原則に基づいて台湾を国際社会に復帰させること。

第2に、台湾主権の現状に沿い、台湾国家の領域主権、及び人民主権の範囲を改めて設定し、台湾海峡の兩岸について、国際法に基づいて相互往来のための法秩序を制定し、双方の人民が往来を行う際の権益を保障すること。

は中華人民共和国に属せず、台湾の主権も中国大陆に及ばないことは歴史的事実であり、現在の状態でもあり、また国際社会に於いても共通の認識である。台湾はこうした主権独立の事実に基づき、新たな憲法を制定し、新たな国家を建設しなければならない⁹¹とされている。陳水扁が率いる民主進歩党は与党として台湾の政治権力を駆使し、「台湾独立」を掲げる結党の綱領を忠実に実現させようと、様々な「独立傾向」に溢れる政策を取り上げて実施した。

(1) 陳水扁政権前期の「四つのノー、一つのない」⁹²政策

1999年、民主進歩党は以前の「過激」な大陸政策の主張を2000年度の総統選挙に向けて「現実路線」に転換し、「台湾前途決議文」を採択し、「台湾独立路線」を含めた政党綱領を一時的に「冷凍化」した。2000年、陳水扁が率いる民主進歩党は選挙に勝利し台湾初の政権交代を行った。それ故、台湾政治は中国国民党と民主進歩党という2つ大政党による2つ政治陣営⁹³が誕生した。陳水扁は、2000年の総統就任演説で「四つのノー、一つのない」を表明し、台湾独立路線の棚上げを大陸に表明し、譲

第3に、台湾社会の共同体という土台に立ち、文化の多角的な発展を保障することによって、国民教育の中身を制定し直し、人民が台湾の国家・社会・文化に対するアイデンティティを自然に醸成することができるようにし、現状に合った国民意識を確立すること。国民主権の原理に基づき、主権が独立した自主的な台湾共和国を建設し、新たな憲法を制定すべきであるという主張は、台湾のすべての住民による住民投票によって選択、決定されなければならないこと。

本脚注の引用元：民主進歩党 HP：「民主進歩党綱領」 アクセス日時：2016年1月13日
http://dppjapanese.blogspot.jp/p/blog-page_7062.html

⁹¹ 「民主進歩党綱領」、一、基本綱領 我が党の基本主張 (一) 主権が独立した自主的な台湾共和国の建設。

⁹² 中国語は「四不一没有」、5つの政策指針の略称である。「四つのノー、一つのない」とは、2000年5月20日に陳水扁が中華民国総統就任演説で述べた中華民国（台湾）と中華人民共和国（中国）との関係に関する指針である。その内容は、以下の通りである。

- ・台湾独立を宣言しない。
- ・国名を改めない。
- ・両国論を憲法に加えることは進めない。
- ・統一か独立かの国民投票は行わない。
- ・国家統一綱領と国家統一委員会を廃止させない。

資料の参考元：吳春宜「台・中対立関係の変遷-平和への道を阻む要因に焦点を当てて」『馬英九政権の台湾とアジア』早稲田出版 2008年12月4日

⁹³ 台湾の2つ政治陣営は、「緑陣営」と「青陣営」という略称がある。「緑陣営」は、民主進歩党を中心に、幾つかの政党団体で作られた。「緑」は民主進歩党のロゴが緑色という理由で、マスコミと民衆がイメージとして受け入れ、普及した。「青陣営」は、中国国民党を中心に、幾つかの政党団体で作られた。「青陣営」の「青」とは、中国国民党の党旗の色が「青い」という理由でイメージ化された。

歩を示すと見られた。しかし 2002 年、台湾はナウル共和国の承認転換に際し、陳水扁が突如「一辺一国」の主張を表明し、独立路線へ復帰したと見られた。

(2) 陳水扁政権後期の「一辺一国論」の提出

2002 年、ナウル共和国は台湾との「国交」を断絶し、大陸と国交樹立をした。その外交事変を契機に、2002 年 8 月 2 日、世界台湾同郷联合会第 29 回東京年会での談話に於いて陳水扁は出席し、「台湾と中国はそれぞれ別の国である」との表現を用い、台湾の島内外で政治問題となった。そして、陳水扁は、後日、「一辺一国論」とは「主権対等論」という意味で補足した。それは大陸から強い反発を受けた。

その後、大陸側は対応政策として「反分裂法」を起草し、「法律戦」によって台湾に対して「デッドライン」を示した。陳水扁は対抗策として 2006 年 1 月 29 日、春節演説で国家統一委員会と「国家統一綱領」の廃止を検討していることを表明した。同年 2 月 27 日には、当委員会の「運用を停止」し、当綱領の「適用を停止」と発表した。⁹⁴最後に、正式に国家統一委員会と国家統一綱領の「終止」を決定した。

陳水扁政権は、民主進歩党初の「国政運営」で対外政策の経験不足により「露骨」な「独立路線」が見られ、任期内に大陸と他の国家に対して様々な「外交トラブル」が発生した。軍事面では、陳水扁政権で「武力による統一を拒否する、武力による独立を実現させる」（以武拒統・以武謀獨）という軍事指導思想が成立した。それに、「本土化」の要請と安全保障の確保のため、大陸に戦略的な軍事抑制と見られた。当時のアメリカのブッシュ大統領も陳水扁を「Trouble maker」と呼び、台湾島内が一時騒然とした。

民主進歩党の綱領は、中国国民党について「中国国民党は『全中国唯一の合法政府』なる虚構に基づいて、巨大かつ不合理な『中華民国五権憲法体制』を長年にわたって維持し、その反民主的な統治と特権の維持に汲々としている」⁹⁵としていた。民主進歩党の綱領から見ると、民主進歩党の大陸政策は、台湾を独立させるため大陸側に障碍となる存在を敵視し、友好的な対応をとらなかった。

⁹⁴ 平和・安全保障研究所 『アジアの安全保障（2007-2008 年）』、154 頁

⁹⁵ 「民主進歩党綱領」一、基本綱領 我が党の基本主張（一）「主権が独立した自主的な台湾共和国の建設」

2007年、陳水扁は「4つのニーズ、一つのない」政策⁹⁶を発表した。「台湾独立」の意欲と明白に大陸に示した。

2007年8月3日、陳水扁が率いる民主進歩党は台湾の「普通国家決議文」⁹⁷（普通の国家を目指すための決議文）を披露し、正式に台湾独立の5つの政策を主張した。具体的内容は、以下の通りである。⁹⁸

第1に、「運命共同体」の台湾アイデンティティから出発し、台湾民主主義を深化させ、台湾意識を強化し、「中華民国」なる国名を国際社会で使用することは困難であることを踏まえ、「台湾」の名称で国連および世界保健機関などの国際機関に加盟申請し、一日も早く台湾という正式名称を正当化させ、新憲法を制定する。レファレンダムを適宜行い、台湾が主権独立国家であることを明らかにすべきである。

第2に、国際社会と歩調をあわせるため、わが国は（いわゆる中華民国暦を廃止して）「西暦」を用いるべきである。

第3に、政府は台湾の国家的アイデンティティと、台湾という土地への国民の愛着を高めるために本土（土着）文化や母語を推進し、教育課程に於ける教育の台湾化を確立しなければならない。

第4に、経済発展は国家の安全、社会正義および持続的発展（環境保護）を前提として、台湾国民が尊厳と幸福ある生活を送れるようにしなければならない。

第5に、政府は移行期正義を確立し、独裁時代にもたらされた政治的記号や資源配分の不公正を是正し、司法や検察システムを改革し、中国国民党の不当財産を追討し、白色テロ時代の政治事件の真相を調査し、そして名誉回復を進めなければならない。

⁹⁶ 「4つのニーズ、一つのない」の内容については、以下の通りである。

- ・台湾を独立させたい。
- ・台湾は公式の国家名称を作りたい。
- ・台湾は新しい憲法を作りたい。
- ・台湾は発展の空間が欲しい。
- ・两岸の間に、右と左の路線は存在しない。ただ、統一と独立の闘争が存在するのみである。

⁹⁷ 中国語は「正常国家決議文」である。

⁹⁸ 民主進歩党 HP：正常国家決議文（普通の国家を目指すための決議文）アクセス日時：2016年5月3日 <http://dppjapanese.blogspot.jp/2011/05/blog-post.html>

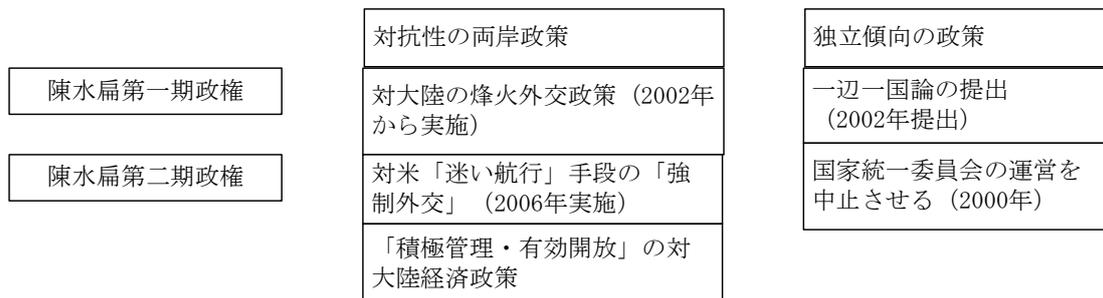
(表 1-4) 民主進歩党に於ける各綱領に大陸政策と関連する主張⁹⁹

	「民主進歩党（台湾独立）綱領」（1991年）	「台湾前途決議文」（1999年）	「普通国家決議文」（2007年）
住民自己決定	あり	あり	あり
新憲法の整備	あり		あり
積極的に国際組織に参加する	あり	あり	あり
アイデンティティを喚起	あり	あり	あり
「一つの中国」原則を破棄する		あり	あり
台湾を正当化			あり
民主化正義（転型正義）			あり

以上の内容から見ると、陳水扁が率いる民主進歩党は、台湾を独立させる意欲が次第にエスカレートしてきたと見られる。

(3) 陳水扁政権の大陸政策の特徴

(図 1-2) 陳水扁政権の大陸政策の要点¹⁰⁰



⁹⁹ 民主進歩党 HP：「Q2. 『正常国家決議文』與過去的『台湾前途決議文』」、「『台獨党綱』有何異同？」 http://www.dpp.org.tw/news_content.php?sn=334 アクセス日時：2016年5月3日

¹⁰⁰ 図は、執筆者が蔡東杰、洪銘徳、李玫憲『兩岸關係（図説）』五南出版 2015年9月、83頁の内容に基づいて作成したものである。

陳水扁政権の大陸政策の特徴は、以下の通りである。

第1に、陳水扁政権の大陸政策は、外交面で正式に大陸への挑戦を表明した。米国の介入によって兩岸は軍事紛争はなされなかったが、「台湾承認国（国交がある国）」に対する争奪戦を行った。

第2に、陳水扁政権は李登輝政権の政治遺産を引き継ぎ、「両国論」から「一辺一国論」をエスカレートさせてきた。

第3に、陳水扁政権は軍事面で、大陸への先制攻撃を含めて積極的に防衛することを軍事指導思想とし、破壊兵器を調達して大陸との軍事対峙状態を強化した。

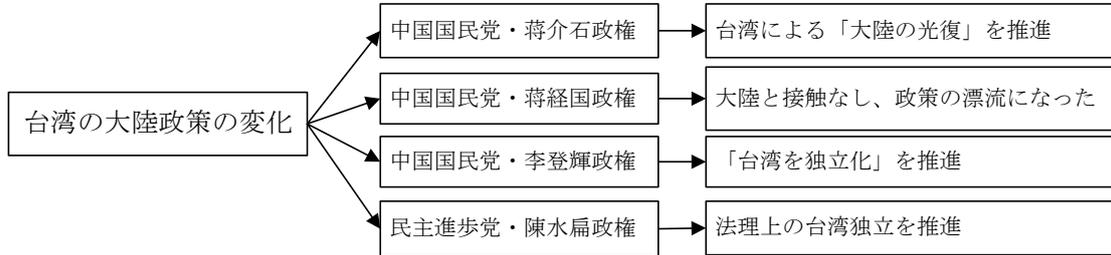
第4に、陳水扁政権は台湾島内から大陸との交流の強い要求を受け、制限がある兩岸通商（小三通）を開始した。

第5に、陳水扁政権は「法理台湾独立」¹⁰¹を推進するも、投票率が50%以下という原因で失敗した。しかし、その動きは台湾独立派の立場を明確にし、大陸側が「極端な独立派」に対して希望を捨て、問題の重要性を直視することになった。

¹⁰¹ 「法理台湾独立」（法理台獨）とは、「文化台湾独立」の相對語、法理上で台湾を独立させようとする政治勢力である。

本章の小括

(図 1-3) 戦後に於ける兩岸分断後に台湾の大陸政策の趣旨の変化



冷戦中、台湾は大陸に対して自己「抑制」を主な大陸政策の核心として政策を立案した。各政権の大陸側に対する態度は、なるべく接触しないようにと考えられていた。

資本主義と社会主義両陣営の分断が、台湾海峡の地理的な分断に対して影響もあった。台湾の内部要因と外部要素の相互的な影響によって、兩岸関係は長い間、良好に調整できない関係が続いた。

蒋氏家族時代の台湾は、「中国」の統治権を中国共産党と「正統性」と「合法性」を争奪していた。当時の大陸政策は、主に、軍事面の攻防戦が重要視されていた。兩岸は、どちらが相手を統一するかが重要な対外政策として設定されていた。

台湾の民主化後、李登輝と陳水扁政権は、台湾の独立路線を推進していった。台湾の「台湾独立思想」、対大陸の「一国両制度・中国統一」は、蒋氏家族時代に於いて兩岸が「中国の正統性」を争奪してきた問題と異なり、兩岸関係の間の矛盾はさらに深刻化した。

第2章 馬英九政権に於ける「現状維持」指導方針に基づく大陸政策の確立

2008年5月20日、馬英九政権¹⁰²による中国国民党と民主進歩党の政権交代により、兩岸関係は「最悪状態」に陥った。陳水扁政権は、「法理独立」を旗揚げし、大陸と対立することによって兩岸の関係が冷え込んだだけでなく、台湾と米国の関係も良好とは言えなくなった。当時の台湾政権の大陸政策は、台湾を国際社会から孤立させたのである。馬英九は、当時の「現状打破」のため、大胆に新たな大陸政策を提案した。馬英九政権は大陸との「ウィン・ウィン関係」を構築するため、特に台湾の経済の振興、平和、国際空間の拡大のため、「現状維持」を指導思想とし、模索しながら新政権の大陸政策を立案した。

馬英九総統は、任期最後の「元旦談話」（2016年）で「私は2008年に総統に就任して以来、中華民国憲法の枠組みの下、台湾海峡の『統一せず、独立せず、武力行使せず』の現状を維持し、1992年の兩岸の共識によって、『一つの中国の解釈を各自表明する』を基礎として、兩岸の平和的発展を推進した。これまでに双方は23項目の協

¹⁰² 中国国民党の公式サイトは馬英九任期終了後に「馬総統の8年」という記事を掲載した。この記事は、客観的に馬英九総統の8年間の功績と失敗について評価したものである。その記事の内容は、以下の通りである。

「馬英九総統の8年政権は、兩岸関係の再開と成果に拘らず、国民大衆の不満の下で終止符を打った。2008年5月20日に就任した時の満足度は41パーセントであったが、同年の9月には中国大陸から輸入された毒入り人工ミルク事件で、忽ち23パーセントに落ち、翌年の8月には8月8日の台湾南部大水災で16パーセントに急降下、行政院の劉兆元院長が引責辞職したが、2009年になって30パーセントまで持ち直した。2012年の再選の前、馬総統の満足度は40パーセントにまで上昇したが、同年の3月には、アメリカ牛肉輸入争議で28パーセントに急遽下降、国家安全会議の蘇起秘書長が引責辞職に追い込まれた。4ヶ月後の7月には行政院の林益正秘書長の汚職事件で、更に15パーセントに低落、年度満足度は12パーセント。翌年の9月には『9月政争』で、最低の11パーセントに落ち込んだ。9月政争とは、馬総統が立法院（国会）の王金平議長を斡旋収賄の疑いで国民党籍を剥奪し議長席から下ろそうとしたが、不成功に終わった与党内の紛争である。紛争で国民党は実質的に分裂し、同党の2016年1月16日の総統、国会選挙総大敗の主因の一つになった。然し、退職前の2016年の満足度は、中国の習近平国家主席と去年の11月にシンガポールと会見したこともあり、23パーセントに上昇した。事実、馬政権の最大の治績は、民進党政権8年の間に閉ざされていた兩岸関係を再開、和平発展を招来したことである。

兩岸経済提携枠組み協定（ECFA: Economic Cooperation Framework Agreement）を含む経済、投資、貿易協定23件が8年の間に結ばれ、台湾の経済発展に多大な貢献をした。しかし、その貢献が国民大衆に利益を齎さなかったことが裏目に出て、馬総統の満足度が11度の最低までに落ち込んだのである」。

・本脚注の引用資料：KMT 中国国民党ニュースネットワーク HP：「馬総統の8年」（ニュース分析）2016年5月23日　アクセス日時：2016年5月23日

<http://www1.kmt.org.tw/japan/page.aspx?type=article&mnum=119&anum=15182>

議（協定）に調印し、兩岸実務トップの会見も7回行われ、お互いに正式な役職名で呼び合った。7年余りの間、一日あたりの直行便はゼロから120便へと増え、台湾を訪問する中国大陸からの旅行者ものべ1800万人を超えた。中国大陸籍の留学生も3万5000人へと増加し、40倍以上成長した¹⁰³と述べた。台湾世論は、この「元旦談話」の内容が任期内の大陸政策によって取り上げた功績として台湾島内に広報すると見られた。「現状維持」指導方針の確立は、馬英九政権に於いて大陸政策の核心であった。

第1節 「現状維持」指導方針の確立¹⁰⁴

馬英九政権誕生前に、陳水扁政権は初めて政権交代をして、民主進歩党による台湾の施政権を実施した。しかし、陳水扁の任期内に期待されたことは達成されていない。個人も横領行為によって逮捕された。2008年の台湾社会に、陳水扁政権の「マイナスの政治遺産」を剥離し、台湾の全般的な政策を呼びかけた。

1 中国国民党に於ける当選前の対中指導方針

(1) 馬英九政権の対中指導方針の形成

2005年、陳水扁政権に於いて兩岸関係が「氷凍化」状態に陥った時に、中国国民党主席連戦は、政権を失った野党の身分で兩岸友好の使者として中国大陸を訪問した。当時の訪問は、兩岸のマスコミが歴史上の「第三次国共¹⁰⁵合作」と評価した。中国国民党主席連戦は大陸に対して、政治課題を棚上げし、両党協力によって兩岸の人民に貢献し、共同的な「平和の現状」を維持するなどの意見を中国共産党側に伝えた。兩岸平和と安定の現状を共同的に維持し、兩岸の経済貿易を中心に様々な交流を促進し

¹⁰³ 総統府HP：「馬英九総統中華民國105年（2016年）元旦祝辞」、2016年
http://web.roc-taiwan.org/jp_ja/post/25450.html アクセス日時：2016年5月20日

¹⁰⁴ 本節に関する重要な先行研究がある。賈若餘はシンガポールの「聯合早報」で「馬英九の兩岸政策への分析」という長文を發表した。この文章が初めての、しかも馬英九の大陸政策を最も解明した研究と見られる。（聯合早報「馬英九兩岸政策透視」 2008年5月6日）

¹⁰⁵ 「第三次国共合作」とは、第三回目の中国共産党と中国国民党の協力ということを指している。

たいという¹⁰⁶重要な意見を大陸側に提言した。当時、野党としての中国国民党の主張は、党内の強い支持を受けて「党内共識」（党員の共同意識）のような存在と見られた。

中国国民党主席の連戦は胡錦濤国家主席との会談に臨み、共同コミュニケを発表した。その主な内容は、以下の通りである。¹⁰⁷

第1に、「九二共識」を踏まえ、早急に対等な協議を復活させる。

第2に、敵対状態を終了させ、軍事衝突を回避する相互信頼メカニズムを含めた平和的発展の枠組みを構築する。

第3に、全面的かつ直接的な三通（通航・通商・通信）を含めた緊密な経済貿易関係を作り、海と空の直航、台湾農産物の大陸での販売などを進め、共同市場問題を優先的に取り上げる。

第4に、WHO問題を優先して協議するなど、台湾民衆の関心事である国際活動への参加を討議する。

第5に、両党間の定期的交流の場を設ける。

連戦の訪問は共同コミュニケの発表を通じて兩岸両党が兩岸交流に強い意欲を現わす機会となった。連戦は、「九二共識・一中各表」¹⁰⁸で兩岸の政治対立の問題を解決し、さらに、「『国共和解』¹⁰⁹による兩岸関係の平和発展」を推進すると主張した。その後、馬英九、呉伯雄など中国国民党の「党内長老」が引き継ぎ、「九二共識・一中各表」によって兩岸関係を促進していった。ただ、中国国民党の党内には、中華民國が1912年から主権国家になっているという共同意識が存在した。¹¹⁰中国国民党は、

¹⁰⁶ 中国新聞網 HP：「連戦返台前機場感言：希望楊柳青時再相聚(全文)」アクセス日時：2016年9月21日 http://www.chinanews.com/focus_site/lianzhan/index2.shtml

¹⁰⁷ 「胡錦濤會見連戰強調兩黨邁出歷史性的一步」(全文) 2005年4月29日 翻訳は(コラム「現代中国拡大鏡」第187回 中台関係—その1—連戦訪中)という資料を参照した。
<http://www.chinavi.jp/koramu187.html> アクセス日時：2016年9月21日

¹⁰⁸ 「九二共識・一中各表」とは、馬英九政権の「一つの中国」に対する公式認識である。「九二共識」とは「92 コンセンサス」という日本語表現がある。1992年、香港で中国大陸の窓口組織(海峽兩岸關係協會)と台湾の窓口組織(海峽交流基金会)が協議を行い、兩岸関係は「一つの中国」を認めるという交流の前提条件について合意を達成した。「一中各表」は、「一つの中国」を前提に、「中国」という国家は「台湾」と「中華人民共和國」という2つ「表現」があるということである。その意味は、中国国民党の認識としては、大陸と台湾は同じ中国の領土で、特に憲法上「一つの中国」に属しているが、ただ分断によって2つの政治行為体が別々に大陸と台湾で施政しているということである。

¹⁰⁹ 国共和解の「国」は「中国国民党」、「共」は「中国共産党」を表し、国共和解というのは兩岸両党の和解による国共両党の協力という意味である。

¹¹⁰ 『環球時報』「馬英九接 CNN 專訪稱中華民國沒必要再次獨立」2010年5月1日
<http://taiwan.huanqiu.com/news/2010-05/800047.html> アクセス日時：2016年9月24日

2008年政権交代によって与党になる際、馬英九は「現状維持」を指導方針に据え、「統一せず、独立せず、武力行使せず」を中国国民党の公式主張にして、それは後に台湾の大陸政策になった。

2005年、中国国民党は「連戦訪中」という「外交勝利」を納め、野党は兩岸関係を推進し、台湾の国益の拡大に貢献した。しかも、民主進歩党の陳水扁政権は中国国民党と比べてイデオロギーにこだわりすぎであると映り、「実務外交」を利用せず、台湾民衆からの評価はさらに悪化した。

中国国民党の対中交流は、2008年選挙の政権交代に於いて良い影響をもたらした。台湾の国益を拡大するため、大陸の力を利用して兩岸共に発展するという「ウィン・ウィン関係」を実現できると見られた。そして兩岸は、経済を中心に交流による安定的な関係も構築でき、相互に独立を維持している状態ゆえに何の「代価」も払う必要がなかったと言える。

馬英九は2005年、連戦の後任として中国国民党主席に就任し、2008年の選挙に向けた準備をしていた。当時、馬英九は中国国民党の既定の対中路線を踏まえ、特に2013年、馬英九は中国国民党主席として「2005年、胡錦濤と連戦の『5つの共同ビジョン』を実現させ、引き続き兩岸交流を推進し、台海兩岸の永遠の平和を促進する」¹¹¹と主張した。

馬英九は2008年台湾総統選挙に出馬する決定をした後、2006年6月に「週刊台湾通信」からインタビューを受けた。馬英九は主張した台湾の「現状維持」と大陸との「平和協定」を締結することについて説明した。¹¹²馬英九は、「現状維持」の定義について、「現状維持というのは、主に憲法構造の現状のことを指している。簡単に言うと、私たちの陳総統が2000年に就任した時に提出した『4つのノー、1つのなし』¹¹³は、アメリカ、台湾、中国大陸、さらには周辺国家の「現状維持」に対する共通の定義を構築したものだ」と説明した。馬英九はさらに、現状維持について「進歩を求め

¹¹¹ 台湾総統府 HP：「馬英九総統 中華民國 105 年（2016 年）元旦祝辭」2016 年

¹¹² 『週刊台湾通信』「馬英九：私が『反日』は誤解 現状維持で進歩を 次期総統インタビュー(再録)」2006年6月29日 アクセス日時：2016年5月3日、1頁

(このインタビューは、馬英九が初めて選挙マニフェストのように、将来に実施しような政策と認識を説明した) <http://taitsu-news.com/ezfiles/taitsu/img/img/91509/154584973.pdf>

¹¹³ 「4つのノー、1つのなし」とは、陳水扁総統の当時の承諾によれば、中共に台湾に対する武力行使の意図がなければ、自分の任期内に①独立を宣言しない、②国号を変更しない、③「両国論」を憲法に入れることをしない、④統一・独立の住民投票を実施しない、⑤国家統一綱領と国家統一委員会を廃止するという問題はない、というものだった。これを英語では、「ファイブ・ノー」(5不)と呼んでいる。関連の内容は本論文の第1章の内容を参照した。

ないということではない。構造は変わらないが、他の面では双方の関係の改善を含めて進めることができる」¹¹⁴という解釈を示し、「第1には、『九二共識』の基礎の上で、兩岸が交渉を回復する。第2には、30～50年の平和協定の締結。これには軍事相互信頼システム（軍事相信機制）を含む。第3には、兩岸の経済・貿易交流。最終的な共同市場を確立する。第4には、台湾の国際活動の自由化と拡大について交渉する。その基礎はプラグマティズムであり、ゼロ・サムゲームではない。同時に解決のためのモデル（modus vivendi）を確立するものだ。第5には、教育と文化の交流。特に学生の交流を支援する」¹¹⁵という政策も提出した。

馬英九は当選前、台湾と大陸の関係について「（現段階）独立も統一も実現の可能性はない」¹¹⁶と主張した。その原因として、「なぜなら、中国大陸の制度、生活方式は台湾との間にまだ大きな差があるからだ。短期で台湾の人民に受け入れられる可能性はない。一方、台湾が独立を宣言して国名を変更することも、現在、大部分の台湾人民に受け入れられることはない。彼らはその必要がないと考えている。現在、台湾の人民はすでに自分たちの総統を選んでいる。自分たちの国会を選んでいる。そして、自分たちの事務を管理している。独立を宣言することで、台湾により大きな幸せをもたらすことができるだろうか。そうだとはいくらも考えられない」¹¹⁷と説明した。馬英九の説明は、現在の台湾政治が独立国家と同じように国政運営していることを強調したものであった。それゆえ、1912年に建国した中華民国は二度と独立を宣言する必要はない。そして馬英九は、現在の台湾人民は民主の選挙政治に慣れ、現段階の大陸の政治情況に鑑みて、兩岸の統一は受け入れないと認識した。馬英九は、「統一せず、独立せず、武力紛争せず」という「3つのノー」という政策を提出し、一部の要因として印象づけたのである。

馬英九は、2008年の総統選挙について、「現在、私たちの政策は非常に明確である。現状維持。統一を論じる条件はないということだ。実際のところ、大陸としても現在、統一を論じることに関心はない。このため、私たちは当面、この問題を棚上げしてお

¹¹⁴ 『週刊台湾通信』「馬英九：私が『反日』は誤解 現状維持で進歩を 次期総統インタビュー(再録)」2006年6月29日、2頁

¹¹⁵ 『週刊台湾通信』「馬英九：私が『反日』は誤解 現状維持で進歩を 次期総統インタビュー(再録)」2006年6月29日、2-3頁

¹¹⁶ 曹昔舜「兩岸統一的可能性分析」『愛思想』 2015年5月31日
<http://www.aisixiang.com/data/88597.html> アクセス日時：2016年5月3日

¹¹⁷ 『週刊台湾通信』「馬英九：私が『反日』は誤解 現状維持で進歩を 次期総統インタビュー(再録)」2006年6月29日、6頁

き、関係改善を急ぐ。改善した後、30～50年の和平協定によって、兩岸の人民に近距離で交流する機会をもたらすのだ」¹¹⁸と意思表示した。馬英九は当選確定後、関連の問題を再確認し、「中国国民党の核心的な価値観は『中華民国』を守ることである。

『台湾独立』は政策の選択肢にならない。『一国両制度』も受け入れられない」¹¹⁹と再度明言した。これは、馬英九の大陸政策は大陸と合併による統一を望まず、台湾の独立も望まず、残された道は現状維持であることが表明になった。台湾の「自由時報」は、「統一、独立、現状維持の3つの選択肢を取り上げ、統一が最終目標であるが、現在は現状維持が最も現実的な選択肢だ」¹²⁰と評価した。

馬英九は、台湾の大陸政策について、以前からの「究極統一論」から「台湾人民の決定権の尊重論」、そして「(中華民国)の現状維持論」に変えてきた。¹²¹2005年9月、馬英九は国民党主席に就任後、初めて外国マスコミのインタビューを受けた。馬英九は中国国民党の主張について、台湾がいつか再び大陸と統一されると述べた。馬英九は自身の能力を駆使し、大陸と台湾の架け橋の役割を果たしたいという気持ちを表明し、「自分はこの目標を達成するためにできるだけ努力する。そうすれば、兩岸は真の永遠の平和を迎えることができる」¹²²と説明した。しかし、馬英九当時のインタビューには、いつか兩岸が統一するとすればどのような条件によってその可能性があるかについては説明していない。以上の回答は、馬英九が「究極統一論」を支持する証拠になった。「台湾人民の決定権の尊重論」とは、「台湾の民意」が台湾政策の制定に対して重要な参考要件として考慮され、政党によって勝手に国家権力を運営することはできないということを強調したものである。馬英九政権は台湾人民の決定権を尊重する、その原因は現段階の台湾輿論による大陸への不信感があるためと見られた。

馬英九は「究極統一論」、「台湾人民の決定権の尊重論」、「現状維持論」など意見を提出し、問題の核心については兩岸現状を「台湾海峡の安定状態」（台海安定、

¹¹⁸ 『週刊台湾通信』「馬英九：私が「反日」は誤解 現状維持で進歩を次期総統インタビュー(再録)」2006年6月29日 アクセス日時：2016年5月3日、15頁

¹¹⁹ 『聯合早報』「馬英九兩岸政策透視」2008年5月6日 アクセス日時：2016年5月20日 <http://www.zaobao.com.sg/forum/letter/taiwan/story20080506-45094>

¹²⁰ 『自由時報』「台湾的務實道路」2006年2月14日 参照：
<http://china.eastday.com/eastday/node81741/node81764/node118323/userobject1ai1856766.html> アクセス日時：2016年5月20日

¹²¹ 『聯合早報』「馬英九兩岸政策透視」2008年5月6日

¹²² 同上、「馬英九兩岸政策透視」

平和安定) にする目標を実現させるということにあった。2008年総統選の前、馬英九は既に「九二共識」を兩岸の政治対話の基礎として利用したいという政策を決定していた。2006年2月、馬英九は英国のロンドン経済政治学院(英: London School of Economics and Political Science、LSE)で政策演説を行なった。演説の中で「平和協議の調印を中期目標として、将来何十年間の平和交流の政治枠組みとして利用したい」¹²³と強調し、「兩岸平和協議」の調印が「現状維持」という均衡情勢を実現するための手段と見られた。2008年4月26日、大陸の胡锦涛主席から米国大統領に電話した時に、初めて「一つの中国、兩岸双方が各自で解釈」の事柄を認めた。これによって大陸側は、馬英九が提出した政策を黙認しながら側面から支持することを証明した。¹²⁴

台湾島内の「維持現状」を支持する認識と主な原因は、推測するに中国国民党にとって独立は難しく合併も現実的でないことから「維持現状」は最善方法であると思っていたのだと思われる。民主進歩党にとっても、台湾には独立するだけの力がないので、「維持現状」は仕方のない政策と見られていた。台湾の民衆にとっては、「維持現状」は「台湾独立」と「兩岸統一」という2つの道についてチャンスと危険を潜んでいるので、「不安性」の排除と現在の兩岸の秩序を維持するための保守的な考えと見られた。

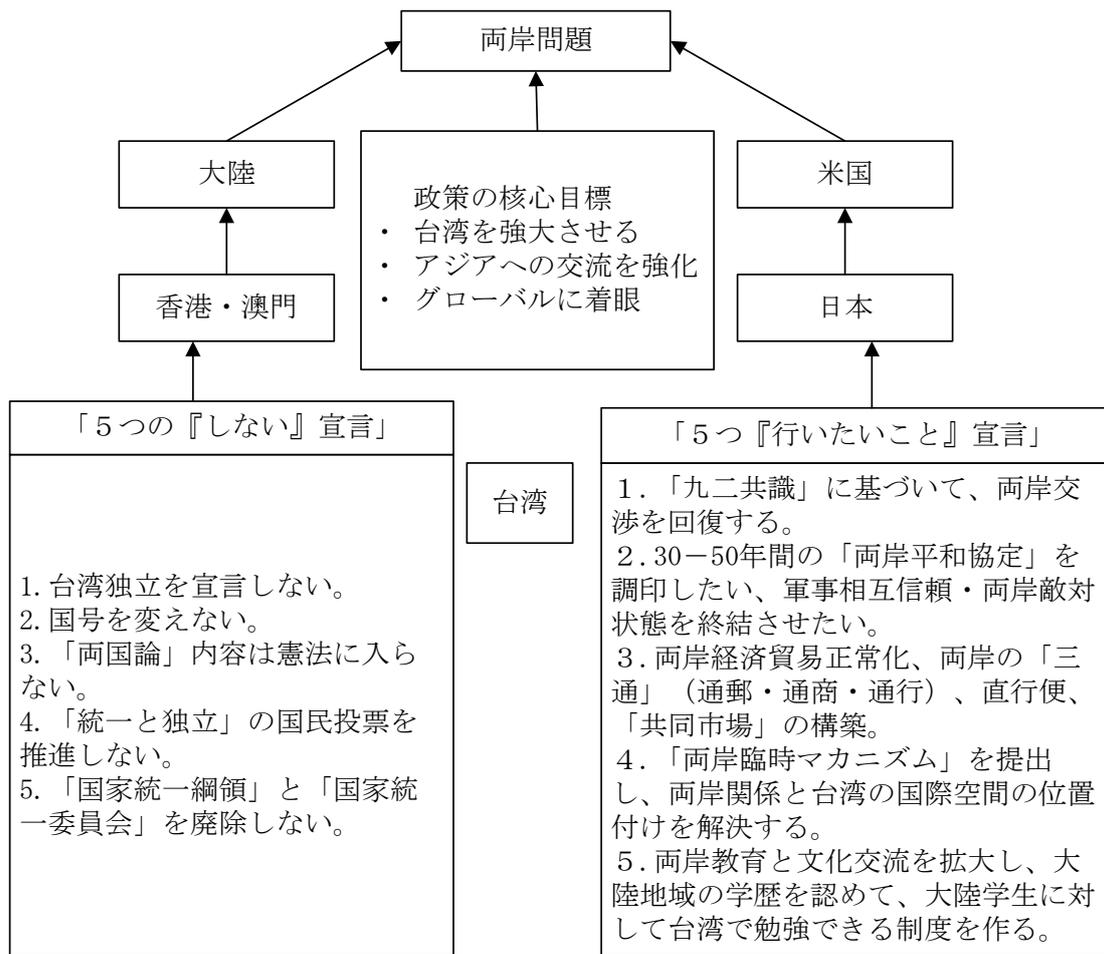
(2) 「兩岸新思考」の政策構造

馬英九は、兩岸安定と相互独立のような「現状」を引き継ぎ維持するという政策目標を実現するため、当選前に「大陸政策」の枠組みを決めた。

¹²³ 同上「馬英九兩岸政策透視」

¹²⁴ 『新華日報』2008年3月26日；『聯合早報』「馬英九兩岸政策透視」2008年5月6日；財団法人国家政策研究基金会HP：「九二共識 Q&A」<http://www.npf.org.tw/13/8642>
アクセス日時：2016年4月3日

(図 2-1) 馬英九が提出した「兩岸新思考」の政策構造の内容¹²⁵



「兩岸新思考」という選挙政策に関して馬英九が提出した「4つの目標」は、「台湾の核心的な価値観を取り戻す。台湾の経済力を強化する。台湾の尊厳を確保する。台湾の未来を創造する」¹²⁶であった。そして、どのようにして「4つの目標」を実現するのかという問題に答えるため、「兩岸新思考」による「9つの政見」¹²⁷を発表した。「9つの政見」の内容については、以下の通りである。

第1に、統一と独立の論争から脱し、民生の重視を復帰する。

第2に、兩岸の平和交流を強化し、兩岸の相互的な信頼関係の構築に基づいて台湾の国際活動の空間を拡大する。

¹²⁵ 齊康玲「馬英九政府大陸政策之研究（2008年5月-2010年5月）」淡江大学中国大陸研究所碩士在職專班碩士論文 中華民國99年6月、第三章 馬英九的兩岸政策思維與架構、49頁；陳自創、紀碩鳴『馬英九、台湾及兩岸新格局』台北：風雲出版公司、2007年10月、39頁

¹²⁶ 同上「馬英九政府大陸政策之研究（2008年5月-2010年5月）」、49頁

¹²⁷ 同上「馬英九政府大陸政策之研究（2008年5月-2010年5月）」、49頁

第3に、「台湾中心、台湾人民に有利」と「原則開放、例外管制」という2つの原則に基づいて兩岸の経済貿易の正常化を推進する。

第4に、兩岸の「三通」政策を実行する。

第5に、台湾企業による大陸への投資金額を40%を上限に設定。投資資金の運用の自由度を規制緩和し、技術移転については制限を設置する。

第6に、大陸で経営する企業が台湾で上場することを全面的に支援する。

第7に、大陸の観光客に台湾への入国を開放する。

第8に、「2つの海運貿易航路¹²⁸」を推進する。

第9に、2011年に、年収一人当たり2万ドル、10万人の仕事ポスト、失業率3%以下を達成したい。

(3) 「現状維持」政策によるメリットとデメリットへの分析

馬英九政権は「現状維持」をスローガンとして掲げ、兩岸分断以来、初めての友好的な平和状態を迎えた。

野党民主進歩党の党主席蔡英文は、投票行動が明確でない「中間選民」の意思に逆らうことができず、「現状維持」を認めるしかないという原因で、やむをえず「現状維持」に賛成していた。

野党民主進歩党の「現状維持」政策によるメリットとデメリットへの分析については、以下の通りである。

民主進歩党にとっての「現状維持」政策を実施するメリット：

第1に、選挙民の意思に従い、「現状維持」政策によって「統一せず、独立せず」状態を維持すれば、支持率が高くなる。

第2に、台湾の独立意識はまだ強いものではないので、民主進歩党にとって「現状維持」状態を維持するしかない。政治上の「冒険」はマイナスの影響を齎す可能性が高い。

デメリット：

第1に、「現状維持」政策を支持した場合、中国国民党の施政方針に賛同すると認識され、中国国民党を利することになる。

¹²⁸ 2つの海運地域とは、「台湾-東北アジア」、「台湾-東南アジア」である。

第2に、「現状維持」政策を維持すると、公に台湾独立運動を促進することが難しくなる。

第3に、民主進歩党にとって、「緑陣営」の「過激派」からの支持が減少する可能性がある。

米国にとっての「現状維持」局面を維持するメリットとデメリットの分析については、以下の通りである。

米国にとって、「現状維持」政策を実施するメリット：

第1に、兩岸関係が「統一せず」と「独立せず」の状態を維持すれば、米国の国益にとって都合が良い。

第2に、米国が「アジア再均衡」政策によって兵力の展開を調整している現段階で時間を稼ぐことができる。

デメリット：

第1に、「現状維持」政策を維持すると、急速に兩岸関係が回復し、統一の恐れが生じてくる。特に、時間が経つにつれ、大陸側の優位性が強化され、米国の影響力が殺される。

第2に、兩岸関係に緊張感が存在すれば、米国の武器の通商にとって有利である。しかし、兩岸の安定的な「現状維持」態勢は、米国の対台武器輸出に対してマイナスの影響が生じる。

大陸側にとっての「現状維持」のメリットとデメリットの分析は以下の通りである。

大陸側にとって、「現状維持」政策を実施するメリット：

第1に、兩岸関係の安定化（戦争せず）によって、兩岸共に経済発展に専念できる。

第2に、兩岸交流が深くなれば、兩岸の若い世代の連帯が維持できる。

デメリット：

第1に、兩岸統一に関する政治交渉をしない場合、大陸側は台湾への通商による「利益」譲渡をする意味がなくなる。

第2に、時間が経過した場合、大陸で出生した台湾の人々の割合が減少し、兩岸人民の「血の絆」（血縁）をもたらした影響力が減り、それは兩岸の統一に対して良くない。

台湾民衆にとっての「現状維持」のメリットとデメリットの分析は、以下の通りである。

台湾民衆にとって、「現状維持」政策を実施するメリット：

第1に、「現状維持」の情勢があれば、安定的な生活を維持できる。社会情勢も大きな変化がないので、将来への不安もない。

デメリット：

第1に、独立支持派の台湾人民にとって、「現状維持」が継続されれば、「台湾独立」が実現できない。

第2に、統一支持者の台湾人民にとって、「現状維持」が継続されれば、「兩岸統一」の実現は時間が経過するにつれて実施することが難しくなる。

第3に、台湾人民にとって、「現状維持」の情勢を維持している限り、兩岸の「対峙」関係は緩和できない。そして、台湾の真の意味での経済発展と生活などに不利なことがある。

(4) 台湾民主化以後各政権に於ける大陸政策への意見表明

台湾の「民選」政府時代に於ける各総統の任期内大陸政策の意見表明については、以下の通りである。¹²⁹

第1に、李登輝政権の特徴は、兩岸の統一への支持から独立へに変化したことである。任期内に於ける大陸政策の変化に関する重要な言論と行動は次の通りである。

・1988年2月、政権を引き継いだ後、「中国はただ一つであり、必ず『三民主義』で中国を統一する」と明言した。

・1991年2月、「国家統一綱領」による「4原則」の一つは、「大陸と台湾は同じ中国の領土であり、国家の統一を促進するのは兩岸の中国人の共同責任」であった。

・1992年11月、大陸海協会と台湾の海基会が「九二共識」を達成、兩岸が「一つの中国」の大原則を堅持した。

・1996年、台湾・米国の関係を強化する為、李登輝が米国に招待された。李登輝は母校の講演で「両国論」の論調を表明した。

・1999年7月、李登輝は「兩岸関係は、『特殊な国家と国家の関係』」と明言した。

¹²⁹ 『鳳凰聚焦』第379期「台湾四任領導人 誰統誰獨」2016年5月18日（以下の内容は、全部この資料引用とする） アクセス日時：2016年5月20日
http://news.ifeng.com/a/20160518/48795857_0.shtml アクセス日時：2016年5月18日

第2に、陳水扁政権の特徴は「一辺一国論」を提出したことである。任期内に於ける大陸政策の変化に関する重要な言論と行動は次の通りである。

- ・2000年5月20日、就任祝典で「四つのノー、一つのない」（中国語原文：四不一无）を宣言した。内容としては、中国共産党が台湾に対して武力行使を行う意図が無いとするうちは、自分の任期中に於いて、独立を宣言せず、国号を変更せず、両国論を憲法に加えることを進めず、統一か独立かの国民投票は行わず、国家統一綱領と国家統一委員会の廃止という問題もない、ということである。¹³⁰

- ・2002年、「一辺一国論」を提出した。
- ・2006年2月、「国家統一綱領」を廃止した（今まで再開してない）。
- ・2007年、「4つのニーズ、一つのない」を発表した。

第3に、馬英九政権に於ける野党トップとしての蔡英文の政治立場は、曖昧な「台湾独立論者」という評価がある。

- ・1998年、李登輝が蔡英文氏を「中華民主権国家地位グループ」に編入させ、「両国論」に関連書類を起草した経歴がある。
- ・2000年、「九二共識」への認識について、大陸委員会の主任委員として「九二共識」を認めた。
- ・2015年、「台湾海峡の現状を維持する」と主張し、兩岸関係の三原則（コミュニケーション、挑発しない、意外のことを）を表明した。

第4に、馬英九政権は「統一しない、独立しない、武力行使しない」の政策を提案した。任期内に於ける大陸政策の変化に関する重要な言論と行動は、次の通りである。

- ・2008年5月20日、再び「統一しない、独立しない、武力紛争しない」という大陸政策の制定の方針を繰り返し表明し、中華民国憲法の枠組み内に「九二共識」を兩岸の政治基礎として据え、「台湾海峡の現状」を維持した。つまり、政治面の立場について「一中各表」を堅持し、「一国両制度」に反対したのである。
- ・2008年9月3日、馬英九政権は兩岸関係は特別な関係であり、「2つの中国ではない」、「国家と国家の間関係ではない」と再主張した。

¹³⁰ 「四つのノー、一つのない」とは、2000年5月20日に陳水扁が中華民国総統就任演説で述べた中華民国（台湾）と中華人民共和国（中国）との関係に関する指針。中国語原文は、「只要中共無意對台動武、本人保證在任期之內、不會宣佈獨立、不會更改國號、不會推動兩國論入憲、不會推動改變現狀的統獨公投、也沒有廢除國統綱領與國統會的問題」である。

- ・2008年12月15日、「大三通」を実施し、全面的に兩岸の通郵・通航・通商を開放した。
- ・2010年6月、兩岸に於いて「兩岸經濟協力枠組み協定」(ECFA)を正式に調印。関税削減と自由貿易を実行した。
- ・2015年11月17日、兩岸は相互に主権があることを認めず、相互に統治権があることを否定しない。

以上、台湾の総統の各任期内の大陸政策から見ると、中国国民党の李登輝、民主進歩党の陳水扁、民主進歩党の蔡英文は、台湾独立の政策を支持している。ただ、三人には台湾の独立方針と路線に相違点があった。馬英九個人は、兩岸関係について相互の独立の発展を重要視した。現段階で、「一国両制度」で兩岸を統一することには反対しながら、「一辺一国」のような兩岸問題を「国際化」することも認めなかった。つまり馬英九政権は、将来の兩岸関係に於いて「台湾海峡の現状」を維持させ、そして兩岸情勢を見ながら、統一条件がそろえば兩岸を統一させるという政策の選択肢も一応残していた。

第2節 馬英九政権発足に於ける大陸政策の形成

1 馬英九政権に於ける大陸政策の設定

(1) 中国国民党の政策路線

2005年、中国国民党名誉主席連戦が、大陸を正式訪問した際、「十六字基本原則」¹³¹を中国国民党の大陸政策方針として対外的に披露した。「十六字基本原則」とは、「一つの中国を堅持し、兩岸の平和を共同的に守り、各分野に相互的に融合し、中華民族の復興を振興させよう」という党の意見であった。

馬英九当選後には、また「国防鉄三角」で平和な台湾を作ると表明した。兩岸の和解で平和実現、活路外交でスペース開拓、及び武力による外来脅威抑止が含まれ、早急に野党のリーダーと対話してコンセンサスを得たいと希望した。¹³²

¹³¹ 「十六字基本原則」の中国語は、「一個中国、兩岸和平、互利融合、振興中華」である。

¹³² NPF（国家政策研究財団の研究所）「馬英九総統が就任演説を発表」2012年5月21日

台湾政治に於いて「現状維持」の内容と定義は、党派と時代によって内容が根本的に異なる。与党としての中国国民党（馬英九政権）の認識は、台湾と大陸は対等に経済貿易の「相互補完」と兩岸の全方位な相互交流による依存関係を構築すべきというものであった。野党の民主進歩党（蔡英文主席）の認識は、台湾と大陸は平行線のように相互依存を最小限にとどめ、分断のままで発展するという状態を維持することを望み、統一問題の存在を認めないというものであった。

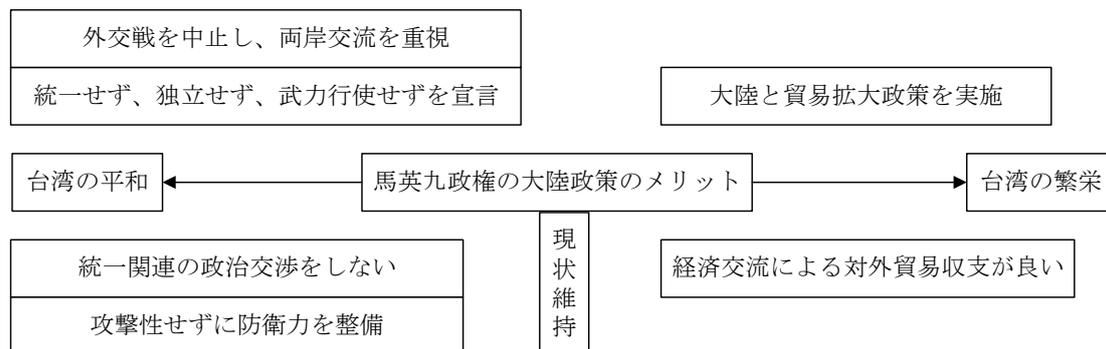
台湾島内に関連する重要な対外政策は、大陸が高い影響力を持っている。台湾の選挙戦は、各政党の立候補がどのような大陸政策を取り上げ、選挙で戦うかが重要である。台湾民衆の中では、「一国両制度」支持者によって兩岸統一政策を支持する側と、台湾独立支持者によって台湾を早急に独立させようとする運動を実施する側の2つの派閥が存在している。しかし、「統一派」と「独立派」はただ少数派のような存在であり、当時の台湾社会の民意の主流は台湾の安定な現状を維持することであった。一般の台湾民衆には、独立による大陸との戦争や、統一による大陸への不信に対して「逃避」のような態度が見られる。「頑固」に政治選挙で「統一」を求めた政党と「独立」を求めた政党が当時の台湾選挙で生き残ることは難しいと見られた。

台湾社会では、3つの路線が対立し交錯している。第1に、合併路線である。それは、台湾と中共政権との統一論を指している。この路線は一部台湾の政治団体と民衆によって兩岸統一を支援されている。第2に、中間路線である。いわゆる、現状維持論を支持する「中庸路線」である。統一せず、独立せず、台湾が決めるペースで兩岸の交流を促進する路線と言える。第3に、独立路線である。中華民国と中華人民共和国は国際社会において両国が併存している状態から正式に「独立」させようという「台湾独立論」を唱える政治主張である。

中国国民党の主張は「独立」であったが、ただ李登輝時代に主張した経緯こそあるものの、李登輝任期完了後に中国国民党の党员から除籍によって「清算」された。そのため、中国国民党の政策は李登輝以後、台湾民衆と大陸側からは「独立意欲」が存在しないように見えた。中国国民党は兩岸分断後、特に蒋氏家族が統治する時には「台湾独立」に対する政治態度は厳しく、戦後タブーのような存在になった。

馬英九は、2006年に中国国民党主席に就任し、中国国民党の候補として2008年の総統選挙に参加することを決めた後、政権奪回のために「現状維持」指導方針に基づく大陸政策を示し、台湾社会主流派の支持を受けた。

(図 2-2) 馬英九政権に於ける「現状維持」指導方針に基づいて、大陸政策を決定するメリット¹³³



馬英九の側近は「3段階」の論説で馬英九の考えをまとめた。それによれば馬英九の考えは、先ず中国国民党党員の共識を得ること。次に、島内人民の共同意識を構築すること。そして、兩岸の共通認識を拡大させることであつた。¹³⁴

(表 2-1) 「現状維持」指導方針に於ける「現状」に対する認識のまとめ¹³⁵

	大陸	馬英九政権	民主進歩党	米国
「一つの中国」への態度	認める	原則的に認める。しかし、「一中各表」を付ける	答えを回避し、実際には認めていない	国連の規定と本国政策により認めている
兩岸民間の交流への認識	賛同と支持	賛同と支持	態度を保留	支持
兩岸公式交流への認識	賛同と支持	態度を保留	原則的に拒否	原則に
兩岸貿易への認識	賛同と支持	支持	貿易相手を多元化するため、貿易量をコントロールすべ	貿易自由化の維持による兩岸貿易に対する懸念

¹³³ 図は、執筆者の研究により作成したものである。

¹³⁴ 『聯合早報』「馬英九兩岸政策透視」2008年5月6日

¹³⁵ 表の内容は、執筆者が「現状維持」に関連する主要な論点のまとめにより作成したものである。

			きと主張	はない
兩岸軍事交流への認識	賛同と支持	退役軍人限定の交流に支持	支持しない	信頼醸成措置のためなら支持
統一交渉への認識	賛同と支持	条件が未熟	断固拒否	支持しない
統一政策の想定の有無	あり	統一交渉の条件あり	なし	大陸の民主化と兩岸民族自己決断
離島の領土主張(尖閣諸島・南シナ海)	外交主張と利益の保護の行動を実行	主張	無関心による回避	
結論	兩岸統一は長期間かかると認識	兩岸統一交渉において満足な前提条件が達成されない限り台湾側の利益を重視	武力統一されない事を前提に、兩岸の各領域に距離を置いて「冷平和」の状態を維持する	統一もしない、地域紛争もしない。永年に分断状態を維持する

以上の政策の設定から見ると、中国国民党の馬英九政権と民主進歩党の政策は、ほぼ対立する存在であるといえる。

(2) 馬英九個人の政策路線

馬英九は、統一した中国に対してアイデンティティがある政治家である。このことについて、馬英九本人はもちろん、側近、一部の台湾のマスコミはこの点について異論がない。その結果、馬英九は兩岸の相互的な「隔離状態」を打破し、兩岸の交流を推進したいという意志があると考えられた。

馬英九政権の「大陸政策」による兩岸交流に関する基本的立場は、以下の通りである。¹³⁶

第1に、台湾の人民にとって『有利』な状況を基本として、兩岸関係を発展させる。

第2に、兩岸の政治問題を棚上げし、「ウィン・ウィン関係」を追求する。

第3に、「脅威を最小化、協力のチャンスを最大化」という原則を踏まえ、兩岸間の交流を促進する。

第4に、「活路外交」政策を中心として、兩岸間に於ける国際活動の競争から「和解休兵」に変更する。

日本の台湾問題の研究者である小笠原欣幸は、馬英九本人の意図と馬政権の政策に対して「2つの馬英九仮説」を取り上げた。¹³⁷

仮説1：①馬英九の本心は統一。それを表に出せば当選できないので台湾化路線を掲げた。

②中台関係改善の動きは将来の統一に向けた布石である。

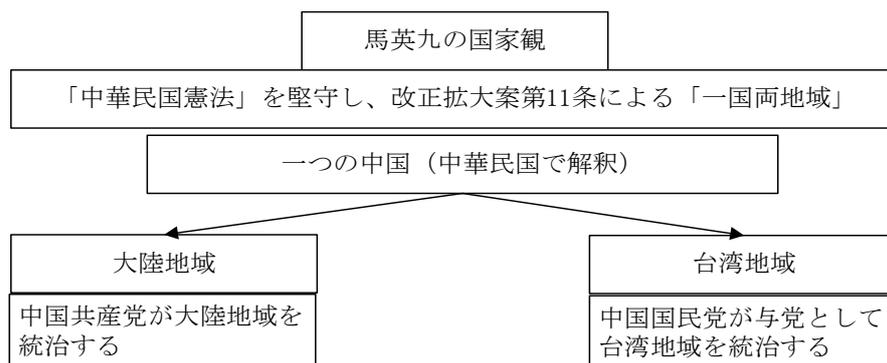
③任期中に統一に向けて動き出すに違いない。

仮説2：①馬英九の本心は中華民国の存続、すなわち、事実上の二つの中国である。それを表に出せば中国が反発するので隠している。

②中台関係の改善は経済的利益を引き出し、台湾の生き残りが目的。

③中華民国在台湾の枠組みを変えるつもりはない。

(図 2-3) 馬英九の国家観¹³⁸



¹³⁶ 中華民国行政院大陸委員會 HP：「行政院及本會有關推動大陸政策及事務說明一現階段大陸政策與兩岸關係」 2008年10月15日 アクセス日時：2016年5月2日 <http://www.mac.gov.tw/ct.asp?xItem=53354&ctNode=5629&mp=1>

¹³⁷ 小笠原欣幸「馬英九政権論」 アクセス日時：2016年5月14日 執筆者は、仮説2に賛同する。 <http://www.tufts.ac.jp/ts/personal/ogasawara/paper/mayingjeoul.html>

¹³⁸ 図は、執筆者が、「中華民国憲法」（改正拡大案）第11条の内容により作成したものである。

中華民国憲政体制下には2つの解釈があり、それは国民党においては中華民国憲法体制を堅持し「兩岸双方が同じ中国に属する」ということである。馬英九の国家観は、「中華民国憲法」に基づいて形成されている。馬英九は「中華民国憲法」の法制による「一辺一国の関係ではなく、二つ国家の関係ではない」¹³⁹という認識による国家観を持っていると見られる。そして、馬英九政権は引き続き「中華民国憲法改定条文」と「台湾地域と大陸地域に於ける人民関係に関する条例」を、兩岸事務を処理する法源として利用している。馬英九政権による兩岸の地理上の関係への公式認識は「大陸地域」と「台湾地域」である。中華民国はこの2つ地域の主権を持つが、ただ現段階は施政権が台湾地域に限定されているというものである。つまり、海峡兩岸は同じ「中国」に属しているが、ただ2つの「与党」による施政権が2つの地域で施政しているという意味である。¹⁴⁰ その結果、馬英九は中華民国総統として「大陸と台湾は国家と国家の関係ではなく、特殊な関係である」¹⁴¹と主張した。

そして、馬英九政権は「台湾地域と大陸地域に於ける人民関係に関する条例」の内容を修正し、兩岸関係の交流の基礎として以下の基本定義を決めた。¹⁴²馬英九政権の兩岸政策における「兩岸人民」と「兩岸地域」への位置付けと認識については、以下の通りである。

- ・台湾地域とは、台湾、澎湖、金門、馬祖及び現に台湾政府が統治権を持っている地域を指す。
- ・大陸地域とは、台湾地域以外の中華民国領土を指す。
- ・台湾地域人民とは、台湾地域に戸籍がある人を指す。
- ・大陸地域人民とは、大陸地域に戸籍がある人を指す。

¹³⁹ 「中華民国憲法」によれば、中華民国は大陸地域と人民に対して権利と義務を持っていると定められている。憲法改定条文の原文は、「第11条 自由地區與大陸地區間人民權利義務關係及其他事務之處理、得以法律為特別之規定」である。

¹⁴⁰ 『聯合早報』「馬英九兩岸政策透視」2008年5月6日 アクセス日時：2016年5月20日 <http://www.zaobao.com.sg/forum/letter/taiwan/story20080506-45094>

¹⁴¹ 『美国之音』「馬英九：兩岸不是国與国關係、而是特殊關係」2012年12月28日 アクセス日時：2016年6月27日

<http://www.voacantonese.com/a/taiwan-ma-cross-strait-remark-20121228/1573689.html>

¹⁴² 全国法規資料庫 HP：名稱：台湾地區與大陸地區人民關係條例 (Act Governing Relations between the People of the Taiwan Area and the Mainland Area Chinese) 修正日期：民國104年06月17日 (2015年6月17日) アクセス日時：2016年4月3日 <http://law.moj.gov.tw/LawClass/LawAll.aspx?PCode=Q0010001>

1992年9月、馬英九は初めて台湾政治を担う際に、大陸の主権問題について「中華民國は、『中華民國憲法』による大陸への主権主張を堅守し、例え40年間大陸を有効支配していなくとも中国共産党による大陸支配の合法性を認めない。兩岸交流の為に大陸政策を制定する際は、『中国共産党』と『中国』を区別し、『中国共産党政権』と『中国人民』を区別し、中国国民党が反対している対象は『中国共産党』と『中国政権』であり、『中国』と『中国人民』を配慮の対象とする。大陸と台湾は同様に我々領土の一部であり、大陸で生活している人民は我々の同胞である。台湾は「我が領土と我が同胞」のような民族観を持つべきである。ただし、中国共産党政権に対しては『敵対する政治現実』が存在することを忘れるべきではない」¹⁴³と公言した。

馬英九政権が主張する「現状維持」に基づく大陸政策は、兩岸関係にとって積極的な功績を残した。政治実績は、具体的には、以下の通りである。

第1に、馬英九政権は兩岸の「現状維持」のため、敵対状態を中止し、兩岸平和と友好状態を実際に構築することを大陸島内と大陸側も表明した。その結果、馬英九政権の大陸政策は対中政策のパターンとして存在でき、後任の台湾政権にとっても参考にされるべき価値がある。

第2に、兩岸は「三通」政策によって兩岸人民の双方向の交流を開き、兩岸の相互的理解を促進できた。

第3に、馬英九政権の大陸政策は、台湾の「ステークホルダー」の主張に応じており、兩岸の現状維持局面の構築は各「ステークホルダー」にとって良い態勢であった。

第4に、習近平と馬英九の面会は「習馬会」と呼ばれ、歴史に残ることになった。馬英九政権の大陸政策によって兩岸の相互信頼が増し、兩岸は平和的に分断という姿勢が見られた。

馬英九政権にとっての兩岸の「統一・主権帰属問題」に対する立場は、大陸政府と共通する点としては、従来から台湾が主権を有していると認識しておらず「中国」の一部にすぎないというものであった。異なる点としては、兩岸統一に関して馬英九政権は条件を前提に統一されるべきだと主張していたのに対し、兩岸双方は「一つの中国」の基礎の上に2つの地理上の構成部分があると認識していた、という点であっ

¹⁴³ 施正鋒 「馬英九政府的中国政策」 『台湾国際研究季刊』第9巻 第2期 2013年（夏季號）、44頁

た。以上の認識から見れば、馬英九総統の「中国」という国家に対する認識は蒋介石と同じであったと言える。

2 两岸に於ける「一国二制度」の論争

馬英九政権は中国国民党の意思を引き継ぎ、大陸側から提出された「一国両制度」に対して曖昧な態度を取った。即ち、「統一せず、独立せず」という政策を取り上げた。そして、李登輝政権の「一国両制度」への公式見解も引き継ぎ、「台湾政府」の公式のホームページに載せていた。

台湾政府（中国国民党李登輝政権）は、「一国両制度」が台湾に適用されない理由を香港の事情と比較し、以下のように説明した。¹⁴⁴

第1に、中華民国は、香港というかつての英国の植民地と違う主権国家である。

第2に、台湾は香港と違い、国際社会に独立の外交関係を保持し、国防面でも自衛能力を持つ主権国家である。

第3に、台湾は民主国家として、国家の前途を台湾人民で決める。しかし、香港人民は自身の前途と将来を決める権力を有していない。

第4に、香港の主権引き渡しは条約による規定があった。しかし、台湾と大陸の統一問題には、そのような規定は存在しない。

以上の理由から見れば、台湾と大陸が提示した「一国両制度」に対して不信感を持ち、そして两岸問題の解決には適用できないと認識していた。

大陸側は「一国両制度」を提示した後、1998年、台湾に於いて「一国両制度」に関して「認可せず」という態度を取った。そして、その対応としての李登輝政権の公式見解は以下の通りである。¹⁴⁵

第1に、台湾政府は「一国両制度」に「矛盾性」があると指摘した。その意味は、論理的に、もし「一国」が良いのであればなぜ「両制度」が必要であるのかということである。

¹⁴⁴ 行政院大陸委員會 HP: 「我們對一国兩制之看法 (1998年7月23日)」、「一国兩制」不適用於台湾 <http://www.mac.gov.tw/ct.asp?xItem=45564&CtNode=6075&mp=1> アクセス日時: 2016年5月22日

¹⁴⁵ 同上、行政院大陸委員會 「我們對一国兩制之看法 (1998年7月23日)」、「一国兩制」的意涵

第2に、「過渡性」という特徴に対して台湾政府は、大陸側が提示した「一国両制度」は永遠に維持されるものではないが、しかしながら、いつか「一党独裁制に基づく社会主義体制」に移転する可能性が高いと認識していた。

第3に、「圧力性」が存在するという特徴に対して、台湾と大陸が対等な関係ではないと台湾政府は考えた。「一国両制度」は「中華人民共和国」を主体とし、その目的は台湾・香港・澳門を「中華人民共和国」を傘下に置くことにあるため、それは承服できない。

以上の3つの論点から見ると、台湾側は「一国両制度」に対し、「矛盾性」・「過渡性」・「圧力性」という問題点を指摘し、大陸側の「統一政策」に拒否する意思を示したということが分かる。ところが、台湾は台湾側の統一方針をはっきり提示しておらず、ただ曖昧な態度を取って兩岸の統一問題に対応していた。

その後、台湾は「一国両制度」について「中華民国」の公式の見解を公表したが、それは以下の通りである。¹⁴⁶

第1に、「一国の『良い制度』」は「一国両制度」より優れている。台湾・香港・澳門には、民主的・自由・貧富均衡的な「良い制度」がある。台湾側は大陸側に対して、いつかその「良い制度」を実現されることを期待する。

第2に、台湾政府は「一国両制度」について、1997年以後の香港に適用する可能性はあった。だが、兩岸の統一問題には適用できないと判断していた。

第3に、「一国両制度」は上記のような「矛盾性」・「過渡性」・「圧力性」がある制度である。

第4に、将来の「統一中国」について、両方の協議によって統一することができれば、それは民主的な統一である。そして、共通の民主制度による兩岸の統一はアジアの平和に対して脅威にならないと台湾政府は考えた。

第5に、台湾側が懸念するのは単なる統一の形ではなく、統一の「内容」（民主・自由・均富）である。これは台湾側の目標である。

以上の内容から見ると、中国国民党政権は基本的に「一国両制度」を受け入れない態度を示した。その背景として一つは、台湾の現行の政治体制に優越感を持ち、「一

¹⁴⁶ 同上、行政院大陸委員會 「我們對一国兩制之看法（1998年7月23日）」、「中華民国政府認為」

国両制度」に対して不信感を取っていたこと。もう一つは、兩岸の政治制度という問題は統一に際しての最も重要な要素と見ていたことである。

「一国両制度」は、常に兩岸統一の論争点になっていた。2014年6月、中華人民共和国国務院報道弁公室は、「香港特別行政区に於ける『一国両制度』の実践」という政府白書を発表した。それは馬英九政権に対する広報であった。当該白書は、主に「特別行政区制度」は香港でどのように確立され、「香港回帰」後に経済、教育、人権などの各分野がおさめた業績や、経済危機に際して中央政府が香港の経済を支援したことなどを紹介した。¹⁴⁷当白書は、「「一国二制度」の香港特別行政区での実践は全世界が認める成功を収めた。実践によって十分明らかになったように、「一国二制度」は香港問題に対する歴史上最も優れた解決案であり、また香港が復帰後も長期にわたって繁栄と安定を保つことができた最もよい制度的処置である。「一国二制度」の事業を揺るぎなく推進することは香港同胞を含む全中国人の共通の願いであり、国家と民族の根本的利益に適い、香港の全般的、長期的な利益に適い、また外来投資者の利益にも適う」¹⁴⁸と評価した。台湾が主張したような「一国両制度」によって澳門と香港は経済不況に陥るという予想は外れることとなった。

大陸は、「一国両制度」による香港に於ける主権回復後の経済成長状況を発表した。

(表 2-2) 香港の経済成長率の推移¹⁴⁹ (%)

年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
成長率	5.10	-5.88	2.51	7.66	0.56	1.66	3.06	8.70
年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
成長率	7.37	7.03	6.47	2.13	-2.46	6.77	4.82	1.70
年	2013年	2014年	2015年	2016年				
成長率	3.09	2.65	2.36	2.15				

以上のデータから見ると、香港は平均的な GDP 経済成長率として、2-3%前後の成長を維持していた。大陸政府は、経済成長を失速させないように香港の経済を支持し

¹⁴⁷ 中華人民共和国国務院新聞弁公室「『一国两制』在香港特別行政区的实践」2014年6月
http://news.xinhuanet.com/2014-06/10/c_1111067166.htm アクセス日時：2016年4月3日

¹⁴⁸ 中華人民共和国国務院新聞弁公室「一国兩制在香港特別行政区的实践」白皮書(全文)

「白書:「一国二制度」の香港 特別行政区に於ける実践」2014年6月10日

<http://www.scio.gov.cn/zfbps/gqbps/Document/1435501/1435501.htm> アクセス日時：2016年5月23日

¹⁴⁹ 香港貿易局「香港經濟貿易統計」2016年5月17日、アクセス日時：2016年3月3日

<http://www.hktdc.com/info/ms/a/jp/1X04ADLC/1/Japanese>

出典：IMF - World Economic Outlook Databases (2016年4月版)

http://ecodb.net/country/HK/imf_growth.html アクセス日時：2016年5月3日

ていた。しかし、そうした大陸政府による対香港経済支援策にもかかわらず、馬英九政権は任期中の8年間、「一国両制度」に対して態度を変えなかった。

2016年3月16日に閉幕した第12期全国人民代表大会第4回会議で発表された、「第13次5ヵ年企画」（2016～2020年の中期計画）草案では、中国政府の香港に対する政策方針について「一国二制度」を「全面的かつ正確に貫徹」と初めて明記した。¹⁵⁰それは、大陸が「一国二制度」という政策を信頼し、将来の台湾問題を解決するため、重要な国家統一政策への位置づけを表明したということであった。

3 馬英九政権の大陸政策の形成

(1) 馬英九政権の「現状維持」指導方針の利弊分析

国家の政策は、政策の目的と実施の状況によってメリットとデメリットを齎す。馬英九政権に於ける「現状維持」指導方針に基づく大陸政策は、兩岸三党政治に対して影響を与えた。

馬英九政権が「現状維持」指導方針を堅持する原因は、以下の通りであると考えられる。

第1に、中国国民党は与党として「台湾独立」政策に反対である。中国国民党は「中華民国」の守衛者と自負していることから台湾を独立の道へ導くことはできないので、馬英九は中国国民党の「建党思想」を受け入れ、個人の政治理想が台湾の大陸政策に対して影響を与えた。

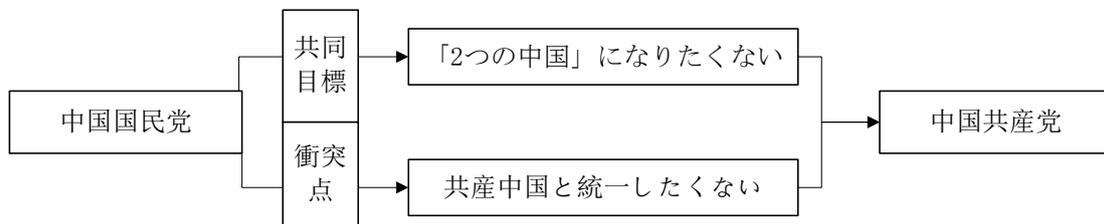
第2に、大陸側は「WTO」への加入後に、経済成長しつつ、兩岸の経済力のバランスを変動させた。馬英九は台湾の経済振興のため、大陸との経済協力は良い政策として利用していた。

第3に、大陸側の軍事力の整備状態が台湾より強大になったことから、兩岸の軍事面の衝突を避けるために「現状維持」状態を維持することが台湾にとって良い政策と見られた。

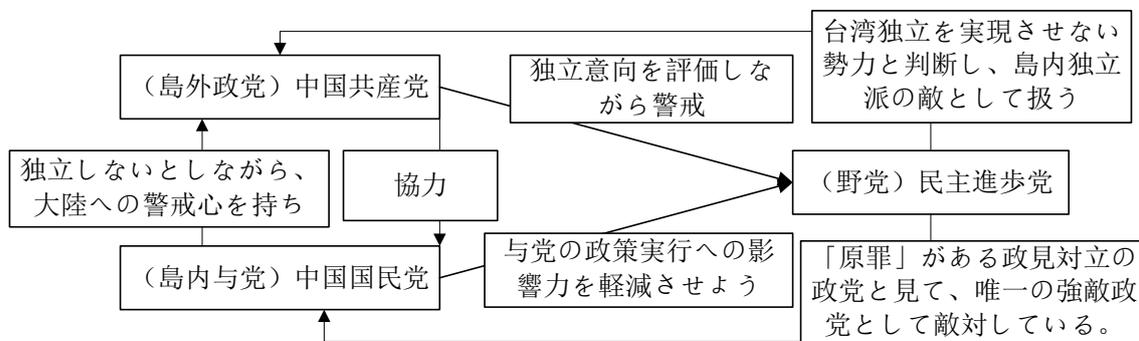
¹⁵⁰ 『世界のビジネスニュース（通商弘報）』 「『一国二制度』を『全面的かつ正確に貫徹』と初めて明記－13・5規畫にみる中国政府の対香港政策－」2016年03月22日、アクセス日時：2016年4月3日
JETRO HP：<https://www.jetro.go.jp/biznews/2016/03/e5d106a30e194362.html>

第4に、台湾自身の力の衰退により、大陸へ対抗はできないという状態になった。特に台湾は、大陸との関係で過剰妥協しないよう、「現状維持」局面を構築し得ることと見られた。

(図 2-4) 中国国民党と中国共産党に於ける「統一と独立」への意見相違点¹⁵¹



(図 2-5) 馬英九政権による台湾の独立問題に対する「兩岸三党」の態勢¹⁵²



兩岸三党は台湾の独立問題について、中国共産党と中国国民党は同じ立場にある。ただ、民主進歩党は結党以来、その独立意志を諦めず、政治力により台湾独立運動を推進していた。

(2) 「現状維持」指導方針に関する各「利益共同体」の利弊分析

「現状維持」指導方針による中国国民党馬英九政権の「大陸政策」を実施するメリットとデメリットについては、以下の通りである。

第1に、「現状維持」指導方針を堅持すれば、中国国民党は対大陸の一貫方針を継承できる。馬英九政権にとっては党内の団結が維持できるメリットがある。

¹⁵¹ 図の内容は、執筆者の分析により作成したものである。

¹⁵² 図の内容は、執筆者の分析により作成したものである。

第2に、「現状維持」指導方針を堅持することで陳水扁政権による海峡兩岸の緊張態勢を緩和できる。安定した兩岸関係は、台湾經濟の維持と發展に対して重要な外部要因である。

第3に、兩岸貿易から經濟利益が得られるというメリットがある。

第4に、「現状維持」指導方針に基づき、平和な台湾海峡を維持できれば、台湾の防衛の圧力を減少できる。

第5に、國際社会の活動に参加できる。

第6に、台湾民衆に安定した環境を構築できる。

第7に、米国との交流も順調になる。

次に、「現状維持」指導方針による大陸政策のデメリットは、以下の通りである。

第1に、独立派の支持を失う。台湾の国内政治は、民主化後に統一と独立問題に対する態度が分かれ、様々な政治勢力が存在している。中国国民党が「現状維持」を目標にすれば、それは台湾は独立したくないと宣言するのと同じように、独立派の政治上の支持を失うことになる。

第2に、「台湾利益」を売るという世論にマイナスの影響がある。

第3に、野党からの非難が強くなる。

第4に、武器調達が難しくなる。

第5に、対大陸の政治依頼は強くなる。

馬英九政権による「現状維持」の大陸政策が兩岸平和發展の大環境を構築することについてデメリットとメリットを総合的に比較すれば、馬英九政権の対中政策の実現という目標達成にとって役に立つと見られた。

(3) 大陸政策の形成と路線の決定

兩岸関係には固定化された矛盾が存在し、簡単に兩岸が調和できる体制はなかった。大抵は大陸が積極的に交流姿勢を台湾側に示すも、台湾側が応えないという態度が続いた。

馬英九総統は「十六字箴言」という兩岸関係を構築する「理念」をアピールし、馬英九政権の兩岸関係に関する認識を表した¹⁵³。馬英九政権は、3回「十六字箴言」を大陸側に提示した。「十六字箴言」とは馬英九にとって「現実を正視し、相互信頼を蓄積し、相違を残して共通点を求め、「ウィン・ウィン関係」を継続的に築く」という兩岸への期待を示したものであった。

(表 2-3) 馬英九政権に於ける3回の「十六字箴言」提示の背景¹⁵⁴

期日	講話の背景	中国語の十六字箴言
2009年7月27日	馬英九総統が大陸側から「善意」を受け取った後、台湾で提示した兩岸関係を構築する「理念」のこと。	「正視現實、建立互信、擱置爭議、共創雙贏」
2010年7月13日	海基会と海峡会の第5会の会談後に、呉伯雄と胡錦濤と会談し、馬英九総統の伝言を伝えた。	「正視現實、累積互信、求同存異、續創雙贏」
2012年7月12日	中国国民党と中国共産党フォーラムを執行した後、馬英九の胡錦濤に対する伝言。	「正視現實、累積互信、求同存異、續創雙贏」

特に、第2回で馬英九政権は、大陸側に対し台湾向け攻撃ミサイルの撤去や、国連機関への加入妨害の中止を求め、「正視現實、累積互信、求同存異、續創雙贏」という原則（十六字箴言）を正式に提起した¹⁵⁵。胡錦濤政権も賛同の意を表した。それによって馬英九政権に於ける「現状維持」指導方針は2008年から2016年の間、兩岸交流状況において大きな実績を残すことができた。

馬英九は、陳水扁政権の大陸政策の中の「台湾独立」意欲に対して反対していた¹⁵⁶。台湾政治には典型的な「振り子効果」(Pendulum Effect)が見られる。政権交代後は前後2つの政党が実施する政策に大幅な違いが出る可能性が高い。馬英九政権は陳

¹⁵³ 執筆者が、馬英九の公式Facebook (Ma the bumbler) から本論文に関連の深い内容をピックアップした。<https://zh-tw.facebook.com/bumbler.president/posts/512858682071553>

¹⁵⁴ 表は、執筆者により作成したものである。

¹⁵⁵ BBC (中文網) HP: 「馬英九通過吳伯雄公開傳話胡錦濤」2010年7月11日 アクセス日時: 2016年5月12日

http://www.bbc.com/zhongwen/trad/china/2010/07/100711_taiwan_ma_hu.shtml

¹⁵⁶ 竹内孝之 「対中政策—対中関係の改善と国際参加の模索」アクセス日時: 2016年5月3日 http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Topics/pdf/51_02.pdf

水扁政権に対し、「8年間にわたる民進党の『焦土政策』のため、台湾には解決すべき課題が山ほど残ってしまった。民進党が『法理上の台湾独立』、『国名変更』、『新しい憲法制定』、『国連加盟に関する国民投票』など、実際的ではなく、百害あって一利なしの選挙対策を引き続き追求すれば、台湾を東アジアの『潜在的爆発地点』にしてしまう結果となる」¹⁵⁷と非難した。

(表 2-4) 中国国民党内部に於ける大陸政策の3つの路線¹⁵⁸

路線の分類	代表者	政策主張
右派路線	本土派閥	台湾の現状によって独立させる。
中間路線	馬英九派閥	「独立せず、武力行使をせず」の方針に従って两岸交流を推進する。
左派路線	統一派閥	平等交渉を前提に「一国両制度」で平和統一する。

馬英九は、「中間派」のリーダーとして台湾総統に就任する際、「中間路線」の道を歩いていた。特に、「九二共識」を認め、「統一せず、独立せず、武力行使をせず」の政策方針を利用し、大陸との関係を修復した。中国国民党内部の「左派路線」を支持する統一派閥は馬英九の「中間路線」に同意したと見られ、党内に牽制行動はほぼ見られなかった。中国国民党の右派路線を支持する本土派閥は少数派であり、特に李登輝が中国国民党から除籍された後は、本土派閥の影響力が少なくなった。

2008年、馬英九は選挙の「マニフェスト」で台湾の利益にとって一番重要な「大陸政策」を台湾選民に対して広報のように説明した。台湾選民は馬英九が提案した政策を支持し、馬英九に投票したと考えられる。馬英九政権内が実施した大陸政策は、馬英九の選挙当選の前に考案されたものである。総統就任後、「現状維持」の目標を実現するため、関連の大陸政策を「国家の意思」として実現した。「十六字箴言」は、两岸平和の構築と島内の団結に積極的な役割を果たしたと見られる。

馬英九政権の功績により、陳水扁政権と大陸政権の間で生じた「政寒・経温・軍寒」状態から「政温・経熱・軍温」状態へと変化して行ったのである。

¹⁵⁷ 馬英九「スマート (SMART) な国家安全保障戦略」 中華民国国家安全促進會 2008年2月26日

¹⁵⁸ 表は、執筆者の研究により作成したものである。

(4) 「現状維持」指導方針の政策体系

馬英九は総統選挙当選の前に、国家政策研究財団の研究所で政策主張に関する意思表明の講演を行った。馬英九は、「当選すれば、『統一せず、独立せず、武力行使をせず』を原則として、『現状維持』を実現させようという大陸政策を実行したい」と表明した。具体的には、政治交流については、馬英九は「『九二共識』の基礎に立って、北京政府との対話を再開させよう」¹⁵⁹と明言した。経済交流については、「私は兩岸の直通航路開放を希望している。就任後、週末のチャーター便から始め、その後定期便の開放を協議し、経済正常化と文化交流の協議を求める」¹⁶⁰と主張した。外交面については、「私は中国といわゆる国際外交空間（スペース）問題について交渉を行いたい。そして、私は中国と和平協議を進める。台湾人民は武力攻撃の恐怖の中で生活しないですみ、私たちも恐怖の下では協議しない。この点を達成させるため、私たちはわが国の国防を再整理、改革、及び振興させるだけではなく、国外から必要な先進的武器を引続き購入しなければならない」¹⁶¹と公言した。

2009年、馬英九政権発足後初めての大陸工作会議報告では、馬英九政権に於ける立法院院長による大陸政策の最高原則は、「『台湾を中心に、台湾人民に有利にする』として、政府のあらゆる政策が中華民国の主権の完全、2300万台湾人民の安全と繁栄を確保する」¹⁶²という内容であった。そして、兩岸政策を促進する過程は、「政府需要・民意支持・立法院監督」¹⁶³という基本的方針の下で「ウィン・ウィン」関係を構築するという原則に従い、大陸と接触・交流することであった。¹⁶⁴

2011年、馬英九政権は兩岸関係の発展と「現状維持」の堅持を巡り、「兩岸平和協議」問題について「十個保証」を発表した。

¹⁵⁹ NPF（国家政策研究財団の研究所）「馬総統候補の談話」 2008年3月4日

¹⁶⁰ 同上、「馬総統候補の談話」

¹⁶¹ 同上、「馬総統候補の談話」

¹⁶² 行政院大陸委員會 98年行政院「穩健與繁榮」大陸工作研習會（2009年）、「院長指示事項」、一 <http://www.mac.gov.tw/public/Data/01149125771.pdf> アクセス日時：2016年1月3日

¹⁶³ 注釈：「政府が設定する政策について、民意の支持を得つつ、立法院の事前、事後の監督機能を発揮する」という意味である。

¹⁶⁴ 行政院大陸委員會 98年行政院「穩健與繁榮」大陸工作研習會（2009年）、「院長指示事項」、二

馬英九政権「十個保証」の政策の枠組みについては、以下の通りである。

第1に、馬英九は「1つの枠組み」を提出した。「1つの枠組み」とは、「『中華民国憲法』の枠組みの元に、台湾海峡に『統一せず、独立せず、武力紛争せず』」の現状を維持し、『九二共識』という政治基礎の上で两岸交流を推進する¹⁶⁵ということである。

第2に、馬英九は「2つの前提条件」を提出した。「2つの前提条件」とは、「島内民意の高い支持度があればと两岸による相互信頼の積み上げができる。この2つの前提条件が満たされれば、『两岸平和協議』など重要議題を交渉できる¹⁶⁶ということである。

第3に、馬英九は「3つの原則」を提出した。「3つの原則」とは、「台湾ニーズ、民意の支持、国会の監督という3つ原則に則った上で两岸問題の交渉を推進する。しかも、「3つの原則」は変更できない。两岸の交渉は、なるべく政府の政策の透明度を最大限に確保すべきと認識している¹⁶⁷ということである。

第4に、馬英九は「4つの確保」を提出した。「4つの確保」とは、「中華民国主権の独立を確保、台湾の安全と繁栄を確保、台湾の各族群の和協と两岸平和を確保、台湾社会の正義と持続可能性を確保する」ということである。

「十個保証」は、大陸と交流する際には上記の10の条件を満たすようするというものであったが、两岸の交流は複雑化した。その結果として、馬英九政権は、過渡に「現状維持」を強調し、2011年以後、两岸関係の協力は拡大できなくなった。

(5) 两岸の大陸政策に於ける两岸の統一モデルの模索

第二次世界大戦後、国際社会には西ドイツ・東ドイツ、韓国・北朝鮮、南ベトナム・北ベトナム、大陸・台湾という8つの政府で構成された4つの分断された民族国家があった。この4つの分断国家は、共通する言語、歴史、文化、国政運営機関を有して

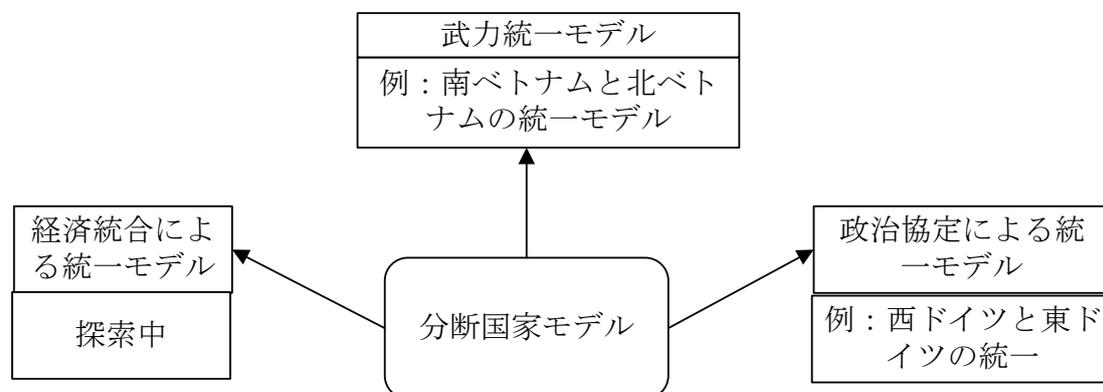
¹⁶⁵ 中華民国行政院大陸委員会 HP：「馬總統針對『两岸和平協議』議題提出『十大保証』」
2011年10月24日 <http://www.mac.gov.tw/ct.asp?xItem=98950&ctNode=5628&mp=1>
アクセス日時：2016年4月24日

¹⁶⁶ 中華民国行政院大陸委員会 HP：「馬總統針對『两岸和平協議』議題提出『十大保証』」

¹⁶⁷ 中華民国行政院大陸委員会 HP：「馬總統針對『两岸和平協議』議題提出『十大保証』」
2011年10月24日 <http://www.mac.gov.tw/ct.asp?xItem=98950&ctNode=5628&mp=1>
アクセス日時：2016年4月24日

いるが、イデオロギー、経済・政治態勢が異なり、国家の再統一が政策の目標とされていた。¹⁶⁸

(図 2-6) 分断国家に於ける再統一モデル¹⁶⁹



(表 2-5) 両岸に於ける統一モデルの解釈¹⁷⁰

モデル	解釈
武力統一モデル	上の4つの分断国家は、分断初期に武力による統一を実行したが、ただ、ベトナムは武力統一モデルで多くの犠牲と経済損失を被って統一を実現した。
政治協定モデル	ドイツにおいて、分断された両政府は政治交渉により統一された。このモデルを実行できる条件は、統一意向がある双方の政治和解が前提条件であり、かつ、外部勢力からのマイナスの干渉がないことが必要である。
経済統合モデル	相互不信を短期に解消できない分裂国家は、経済貿易の交流によって相互信頼を築き、衝突を抑えながら国家統一の経済基礎を構築する。韓国と北朝鮮におけるかつての「開城工業園區」の経済協力が例である。

両岸状態による統一モデルの分析については、以下の通りである。

- ・ 武力統一モデル：

¹⁶⁸ 蔡東傑、洪銘徳、李玫憲『両岸関係』五南出版社、2015年9月、38頁

¹⁶⁹ 図は、執筆者が資料（蔡東傑、洪銘徳、李玫憲『両岸関係』五南出版社、2015年9月、38-39頁）の内容を参照した上で作成したものである。

¹⁷⁰ 表は、執筆者が資料（蔡東傑、洪銘徳、李玫憲『両岸関係』五南出版社、2015年9月、38-39頁）の内容をまとめて作成したものである。

現段階では大陸が台湾より優勢である。大陸側にとって武力統一は、やむを得ない状況で実行できない非優先的な選択肢として見られた。馬英九政権は「武力せず」と公言し、戦争で統一する方法は放棄した。

・政治協定モデル：

馬英九個人は選挙の前に「統一交渉しない」と公言した。しかも、馬英九は、現段階では兩岸の統一を目標として実行するための前提条件が足りないと主張した。

・経済統合モデル：

馬英九政権は兩岸の経済貿易を促進するための一連の政策を取り上げ、兩岸の経済交流は史上最高の状態になっていた。経済融合による国家統一は、兩岸のいずれか一方が経済依存度が高なることを必要とする。現在、兩岸の経済依存度はまだ経済融合レベルに及ばないので、「太陽花学運」による兩岸経済交流の深化も止まったという原因で、兩岸統一の経済統合モデルも難航した。

要するに、馬英九政権の8年間に、武力統一モデル、政治協定モデルや経済統合モデルという3つの統一モデルは、現段階では、複雑な兩岸関係によって実施できない状況になっていた。特に、経済統合モデルは、馬英九政権が模索している重要な統一構想に関する政策が、台湾の「太陽花学生運動」¹⁷¹などによって、實際上、行き詰まった。

第3節 台湾の大陸政策の政策決定メカニズム

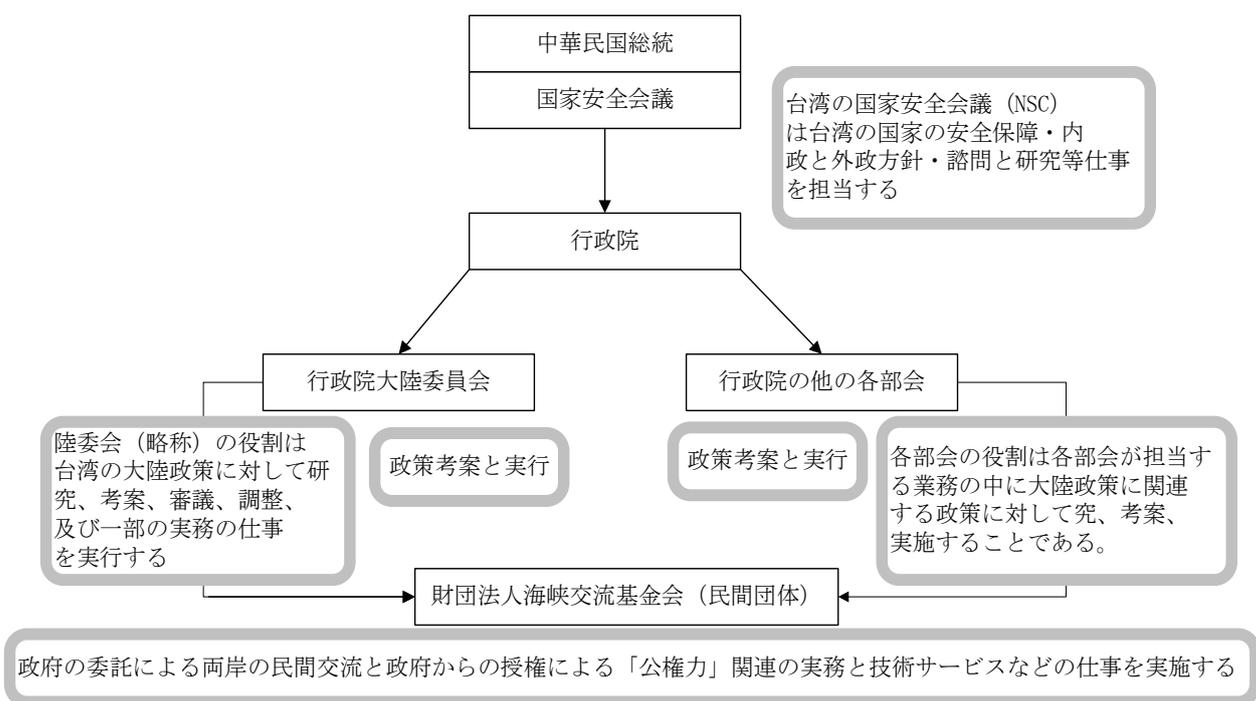
台湾の大陸政策に関する政策は、台湾にとって国益に直結する。そのため、台湾の政策決定メカニズムは、台湾で最も複雑な政策過程のシステムといえる。

1 馬英九政権に於ける「大陸政策」の決定に関する部門とメカニズム

台湾の「大陸政策」の政策決定に関連する政府部門は、国家安全会議、行政院、行政院大陸委員会、行政院傘下の民間法人として運営している海峡交流基金会などである。それ以外に、行政部門以外に立法院も政策決定に対して影響力がある。

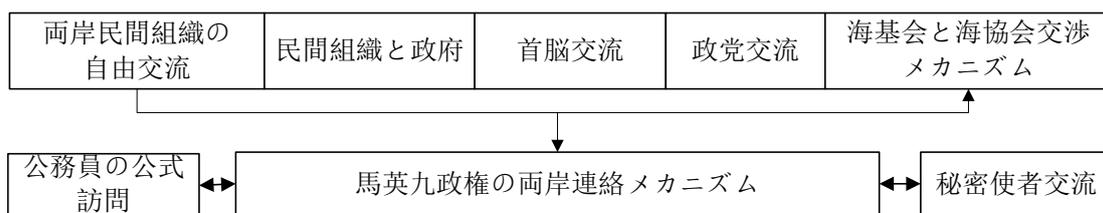
¹⁷¹ 「太陽花学生運動」については、本論文の第5章「馬英九政権に於ける大陸の経済政策」を参照してもらいたい。

(図 2-7) 台湾の「大陸工作」に関する政策立案の過程¹⁷²



台湾の「大陸政策」においては、総統ポストにある人物は国家安全会議で台湾の政策方針を決め、それを行政院に送り、具体的に立案された政策書が参考方針として取り入れられる。そして、行政院は、大陸と関係がある政策を行政院大陸委員会と関連の部会に送り、細部の政策の検討し、決定する。

(図 2-8) 馬英九政権に於ける两岸関の交流のパターン¹⁷³

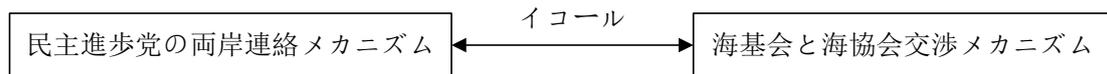


馬英九政権は、「九二共識」を認めることによって两岸の政治基礎が確立した。两岸の交流パターンは、两岸の民間組織の交流、政党レベルの首脳交流、政党の党員・党組織の交流などの形式がある。馬英九政権においては、两岸の交流が以前よりも頻繁になった。しかも、ハイレベルから一般交流を含め「質」と「量」ともに交流が盛んになった。

¹⁷² 中華民國行政院大陸委員會 HP :組織體系圖「大陸工作組織體系圖」 アクセス日時 :2016年5月9日 <http://www.mac.gov.tw/ct.asp?xItem=63142&CtNode=6292&mp=1>

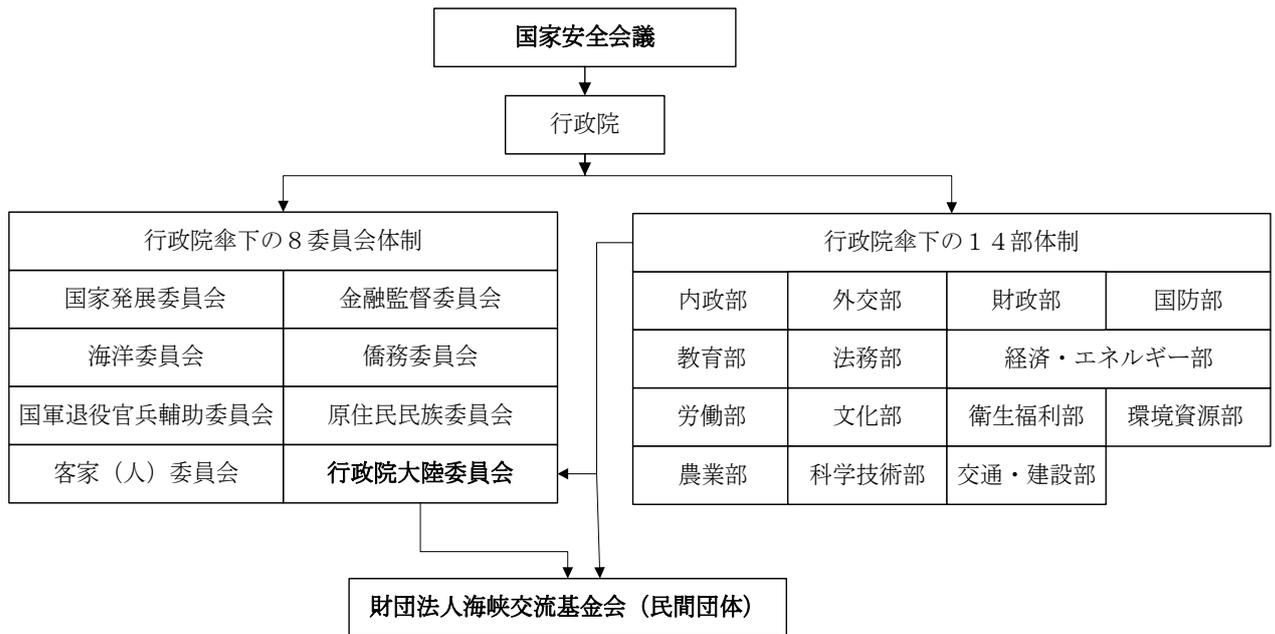
¹⁷³ 図は、執筆者の研究により作成したものである。

(図 2-9) 民主進歩党に於ける兩岸間の交流のパターン¹⁷⁴



民主進歩党政権時代は水面下で大陸側と秘密使者や政党党員の交流¹⁷⁵が存在していた。しかし、兩岸ともに重要視しておらず、影響力はなかったと見られる。

(図 2-10) 行政院大陸委員会と他の関連部会と行政院の関係¹⁷⁶



行政院とは、中華民国にとって「中華民国の最高行政機関」である。日本の国家行政体制の内閣に相当する組織と言える。行政院長は日本の首相に相当し、中華民国総統から直接任命されるポストである。¹⁷⁷

(図 2-11) 台湾による大陸に対する大陸政策の政策決定に関連する情報収集の組織と情報統合体系¹⁷⁸

¹⁷⁴ 図は、執筆者の研究により作成したものである。

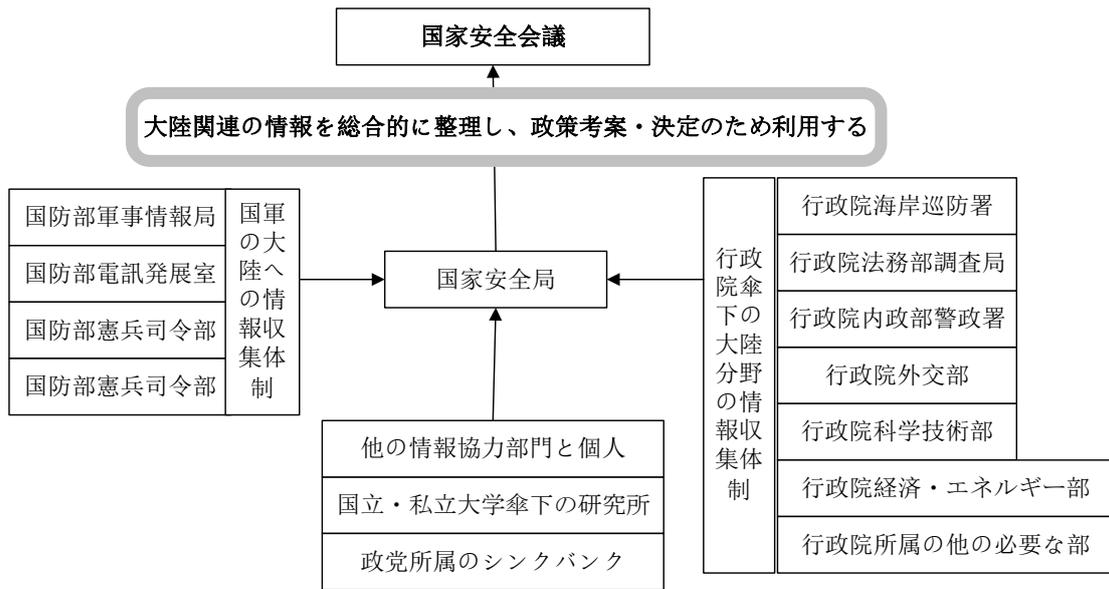
¹⁷⁵ 例えば、2009年5月、民主進歩党の陳菊（当時、高雄市長の身分）が初訪中したことがある。

¹⁷⁶ 図は、執筆者が「行政院直轄機関、『行政院組織法』」という資料に基づき作成したものである。

¹⁷⁷ 執筆者が「行政院組織法」に基づき作成した。「行政院組織法」2000年（中華民国99年）2月3日總統華總一義字第09900024171號令修正公佈全文15条

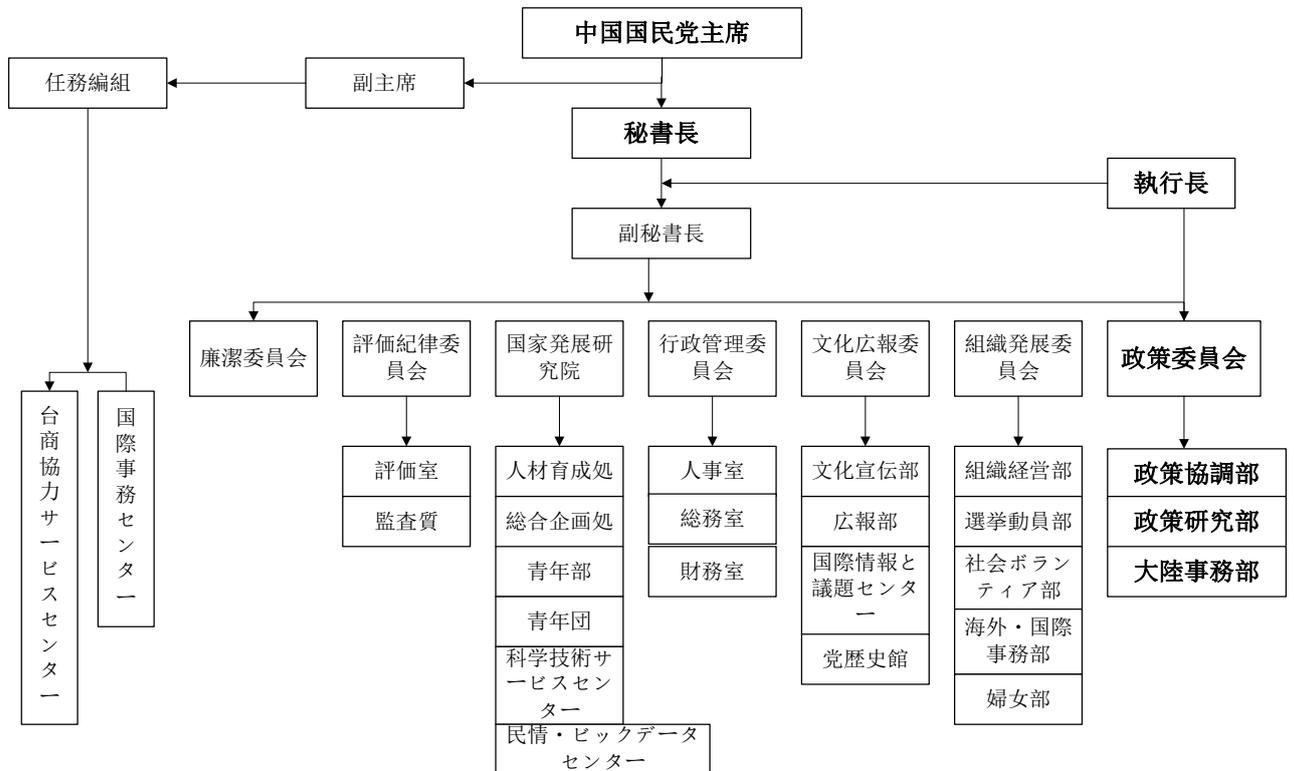
<http://www.ey.gov.tw/cp.aspx?n=1CA969F0A9DD02E2> アクセス日時：2016年5月12日

¹⁷⁸ 図は、執筆者が公開情報をまとめて作成したものである。



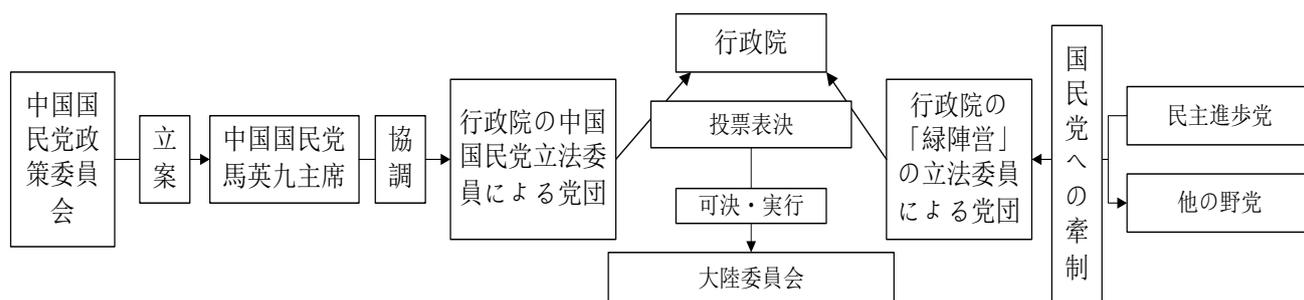
兩岸の政策決定は、他の外交関係がある国家間のメカニズムとは異なる。双方の公式交渉がないという要因により、お互いに「不透明性」が強い。政策の決定が必要なのは相手の十分な情報であり、それを知った上で良い政策の立案ができる。

(図 2-12) 中国国民党中央委員会の組織¹⁷⁹



¹⁷⁹ 中国国民党組織圖(中央委員會) <http://www1.kmt.org.tw/page.aspx?mid=15> アクセス日時：2016年5月3日

(図 2-13) 馬英九政権に於ける行政院の政策可決と政策攻防の流れ¹⁸⁰



国家安全会議は台湾当局の国防、外交、兩岸関係、国家の重大な事故と関連事務を処理する機関である。¹⁸¹

馬英九政権に於ける台湾の国家安全会議で、国家の安全保障を担っていた政策（大政方針）については、以下の通りである。¹⁸²

第1に、国防分野については、「防衛固守、有効な抑止力」という軍事戦略構想の実施、国防変革、災害救援の強化など関係問題を審議する。

第2に、外交分野については、「活路外交」の実施、国交がある国家との関係を強化、平和的手段で国際問題を解決するなど関係問題を審議する。

第3に、兩岸関係分野については、「九二共識、一中各表」という重大な政治問題と「平和繁栄」に関連する議題の審議。

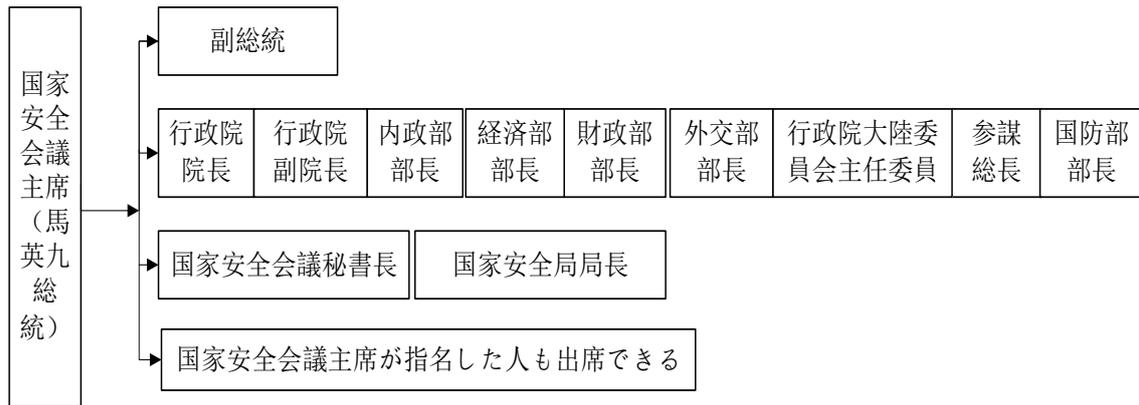
第4に、サイバーセキュリティ分野については、国家のサイバー分野の安全保障を確保する。

¹⁸⁰ 図は、執筆者の研究により作成したものである。

¹⁸¹ 「国家安全會議組織法」、第2条第2項

¹⁸² 国家安全會議 HP：「国家安全大政方針」アクセス日時：2016年5月2日
<http://www.president.gov.tw/nationalsafe/guidelines.html>

(図 2-14) 国家安全會議の参加者¹⁸³



(表 2-6) 2008 年後、馬英九政権の国家安全會議組織と政策幕僚の人数¹⁸⁴ (表内の人数は、行政業務を担当する人員は対象外にしている)

職務と担当国務	官僚と幕僚の人数
秘書長 (米台業務と兩岸関係)	1 人
副秘書長 (兩岸業務と大陸「三戰」 ¹⁸⁵ への対応)	1-3 人
副秘書長 (国際組織)	
副秘書長 (総統の講演、政治連携)	
諮問委員 (国際経済貿易、EU)	5-7 人
諮問委員 (日台業務、国交がある国家との業務、海洋事務)	
諮問委員 (自然災害、流行疾患、テロ対策)	
諮問委員 (国交がある国家以外の国家への「外交問題」)	
諮問委員 (国防と軍事問題)	

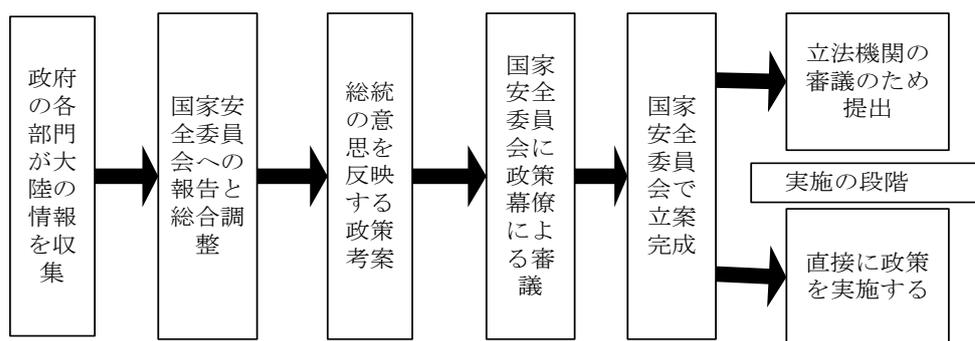
諮問委員は政策幕僚として総統を補佐し、政策の設定に対してアドバイスをする。
 諮問委員は、主に各分野の専門家と実務者経験がある人として勤務する。

¹⁸³ 図は、執筆者が「国家安全會議組織法」(国家安全會議組織法)の内容に基づき、研究により作成したものである。

¹⁸⁴ 表は、執筆者は、「中華民國憲法增修条文」、「国家安全會議組織法」、(王燕軍「我国国家安全會議組織定位與功能運作之研究」国立中山大学社會科学院高階公共政策碩士学程在職專班碩士論文 中華民國 103 年 7 月、表 2-5-1: 我国国安會編組與政策幕僚人數 (2008 年))と 3 つの研究資料に基づいて総合的に作成した。

¹⁸⁵ 大陸の人民解放軍が提出した「法律戰」・「心理戰」・「輿論戰」という軍事理論の略称である。

(図 2-15) 台湾の「大陸政策」に関する重大な政策設定の流れ¹⁸⁶



国家安全会議組織は、台湾に於いて最も「国家権力」を有する組織である。国家安全会議は、台湾の「大陸政策」を制定する最高組織である。

2 民主進歩党の政策決定に関する部門とメカニズム

2012年、野党としての民主進歩党は、「民主進歩党中国事務委員会」という組織を設置した。民主進歩党は、中国事務委員会という組織の設置目的の公式解釈が「中国に関する兩岸交流の政策の方向性を決定し、そして台湾の主権を守り、台湾海峡の平和と兩岸平等互惠の発展を確保するため、中国事務委員会を特設」¹⁸⁷するとした。当委員会の役割は、以下の通りである。¹⁸⁸

- 第1に、中国の政治、経済及び社会情勢に対するの検討判断。
- 第2に、兩岸関係の現況の検討と将来の発展についての対応。
- 第3に、兩岸政策の現況の検討と将来の発展についての対応。
- 第4に、民主進歩党と中国の交流対策と原則の策定。
- 第5に、そのほか兩岸及び地域の政治経済情勢についての検討判断。

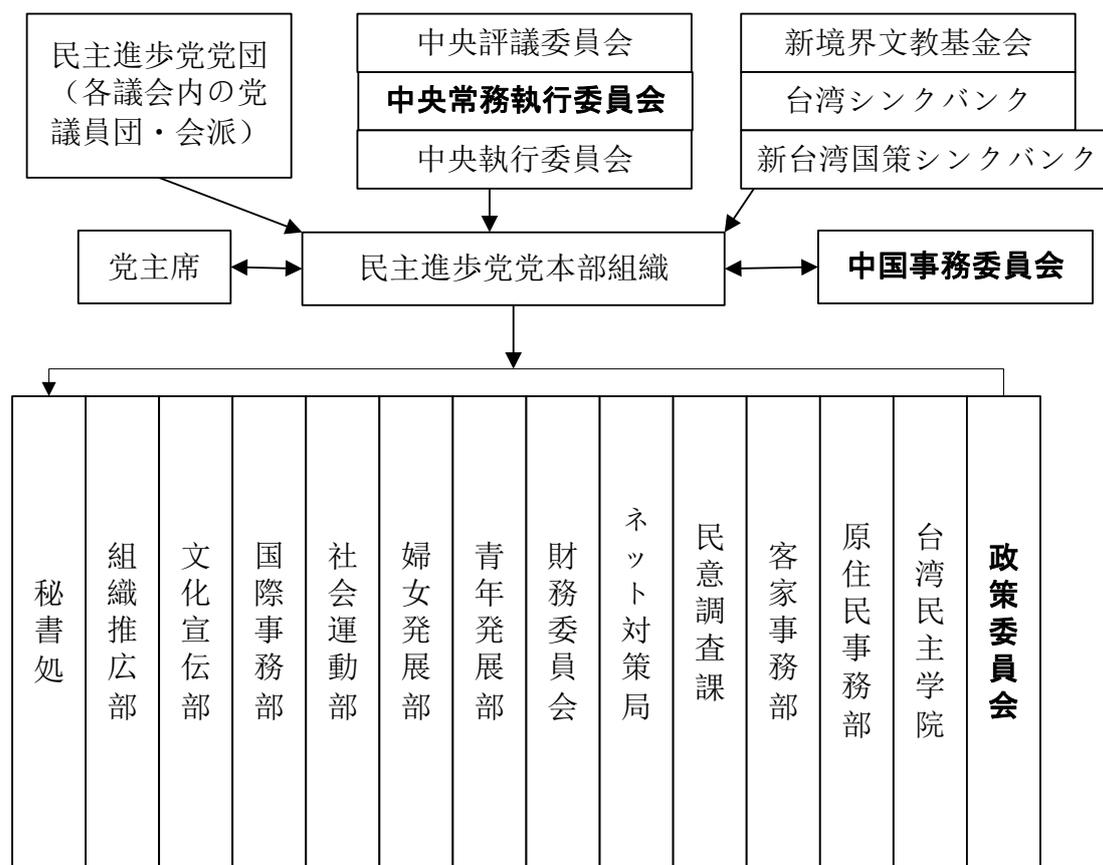
民主進歩党にとって、中国事務委員会は「大陸政策」を制定する重要な部署である。

¹⁸⁶ 図は、執筆者が「行政管理法」の内容を理解した上でまとめた資料である。参考資料：行政程序法（修正日期：民国104年12月30日）アクセス日時：2016年4月28日
<http://law.moj.gov.tw/LawClass/LawContent.aspx?PCODE=A0030055>

¹⁸⁷ 民主進歩党HP：民主進歩党「中国事務委員會設置ガイドライン」2012年11月21日 第15期第15回中央常務委員會制定、第1条
<http://dppjapanese.blogspot.jp/search/label/%E6%94%BF%E7%AD%96>

¹⁸⁸ 民主進歩党「中国事務委員會設置ガイドライン」、第2条

(図 2-16) 民主進歩党の政策決定に関する組織¹⁸⁹



中国事務委員会傘下の研究機関としては、中国事務部という部門を設置した。¹⁹⁰中国事務委員会には委員を 7-9 人置き、そのうちの一人が召集人で、主席を兼任する。他の委員は民主進歩党の主席が中央常務執行委員会に提出し同意を得た後招聘して任命する。任期は民主進歩党の主席と同じ。¹⁹¹中国事務委員会の会議は 2 ヶ月に 1 回開催される。必要な時には臨時会議が開催され、召集人が司会進行する。召集人が会議に出席できないときは、委員を一人代理に指定する。この会議には、諮問委員も出席を要請する。¹⁹²中国事務委員会の決議は、中央常務委員会に送られる。¹⁹³中国事務委員会は、民主進歩党にとって対大陸の政策決定の中樞になった。中国事務委員会は主に、政策設定の資料の収集と分析をし、民主進歩党と大陸に関連する政策に提言と対応政策を作ることを職務とする。

¹⁸⁹ 民主進歩党 HP：党組織(2009年8月以降) アクセス日時：2016年5月2日

<http://dppjapanese.blogspot.jp/search/label/%E7%B5%84%E7%B9%94>

¹⁹⁰ 民主進歩党「中国事務委員会設置ガイドライン」、第3条

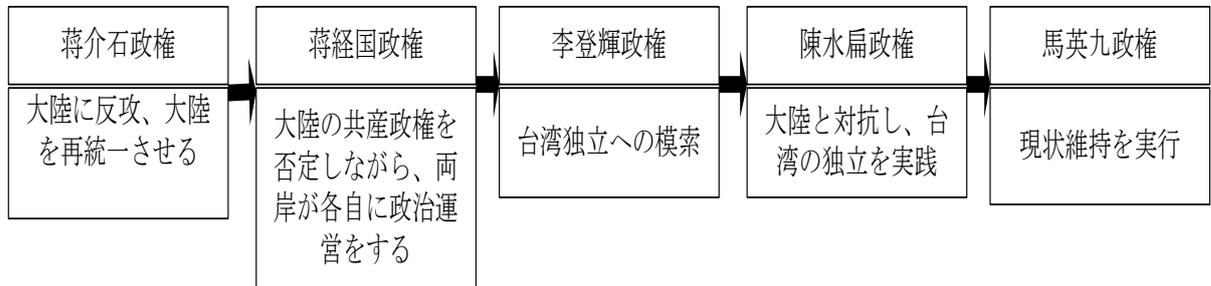
¹⁹¹ 同上、第4条

¹⁹² 同上、第6条

¹⁹³ 同上、第7条

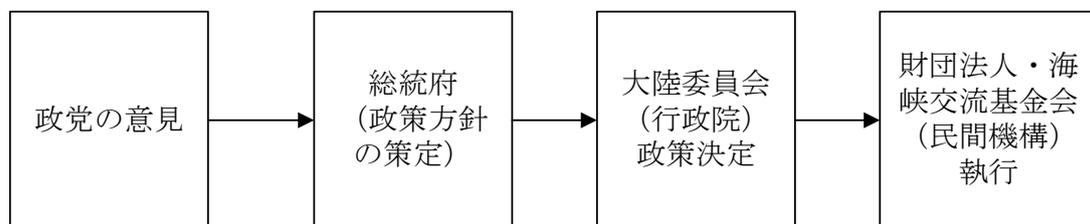
本章の小括

(図 2-17) 台湾の各政権に於ける「大陸政策」の特徴¹⁹⁴



「現状維持」という指導方針によって、馬英九政権にとっては都合の良い局面が見られた。そして、馬英九の新たな大陸政策が兩岸交流に齎した各方面の実績が積み重ねられた。馬英九政権の大陸政策は、大陸との交流関係を深化させることが重要な内容である。馬英九政権は、大陸との積極的な交流によって台湾の利益を重視し、台湾人民に有利にすることを最高の指導原則とし、「政府需要・民意支持・国会監督」という方式に従って大陸と接触・交流した。大陸政策を重視し、政策制定のメカニズムも設定された。

(図 2-18) 台湾両党の政策制定のメカニズムの共通点¹⁹⁵



政党の綱領と方針は、当然、総統に対して政策的影響があり、そして、総統が個人の政策選好 (Policy Preferences) を加えて政策方針が策定される。行政院に属した大陸委員会という組織は、大陸に関する安全保障以外の政策を決定し、政府として直接、実施はしなかった。その代わりに、財団法人海峡交流基金会という民間機構を兩岸の窓口機関として大陸政策を実行する。馬英九政権は、その兩岸関係に対する政策が李登輝と陳水扁と同様に、兩岸の行政部門が直接に接触せず、民間機構の窓口機関を利用して関係業務を処理した。

¹⁹⁴ 図は、執筆者の研究により作成したものである。

¹⁹⁵ 図は、執筆者の研究により作成したものである。

第3章 馬英九政権に於ける大陸政策の外交政策¹⁹⁶

台湾の国際空間において対外関係の優先順位は主に4つのレベルがあり、最も重要視されたの関係はレベル1の大陸そして米国との関係である。次は、レベル2の日本、シンガポールなど経済関係と密着する「友好国」との関係である。そしてレベル3の、国際組織と台湾との「外交関係」を持つ国家（台湾承認国）である。

馬英九総統は任期の最後の「元旦談話」において、「兩岸の平和は一步一步蓄積されてきたものであり、決して天から降ってきたものではなく、当然あるものと思っ
てはいけない。1996年、李登輝総統時代の台湾海峡ミサイル危機、2006年、陳水扁総統時代の兩岸の対立・衝突を思い起こせば、当時は今日の兩岸の平和と繁栄は絶対に想像もつかなかった。私は、次の政権が知恵を使い、慎重に対処し、台湾の人々を再び混乱や恐怖に遭わせないように、衷心より願っている」と述べた¹⁹⁷。

2012年5月20日、馬英九総統は2期目の就任演説の中で、「兩岸の和解で平和実現、活路外交でスペース開拓、及び武力による外来脅威抑止という『国防鉄三角』で平和な台湾を作りたい」という政策を打ち出した。¹⁹⁸この「国防鉄三角」という理念の提示は、台湾の外交に対して安全保障の役割を要求した。¹⁹⁹

¹⁹⁶ 本章は、主に「中華民国外交年鑑」を重要な一次資料、関連の「中華民国」の関連の政府公式サイトで載せた一次資料を加えて論述した。

台湾の「外交青書」は、以下のデータベースを参照。

「中華民国外交年鑑」データベース：

<http://www.mofa.gov.tw/NewsNoHeadOnlyTitle.aspx?n=19C2F1F943CBD946&>

¹⁹⁷ 総統府 HP：「馬英九総統中華民国 105 年（2016 年）元旦祝辞」

http://www.roc-taiwan.org/jpna_ja/post/1413.html アクセス日時：2016年6月3日

¹⁹⁸ 中国国民党国家政策研究財団「馬英九総統が就任演説を発表」2012年5月21日

<http://www.taiwannpfnews.org.tw/japan/page.aspx?type=article&mnun=118&anun=7744> アクセス日時：2016年6月3日

¹⁹⁹ 『今日新聞』「馬英九掲大戦略鉄三角 兩岸和解、活路外交、国防外交」2012年12月6日 <http://www.nownews.com/n/2012/12/26/348294> アクセス日時：2016年6月3日

第1節 馬英九政権に於ける「外交休兵」理念の提示

2008年5月20日、馬英九政権が発足する頃に、台湾は日本とシンガポールなどの国家以外に、国際社会から孤立状況に陥った。その原因は、馬英九政権の外交政策は、民主進歩党の8年間の「烽火外交」²⁰⁰の反省から生み出された政策にあったと言える。

1 陳水扁政権に於ける外交政策

陳水扁政権の8年間の「外交政策」を台湾マスコミ、中国国民党、学界は「烽火外交」と呼ぶ。「烽火」²⁰¹という中国語の意味は、「戦闘」ということである。

陳水扁政権の外交部長は、公式演説の場で「外交部で仕事を始める時に、2つのチャレンジを受けた。一つは、中国大陸の台頭による台湾へのチャレンジ、もう一つは、グローバリゼーションによるチャレンジ」²⁰²と明言した。

2 馬英九政権に於ける「外交休兵」理念の提示

馬英九政権は、対外政策について、先ず、陳水扁政権の「烽火外交」政策に対し、批判な態度を示した。そして、「烽火外交」に代わりを「外交休兵」というスローガンを打ち出した。

馬英九総統は、就任前に、講演で陳水扁政権の外交政策の問題点を批判をした。特に、以下の4つの問題点を指摘した。

第1の問題点は、「素人外交：イデオロギーだけで外交政策を決め、民粹主義的なやり方で対外関係を弄んだ」²⁰³こと。

²⁰⁰ 「烽火外交」とは、マスコミと陳水扁政権の外交政策の指導方針である。台湾学界もこの言葉を受け入れて、専門用語のように利用している。「烽火外交」の趣旨は、台湾が大陸との「外交戦」を行う、台湾の「正統性」と国際的な存在感をアピールするため、積極的に「国家」の地位と待遇を認めるため、国際社会の小国と「国交正常化」にする外交行動である。

²⁰¹ 烽火とは、中国の「万里長城」に、敵襲などの変事の急報のために、高く上げる煙や火のことを言う。古くは草や薪を燃やし、後には、火薬を用いた花火のようなものもあった。

²⁰² 外交部「2007年（中華民国96年）外交年鑑」、三、外交部長之外交言論摘録（録自2月12日外交部96年年度記者會紀要）

²⁰³ NPF（国家政策研究財団の研究所）「馬英九演説、活路を開く外交で世界へ羽ばたく」2008年3月10日

第2の問題点は、「猪突猛進：民主進歩党政府の猪突猛進の外交政策により、わが国に対する各国の信頼と善意はほとんど失われてしまった」²⁰⁴こと。

第3の問題点は、「気紛れ政策：内政と選挙しか頭にない民主進歩党政府の外交政策は、台湾の国際信用を完全に失墜させた」²⁰⁵こと。

第4の問題点は、「ドグマ固持：民主進歩党政府は、『法理上の台湾独立』を追求するあまり、台湾の国際地位を向上させるどころか、台湾を『民主模範』『経済奇跡』から『トラブルメーカー』へとイメージダウンさせた」²⁰⁶こと。

馬英九総統は、以上の認識に基づいて、陳水扁政権の外交政策を全く逆転させ、前政権の外交政策と峻別し、「活路外交」政策で外交難局を打破させようとした。馬英九は、「烽火外交」について、「私は実務主義と漸進主義はわが国が推進する外交に十分な重要性を有していると信じる。過去8年間、多くの金銭、パワー、及び相互信用が形式主義上で浪費された。このような状況は変革しなければならない」と位置づけた²⁰⁷。要するに、馬英九政権は、全面的に陳水扁政権の外交政策を否定し、「活路外交」政策の導入を主張した。

馬英九総統は、「外交休兵」政策を取り消し、「活路外交」を実行しなければならない理由について、「国際社会に於ける中国からの長年の理不尽な圧迫と打撃、それに民主進歩党政府の8年間にわたる『烽火外交』により、台湾は今や国際社会でかつてない孤立の窮地に立たされている。これに鑑み、国民党は尊厳のある、実際的かつ柔軟な「活路外交」を通じて国際間でわが中華民国の新しい活路を開くことを主張する」と述べた²⁰⁸。特に、民主進歩党は台湾の外交を窮地に陥れた、中国国民党が政策の変更を変えなければならないと考えた。

台湾の外交に打撃を加える中国の姿勢は、数十年間一貫して変わらなかった。これは一貫した政策と言える。これに加えて、民進党は、政権を取って以来の8年間、台湾を新しい難局に陥れたと考えられた。国際社会で台湾の味方は減る一方で、窮地に追いやられている。

²⁰⁴ NPF (国家政策研究財団の研究所) 「馬英九演説、活路を開く外交で世界へ羽ばたく」 2008年3月10日

²⁰⁵ 同上、「馬英九演説、活路を開く外交で世界へ羽ばたく」

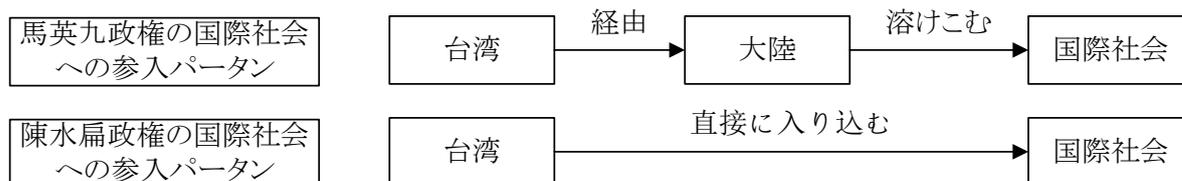
²⁰⁶ 同上、「馬英九演説、活路を開く外交で世界へ羽ばたく」

²⁰⁷ NPF (国家政策研究財団の研究所) HP: 「馬総統候補の談話」 2008年3月4日
アクセス日時: 2016年4月1日

<http://www.taiwannpfnews.org.tw/japan/page.aspx?type=article&mnum=117&anum=3232>

²⁰⁸ 同上、「馬英九演説 活路を開く外交で世界へ羽ばたく」

(図 3-1) 馬英九政権と陳水扁政権は、国際外交に参入するパターン²⁰⁹



馬英九は、野党として民主進歩党から「活路外交」への非難について、「本政権発足以来、『活路外交』を推進している。一部の方は『外交休兵』が、『外交休憩』と『外交休暇』、『外交ショック』で表現するもいる。実際に、『活路外交』は、外交の手法と内容を変更し、国交樹立がある国家と維持、国交なし国家との関係も強化していた」²¹⁰と説明した。

馬英九は、外交面では、「台湾外交を『烽火外交』から『活路外交』に変更し、中華民国の主権を守る上で、対外関係を強化でき、対外の実務関係も改善され、特に、台湾と米国との関係を再修復し、『二国間』の安全保障協力を促進した」²¹¹と評価した。

2008年3月10日、馬英九は総統選の投票前に、「活路を開く外交で世界へ羽ばたく」というテーマの講演をした。馬英九はその講演の場で、「政権を勝ち取った場合、『活路外交』原則の下に外交の活路を開いていく」と明言した。

馬英九政権に於ける「活路外交」の原則に対する公式の解釈は、以下の通りである。

第1の原則は、主権を確保することである。馬英九の解釈は「外交関係のない国々との関係を作り、正式な外交関係の樹立に向けて努力する。国際的な場面では中華民国の国旗、国名、国家など主権を代表する標識を守る」²¹²ことである。

²⁰⁹ 図は、執筆者の研究により作成したものである。

²¹⁰ 外交部「2011年(民国99年)外交年鑑」(摘録自3月27日結束訪問南太平洋友邦返国機場談)一、總統之外交言論摘録一、總統之外交言論摘録、391頁。

²¹¹ 外交部「2008年(中華民國97年)外交年鑑」附録一、總統之外交言論摘録(摘録自11月6日記者會談話)

²¹² 台湾NPF(国家政策研究財団の研究所)「馬總統候補の談話」2008年3月4日

第2の原則は、経済力の活用である。馬英九の解釈は「グローバル化の時代に入った現在、外交と経済は切っても切れない関係にある。経済活動が外交の開拓に役立つ一方、外交は経済利益の確保に寄与する。われわれは経済力を生かして外交を開拓しなければならない」²¹³と説明した。

第3の原則は、着実柔軟な政策の実行である。その意味は、「国際組織に加入する場合、台湾の国益に符合すれば、名称については柔軟に対応する。つまり、『中華民国』、『台湾』その他加入するのに有利な名称であれば、拒まない」²¹⁴ということである。

第4の原則は、「平等尊厳」である。馬英九の解釈は、「どんな名称で国際活動に参加しても、平等互惠の原則に従い、必ず台湾の尊厳を守る」²¹⁵という要求を満たすべきと主張した。

馬英九政権は、「空転の『烽火外交』を終結させ、尊厳を守るという前提の下に、共同利益を出発点とし、『九二共識』に基き、相互否定をせずに、『双方勝利』を目指すための接点、すなわち『活路モデル』を見出すべく、現状に沿って対岸と話し合う用意がある。そうすれば将来は、双方関係に於いても、国際組織への加入に於いても、衝突して資源を無駄にしないで済むばかりか、それぞれの力を発揮し、肩を並べて前に進み、共に国際社会に寄与することもできる。これこそ『三方勝利』につながるやり方で、兩岸に利益をもたらすだけでなく、国際社会にとっても好ましいことだと確信する」²¹⁶と評価した。

馬英九政権後期は、2013年に「中国国民党政策綱領」による外交政策において「兩岸の相互信頼・相互利益がある関係を作りたい」という目標を打ち立てた。具体的な政策方針は、以下の通りである。²¹⁷

第1に、2005年、胡錦濤と連戦の「5つの共同ビジョン」を実現させ、引き続き兩岸交流を推進し、台海兩岸の永久平和を促進する。

²¹³ 台湾 NPF（国家政策研究財団の研究所）「馬総統候補の談話」2008年3月4日

²¹⁴ 同上、「馬総統候補の談話」

²¹⁵ 同上、「馬総統候補の談話」

²¹⁶ 台湾 NPF（国家政策研究財団の研究所）「馬英九演説 活路を開く外交で世界へ羽ばたく」2008年3月10日

²¹⁷ 中国国民党公式サイト：「中国国民党政策綱領」（2013年版）2013年（民国102年）11月10日、「柒、創造兩岸互利、開展互惠關係」http://www.kmt.org.tw/p/blog-page_3.html アクセス日時：2015年7月18日

第 2 に、兩岸の ECFA の引き続きに交渉する。海峡兩岸關係協會と海峡交流基金に於いて各法人の事務所を相手側に設立させ、中國大陸と共同して中華文化の新局面を作る。

第 3 に、兩岸の文化・芸術の交流を促進し、兩岸の文化協議の調印の実施によって共同して中華文化の新局面を作る。

第 4 に、兩岸の外交戦争は中止すべきであり、兩岸が共同して国際組織への参加と国際活動の実施を促進する。

第 5 に、兩岸司法協力メカニズムを強化し、兩岸の共同的犯罪行為を打撃する政策を実現させ、兩岸の人民の安全と人民權益を拡大する。

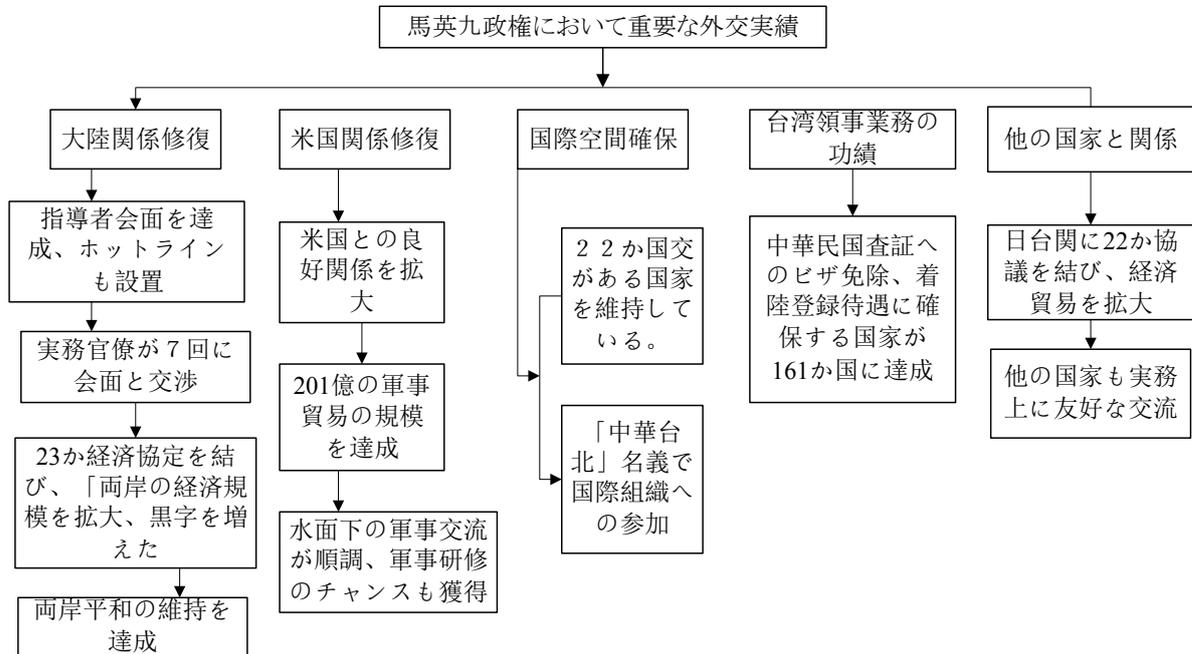
第 6 に、兩岸のエコ技術、省エネ技術の面で交流・協力を実施し、新エネルギーの開発も協力して未来のエネルギーのニーズに応え、気候問題などの課題に相互に協力して取り組む。

第 7 に、兩岸は周辺海域の資源開発と生態保全などの領域で協力関係を結び、共に海洋資源の永続利用のために尽力する。

第 8 に、兩岸金融の相互協力を推進して兩岸關係に特色のある金融サービスを発展させる。

3 馬英九政権に於ける外交面の実績

(図 3-2) 馬英九政権に於いて 8 年間の重要な外交実績²¹⁸



馬英九政権は、台湾との国交がある国家の数を維持できる原因が、大陸側が台湾と国交断絶し、大陸との国交樹立したい国の要請を拒否した。²¹⁹それは、大陸は、馬英九政権に「一つの中国」への擁護に対する答えと見られた。馬英九総統は「過去3年余の間に、台湾と米国、日本、中国大陸との関係はそれぞれ過去60年間で最も良いレベルに達した」と自己評価する。馬英九本人は、任期最後の2016年の「元旦祝辞」に、8年間の大国外交に於ける取得した功績について、「我々は活路外交の推進に努め、ピースメーカーおよび人道支援者の役割を担い、その豊富な成果は、国際社会からの尊敬を得ることができた。例えば、我々と米国、日本、欧州連合（EU）、東南アジア諸国連合（ASEAN）、ニュージーランド、オーストリアなどの国々と安全保障、経済・貿易、文化・教育など各分野の関係が、いずれもここ30～40年間で最良の状態となった。米国の台湾への武器売却額は201億米ドルを超え、前2代の総統の時代よりも極めて大きく増加し、協力もより一層緊密になった。7年間で我々と日本は28項目の協定・覚書に調印し、これは60年余りの間に調印した61項目の協定・覚書の45%を占

²¹⁸ 図は、執筆者が馬英九政権により8年間重要な実績を取り上げて作成したものである。

²¹⁹ 財團法人国家政策研究基金會 HP：湯紹成「馬英九政府的外交作為」2011年5月30日
<http://www.npf.org.tw/3/9243>

めており、以前と比べ非常に多く調印することができた」²²⁰と述べた。そして、8年間の国際交流に於ける取得した功績について、馬英九総統は、「国交がある22カ国との交流も頻繁であり、友好もますます強固になった。我が国にノービザまたはランディングビザの待遇を付与する国・地域も大幅に増加し、国民の海外旅行がより一層便利になった。これは国民が最も実感している。2000年から私が就任する2008年まで、我々にノービザまたはランディングビザ待遇を付与する国・地域は54カ国・地域に過ぎなかったが、現在は161カ国・地域へと107も増加し、以前の3倍以上になった。中華民国（台湾）パスポートの「使いやすさ」は、世界で25位となり、ノービザ国の増加により、海外に出かける国民も増えた」²²¹と自己評価した。

第三者の立場として、日本外務省による「馬英九政権の対外政策の柱」という政策動態の文章は、馬政府政権の功績を日本の視点から評価をしている。²²²

第1に、馬政府は、兩岸関係の緩和と国際社会との関係発展を同時並行で進展させ、特に、兩岸間の「外交休戦」政策が、近年、兩岸双方は第三国に於ける外交関係承認争奪戦を停戦させ、国交樹立がある国家の数を増加させた。

第2に、日台関係を「特別パートナーシップ」と位置付け、対日重視姿勢を強調した。馬英九総統は、「自分は「知日派」であり、また「友日派」でもあって、日台関係が既存の基礎の上にさらに前進するよう期待している」²²³と述べた。特に、馬政権内で、「台日特別パートナーシップ」の考えを提起し、日台関係の修復と強化に動いた。

第3に、馬英九政権の1期目に於ける兩岸関係、対米、対日関係に総合的に改善し、台湾の対外活動を拡大のため、積極的な効果があった。台湾の青陣営を支持するマスコミ「中国時報」は、馬英九政権の外交政策に対して、「成功した外交・失敗した広報」²²⁴と評価した。その意味は、馬英九政権の外交路線に高い評価を与えたの上で、島内の広報の不足を指摘した。

²²⁰ 台北駐日経済文化代表處 HP:「馬英九総統中華民国105年(2016年)元旦祝辞」 アクセス日時:2016年3月4日 http://www.roc-taiwan.org/jpna_ja/post/1413.html

²²¹ 台北駐日経済文化代表處 HP:「馬英九総統中華民国105年(2016年)元旦祝辞」

²²² 外務省 中国・モンゴル第一課・第二課「最近の日台関係と台湾情勢」平成26年4月、12頁 アクセス日時:2016年3月4日

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/taiwan/pdfs/kankei.pdf>

²²³ 外務省 中国・モンゴル第一課・第二課「最近の日台関係と台湾情勢」平成26年4月

²²⁴ 『中国時報』「馬英九這8年 外交篇—成功的外交 失敗的宣傳」2016年5月18日

要するに、馬英九政権の 8 年間は、馬英九による「現状維持」による平和と交流による兩岸の分断状態を打破し、「九二共識」を認めるによって兩岸の政治信頼を構築し、外交活動の環境をより良くした。

第 2 節 馬英九政権に於ける「国際空間」への追求と対中「外交和解」政策

1 台湾に於ける国連加入の問題

1949 年 10 月 1 日、中国共産党主席毛沢東は中国人民共和国を成立することを国際社会に宣言した。その後、10 ヶ国の社会主義国家²²⁵は「新中国」を「中国」の代表として国交樹立をした。当時、政治ライバルとしての台湾は、国連安保理常任理事国と米国の同盟国という「身分」で国際社会に外交力を駆使し、「中国」を代表していた。しかし、国際政治の激しい変動による米国がソ連との対抗のため、中国との国交樹立をした。その後、アルバニアなど「第 3 世界」の国家は、中国人民共和国を「中華民国」に代わり国連安保理常任理事国に就させる案を国連に提出した。当時は、この提案は「国連 2758 決議」（通称：アルバニア決議）²²⁶と呼ばれた。長年にわたり「中国代表権問題」を国連で審議した結果は、台湾（中華民国）が国連安保理常任理事国の座を失い、大陸（中華人民共和国）が国連安保理常任理事国になった。台湾は、決議に抗議する形で、国連を脱退した。

<http://www.chinatimes.com/newspapers/20160518000432-260109> アクセス日時：2016 年 3 月 4 日

²²⁵ 中国との国交を樹立した 10 ヶ国は、以下の通りである 1949 年 10 月 2 日、中国はソ連との国交を樹立した。1949 年 10 月 4 日、中国はブルガリアとの国交樹立をした。1949 年 10 月 5 日、中国はルーマニアとの国交を樹立した。1949 年 10 月 6 日、中国はチェコスロバキアとの国交を樹立した。1949 年 10 月 6 日、中国はハンガリーとの国交を樹立した。1949 年 10 月 7 日、中国はポーランドとの国交樹立をした。1949 年 10 月 6 日、中国は北朝鮮との国交を樹立した。1949 年 10 月 16 日、中国はモンゴルとの国交を樹立した。1949 年 11 月 23 日、中国はアルバニアとの国交を樹立した。1949 年 10 月 27 日、中国は東ドイツとの国交樹立をした。

²²⁶ アルバニア決議とは、第 26 回国連総会に於いて、1971 年 9 月 21 日から開會され、102 の議題について審議を重ね、153 の決議を採決して 12 月 22 日閉會した。同総會期間中 10 月 25 日中国代表権に関する決議 2758 が採択され、その結果中華人民共和国が中華民国に代って国連の活動に参加することとなった。

解釈の引用元：外務省「外交青書」1972（発行年）—国連第 26 回総會に於ける政治問題—第 4 章 国際連合に於ける活動とその他の国際協力 第 1 節 国連第 26 回総會に於ける政治問題 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1972/s47-2-4-1.htm#k242> アクセス日時：2016 年 5 月 1 日

2008年、台湾は38年ぶりに世界保健機関（WHO）年次総会（WHA）に参加し、2009年、WHO総会へのオブザーバー参加が実現した。参加以来、馬英九任期内に於いて、7年連続で衛生署長または衛生福利部長（閣僚級）が出席した²²⁷。馬英九政権は、外交面に国際空間を突破したことが世界保健機関（WHO）の全加盟国で構成される最高意思決定機関「世界保健総会（WHA）」に台湾の代表を出席したことである。

そして、世界保健機関に参加しただけではなく、馬英九政府の関連部門は「ICAO理事会議長のゲスト」として2013年にICAO総会に参加した。

2013年、42年ぶりに「国際民間航空機関」（ICAO）の総会に台湾の民用航空局長が出席した。これは、象徴的かつ実質的な意義があった。また、2010年には「世界貿易機関」（WTO）傘下の「政府調達協定」（GPA）に加入した。これは台湾が1971年に国連の代表権を失って以来、国際参加に於ける最も目に見える成果となった。²²⁸

馬英九政権は、兩岸の政治信頼を構築することによって国連の関係組織に参加することができたが、その原因は、大陸からの了承を得られた結果と考えられた。それは、馬英九政権の台湾が独立をせず、兩岸協力を行うという政策に対する大陸から好意的な反応と見られた。

2 台湾側に於ける「国際空間」へ追求

（表 3-1）馬英九政権任期内に台湾と外交関係のある国（計 22 カ国）²²⁹

大洋州（6 カ国）	ツバル、ソロモン諸島、マーシャル諸島共和国、パラオ共和国、キリバス共和国、ナウル共和国
欧州（1 カ国）	バチカン
中南米・カリブ（12 カ国）	パナマ、ドミニカ共和国、グアテマラ、エルサルバドル、パラグアイ、ホンジュラス、ハイチ、ベリーズ、セントビンセント、セントクリストファー・ネイビス、ニカラグア、セントルシア
アフリカ（3 カ国）	スワジランド、ブルキナファソ、サントメ・プリンシペ ²³⁰

²²⁷ 台湾総統府 HP：「馬英九総統中華民国 105 年（2016 年）元旦祝辞」

²²⁸ 台湾総統府 HP：「馬英九総統中華民国 105 年（2016 年）元旦祝辞」

²²⁹ 台湾（Taiwan）基礎データ 対外関係 1. 外交関係のある国（計 22 カ国）平成 26 年 4 月 1 日 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/taiwan/data.html> アクセス日時：2016 年 3 月 4 日

²³⁰ 2016 年 12 月 20 日、アフリカの島国サントメ・プリンシペは台湾と断交すると発表した。『朝日新聞』 「アフリカの島国サントメ・プリンシペ、台湾と断交」 2016 年 12 月 22 日

台湾と外交関係のある国における共通点は、以下の通りである。

第1に、国際社会における影響力が強くない「小国」である。

第2に、中国大陸との「国交樹立」意欲が台湾によりある国家が多い。

第3に、一部の国家は以前中国大陸との「国交樹立」の歴史がある。

第4に、台湾との国交関係が不安定な状況である。

グローバル化が進む中で、台湾は絶対に周辺国になってはならない。2008年、馬・蕭コンビが国民から政権を負託された場合、「世界銀行」(International Bank of Reconstruction and Development、IBRD)、「国際通貨基金」(International Monetary Fund、IMF)、「世界保健機構」(World Health Organization、WHO)などに復帰することを最大の目標とすると同時に、台湾の経済発展に関係する国連その他の専門機関および機能的な国際組織へ加盟するチャンスも見逃さない。初期段階ではまずオブザーバーになるチャンスを掴み、それから正式に加盟する。どんな名称で加盟するかは、尊厳を守るという前提の下で、柔軟に対応する。²³¹

馬英九政権成立以後、台湾は APEC 首脳代表の参加者を元副総統に格上げすることに成功した。また 2009 年からは「中華台北」名義で世界保健機関 (WHO) 総会へのオブザーバー参加が認められている。議長ゲストという不安定な立場ながらも国際民間航空機関 (ICAO) 総会への参加も 2013 年に認められた。2010 年に中国と経済協力枠組取決め (ECFA) を締結した後、シンガポール、ニュージーランドとの自由貿易協定締結にも成功している。²³²

3 野党としての民主進歩党による外交政策の主張

2012 年、民主進歩党は将来 10 年間に、民主進歩党の対外政策を制定する「十年綱領 (国家安全保障戦略の外交・安全保障分野)」という党のマニフェストを提示した。

アクセス日時：2016 年 12 月 23 日 <http://www.asahi.com/articles/ASJDP46HTJDPUHBI01F.html>

²³¹ NPF (国家政策研究財団の研究所)「馬英九演説 活路を開く外交で世界へ羽ばたく」2008 年 3 月 10 日

²³² 防衛省防衛研究所『東アジア戦略概観』(2016 年)、(第 4 章 中国一政権維持に腐心する中国共産党指導部)、127 頁

民主進歩党は、中国国民党とよく政策の意見を相違し、外交政策に関する政策設定の指導方針と政策主張は、以下の通りである。²³³

第1に、民主進歩党は「正義という世界的理念を堅持し、これを国際交流の基盤とする。台湾は自由、民主主義、人権という正義の理念を追求しており、これこそが台湾と共産党一党支配下の中国との最大の相違点である」と主張した。その点について、民主進歩党の公式解釈について、「台湾は、こうした理念にもとづいて国際社会と交流し、民主化の経験を共有し、進歩的価値を追求し、共通する戦略利益を求める。近年、新たな国際的問題が起こっている。例えばエネルギー不足、気候変動、環境汚染、貧困、疫病、テロリズムなどである。台湾は国際社会の一員として、国際機関の正式メンバーではないものの、国際的義務を果たし、国際協調促進と人類の福祉増進のために、国際的活動に積極的に参加し、貢献すべきである」²³⁴と主張した。

第2に、民主進歩党は、台米関係について、「米国との戦略的パートナーシップを強化する」²³⁵と主張する。民主進歩党が、この主張に対する公式解釈は、(台湾と米国) 両者の間には、「長年にわたる友好的な戦略的協力パートナーシップが存在する。台湾はこの戦略的パートナーシップをさらに強化し、戦略的相互信頼・コンセンサスを深め再建する必要がある。各方面にわたって台米相互の利益を強め、台米安保問題に関する交流と制度的な枠組みを強化し、さらに経済、社会、文化的な協力をより拡大する必要がある」²³⁶ということである。

第3に、民主進歩党は、日台関係について、「アジア太平洋諸国、特に日本との地域協力関係強化と地域平和の維持を図る」²³⁷と主張した。民主進歩党の認識は「台湾は日本との関係をさらに強化するとともに、その他アジア太平洋諸国との協力と対話を強化し、ソフトパワーを通じて既存の実務関係をさらに強化し、経済貿易投資の結びつきを強め、公共外交を進める。そして、非政府組織および民間レベルでの密接な交流と協力を進め、政治、経済、社会、文化、安保にわたって関係を強め、地域に関

²³³ 関連の研究資料として、(民主進歩党「十年政綱」(マニフェスト)、「国家安全戦略(安保・外交)編」Ⅲ. 政策主張)を参照できる。

²³⁴ 民主進歩党「十年政綱」、(マニフェスト)

²³⁵ 同上、「十年政綱」

²³⁶ 同上、「十年政綱」

²³⁷ 同上、「十年政綱」

係する問題での協力を強化し、ともにこの地域の安保と平和を維持していくべきである」²³⁸ということである。

第4に、民主進歩党は、兩岸関係について、「中国とは戦略的相互利益を求め安定的な枠組みを確立する。兩岸の平和と安定的な交流の枠組みを確立する。そして、兩岸の戦略的相互利益のために、交流、対話、違いの調整、衝突の抑制が必要である」²³⁹と主張した。「双方は対等、互惠の原則の下、さまざまな次元や側面の問題について、意見を交換し、解決の糸口を探る。こうした道を通じて、徐々に多次元・多側面の「兩岸平和安定交流の枠組み」が姿を現し、さまざまな問題を解決し、安定的で建設的な相互関係を維持することができるだろう」²⁴⁰ということである。

第5に、民主進歩党は、兩岸の安全保障について、「兩岸の平和と安定的な交流の枠組みを確立し、兩岸の戦略的相互利益のために、交流、対話、違いの調整、衝突の抑制が必要である」²⁴¹と主張した。民主進歩党のは、「兩岸双方は対等、互惠の原則の下、さまざまな次元での対話を通じて、さまざまな次元や側面の問題について、意見を交換し、兩岸に関係する問題を解決する糸口を求める。こうした道を通じて、徐々に多次元・多側面の「兩岸平和安定交流の枠組み」が姿を現し、さまざまな問題を解決し、安定的で建設的な相互関係を維持することができる」²⁴²と解釈した。

第6に、民主進歩党はバランスあるグローバル経済展開の下での兩岸経済関係への認識について、以下の通りである。「大航海時代以来、台湾の対外経済関係は外にバランスを求めてきた。現在のグローバル化の下で、台湾の対外経済戦略は世界的な展開を考えるべきであり、兩岸経済関係はあくまでもグローバル化の中での重要な部分であると位置づけるべきである。特に、中国の経済発展が、ますます特権階級を中心とした国家資本主義という特殊形態に傾斜しつつあるなかで、台湾はグローバル経済展開の中で、世界各国と同じレベルで中国と往来し、世界各国とともにその特殊な発展形態に対応する必要がある」²⁴³と解釈した。

²³⁸ 同上、「十年政綱」

²³⁹ 同上、「十年政綱」

²⁴⁰ 民主進歩党は、「十年政綱」による兩岸関係の公式解釈について、以下の通り：兩岸は和して同ぜずの原則にもとづき、和して同じものを求めることによって戦略的相互利益を求め、双方それぞれが平和的に発展するために有利な安定的な枠組みを確立すべきである。

本脚注の内容は、「民主進歩党『十年政綱』、(マニフェスト)」という資料を参照した。

²⁴¹ 民主進歩党「十年政綱」、(マニフェスト)

²⁴² 同上、「十年政綱」

²⁴³ 同上、「十年政綱」

第7に、民主進歩党は、対外関係について、「ソフトパワーにもとづく多角的外交により、国際社会の支持を獲得する。多国間の対話の枠組みによって協力して海洋資源の開発を行う。多国間の対話の枠組みによって協力して海洋資源の開発を行う」²⁴⁴と主張した。民主進歩党は、海上問題について、「台湾の周囲は海洋に面しており、領海面積と隣接区域の面積は国土面積より広い。排他的経済水域はさらに広大である。しかし、周辺諸国の関係水域に対する権利およびそれに関係する資源の運用に対する主張には、大きな隔たりがあり、時には衝突を伴うものとなっている。そのため台湾の水域主権および資源活用の権利も日々脅威を受けている」²⁴⁵と認識している。海上紛争問題について、民主進歩党は、「南シナ海を含む周辺水域の紛争と衝突に対して、利害関係を有する各国による多国間の枠組みによって、まずは『主権を棚上げして共同開発する』という精神で、国際法の下共同・協力して当たるべきである。そのためには多国間の対話の枠組みを設置し、海洋資源の持続的利用と海域の平和と安保に共同で当たるべきである」²⁴⁶と主張した。

第8に、民主進歩党は、兩岸の民間交流について、「兩岸の市民社会間の多面的な社会的・文化的交流を促進する。台湾市民社会の勃興が台湾の民主化が成功するうえで重要な基盤となった。近年、中国に於いても市民社会の力が困難な中でも着実に成長する兆しが見えはじめており、将来的には中国がプラスの方向に発展するうえで重要な要素となることが予想される」²⁴⁷と認識した。さらに、「台湾の発展に於いて市民社会が演じたプラスの経験を生かして、中国市民社会の発展に注目し、双方の市民社会の多面的・多次元的な社会および文化の領域に於ける自主的交流と対話を促進すべきである」²⁴⁸と主張した。

第9に、民主進歩党は、「台湾は典型的な海洋国家であり、海洋権益維持、海洋資源管理を強化し、『海洋基本法』をはじめとした海洋法制の立法化や改正などを進め、現実の情勢変化への対応を進める。そして効果的に管理のために、海洋資源を活用し、海洋権益を防衛し、国際的海事交流・協力を進める。また海洋問題に関する政策決定と執行に関する政府機構の再編成を進める」²⁴⁹と主張した。

²⁴⁴ 同上、「十年政綱」

²⁴⁵ 同上、「十年政綱」

²⁴⁶ 同上、「十年政綱」

²⁴⁷ 同上、「十年政綱」

²⁴⁸ 同上、「十年政綱」

²⁴⁹ 同上、「十年政綱」

第3節 两岸交流のメカニズム化と「两岸平和協議」問題

1 两岸交流のメカニズム化

2014年2月18日、訪中した国民党名誉主席連戦は習近平総書記と会談。習総書記は、两岸は家族であるとの理念を堅持し、两岸関係の平和発展を推進し、より多くの成果を出し、两岸の民衆に幸福をもたらす、中華民族の偉大なる復興という中国の夢を共に叶えようと強調した。²⁵⁰また、中華民族の偉大なる復興の実現、国家の富強、民族の振興及び人民の幸福の実現は中国人の宿願であり、中国の夢と台湾の前途は密接な関係があると強調した。²⁵¹連戦名誉主席は、两岸間には政治的意見の相違はあるが、政治対話を避けることはできないし、避けるべきでもないと感じている旨を述べた。²⁵²

2 两岸首脳交流の実現

習近平国家主席と馬英九総統のトップ会談については、議題に上ったものの、共通認識が得られなかった。²⁵³

2015年11月7日、馬英九総統と習近平主席はシンガポールで歴史的な两岸指導者という身分で会見した。馬英九総統と習近平主席は互いに「ミスター馬」と「ミスター一習」を呼び合い、両方の面会は成功した。

馬総統はまた、两岸関係の消極的な側面は互いの敵意の解消であり、積極的な側面は交流の深化と協力の拡大だと指摘した。これまで两岸が交わした協定は、23項目とさまざまな分野に及び、平和によって两岸の人々を利する局面を生み出していると述べ、中国大陸の指導者との対面は、两岸首脳の会見常態化への第一歩だと語った。²⁵⁴

²⁵⁰ 華夏経緯網 HP：「習四点确立两岸关系新指针」2014年4月20日

[Http://www.huaxia.com/tslj/jjsp/2014/02/3756063.html](http://www.huaxia.com/tslj/jjsp/2014/02/3756063.html) アクセス日時：2016年9月23日

²⁵¹ 日本外務省 中国・モンゴル第一課・第二課 「最近の日台関係と台湾情勢」平成26年4月、10頁

²⁵² 同上、「十年政綱」「最近の日台関係と台湾情勢」、10頁

²⁵³ 日本外務省・中国・モンゴル第一課・第二課 「最近の日台関係と台湾情勢」平成26年4月、10頁

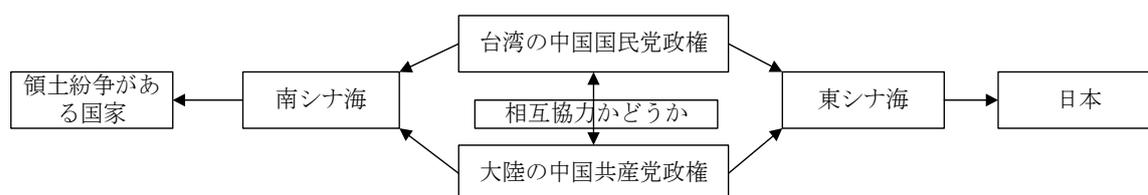
²⁵⁴ 『Taiwan Today』「台湾海峽两岸首脳の面會、11月7日にシンガポールで実現へ」2015年11月5日

兩岸問題の長期的な見方については、「広い意味での現状維持（現状維持の後に統一に向かう、現状を維持し状況を見てから独立か統一を決める、永遠に現状維持、現状維持の後に独立に向かう）」を主張する人は 88.5%と圧倒的多数であり、この割合は長期的に安定している。現在の兩岸交流の速度については、「ちょうど良い」が 41.5%、「速すぎる」が 25.8%、「遅すぎる」が 19.5%である。²⁵⁵

第4節 馬英九政権に於ける兩岸の「対外統一戦線」設立の問題

馬英九政権任期内に、大陸側は、兩岸共に利益関連する領海紛争問題について、兩岸の「対外統一戦線」の樹立を目標として促進していた。大陸側に於ける海上領土の紛争については、韓国との「苏岩礁」（Suyan Islet）の領海紛争以外に、台湾との関連する問題が、2つがある。一つは、日・中（大陸と台湾）関係の尖閣諸島紛争である。もう一つは、中国（大陸と台湾）と南シナ海での領海主張国家の間に、南シナ海領有紛争である。領土問題については、兩岸にとって、共同的な利益がある。兩岸は、もし、力を合わせて協力すれば、メリットがあることになる。

（図 3-3）馬英九政権に於ける兩岸の「対外統一戦線」設立の問題²⁵⁶



1 尖閣諸島²⁵⁷問題に於ける兩岸の連携する問題

馬英九総統は、尖閣問題に関心を示しただけではなく、研究したこともある。馬英九のハーバード大学に於ける博士論文のテーマは、「海底油田を擁する海域をめぐる

²⁵⁵ 行政院大陸委員會「馬英九総統と中国大陸指導者との會談を台湾の多くの人は評価」2015年11月13日 http://web.roc-taiwan.org/jp_ja/post/24881.html アクセス日時：2016年2月3日

²⁵⁶ 図は、執筆者の研究により作成したものである。

²⁵⁷ 台湾は、「尖閣諸島」を「釣魚台」と呼び、大陸が、「尖閣諸島」を「釣魚島」と呼ぶ。

争いー東シナ海に於ける海床境界と海外投資の法的諸問題」²⁵⁸であった。特に、馬英九は、総統に就任した後、尖閣問題について、外交講演で「英九は大学時代から、『尖閣』の領土主権問題に関心を示し、関連の『釣魚台保護』運動も積極的に参加した。この何十年の間、ずっと懸念している。今後も『尖閣問題』を引き続き重要視する」²⁵⁹と述べた。それは、馬英九総統が尖閣問題に対してこだわりがある態度を示していた。中国国民党から除籍された元中国国民党主席李登輝は、中華民国総統の任期完了後、「尖閣諸島は日本の領土だ」と台湾で広報している。馬英九政権は、李登輝の主張に批判な立場を取った。²⁶⁰

2012年9月、日本政府が「尖閣諸島」を「国有化」したことによって東シナ海に緊張を引き起こした。台湾は、「尖閣諸島」が「中華民国」の領有であるとして、日本側に抗議した。また、2012年8月5日に提言した「東シナ海平和イニシアチブ」に基づき、馬英九総統は、各関係者に以下の内容通りのように呼びかけた。

第1に、自制し、いたずらに対立をエスカレートさせるべきでない。

第2に、係争を棚上げして、対話と意思疎通を図ることを諦めない。

第3に、国際法を遵守し、平和的手段で紛争を処理する。

第4に、コンセンサスを求め、「東シナ海行動基準」を制定する。

第5に、東シナ海の資源の共同開発を進めるメカニズムを構築する。

そのような方案の実行のため、具体的なステップとしては、「三組の二者間対話」と「一組の三者間対話」の二段階に分けて、「対抗の代わりに対話を」、「協議によって争議を棚上げにする」という方法で、東シナ海の資源の共同開発を進める可能性について模索する。²⁶¹

²⁵⁸ Ying-jeou Ma, “Trouble Over Oily Waters: Legal Problems of Seabed Boundaries and Foreign Investments in the East China Sea” 小笠原 欣幸「馬英九の博士論文から読み解く日台漁業交渉」

<http://www.tufs.ac.jp/ts/personal/ogasawara/paper/mathesisandfishingagreement.pdf>

²⁵⁹ 外交部「中華民国100年外交年鑑」附録一、總統之外交言論摘錄（摘錄自8月5日馬總統出席「『中日和約』10週年紀念活動」之致詞）、421頁

http://multilingual.mofa.gov.tw/web/web_UTF-8/almanac/almanac2012/6.01.pdf

²⁶⁰ 三立新聞HP：「批釣魚台論喪權辱國 国民党將修法懲罰李登輝」 2015年7月27日

<http://www.setn.com/News.aspx?NewsID=86911>

²⁶¹ 外交部「中華民国の釣魚台列島をめぐる領有権に対する主張と『東シナ海平和イニシアチブ』」2013年12月 http://web.roc-taiwan.org/jp_ja/post/892.html アクセス日時：2016年5月3日

馬英九総統は、「台湾が『東シナ海平和イニシアチブ』が提出された後、国際社会から重視され、評価を得た」²⁶²と自己評価した。特に、馬英九総統は、「2013年4月10日、わが国（台湾）と日本が第17回の漁業協議を行った後、正式に「台日漁業に関する取決め」に調印した。この取決めは『東シナ海平和イニシアチブ』の平和的手段で係争を解決する精神を体現したものであり、東シナ海に於けるわが国（台湾）漁民の操業権を維持することに成功した」²⁶³と述べた。馬英九政権は、「これから中華民国政府は引き続き釣魚台列島（尖閣諸島）に対する主権の主張を堅持し、また『東シナ海平和イニシアチブ』を踏まえ、平和的且つ実務的な方式を通して係争を解決し、さらに地域の安全維持のために全力を挙げて取り組んでいく所存である」²⁶⁴と主張した。

2013年、台湾外交部は「尖閣諸島問題」について、台湾が大陸と正式に連携しない理由の表明は、以下の通りである²⁶⁵。

第1に、兩岸双方が主張する法的論拠が異なるので、連携は難しい。

第2に、双方の争議解決構想が異なり、双方が連携を進めることは難しい。

第3に、大陸は台湾の統治権を承認しておらず、台湾は大陸と協議できない。

第4に、大陸の介入の動きが台日漁業会談に影響することから、台湾が連携することは難しい。

第5に、兩岸は東アジア地域のバランスと国際社会の懸念を考慮する必要がある。

2 南シナ海問題に於ける兩岸の連携する問題

馬英九の任期内に、東シナ海と南シナ海の海上領土紛争が生じた。表面上、大陸と日本との間に東シナ海、大陸とフィリピンとの間に南シナ海の問題がある。

²⁶² 同上、「中華民国の釣魚台列島をめぐる領有権に対する主張と『東シナ海平和イニシアチブ』」

²⁶³ 同上、「中華民国の釣魚台列島をめぐる領有権に対する主張と『東シナ海平和イニシアチブ』」

²⁶⁴ 同上、「中華民国の釣魚台列島をめぐる領有権に対する主張と『東シナ海平和イニシアチブ』」

²⁶⁵ 外交部「外交部：釣魚台列島問題で、台湾が中国大陸と連携しない理由」2013年2月8日 http://www.roc-taiwan.org/jp_ja/post/6799.html

馬英九政権は、2015年5月26日に「南シナ海平和イニシアチブ」を発表し、各方面に対して緊張を緩和し、対話を増やし、国際法を遵守し、各国の航行と飛行の自由を保障し、南シナ海地域の平和と安定を維持することにより、平和的に問題を解決することを呼びかけた²⁶⁶。それに続いて、2016年1月28日、「南シナ海平和イニシアチブ」を具体的に実践するためのロードマップを発表した。馬英九政権による「南シナ海平和イニシアチブ」のロードマップの概要は、以下の通りである。

第1に、「3つのイエスと3つのノー」の原則を提出した。原則の内容は、「協力し、衝突しない、分かち合い、独占しない、実務的に対応し、強硬姿勢を取らない」²⁶⁷ということである。

第2に、馬英九政権が、問題解決には「争議を棚上げにし、全体的な計画、共同開発」という1本の筋道を堅持する。

第3に、馬英九政権は、「地域内の各当事者をいずれも協議メカニズムに組み入れ、共に南シナ海の全体計画の協力を進めるための話し合いを行う、南シナ海平和イニシアチブ」の協力協議メカニズムは、実務性のある暫定的な仕組みであり、各当事者の主張を損ねたり、将来の南シナ海地区の最終的な協定を縛ったりするものではない²⁶⁸という2つの重要な点を強調した。

馬英九政権による「3つの段階的推進」という提案を提示した。この「3つの段階的推進」は、短期、中期、長期に分けて推進することである。

第1に、馬英九政権には、短期の目標として争議の棚上げという発想がある。馬英九政権の公式的な解釈には、「地域内の各当事者は速やかに多国間の話し合いを展開し、主権争議を棚上げにするコンセンサスを作り上げるべきである、また、「国連憲章」、「国連海洋法条約」および関連する国際法の原則と精神に基づき、武力対立を平和的な話し合いに代え、南シナ海の安定と平和に影響を与えるいかなる行動も起こさないことにより、南シナ海地域の海域の航行と空域の飛行の自由と安全を保障する。相互信頼が蓄積された後に、各方面が話し合いを通して南シナ海地区の海・空域に於

²⁶⁶ 台北駐日経済文化代表処 HP：「南海和平倡議」（南シナ海平和イニシアチブのロードマップ）2016年2月1日 アクセス日時：2016年4月3日

<http://www.chinatimes.com/newspapers/20150327001041-260310>

²⁶⁷ 台北駐日経済文化代表処 HP：「南シナ海平和イニシアチブのロードマップ」 2016年2月1日

²⁶⁸ 同上、「南シナ海平和イニシアチブのロードマップ」

ける事件発生時のルールおよびホットラインの相互開設などの安全保障メカニズムを制定する」²⁶⁹ことである。

第2に、馬英九政権は、中期目標を全体計画として想定した。各当事者（南シナ海に領土・領海を主張している国家）は、「関連する国際法の原則と精神に基づき、共に協力メカニズムを構築し、『生物および非生物資源の保護、管理、調査、開発』、『海洋環境保護および科学研究』、『海上犯罪の防止制度』、『人道的支援および災害救援』などの重要テーマについて協調と協力を進める」²⁷⁰と主張した。

第3に、馬英九政権は、長期の目標として分区開発のことを想定した。馬英九政権は、「全体計画の枠組みの下、地区ごとに開発メカニズムを構築する。各方面が二国間または多国間の協力を通して、暫定的な協力開発水域を設け、共に管理監督するメカニズムを構築し、地区ごとに段階的に協力と開発を進めていく」²⁷¹と主張した。

3 両岸関に於ける対外連携の問題点

東シナ海と南シナ海の海上領土紛争に関する問題、両岸三党にとって意見が違うと見られた。

（表 3-2）両岸三党に於ける海上領土紛争に対応政策の区別²⁷²

両岸三党	主張の内容（比較のため、中国語で記入）
中国国民党	馬英九政権の主張：「主権属我、搁置争议、 和平互惠 、共同開発」 翻訳：主権が中華民国にあり、難題を棚上げ、平和な状態でウィン・ウィン関係を構築、共に開発
中国共産党	鄧小平政権の主張：「主権属我、搁置争议、共同開発」 翻訳：主権は中華人民共和国にあり、難題を棚上げし、共に開発する。
	習近平政権の主張：「主権属我、搁置 整治 、共同開発、和平解決」 翻訳：主権は中華人民共和国にあり、難題を棚上げし、共に開発し、平和で解決する。

²⁶⁹ 同上、「南シナ海平和イニシアチブのロードマップ」

²⁷⁰ 同上、「南シナ海平和イニシアチブのロードマップ」

²⁷¹ 同上、「南シナ海平和イニシアチブのロードマップ」

²⁷² 表は、執筆者が、馬英九総統、鄧小平主席、習近平主席、蔡英文総統の「5・20演説」などの資料を参考にして作成したものである。

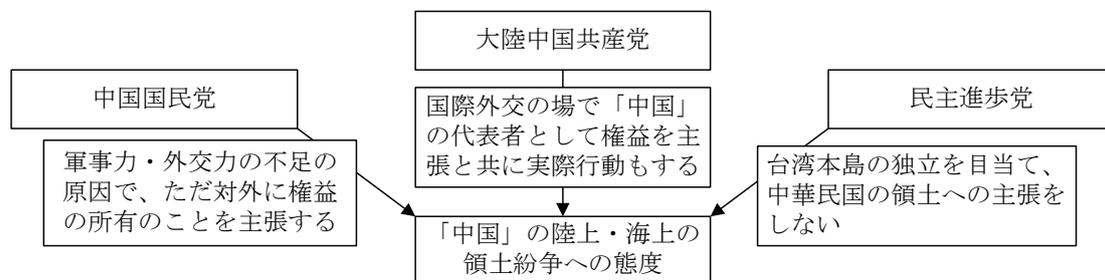
民主進歩党	「搁置争议、共同開発」 翻訳：難題を棚上げし、共に開発する。
-------	-----------------------------------

以上の情報によると、两岸三党の領土紛争への主張の相違点は、以下の通りである。

- ・中国国民党による領土紛争への主張は、「平和な状態でウィン・ウィンな関係を構築」を強調した。
- ・中国共産党による領土紛争での主張は、領土紛争の現実問題を認め、ただ、領土の主権が中国とする主張し、経済利益の共同開発を認める。
- ・民主進歩党による領土紛争での主張は、ただ、「争議を棚上げし、共に開発する」ことを提案し、重要な「主権」の所属ということを曖昧にした。

大陸側は、当時「中華民国」が所有し、蒋介石政府により台湾へ移転する時に、持ち去った東シナ海と南シナ海問題に関係する「原資料」が必要である。もし兩岸は、証拠品の収集に協力するなら、外交面の領土紛争に役に立つかもしれない。しかし、馬英九政権は、ただ、黙認のように、大陸の専門家が自由に公的機関の資料館で学術研究という目的に、資料の集めることを認め、兩岸の公的機関の協力が存在していない。

(図 3-4) 两岸三党に於ける領土問題への認識²⁷³



兩岸は東シナ海と南シナ海の海上領土紛争について、特に、大陸側の学者は、兩岸学术交流の場合でよく「対外統一戦線」の設立の発想を提案した。台湾側の学者は、一部が賛同するけど実現化にした。兩岸交渉に於いて双方の政策の一貫性がないという問題が残された。

台湾の行政院（内閣に相当）の童振源報道官は、2016年5月23日、「沖ノ鳥島について、国連大陸棚限界委員会の決定を尊重し、『法律上、特定の立場を取らない』

²⁷³ 図は、執筆者の分析により作成したものである。

と述べ、『岩』だとした馬英九前政権の主張を事実上、撤回」²⁷⁴した。大陸にとって、安全保障面で、「孤独化」して、厳しい態勢を迎えた。「南シナ海」問題、「東シナ海」問題、「台湾海峡」問題という「3海連動」²⁷⁵の戦略上の課題が表れたことになった。大陸にとって、もし両岸が領土問題の解決に力を入れて、両岸の安全保障問題を解決することは、有利な状況になる。

中華民国が、「主権は我が方（台湾）にあるが、争いは棚上げし、平和と互惠の考えで共同開発を目指す」という基本原則を堅持して、他の国々と話し合い、関連の対話と協力メカニズムに参加していくことを望むと伝えている。そして、中華民国は、平和的な手段で争いを解決し、地域の平和を共に維持できるよう希望しているとし、関係各国と話し合い、争いを棚上げして、南シナ海の海洋資源を共同開発していく用意があるとも説明した。²⁷⁶

2016年1月28日に、馬英九総統は、訪問団を率いて太平島を視察し、南シナ海平和イニシアチブのロードマップを発表し、同時に太平島が人間の居住に適し、独自の経済的生活維持が可能な「島嶼」であることを指摘した。そして、南シナ海の台湾領有権を強調するとともに、関係国間の対話と共同開発を主張する「南シナ海平和イニシアチブ」を改めて呼び掛けた。²⁷⁷大陸側にとって、台湾の南シナ海政策に歓迎姿勢を鮮明にした。大陸には兩岸連携を実現して、民主進歩党次期政権の「親米親日」路線を牽制したいという思惑がにじむ。大陸外交部の華春瑩副報道局長は28日の定例記者会見で「南沙諸島は昔から中国の領土である。兩岸の中国人には中華民族の遺産を守る責任がある」と述べた²⁷⁸。これは、大陸が南沙諸島を台湾に付属する諸島として、台湾の主張を全面的に支持する姿勢の表明でもある。米国在台協会（AIT）は2016年1月28日、AIT報道官により「馬英九総統の太平島訪問計画は南シナ海の緊張を高め

²⁷⁴ 『産経新聞』 「台湾・新政権、馬英九前政権の『沖ノ鳥島』は岩の主張を撤回 7月にも『海洋協力対話』」 2016年5月23日 アクセス日時：2016年5月25日
<http://www.sankei.com/world/news/160523/wor1605230030-n1.html>

²⁷⁵ 「3海連動」は、中国安全保障研究界に提出した「専門用語」である。その意味は、現在の中国の安全脅威の源が3つの海域に存在している。「3海」は、東シナ海海域、台湾海峡海域という3つの海域である。しかも、3つの海域が存在する問題は、アメリカの介入によって繋がるということを強調していた。

²⁷⁶ 『Taiwan Today』 「外交部、中華民国の南シナ海政策に関する声明書を発表」 2016年3月23日 <http://taiwantoday.tw/ct.asp?xItem=243206&ctNode=2318>

²⁷⁷ 岡田充「台湾の存在誇示、次期政権へ圧力 馬総統の南沙訪問の意味を解く」『海峡兩岸論』第63号 2016年2月7日 http://www.21ccs.jp/ryougan_okada/ryougan_65.html アクセス日時：2016年5月1日

²⁷⁸ 同上、「台湾の存在誇示、次期政権へ圧力 馬総統の南沙訪問の意味を解く」

るものであり、平和と紛争解決のための助けにならない」²⁷⁹と失望した態度を表明した。台湾外交部は、国内外のメディア関係者を、中華民国（台湾）が領有する南シナ海南沙諸島（スプラトリー諸島）最大の島嶼「太平島」に招待した。海外メディアに太平島を公開するのは初めてのことであった。外交部は今回の海外メディアへの公開について、中華民国（台湾）の南シナ海に於ける主権の主張を強化し、太平島が「島嶼」であって「岩礁」ではないという法的地位について説明し、国際世論の支持を取り付けるなどに、重要な意味を持つものだと説明した。²⁸⁰

第二次世界大戦後、真っ先に南海諸島を接収した中華民国政府の海軍は「南海 U 型線」を引き、南海主権の歴史的基礎を固めたが、その後はやや後退した。これは同じ中国の主権を継承する北京当局にとってはマイナスの要素となる。しかし、これに関して、米国は、台湾に対して南海主権についての妥協を求めている。²⁸¹

2015年5月20日、馬英九が、台湾総統に就任7年目に、総統府で「7年の努力、台湾台頭」をテーマに講演した。馬英九は、就任以来、目標が変わらないのが、「台湾経済の繁栄、兩岸関係の平和、国際関係の共栄と友好」である²⁸²。馬英九政権により実施される政策を踏まえて、馬英九総統は台湾を大陸との友好関係を構築して、そのかげで、台湾を国際社会への進出のルートとして広がっていた。これは、兩岸に於いて外交面の「ウィン・ウィン関係」を構築するということである。

²⁷⁹ 『Record china』 「台湾の馬総統の太平島訪問計画に、米窓口機関が失望を表明＝米国ネット」 2016年1月29日 <http://www.recordchina.co.jp/a127918.html> アクセス日時 2016年11月3日

²⁸⁰ 中華民国外交部 HP：「国内外のメディアを南シナ海・太平島に招待＝外交部」 2016年3月24日 アクセス日時：2016年3月4日
http://www.mofa.gov.tw/Mobile/T_News_Japanese_Content.aspx?s=12F870F81E438EA3

²⁸¹ 中国国民党 HP：「米国 台湾の「九段線」を知りたがっている」『中国時報』（日本語版） 2014年6月16日
<http://www1.kmt.org.tw/japan/page.aspx?type=article&mnum=122&anum=11591> アクセス日時：2016年11月4日

²⁸² 中華民国総統府 HP：「總統就職七週年談話 - 七年奮鬥、台湾出頭」 民国 104 年 05 月 20 日 アクセス日時：2016年4月23日
<http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=1103&itemid=34747>

本章の小括

本章は、馬英九政権に於ける大陸政策の対中外交政策について分析し、検討した。本章は、馬英九政権は、兩岸の政治問題について和解による相互的な信頼関係を構築する際に、「外交休兵」という理念を提出することによって兩岸が「外交戦」を中止することになったことを分析した。そして、馬英九政権は、大陸との政治上の信頼を構築した上で、国際機関・国際組織などに参加した。要するに、兩岸の政治面の相互信頼関係の構築は、台湾の外交に良い影響を齎した。ただ、東シナ海と南シナ海問題について、台湾はアメリカの圧力を受けた、そして、兩岸関の実質的な公的機関の協力がまだ設定されていないので、「対外統一戦線」の構築は、結局実施できなかった。

第4章 馬英九政権に於ける大陸政策の軍事政策²⁸³

李登輝政権に於いて台湾側の軍事力は、大陸側に劣らなかった。しかも、攻撃力と比べると防衛力として比較的な優勢を持っていた。陳水扁政権の8年の間は、時間の経過と共に、台湾と大陸の軍事バランスを崩し、台湾の軍事優位を失っていった。

1996年から21世紀初頭の間、台湾の独立傾向が強くなったことによる、大陸側は、台湾への軍事準備の緊迫感を強めつつ、兩岸の軍事対峙の状態が以前より厳しくなった。

馬英九政権の登場以来、兩岸の軍事関係は、兩岸双方の政治信頼により、暗黙に兩岸共に沿岸部の兵力増加と大規模な軍備展開をしておらず、以前の軍事対峙な情勢と比べると安定した様相を呈していた。馬英九政権の対中軍事対策は、兩岸分断後に、初めて安定した兩岸状態という目標を達成するため、役に立ったと見られた。そして、2008年から2016年までの8年間に、兩岸共に、平和な状態を維持していた。

第1節 兩岸の軍事闘争の経緯

1949年から現在まで、軍事面に於いて大陸と台湾の関係には、法律上から見ると、兩岸双方が依然として「平和協定」を結んでおらず、あたかも内戦状態である。日中戦争の間、中国国民党と共産党の「国共合作」による共産党軍隊は中国国民党が率いる国民革命軍に編入した。中国国民党は当時の中国の与党として、共産党の軍隊に一部の装備品と軍事費を支給し、ある程度の指揮権もある。要するに、兩岸の武装組織が元々同じ軍隊を属した。

²⁸³ 本章は、台湾国防部による1992年から、隔年で公刊されている『国防報告書』と2009年と2013年に公刊された「中華民國四年期国防総検討」（台湾のQDR）及び台湾総統と国防部長のプレスリリースと一次資料を依拠として、適宜台湾の新聞報道も利用しながら台湾の軍事戦略環境への認識、大陸と軍事関係、馬英九政権の対中軍事政策、国軍の軍事戦略など明らかにしていくことを目的としている。引用資料の中に、特に、馬英九政権に、2009年10月に公表した「（民国98年）国防報告書」、2011年7月に公表した「（民国100年）国防報告書」、2013年10月に公表した「（民国102年）国防報告書」、2015年10月に公表した「（民国104年）国防報告書」を重要な一次資料として使用していた。

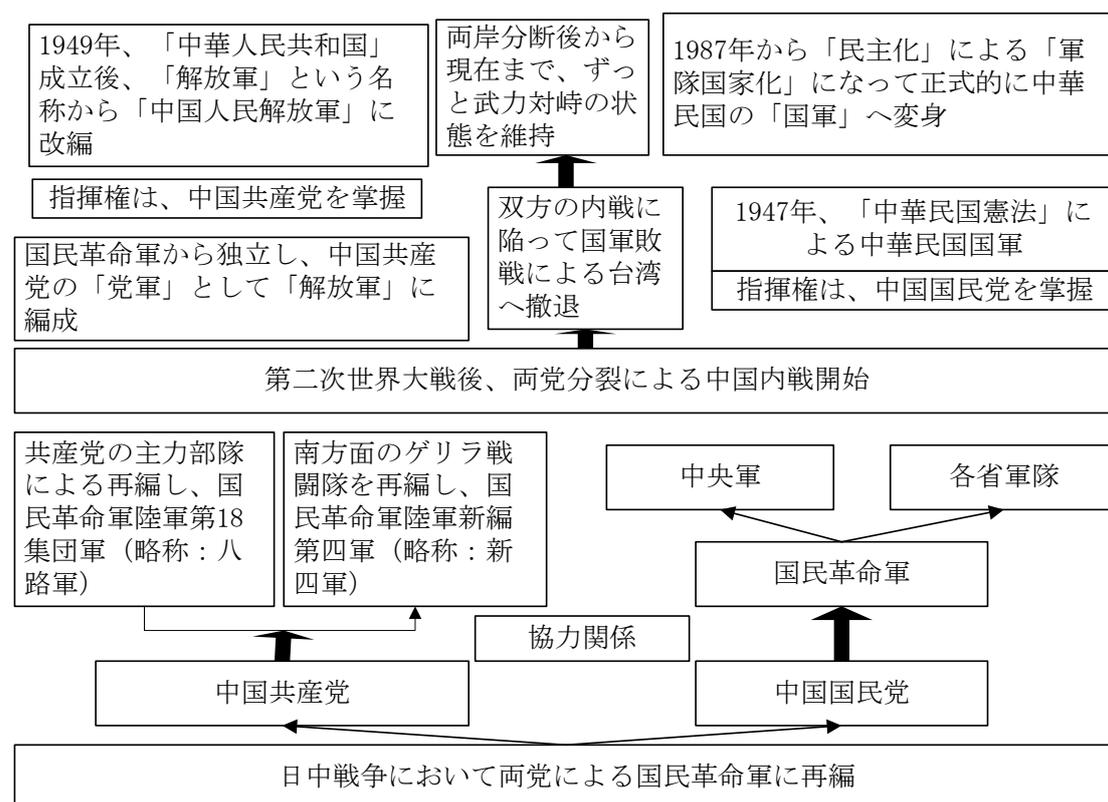
台湾の研究成果：国防部編印『精銳勁旅 慶祝中華民國建国一百年專輯』国防部史政編譯室2011年10月出版

大陸の研究成果：史曉東『兩岸軍事安全互信機制研究』九州出版社2014年12月

日本の研究成果：安田淳（著、編集）・門間 理良（著、編集）『台湾をめぐる安全保障』慶應義塾大学出版会2016年3月23日

台湾軍は、建軍当時が中国国民党の「党軍」の色濃く、台湾民主化後、「党軍」から「国家の軍隊」として「再出発」になった。しかし、中国国民党は文民政権に軍の指揮権を譲ったが、「軍の大陸への戦略」を変えていないと見られた。今までは、台湾軍の公式用語中に見られる「中国人民解放軍」は「共軍」と呼ばれる。その意味は、現在、海峡兩岸の状態が以前のように内戦の継続のように見られたからである。特に、台湾民主化前は、蒋介石政権に、台湾の国軍は軍の魂がいつも「一つの中国」を位置付けた。台湾軍は「正規軍」とういプライドを持ち、解放軍が元国軍の一部、「反乱軍」と認識された。そして、台湾軍は、軍事訓練の目的が「一つの中国を統一するため」という願望がある。

(図 4-1) 台湾の「中華民国国軍」(国軍)と大陸の「中国人民解放軍」(共軍)の関係²⁸⁴



第二次大戦が終わったら、中国共産党と中国国民党は、政治利益と統治権の争いのため、内戦に陥って、やがて、一方の戦場上の失敗によって敗北した。要するに、解

²⁸⁴ 図は、執筆者が、ネット資料により「国民革命軍」、「中国人民解放軍」、「新四軍」、「8路軍」という概念に基づいて作成したものである。

放軍と国軍は歴史に緊密な関係を持ち、ただ2つの政党に属し、路線の違いによって分離し、今でも対抗しつつある。

兩岸の軍隊は、分断後に、軍事力の変化が5つの段階と見られた。²⁸⁵

・「第1段階」は、「攻勢作成」期である。それは、分断から1965年まで蒋介石政権の前期の時期となる。この段階は、上陸作戦と砲撃作戦による軍事紛争中、兩岸軍事バランスが変化しているうちに、台湾側は、攻勢作成による「大陸反攻の機会を創出する」との作戦用兵指導によって大陸への攻撃能力を維持していた。

・「第2段階」は、「攻守一体」期である。それは、1965年から蒋介石政権の後期の時期となる。1972年には、ニクソン訪中と日中両国の国交樹立など、国際社会に於ける中国の地位が強化されていった。国軍は、台湾海峡に於ける形勢の変化に伴い、軍隊建設及び戦備を攻撃主体から防衛主体へと調整していった。

・「第3段階」は、「守勢防衛」期である。それは、1979年から2002年まで年主に蔣経国政権、李登輝政権を経て第1期陳水扁政権の途中までの時期となる。この間に、米台断交による台湾の安全保障環境の悪化などの国際情勢の変化によって国家建設の目標を「復興の基地を作る」とし、台湾島内に経済建設を全面的に推進し、国軍も「守勢防衛」に調整した。特に、1995年から、国軍の戦略構想を「防衛固守、有効抑止」に変更し、将来の台湾海峡に於ける戦争の形態に対応した有効な抑止戦力の建設と即応能力を追求するようになった。

・「第4段階」は、「積極防衛」期である。陳水扁政権に、2002年から2008年までの時期となる。2002年に、陳水扁政権は戦略構想を変更した。「有効抑止」とは、抑止効果を備えた防衛戦力を建設し、遠距離の攻撃目標に対する相互精密な打撃戦力を積極的に研究開発し配備することで、敵の攻勢の兵力と火力を有効に瓦解、あるいは遅滞させることができるようにして、敵に理性的な損失評価をさせて、いかなる軍事行動を起こす企図も放棄させることを指している。

・「第5段階」は、「守勢防衛」期である。2008年、馬英九政権発足から任期完了（現在）までの時期となる。国民党政権に戻ったことで軍事戦略構想に於ける優先順位を元に戻した。警戒能力を高めながらも、基本的に上陸しようとする敵を水際で殲滅することを想定した戦略である。

²⁸⁵ 中華民国国防部「2013年国防報告書」、70-73頁 翻訳は、「安田淳（著、編集）・門間 理良（著、編集）『台湾をめぐる安全保障』慶應義塾大学出版会 2016年3月23日」を参照した。

馬英九政権の8年間は、台湾と中国大陸への交流をさらに強化し、普通の民間人は勿論、台湾軍の退役軍人も大陸帰省によって兩岸の「軍事交流」も始まり、兩岸関係が以前より安定した。現在、兩岸に於いて、イデオロギーの敵対は重要ではなく、見解の相違は、ただ、統一か、現状維持か、独立かという単純な発展路線の争いに絞られた。

兩岸双方の戦争のデッドラインは、台湾独立の動き次第である。その意味は、台湾が独立するなら、それは大陸の武力行使による兩岸統一の戦争開始ということになる。逆に言えば、台湾側が、もし、独立の意思がないなら、大陸が武力統一も実行しない。馬英九政権の8年間に、大陸側は、軍事の主導権を握り、台湾は「守勢防衛」の状態に陥った。その後、兩岸に於いて双方の軍隊は、相互的に相手を仮想的な敵として対応し、軍事的に対峙していったと見られた。

第2節 台湾側による大陸への軍事脅威の評価²⁸⁶

兩岸分断後、台湾は大陸に対して優位かどうか、軍事バランスを考慮することなく、いつも大陸に対して軍事的脅威で捉えている。兩岸双方は平和条約の調印されれば、兩岸統一もされていなくことを前提に考えるなら、兩岸の安定した状態を維持する可能性は低いと思われる。日本が「国家安全保障戦略」を評価したように台湾海峡を挟んだ兩岸関係は、近年、経済分野を中心に結びつきを深めている。一方、兩岸の軍事バランスは変化しており、台湾国防部は「兩岸関係には、安定化の動きと潜在的な不安定性が併存している」²⁸⁷と述べた。台湾から見ると、アジア地域の「不安定化」の要因は、解放軍の実力の強化が早い時期に米国とアジアにマイナスの影響を加えたことにある。その原因によって米国側は、日本と他の同盟国と共に、中国への抑止によってアジア地域に対する紛争の危機が高まり、台湾も巻き込まれた可能性が高いと指摘した。²⁸⁸

²⁸⁶ 本節は、台湾国防部が公開される「国防白書」・「四年評価」など一次資料を中心に、台湾国防部「安田淳（著、編集）・門間 理良（著、編集）『台湾をめぐる安全保障』慶應義塾大学出版会 2016年3月23日」

²⁸⁷ （日本）国家安全保障会議決定・閣議決定「国家安全保障戦略について」平成25年12月17日、11頁、アクセス日時：2016年4月16日

http://www.cn.emb-japan.go.jp/fpolicy_j/nss_j.pdf

²⁸⁸ 中華民国国防部「2009年国防報告書」2009年（中華民國98年）10月、40頁

台湾は、人民解放軍の戦略動向について、「大陸は、台湾への軍事圧力を掛け、国防力の透明度が明白ではない。しかも、台湾側に対して将来的には大陸の国防発展の透明化を通じて、関連な戦略動向と意図を公表させようとする能力がない」²⁸⁹と評価した。理由として、台湾側が大陸の軍事動向について把握できないので、大陸の軍事透明化が台湾側の関心事になると見られた。

台湾は、人民解放軍の軍事力の建設に対して安全保障の懸念を持っている。馬英九政権の8年間に、兩岸の軍事予算の対比は、大陸側が台湾より、約15倍以上増大した。²⁹⁰しかも、兩岸の軍事バランスの対比も大きく変わった。台湾は過去と違い、既に劣勢になった。要するに、兩岸の軍事力の変動は、さらに時間を経ると大陸側にとって有力である。台湾側の軍事力整備は、抑止力の効果がなくなり、大陸側が武力の主導権を握り、完全な軍事優勢を呈している。台湾国防部は、大陸の軍事脅威に対して「大陸側は、20年の間に多額な国防費用を投入し、軍の近代化を継続に促進している。『共軍』の戦闘力の強化による兩岸の軍事バランスが崩れた。確かに、兩岸は経済と民間交流による政治面のある程度の信頼を構築し、兩岸関係を緩和したが、中国共産党が軍備強化しつつ、最新な武器を台湾向けに配備と展開し、大陸の『武力を依拠として、統一を企んでいる』（以武促統）と『武力を依拠として、台湾を侵犯しよう』（武力犯台）の考えがまだ変えてない」²⁹¹と述べた。それは、台湾の公式的な大陸に対して安全保障上の懸念を示している。

台湾国防部は、「防衛白書」で兩岸の戦闘機、戦車、潜水艦、護衛艦など主要な作成武器を比較して、台湾が時間を経って主要武器の数が大陸と比べる完全に劣勢に陥った。²⁹²

台湾国防部は、台湾の安全保障の現状を指摘するため、「(国防部) 軍事威嚇」資料を整理した。台湾に於ける「中共による台湾に対する『軍事威嚇』資料」の主な内容の抜粋については、以下の通りである。²⁹³

²⁸⁹ 中華民国国防部「2009年国防報告書」2009年(中華民国98年)10月、38頁

²⁹⁰ 鐵血軍事HP:「中国大陆、中国台湾和日本国防支出比較(1950-2013)」アクセス日時:2016年10月3日 http://bbs.tiexue.net/post_6950585_1.html

²⁹¹ 行政院HP:「中華民国簡介「国防部&内政部 国防與外交」2016年3月16日 http://www.ey.gov.tw/state/News_Content3.aspx?n=A88B8E342A02AD0A&s=DEB3FE9703143D1E アクセス日時:2016年3月2日

²⁹² 大陸と台湾の軍事力の比較は、添付資料の第7番を参照。

²⁹³ 中華民国国防部HP:「中共近期對台軍事威嚇資料」アクセス日時:2015年9月27日 <http://www.mac.gov.tw/ct.asp?xItem=59417&ctNode=5627&mp=1>

第 1 に、台湾に対する「三段階準備」による兩岸の軍事バランスが大陸側に傾斜をした。第 2 に、台湾を最大の戦争仮想敵にして、台湾に対する弾道ミサイルと潜水艦の配備が急増中である。第 3 に、対台湾の軍事演習を常態化で実行し、軍事實力の向上をアピールして、台湾への軍事輿論戦と心理戦を実施した。第 4 に、軍事費用が毎年も増える。第 5 に、対衛星弾道ミサイルを試射し、宇宙軍事化の動きが大陸の「平和発展」の約束と乖離した。

以上の情報により、馬英九政権の軍事機関による大陸への軍事脅威の評価と大陸軍事力への認識については、以下の通りである：

第 1 に、台湾側は、大陸に対して依然として台湾への「武力統一」の決心を忘れず、批判な態度が現れた。

第 2 に、台湾側は、大陸に対して台湾の主な軍事脅威の仮想敵として判断し、自己防衛の軍事準備を遂行している。

第 3 に、大陸の軍事力の発展は客観的に台湾に対してプレッシャーを与えるという事実を踏まえて、台湾を軍備競争の悪循環に巻き込んだと批判した。

台湾の最も脅威とされていることは、大陸側からの「法律戦」の脅威と見られている。大陸側が、「中华人民共和国反国家分裂法」の第 8 条には、「台湾独立分裂勢力がいかなる名目、いかなる方式であれ台湾を中国から切り離す事実をつくり、台湾の中国からの分離をもたらしかねない重大な事変が発生し、または平和統一の可能性が完全に失われたとき、国は非平和的方式その他必要な措置を講じて、国家の主権と領土保全を守ることができる。前項の規定によって非平和的方式その他必要な措置を講じるときは、国务院、中央軍事委員会がそれを決定し、実施に移すとともに、遅滞なく全国人民代表大会常務委員会に報告する」²⁹⁴と決め、台湾に対して軍事圧力をかけた。2015 年、大陸は「国家安全保障法」を整備し、その「国家安全保障法」の第 11 条は「中国の主権と領土を分断できない。国家の主権、統一、領土の完全性を擁護すべきことは、香港、澳門、台湾の同胞を含めて全体の中国人民の共同義務である」²⁹⁵と決めた。台湾から見ると、大陸側は、勝手に法律的な手段で台湾の内政に干渉する、特に武力統一を「外交カード」に変えて利用し、台湾に対する政治・軍事両方な圧力をかけた。

²⁹⁴ 「中华人民共和国反国家分裂法」第 8 条

²⁹⁵ 「中華人民共和国国家安全法」中華人民共和国主席令第 29 号、2015 年 7 月 1 日、第 11 条

台湾国防部は、大陸の軍事力の発展方向について、「大陸は、経済成長の背景に、軍事費を増加し、武器調達も強化、『積極的な防衛』を主張しつつ、実際に対外作戦能力を強化していた。『法律戦・輿論戦・心理戦』の作戦方式も軍事思想に溶け込んで積極的に『拡張型』な攻防作戦を発展し、しかも既に軍事先進国との対抗能力を確保した」²⁹⁶という論述がある。台湾国防部は、「两岸関係は、（馬英九政権による）状況緩和に伴って安定状態を示しているという事実を認める。しかし、大陸の軍事予算は、毎年、二桁に増長し、台湾への弾道ミサイルの展開をしつつ、武力統一のスローガンの廃止も止めない、大陸の脅威がまた残された」²⁹⁷という懸念を評価した。台湾国防部は、大陸による台湾への脅威に対して「中国共産党は、軍隊に対して段階により作戦準備を完成させる基本政策が変わらないので、『交渉が最優先、武力統一を準備し、（台湾側）時間を稼ぐに心配なし』を軍隊の指導原則とし、台湾への脅威を明白」²⁹⁸であると述べた。そのため、台湾の対応は「『平和を取得する前提条件は、十分な実力が後ろ盾になる』と認識を共有しながら、近代化の国軍を建設し、戦争を予防し、台湾海峡の安全を守る」²⁹⁹と主張した。

台湾国防部は、「台湾は、地理的に大陸と近隣、かつ、两岸関係が馬英九政権によって大幅に改善し、大陸の経済成長の成果を共有できる。しかし、『共軍』の軍事力の増長は台湾に脅威を感じさせる。その原因は、大陸が『反分裂国家法』を修正しておらず、『非平和的な方式』で台湾問題を処理する戦略方針と台湾への軍事力の攻勢配備は変わらず、以前として、台湾の脅威である」³⁰⁰と評価した。

それ以上に、台湾国防部は、大陸の軍事脅威を感じた上で、特に解放軍による台湾への軍事整備のことを指摘した。台湾による大陸への脅威点は、以下の通りである。³⁰¹

第1に、解放軍は、軍事闘争の準備を深化、「武力統一」を真剣に準備している。

第2に、解放軍は、事態による台湾への軍事圧力を掛けている。

第3に、解放軍は、外部の軍事力による台湾海峡の危機への介入を防ぐため、「A2/AD」(Anti-Access/Area Denial) 戦略を実施している。

第4に、解放軍は、軍の「ソフトパワー」を強化している。

²⁹⁶ 『中時日報』「從募兵制看馬英九軍事戰略」 2015年9月16日

²⁹⁷ 中華民國国防部「2009年国防報告書」 2009年（中華民國98）年10月、26頁

²⁹⁸ 同上、27頁

²⁹⁹ 同上、27頁

³⁰⁰ 同上、27頁

³⁰¹ 同上、61-62頁

第5に、「法律戦・心理戦・世論戦」という「三戦」（「政工三戦」）の作戦能力を引き続き、促進している。

第6に、国軍の戦闘意志を軟化のことを企図している。

要するに、現在の台湾は、大陸の武装力、特に武力行使による「台湾統一」の能力を肯定しながら、仮想敵として軍事脅威と認識している。特に、台湾から見ると、大陸の軍事力は、依然として台湾の現実的脅威と認識された。大陸側にとって仮想相手が台湾と認定するという状況はまた変化してない。大陸の軍事力に於いて継続的に増強の態勢を維持する見込みは可能であり、兩岸の軍事バランスが大陸側に傾斜しつつある。

第3節 馬英九政権に於ける軍事政策の変化

1 馬英九政権に於ける台湾の防衛体制の問題点

馬英九政権の8年間に、台湾軍が直面している難題は、以下の通りである。

第1に、台湾軍の徴兵難問題は国軍の戦闘力を低下させる。2013年度台湾の兵士募集状況から見ると、国防部は予定の募集人員が2万8500人、実際に募集した人員がただ4290人、年度徴兵目標の15%しか達成してない。台湾軍は徴兵の困難が国軍のニーズに答えることができなかった。2016年度に「志願徴兵」制度が全面的に実施し、台湾軍の兵士募集が更に悪化する見込みがある。³⁰²その点が、台湾国防部の安全保障上の最も憂慮される点である。

第2に、台湾軍の士気低下。台湾社会では軍隊に対する信頼感が薄く、「軍隊お兄ちゃん（阿兵哥）」と軽く呼ぶ皮肉の対象になったと言われる。しかも、「徴兵制廃止」の強い主張と「入隊拒否」など現象を現れた。特に、民主進歩党による社会への影響力が増加しつつ、国軍軍人の社会地位がさらに低くなっていく。その故に、「何のために戦う」という疑問が台湾の若い世代に広がって青年達には軍隊勤務に対して嫌悪感を強め、規律の守る事もできなくなり、軍の士気低下による戦闘力の構築がマイナスの影響をもたらした。

³⁰² 『旺報』「先機 開放兩岸軍事交流」2013年9月12日 アクセス日時：2016年4月6日
<http://www.chinatimes.com/newspapers/20130912001064-260310>

第3に、台湾軍の主要な武器が老朽化している。現在、台湾は4隻の潜水艦を保有している。その中の2隻は、第二次世界大戦時代の米軍の潜水艦である。空軍の戦闘機も入役時間が長く、陸軍の戦車も旧式しか保有していない。要するに、現在の国軍は、主要な戦闘武器を更新しないと国軍の抑止力を維持できない。

第4に、台湾は外部から武器調達が順調でない。台湾の防衛産業は、軽武器、戦術ミサイルなどを生産できるが、戦車、中型以上の護衛艦を生産できない。台湾は、主に米国から武器調達については進展があるが、十分な抑止力がある武器を調達できない。特に、米国は台湾から何度も調達請求した戦闘機プロジェクトを拒否し、台湾の対外武器調達も難局に陥った。そして、外部の武器を移転できない場合、台湾にとって兩岸の武器に於いて質の差がさらに拡大する恐れがある。

第5に、馬英九政権の8年間の間に、当初、台湾の軍事予算は中国の10分の1以下、特に、2014年度に、大陸の軍事予算は、台湾の軍事予算により、13.6倍以上になった。³⁰³馬英九政権は、兩岸の安定な関係を維持できるという見込みがある間に、軍備強化より島内経済の振興の方を重視している。台湾の経済規模を制限してまで大陸との軍備競争に投入しないとした。馬英九は、2008年の当選前に、将来の軍事費用を増加する意欲が現れ、やがて当選後に、台湾経済発展を最優先とし、軍事費の増加をできなかった。³⁰⁴現在、台湾は十分な軍事費を確保することができない状態で、兩岸の軍事バランスの差が時間を経るにつれ拡大する見込みがある。

以上の原因によって、馬英九政権の台湾軍は、軍事改革によって軍事政策を変えないと戦闘力が維持できなくなるという状態に陥った。

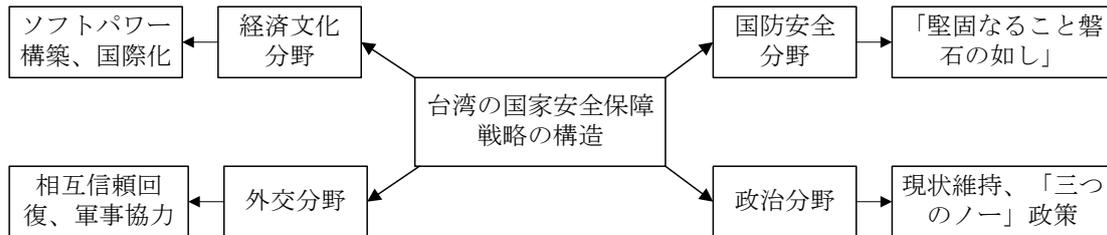
³⁰³ 『關鍵評論』「2014 全球軍費報告：中国軍費増幅亞洲之冠、国防預算是台湾 13.6 倍」2015 年 4 月 13 日 <https://www.thenewslens.com/article/15241> アクセス日時：2016 年 4 月 2 日

³⁰⁴ 『自由時報』「国防休兵？ 軍費承諾連五年跳票」2015 年 4 月 9 日
<http://news.ltn.com.tw/news/focus/paper/870170> アクセス日時：2016 年 4 月 3 日

2 馬英九政権による国軍建設

馬英九は「スマート (SMART) ³⁰⁵な国家安全保障戦略」という選挙マニフェストを当選の前に披露して、中国国民党の大陸政策に関連の政策を広報した。

(図 4-2) 「スマート (SMART) な国家安全保障戦略」内容の構造³⁰⁶



国防分野は、馬英九政権は、「堅固なること磐石の如し」という将来の国軍の「建軍目標」を提出した。「SMART な国家安全保障戦略」がの二本目の柱はM、軍事抑止力 (Military Deterrence) で、「軍事面」での安全保障のことで指している。馬英九は、国軍の建設の方向について、「攻撃的」、「挑発的」で「壊滅的」でもある民主進歩党政府の国防政策とは反対に、「堅固なること磐石の如し」(ハードロック=Hard Rock)の国防態勢、すなわち「威嚇を懼れない(闘志満々)」、「噛み付かれない(封鎖を突破できる)」、「呑み込まれない(占領されない)」、「打ち砕かれない(持久戦に強い)」という総合的な防衛力の確立を主張した。

対米の軍備調達については、馬英九は、F-16C/D 型戦闘機の調達問題を特に重視した。馬英九は、このことについて、「1990年代から台湾が次世代戦闘機を購入したり自力で製造したりして以来 10 数年間保ってきた空軍の優勢は今や失われつつあり、最新鋭の戦闘機を補充したり買い換えたりすることは、国防安全保障の面から見れば、

³⁰⁵ SMART とは、SMART の最初の柱はS、ソフトパワー (Soft Power)、SMART の二本目の柱はM、軍事抑止力 (Military Deterrence)、SMART の三本目の柱はA、現状維持 (Assuring the Status Quo)、SMART の四本目の柱はR、相互信頼回復 (Restoring Mutual Trust)、要するに、「国防での安全保障」、「外交面での安全保障」、「政治での安全保障」、「経済文化での安全保障」の四本の柱で SMART という概念に見える T、即ち台湾 (TAIWAN) が支えられているという意味である。

本脚注の解釈には (中華民国国家安全促進會 馬英九 「一個 SMART 的國家安全戰略」スマート (SMART) な国家安全保障戦略) 2008 年 2 月 26 日) という資料の部分的な内容を抜粋して作成した。

³⁰⁶ 執筆者は馬英九が中国国民党傘下の国家政策研究基金会で、「スマート (SMART) な国家安全保障戦略」という講演の内容をまとめて作成した。

どうしても必要で急務である」³⁰⁷という認識を表明した。そして、馬英九は、関連な「F-16C/D 型戦闘機の調達以外にも、中国からのミサイルや戦闘機による最初の攻撃に耐えられるべく、海軍と空軍の基地、特に滑走路、格納庫、港の施設などを強化する」³⁰⁸と補足説明した。

馬英九は、国軍が「指揮・統制・コンピュータ処理・通信・情報・監視・偵察システム(C4ISR)の脆弱さも改善する必要があると同時に、共同作戦能力の強化、高性能のアンチミサイル防空システムの配置、海上交通ラインの確保、敵愾心の強化なども図らなければならない」という軍備強化の意見を述べた。そして、馬英九政権の8年間に、関連の構想が基本的に達成した。

馬英九政権は、政権の初めて防衛白書で台湾軍の軍事任務を、陳水扁政権と区別し、「守勢防衛」を中心に再調整した。そこには2つの原因が見られた。一つは、「兩岸共に平和・安定な発展のため」という目標があるという事である。実際に兩岸双方が戦争で問題を解決したくない。もう一つは、兩岸の軍事発展の趨勢が、大陸側の軍事力は、台湾に対して「絶対優勢」に立つ、特に、この兩岸の軍事力の変動が時間によってもっとその「差」が広くになって、台湾側が追いつけない状態に陥った事である。この原因によって勝利できないという見込みがある上で、莫大な軍事費用を投入して意味がないと見られた。

馬英九政権に於いて台湾軍の軍事任務は、以下の通りである。³⁰⁹

- 第1に、防衛固守で国家と領土の安全を固く守る。
- 第2に、敵の侵犯意図をくじいて有効に抑止する。
- 第3に、海空の交通の命脈を維持保護して封鎖に対抗する。
- 第4に、統合作成での本土接近を阻止・遅滞させる。
- 第5に、陸上防衛では、敵を上陸させて足場を作らせない。

馬英九政権は防衛力整備を目標し、軍事戦略構が陳水扁政権の「有効な抑止、防衛固守」（効果的に抑止しうる、守りを固め）から逆転し、「防衛固守、有効な抑止」

³⁰⁷ 馬英九 「一個 SMART 的國家安全戰略」スマート (SMART) な國家安全保障戰略) 2008 年 2 月 26 日 アクセス日時: 2016 年 11 月 4 日

<http://www.taiwannpfnews.org.tw/japan/page.aspx?type=article&mnum=117&anum=3230>

³⁰⁸ 同上、「一個 SMART 的國家安全戰略」

³⁰⁹ 中華民國國防部 「2013 年 (中華民國 102 年) 四年期國防總檢討」2013 年、29 頁 翻譯は、(安田淳 (著、編集)・門間 理良 (著、編集)『台湾をめぐる安全保障』慶應義塾大学出版会 2016 年 3 月 23 日、100 頁) の内容を参照した。

になった。兩岸に於いて武力のバランスは既に崩れ、国軍は以前のように軍事力の「優越感」をなくした。強調すべきことは馬英九政権が陳水扁政権の「攻撃的国防」から馬英九政権の「守勢防衛」に代わったことである。それは、現実的な軍事態勢による対応政策である。馬英九政権の間に、台湾軍は、周辺の安全保障環境を踏まえて、「防衛固守、有効な抑止」を軍事戦略構想とし、「戦争したくないが戦争に怯えていない、戦争準備しているが戦争を求めではない」（止戦而不懼戦、備戦而不求戦）を理念にして、もしも戦争が不可避になった際に、陸海空三軍の統合作成力による、台湾全民を連携し総合的な防衛体制による国防防衛作戦を遂行し、国家の安全を確保する。³¹⁰

馬英九は、2011年に、米国 CSIS (center for strategic and international studies) で講演する際に、台湾の安全のため、実行している政策方針が、3つの「防衛線」を構築することであることを披露した。3つの「防衛線」とは、以下の通りである。³¹¹

第1の防衛線に、兩岸和解の制度化による兩岸の平和を守る。

第2の防衛線に、台湾の国際貢献を強化し、台湾の存在と国際社会から認める。

第3の防衛線に、国防と外交を結ぶ、外交による外部の力を利用するなら、台湾自身も自己防衛の決心が決めなければならない。

以上の3つの「防衛線」の政策方針は、馬英九政権に於いて初めて外交と国防建設を両立して台湾を守ることを表明したものである。その後、第2期馬英九政権は、「中国国民党政策綱領」を修正し、安全保障政策面に「国家主権を守って自主国防を発展する」という目標を設立した。具体的な政策方針について、対外交流強化と軍備強化という主に2つのことを提言した。³¹²

馬英九政権は、中華民国の国際地位と存在を強化すべきであり、特に、国際社会の干渉を利用して台湾の利益を守ると見られた。関連な政策提案は、以下の通りである。

313

³¹⁰ 中華民国国防部「2009年国防報告書」2009年（中華民国98年）10月、79頁

³¹¹ 外交部「（中華民国100年）外交年鑒」、（摘録自5月12日馬總統與美国華府智库戰略暨國際研究中心（CSIS）視訊會議之致辭）、453-459頁
http://multilingual.mofa.gov.tw/web/web_UTF-8/almanac/almanac2011/6.1.pdf

³¹² 中国国民党公式サイト：「中国国民党政策綱領」民国102年11月10日、「陸、捍衛国家主権、精進自主国防」
http://www.kmt.org.tw/p/blog-page_3.html アクセス日時：2015年7月18日

³¹³ 参考：「中国国民党政策綱領」2013年（民国102年）11月10日、「陸、捍衛国家主権、精進自主国防」、第1・2・3・4・5条

第 1 に、国際関係を重視し、積極的に「外交関係がない国」との実務上の協力を深化させ、対外的国際関係も促進する。

第 2 に、「活路外交」を開拓、国際組織の加入と国際活動の参加による台湾の「国際空間」を拡大する。

第 3 に、中華民国領土・主権・国家尊厳を守って「台湾を中心に台湾人民の利益のため」という施政理念に従って、対外の外交活動を推進する。

第 4 に、国際公民責任を果たして国際平和維持と人道活動を参加し、国際社会と共に繁栄発展を促進する。

第 5 に、海外華僑と海外社団との連携、海外華僑の支持を獲得するため努力する。馬英九政権に於いて、台湾の自己防衛力を強化するための関連する政策提案は、以下の通りである。³¹⁴

第 1 に、全力で中華民国の国防建設を推進して、自主国防能力を構築し、中華民国国軍の戦備訓練を強化し、特に長期的な作成能力を育成する。

第 2 に、軍民の一心協力による災害救援体制を完備するため、防災能力の構築、未然防止策の制定、即応能力の獲得、共同的に中華民国国土の安全を確保する。

第 3 に、台湾人民の国防共同認識を喚起し、軍民共同的に国家主権を堅守して、漁業権を守り、海上領土の安全を確保する。

3 馬英九政権による台湾軍の国防戦略の変化

台湾軍にとっては、軍事訓練の仮想敵が常に対岸の解放軍である。毎年の「漢光」軍事演習は、常に、国軍と解放軍の間で戦闘のシミュレーションをしている。馬英九政権に、台湾軍は、解放軍を潜在的な敵として、防衛準備のため関連の訓練を実施している。しかし、馬英九政権の軍事行動は、大陸側を過大に刺激しないよう行動する。その代わりに、大陸側も以前のように敵意満々な軍事訓練を控え目にする。それは、兩岸は、政治信頼による防衛面の反映と見られた。

馬英九政権の発足後、馬英九政権による台湾軍の国防建設の再調整については、以下の通りである。

³¹⁴ 参考：「中国国民党政綱」 2013 年（民国 102 年）11 月 10 日、「陸、捍衛国家主権、精進自主国防」、第 7・8・9 条

第 1 に、馬英九政権に於いて大陸を作成目標の軍事演習に実弾射撃と実働演習の数も減少させた。大陸との必要ない「誤解」を発生させないように、自己制限による兩岸の相互信頼を構築しようとする意欲が現れた。

第 2 に、馬英九政権は陳水扁政権の「決戦境外」軍事指導方針から「境外決戦」に変えた。陳水扁政権の「決戦境外」軍事指導方針とは、台湾軍は、遠距離攻撃力を強化し、大陸への有効な攻撃能力を確保し、有事の際、大陸に先占攻撃を実施して、大陸側の上陸作戦を実施不可能にする考えである。特に、陳水扁政権の国軍に於いて「親緑陣営」の幹部は「戦火は大陸も燃やす」、「有力な 12 ヶ空軍基地」を確保すれば、台湾を守れるようなスローガンも提出した。当時、台湾側の敵対政策による兩岸に於いて軍事関係がさらに緊張していた。馬英九政権の「境外決戦」軍事指導方針は、「境外」を台湾本島から兩岸中間線の間、海空域に限定し、陳水扁政権の「境外」と指摘している地域と異なった。要するに、馬英九政権の「境外決戦」は、日本の専守防衛と同じ定義にした。馬英九政権は「守勢防衛」を選ぶ一方で、具体的行動で兩岸の軍事対峙な関係を緩和させた。馬英九が、兩岸の軍事紛争についての考えは、「どうしても戦争が避けられない場合、力、空間、時間に於ける有利な条件を充分に利用しなければならない」³¹⁵ことである。そして、具体的には、「迅速に兵力を運用し、初戦で勝利を獲得し、敵側の戦闘リズムを攪乱し、優勢に立つための時間を稼ぐ。第一撃を発動すれば直ちにわが国の防衛力それに戦う決意を崩壊させることができる、という確信を大陸が持てないまでに、台湾の国防態勢を確立できれば、大陸の戦略的考慮も複雑になるし、台湾に奇襲をかける誘因も少なくなるので、台湾の国家安全もおのずから高まると我々は確信する」³¹⁶と説明した。

第 3 に、馬英九政権に於いて中距離の対地攻撃武器の開発を禁止した。1982 年、台湾の蔣経国と大陸の鄧小平は、秘密交流による兩岸関係を緩和し、その後、兩岸の信頼によって中距離の対地攻撃武器の開発を禁止するという規定と兩岸の軍用機と軍用船舶が「海峡中間線」を超えないこととは、同じ暗黙のルールのような存在になった。しかし、1996 に、台湾の李登輝政権は、「先制反制作戦思想」という台湾の軍事ドクトリンによって台湾の軍事建設を指導していた。「先制反制作戦思想」によって、大陸縦深まで攻撃できる武器を開発された。中距離（中程）戦役弾道ミサイルは、1000

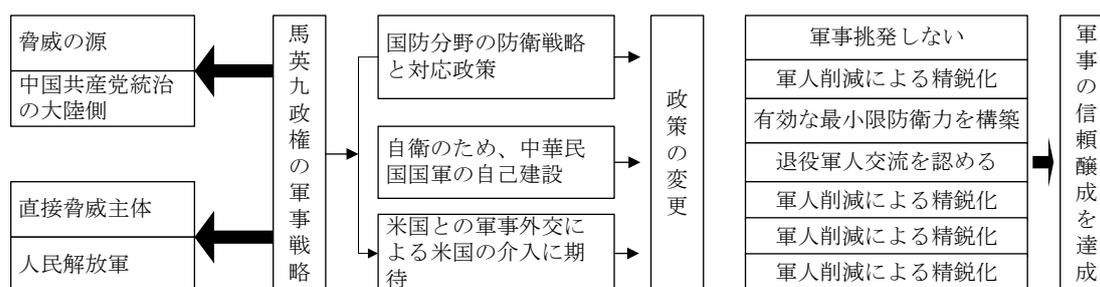
³¹⁵ 馬英九 「一個 SMART 的國家安全戰略」スマート (SMART) な國家安全保障戰略 2008 年 2 月 26 日

³¹⁶ 同上、「一個 SMART 的國家安全戰略」スマート (SMART) な國家安全保障戰略

キロメートルから 2200 キロメートルまで、大陸の経済中心地の上海市もカバーするミサイルである。李登輝政権の間に、再び弾道ミサイルの開発と配備を、再開した。馬英九は、対地攻撃武器の認識について、「中国からの侵略を抑止するためには、台湾は中国の内陸部に深く入り打撃を加える兵器、つまり「攻撃的兵器」を開発しなければならないと公言する民主進歩党のエリートもいるが、そのような見解には賛同できない」と明言した。そして、馬英九総統は、民主進歩党と違い、危険性に満ちている「攻勢国防」を実施しないことを望んでいると表明した。³¹⁷その原因で、馬英九政権の末期には、「云峰」中距離戦役弾道ミサイル(W-99)の量産の計画を棚上げにした。³¹⁸それは、兩岸の信頼構築に向けて良い結果となった。

第 4 に、馬英九政権に於いて、軍備削減と人員削減の方針を実行していた。

(図 4-3) 馬英九政権に於ける国軍の軍事政策の変更³¹⁹



馬英九政権による国軍の人員削減計画は、主に、2 つの特徴があり、一つが陸軍兵士の人員を減少させ、海軍と空軍兵士の人員を増える。もう一つは、国軍の総人数を減らすということである。その原因は、兵員削減と完全志願兵制への移行により少数精鋭の軍隊へ変身が国軍の戦闘力の発揮できると思われた。馬英九の考えは、台湾が大陸側と軍備競争しないことを前提に、国軍が抑止力を確保すれば、対内的に異変を防ぎ、対外的に大陸の急襲作戦を防ぐことになり、そうすれば、台湾の平和と安定状

³¹⁷ 馬英九 「一個 SMART 的 国家安全戰略」スマート (SMART) な国家安全保障戰略) 2008 年 2 月 26 日 馬英九の考えとして、「攻勢国防」が実施不可能ということは、台湾で大規模な破壊兵器が開発されない限り、如何なる抑止力も発揮できないことになり、中国に安心感を与えることを意味し、「攻勢国防」が危険性に満ちているということ、即ち「攻勢国防」を強化することは、国際介入ひいては中国からの先制攻撃を招く恐れがあるということである。

³¹⁸ 『自由時報』「雲峰飛彈射程涵蓋中国内陸 傳新政府放棄研發」2016 年 8 月 29 日；世界新聞網 HP：「對陸嚇阻小 雲峰飛彈不量產了」2016 年 8 月 29 日 アクセス日時：2016 年 9 月 23 日 <http://www.worldjournal.com/4306744/article>

³¹⁹ 図は、執筆者により作成したものである。

態を守れる。³²⁰馬英九政権は、国軍規模の「精鋭化」のため、李登輝と陳水扁政権から引き継ぎ、軍備削減と人員削減の方針を貫き、徴兵制から志願制へ移行することである。主な計画は、4つある。李登輝と陳水扁政権について、先ず、「精実案」とは、国軍の人員削減の第2段階のコードネームである。その主な内容は、2001年まで、「総兵力を45万人から40万人まで削減し、陸軍については、従来の師団編成から、火力と機動力を強化した諸兵種旅団に変更し、海軍も新鋭艦の導入に伴い艦隊編成を変更することなどである」。³²¹次に、国軍は「精進案」³²²を実行した。「精進案」は、2002-2011年の間に、何回の削減計画によって40万人から20万態勢になる。馬英九政権は、2つの人員削減計画を決めた。「精粹案」³²³による国軍の組織は再調整された。「勇固案」による2015-2019年、台湾の国軍は、21.5万人から17-19万人体制に削減する予定があると決定された。³²⁴

4 馬英九政権に於ける軍事改革の特徴

馬英九政権に於ける国軍の軍事改革の特徴は、台湾軍の信仰と「軍魂」へ再復帰したことである。馬英九政権に於いて台湾軍の「非政治化」と「中立化」を再確認した。国軍は、元の中国国民党の「党軍」的な性格である。国軍は既に「軍隊の国家化」の状況になって、中国国民党の「党の軍隊」ではなくなった。しかし、中国国民党の重要な一つ「票田」である。

陳水扁政権に於いて、長い間に民主進歩党が「台湾独立」を掲げ、少将階級以上の軍人は、特に「兩岸統一」意識がある将軍は退役の対象とされ、多数の外省人出身の将軍階級の指揮官を退役させ、軍のイデオロギーを「浄化」させようとする政策によって国軍の「軍魂」が動揺した。そのため、民主進歩党は国軍に対する印象が良くな

³²⁰ 国家政策研究基金 HP：「從募兵制看馬英九軍事戰略」 2015年9月1日

³²¹ 防衛省「日本の防衛—防衛白書」（電子版）第1章 国際軍事情勢台湾の軍事力など http://www.clearing.mod.go.jp/hakusho_data/2004/2004/html/161333.html アクセス日時：2016年10月15日 国軍は、人員削減による陸海空の各軍の人員比率が、陸軍51.75%、海軍14.61%、空軍14.33%とした。

³²² 台湾軍事 HP：「台湾軍隊精減案」 アクセス日時：2016年5月8日 <http://www.senwature.com/military/military-taiwan>

³²³ 政府入口網 HP：「致力推动募兵制 提升国军整体戦力」2014年1月21日 <http://www.gov.tw/newscenter/pages/movepage.aspx> アクセス日時：2016年6月3日

³²⁴ 『關鍵評論』「金門駐軍僅剩4千、国防部『精粹案』再裁6萬人」2014年10月20日 <https://www.thenewslens.com/article/8459> アクセス日時：2016年5月8日

いと考えられている。特に、陳水扁政権は「対大陸の積極防衛作戦」な戦略を実施するため、「過激」な対中認識を有する少壮派軍隊幹部を抜擢し、軍の団結が衝撃を受けた。陳水扁政権の軍事建設によって台湾軍には「台湾軍人として守るべきものは何ですか、そして、何のために戦う」という疑問が浮上した。陳水扁政権は、軍隊内に於いて「中国化」から脱去するような政策を実施させようとしたが、軍隊からの反発によって中途半端になった。その原因で、馬英九政権の発足後、馬英九は何回に台湾軍への訓示する際に、台湾軍が台湾の安全と平和を守ることを再三、強調した。馬英九政権は、台湾軍の「思想上の分裂」を防ぎ、軍人が政党の理念から離れていつも「中立な立場」を立つことを再確認した。馬英九は国軍に於いて「統一と独立」という問題の立場のあり方に対して、「中華民国憲法」を拒んで台湾を独立させる行動により、「中華民国憲法」の精神を守る立場を構築したいという意向が見られた。

陳水扁政権は、初めて正式に台湾の政権交代を実現し、国軍の指揮権が国民党出身の文民から民主進歩党の党主席に移行した。国軍にとって「昔の『敵』³²⁵が陸海空軍の統帥になる」のは、大多数の軍人にとって大いに不服となる態度として表れた。それは、民主化後の台湾に対する「文民統制」体制にマイナスの影響をもたらした。馬英九政権の発足後、国軍の「国軍魂」を再確認した。

馬英九政権の国軍への政治改革は、現実主義に基づき、台湾軍の役目は、仮に中国共産党の解放軍が勝手に台湾を武力手段で統一させようとしたら、台湾軍が全力で対抗することを決めた。

民主進歩党は、結党の際に、「中華民国憲法」に反対し憲法修正を主張しつつ、政権を取った後、台湾軍に「中華民国憲法」忠誠心教育を中止した。しかし、馬英九は、台湾軍が「中華民国憲法」を守ることを忠誠する軍事組織になって欲しいと考えられた。馬英九政権は、再び国軍に「忠誠心教育」を実施した。「中華民国憲法」第 138 条による「全国の陸海空軍は、個人・地域・政党の派閥を超えて、忠誠心を国家へ捧げ、人民に奉仕すべき」³²⁶と決めた。そして、憲法第 139 条による「いかなる状況に

³²⁵ 蒋介石と蔣経国時代の台湾は、民主進歩党のメンバー達が中華民国の反乱者のような存在と見られた。現在の民主進歩党の「長老」が多数に台湾の民主化以前の時代に政治犯として刑務所に送られた経験がある。その原因で、国軍は、民主進歩党に対する良くないイメージが抱えた。逆に、民主進歩党は、国軍に対して「専制」の道具、いつも、国軍に批判な態度を取った。

³²⁶ 「中華民国憲法」第 138 条、第十三章 基本国策、第一節 国防、第 138 条 アクセス日時：2016 年 5 月 8 日 <http://law.moj.gov.tw/LawClass/LawAll.aspx?PCode=A0000001>

於いても、政党と個人が軍事力を利用して政治闘争の道具で扱うこと禁じている」³²⁷と決めた。馬英九政権は、国軍が「中華民国憲法」に忠誠心を捧げ強い意志を表現した。かつ、馬英九には台湾軍に対して台湾の選挙の「道具」として「政治利用」されたくないという理念が見られた。

馬英九政権は、表面上中国国民党と民主進歩党に於いて対大陸への政策に対して「中立な立場」を示したが、実際に台湾軍の軍人にとって「兩岸平和・内戦しない」という目標に対して支持し態度を現わした。現役軍人は、「政治不評価」の規律によって自分の考えを公表しないが、多く退役軍人側が中国国民党の「兩岸平和・内戦しない」という理念を支持すると見られた。特に、近年、台湾軍の退役将官達は、台湾と大陸のマスコミの取材とテレビ番組の出演を受けて正々堂々と「反分裂・反内戦」の論点を明言した。

軍事整備について、馬英九政権は兩岸の友好交流を軍事準備より大事に扱うと見られた。馬英九政権に於いて軍事戦略の目標は、兩岸交流で兩岸平和を構築することによる「和解休兵」の状態であると主張している。その意味は、軍事力の整備により、政治手段で兩岸平和と相互信頼を構築する方が兩岸にとって有利と見られた。台湾の安全を守るためにどのような方法が効果的かは、馬英九政権にとって重要な政策方針と言えるが、莫大な軍事費用を台湾軍に投入しても、必ず台湾の安全を確保できると言えないという結論により、軍事手段よりも政治手段の方が重視されている。

台湾の国防政策は「守勢」に転じた。馬英九政権は、「台湾に対する中国の『誠意』が明確に示されていないにもかかわらず、立法院が凍結を解除した上海までを射程に収める巡航ミサイル『雄風 II E』の開発を、馬英九政権は再び凍結し、中国に対し先に『善意』を示した」のである。³²⁸台湾軍による対大陸への先制攻撃武器の開発を中止するとういことは、台湾の国防政策は「守勢」に転ずる一つの証明になった。

³²⁷ 「中華民国憲法」、第十三章 基本国策、第一節 国防、第 138 条、第 139 条

³²⁸ 防衛省防衛研究所『東アジア戦略概観』2009年、「第4章 中国自信と不安の交錯」、137頁

第4節 民主進歩党による馬英九政権の軍事分野への対抗策

1 民主進歩党による台湾の軍事建設への認識

民主進歩党は、安全保障の核心理念に於ける国家安全保障の枠組みについて「台湾は中国からの武力による威嚇、三戦（法律戦、心理戦、世論戦）の脅威を受けているほか、環境に対する脅威、さらに疫病、テロ破壊攻撃など非伝統的な安保的脅威を受けている。民主進歩党はこう考える。これら新旧両型態の安全保障に対する脅威、台湾の国家安全保障および人民の生命財産の安全に関する問題に対して、台湾は国民の安保意識を強化し、全国民の心理的防衛を確立し、武力的脅威に対応した安保防衛の枠組みを整備すべきである」³²⁹と述べた。民主進歩党は、新の安全保障脅威と伝統的な安全保障脅威を両方も認識し、台湾人から大陸の加害を防ぐ、自己防衛を注意喚起し、民主進歩党と共に、大陸の武力的脅威を注意しながら、軍備強化を促進すると見られた。

馬英九政権の間に、当時の民主進歩党は、野党として安全保障分野に、「自衛の決意を示すために台湾を防衛するための国防力を強化すべき」という意志が主張した。³³⁰ 民主進歩党が「十年政綱」（将来10年間に於けるマニフェスト）というマニフェストは、軍事政策面に「『平和的発展』は世界的な潮流であり、和解協調が現在の主流であるが、『平和』は『発展』に依存していることも事実である。『平和』は決して他人の恩恵によってもたらされるものでなく、国民の自衛の決意と努力によって得られるものである」と提言した。それは、野党として、与党の中国国民党が大陸との関係の緩和によって軍事建設を強化してないことを非難していると見られた。

民主進歩党は、「台湾の平和と安全保障のため、台湾は引き続き中国の敵意ある脅威と国土の安全に対するそれ以外の脅威に対する国防体制を発展する必要がある。国防の質の向上を進め、全国民に新しい国防観を涵養し、資源を効果的に統合し、総合

³²⁹ 民主進歩党「十年政綱」（マニフェスト）、（将来10年間に於けるマニフェスト）「国家安全戦略（安保・外交）編」、II. 核心理念、5 アクセス日時：2016年3月3日
<http://dppjapanese.blogspot.jp/search/label/%E6%94%BF%E7%AD%96>

³³⁰ 同上、「国家安全戦略（安保・外交）編」、III. 政策主張

戦力を強化し、さまざまな問題への対応能力を高め、国民の生命財産の安全を守る」ことを主張した。³³¹

2012年、民主進歩党は、将来10年間を見据えて、「十年綱領（国家安全保障戦略の外交・安全保障分野）」という党のマニフェストを提出した。軍事政策に関する政策設定の指導方針と政策主張は、以下の通りである。

まず、民主進歩党は、軍事戦略として「自衛の決意を示すために台湾を防衛するための国防力を強化する」と主張した³³²。民主進歩党の公式解釈は、「『平和的發展』は世界的な潮流であり、和解協調が現在の主流であるが、『平和』は『發展』に依存していることも事実である。『平和』は決して他人の恩恵によってもたらされるものでなく、国民の自衛の決意と努力によって得られるものである。民進党はこう主張する。台湾の平和と安保のため、台湾は引き続き中国の敵意ある脅威と国土の安全に対するそれ以外の脅威に対する国防体制を發展する必要がある。国防の質の向上を進め、全国民に新しい国防観を涵養し、資源を効果的に統合し、総合戦力を強化し、さまざまな問題への対応能力を高め、国民の生命財産の安全を守る」である。³³³民主進歩党は、台湾独立を政治理想として立ち上がった政党として、大陸の中国共産党に対する反対な態度を中国国民党により強い、大陸の存在に党の政治理想を阻む要因と認識している。その原因のため、民主進歩党と大陸の間には、協力性が見られない。

次に、民主進歩党は、対外の安全保障政策として「地域の安保問題に積極的に参加し、地域安保協力交流を進める」と主張した。³³⁴この地域の安保問題に積極的に参加し、地域安保協力交流を進める。グローバル化の趨勢に於いて、安保問題はますます多国間の協力が必要となっている。民進党はこう主張する。台湾は国際社会に対して、核兵器・生物化学兵器などの大量破壊兵器の開発と所持をしないことを約束する。台湾は国際的な反テロ協力およびネットセキュリティの安全のための協力を進め、国際的人道支援や公海の航行安全の保障などの面で積極的な役割を果たし、アジア太平洋地域の近隣国家との間で広範囲の安保協力を進める。³³⁵

³³¹ 同上、「国家安全戦略（安保・外交）編」、Ⅲ. 政策主張

³³² 同上、「国家安全戦略（安保・外交）編」、9頁

³³³ 同上、「国家安全戦略（安保・外交）編」、9頁

³³⁴ 同上、「国家安全戦略（安保・外交）編」、10頁

³³⁵ 同上、「国家安全戦略（安保・外交）編」、10頁

以上の民主進歩党の安全保障政策主張に基づいて、中国国民党が主張する政策を超えて、国防面に於いて国際貢献のことを強化すべきを提言した。民主進歩党は、台湾軍が国際存在感が薄い、軍事行動で国際社会へに「公共サービス」を提供し、「台湾には軍隊がある」ことを国際社会に積極的にアピールすべきだという意欲を現した。

(表 4-1) 民主進歩党に於ける将来 10 年間に向けての国防面での国際貢献の評価³³⁶

機会の類型	ニーズの可能	リスク	国内政策	軍事力の現状
海外軍事介入	低	高	不介入	不足
海外人道救援	中	中	選択による参加	充分
海外災害救援	高	低	積極	充分
国際情報協力	高	低	積極	嚴重不足
反テロ活動	中	高	非軍事性傾向	不足
海上交通路の守る	中	低	積極	不足

民主進歩党は、台湾軍が国際貢献の能力があり、将来に海外の人道救援、反テロ、災害派遣などを積極的に参加すべきと考えていた。民主進歩党は、平時から国軍を積極的に海外活動に参加する意思が強いと見られた。

2 中国国民党と民主進歩党に於ける軍事戦略の比較

中国国民党と民主進歩党は、大陸が客観的に台湾に対して脅威があるという認識が同じである。両党は、軍事面の政策が、他の分野の政策と比べると共通点が多い。しかし、台湾の「緑陣営」と「青陣営」という 2 つ政治陣営を代表する民主進歩党と中国国民党は、具体的な軍事政策の主張に相違点がある。

民主進歩党と中国国民党に於ける軍事政策分野の相違性は、以下の通りである。

第 1 に、アメリカへの軍備購入の態度。民主進歩党は、攻撃性がある武器の購入を積極的に促進することを望む。中国国民党は、台湾に対する抑制効果がある武器を優先的に考え、台湾の反撃作戦能力と上陸作戦拒否能力を強化するために、関連の武器を調達欲しいという政策指針を呈している。

³³⁶ 表の引用元：新境界文教基金會国防政策諮詢小組 『国防政策藍皮書第九號報告 2025 年台湾軍事防衛能量』 2015 年 5 月、32 頁、「表 1 未來十年国防安全威脅風險評估」

第2に、大陸への認識。民主進歩党にとって大陸の軍事力が台湾独立という政治願望を実現する「邪魔」のような存在と見られ、なるべく大陸と離れて大陸の影響力を受けないよう行動する。馬英九政権の中国国民党は、大陸に対する認識について政治信頼があれば、武力行使による統一が回避の問題にならない。その原因によって、蔣経国政権以後、中国国民党は、李登輝政権以外の間に、野党、与党の時期を問わず、大陸との政治関係が良好になり、兩岸の軍事問題が起こらない。特に、兩岸双方が「一つの中国」ということを認めるなら、兩岸の軍備競争の理由はなくなるということに対して民主進歩党と中国国民党の理解は完全に違う。民主進歩党にとって、「同じ中国」を認めるのは「政治不正解」であるし、大陸側に信頼感が全くないので、大陸のことに完全に不信感を抱く。馬英九政権の中国国民党は、「一つの中国」を認めて、なるべく兩岸の信頼による平和協議の調印を目的にするという意向を表現した。

第3に、軍事面に於ける米国に対する認識の相違。台湾は、長年にわたって米国の「準同盟国」になった。米国は、台湾の安全保障問題について最も重要な国家である。民主進歩党は、米国との武器貿易を利用して軍備強化したい、そして、米国という「抑止力」で大陸に圧制する。中国国民党は、米国と数十年以上の「同盟関係」を経て、米国に対する要求はただ兩岸バランスを維持する中間者になってほしいと言う意向がある。

第4に、中国国民党と民主進歩党に於いて国軍の「武力運用」に対する位置付けが違う。中国国民党は、国軍の「武力運用」が軍事力で大陸側による無理な「武力統一」を拒否するために使う手段である。³³⁷民主進歩党は、国軍の「武力運用」が「台湾の独立」の際に、軍事力で大陸の軍事干渉を拒否するために使う手段である。³³⁸

³³⁷ 台湾の専門用語は、「以武拒統」と表示する。

³³⁸ 台湾の専門用語は、「以武護統」と表示する。

本章の小括

本章は馬英九政権に於ける大陸政策の中に対中軍事政策の全体像を分析し、検討した。馬英九政権の軍事戦略の特徴は、台湾を防衛するという目標を実現するために、軍事手段より政治手段の方を重要視すると考えられる。

馬英九政権に於ける対大陸の軍事政策は、一方で、台湾軍隊が「専守防衛」のため、武器改良・訓練強化・体制変革などによる軍事力の向上を目指し、他方で、兩岸の信頼醸成のための努力も行っていった。しかし、第2期馬英九政権は、台湾民衆が兩岸の急接近を警戒して、馬英九政権にその「民意」³³⁹が示され、馬政権の信頼メカニズムの構築に対する意欲が薄らぎ、実績が少なくなった。大陸は、幾度も、大陸の軍事準備が決して台湾を標的にするものではないと台湾に回答し、信頼醸成の構築の姿勢を示したが、結局、兩岸の信頼関係が十分ではないという原因で解決できない状態に陥った。

台湾の「緑陣営」で考えられる「武力による統一を拒否する、武力による独立を実現させる」という軍事指導思想が事実上、破綻した。現在、兩岸の軍事力の対比状況は、不可逆の状態に入った。しかも、時間が経過するにつれ、兩岸の軍事力のバランスは、さらに大きな差が生じた。このために、正面的軍事対抗のような非現実的な発想を止めて、必要最小限の上陸拒否作戦の能力を整備することが馬英九政権の軍事指導方針となった。

³³⁹ 第2期馬英九政権に於いて、「ひまわり学生運動」に代表される大陸政策への反対運動が多い。

2013年、「洪仲丘事件」³⁴⁰は、馬英九政権に於ける危機管理と軍隊管理の能力に挑戦をした。馬英九政権の対応が十分でない行動に対して、綠陣営は馬英九政権の武力整備と軍隊管理への政策運営の不備を指摘し、立法院での答弁時に圧力をかけた。馬英九政権は、軍事面で取得した実績が「洪仲丘事件」による衝撃を受けて、政権イメージへの評価も大きなダメージを受けた。

³⁴⁰ 「洪仲丘事件」とは、2013年7月1日、台湾軍陸軍装甲第542旅団の幹部が、洪仲丘下士官に対して、懲戒命令によって懲罰室に監禁し、7月3日、熱中症で死亡したという事件である。事件の発生の最初は、軍事検察部門が死亡原因を「突然死」と主張した論調と遺族から委託された民間法医学者高大成が「虐待による熱中症で死亡」と発表したことで、両者の見解が対立した。台湾世論は、「過度な訓練による死亡ではなく、意図的な虐待による故殺」、「腐敗した軍内部の体制を指摘した為に、軍上層部により殺された」という意見が出されていた。台湾民衆は、軍事検察部門に対して、事件に関する責任究明への態度が極めて消極的であり、発言の矛盾が多いため、不満の意見を広がることによって、7月20日、国防部前で台湾民衆約3万人規模なデモを行われた。8月3日、総統府前で、デモの規模は、さらに、25万人に膨れ上がった。民衆の不満に応えるため、馬英九政権の下で、立法院が「軍事審判法」を修正した。非戦争状態の軍事検察及び軍事裁判を撤廃し、一般司法機関に移行するようになった。それ以外に、軍の不祥事に関する幹部を処分した。しかし、「洪仲丘事件」は、馬英九政権に対してマイナスの影響を生じ、軍の改革など功績が減殺された。

本脚注の引用資料：

- ・「2013 重要大事回顧：洪仲丘事件總整理」アクセス日時：2016年12月21日
<https://www.thenewslens.com/article/1912>
- ・「洪仲丘事件－台湾で25万人が抗議デモに参加」という資料から、一部の内容を引用した。
<http://ilha-formosa.org/?p=28004> アクセス日時：2016年12月21日

第5章 馬英九政権に於ける大陸の経済政策

台湾島は、面積が 35882.6258 平方キロメートル、人口が約 2316 万人である。³⁴¹90年代に、製造業が盛んな台湾は工業化によって「アジア四小龍」³⁴²となり、経済力が最も強い時代に入った。しかし、21世紀初頭、台湾は、国内の市場の制限によって対外貿易に依存し、経済成長はボトルネックの状態になっていた。台湾島内に於いて、将来に於いて台湾の経済パートナーを選ぶことについては、2つの路線がある。一つは、大陸との貿易を拡大する「西進政策」と呼ばれた路線。もう一つは、東南アジアとの貿易関係を重視する「南向政策」と呼ばれた路線。台湾は、「アジアの孤児」と自称し、経済発展の方針が各与党によって路線が違った。馬英九政権は、台湾の対外発展を志向し、実利主義を基づく台湾と大陸の経済協力を重視し、「西進政策」路線を選択した。

第1節 馬英九政権の対中経済貿易政策

2001年、馬英九の選挙パートナーの蕭万長は、「兩岸共同市場」³⁴³という構想を中国国民党の提案として提出した。台湾の経済発展については、「大陸依存論」に対する態度によって中国国民党と民主進歩党の認識が完全に違う。中国国民党は、兩岸の経済交流から大陸との貿易関係を持ち、特に、一部の中国国民党の企業は大陸との貿易関係があり、更に大陸の経済発展の勢いを借りて、兩岸共に経済振興させたいという政策がある。いわゆる、「西進政策」である。民主進歩党は、中国国民党の「西進政策」に反対し、台湾の貿易相手を台湾の南方向に ASEAN 諸国を重視すべきだと主張し、いわゆる、「南向政策」を対抗案として台湾社会に広報した。民主進歩党が、大陸との貿易をしたくない主な理由が、大陸と緊密な貿易関係に消極的であることにあると考えられた。

³⁴¹ BAIDU 百科「台湾」（中国地区）アクセス日時 2016年4月23日 アクセス日時：2016年4月1日 <http://baike.baidu.com/subview/2200/17458559.htm?fr=aladdin>

³⁴² 「アジア四小龍（亞洲四小龍、Four Asian Tigers）」とは、以前、香港、シンガポール、韓国及び台湾という4つの国家（地域）であり、急速な工業化で知られる。高度な市場経済及び先進経済に関連して用いられる用語である。現に、韓国の経済力は、香港、シンガポール、台湾により、はるかに凌駕している。

³⁴³ 英語では、「Co-market of China Mainland and Taiwan Province」である。

大陸にとって、台湾が大陸との貿易活動をしないうら、台湾の一部企業にとって大きな損失になる。しかも、大陸は、経済活動を含めて台湾の国際活動に対して影響力があり、特に多くの国家と台湾が貿易交流するビジネス行為にも影響がある。台湾は国家として多くの国家から正式に認められない、「外交」の権限も存在ない、新興国家との国際貿易という面でリスクが潜んでいる。

馬英九が、当選前に「世界と連携する」というテーマの経済分野の選挙政策を発表した。³⁴⁴馬英九にとって、国内市場の規模が不足しているために、制限条件によって、大陸市場と国際市場という2つの市場への参入が絶対に必要である。

グローバルな経済統合に参加し、深化させようとするなら、台湾のさらなる国際化が必須となる。

第1に、WTOの枠組みの中で、「自由貿易協定」(FTA)または「経済全面協力協定」(CECA)の調印について各国と協議する。第2に、APECの枠組みの中での「自由貿易協定」を積極的に推進する。第3に、国際通貨基金(IMF)、世界銀行(World Bank)および経済協力開発機構(OECD)の国際財政経済活動に積極的に参加する³⁴⁵。

第2に、两岸経済貿易のダイナミックな調整を進める。两岸の経済交流の活性化を促す「活水計画」によって経済的な孤立状態の「鳥かご政策」に取って代わり、两岸の空路と海路の直航を開放する。初期には桃園中正空港、台中清泉崗空港、台北松山空港、高雄小港空港、澎湖馬公空港、花蓮空港、台東空港の七つの空港を两岸直航空港とし、两岸直航談判を繰り広げ、两岸直航を実現する。中国資本の台湾生産事業への投資を開放する。大陸への投資に於ける純価値比率40%の上限および産業別の投資制限を適度に緩和する一方、鍵となる技術を台湾に残すように奨励する。³⁴⁶

第3に、馬英九は、経済貿易をめぐる两岸協議の新しい時代を切り開くと提出し、「国の長期的利益と合致するように、経済貿易をめぐる两岸協議を全面的に展開し、当然あるべき制度と規範を作る。対等協議を進め、経済貿易をめぐる两岸協議の新しい時代を切り開くことができるのは、国民党だけである」³⁴⁷と強調した。

³⁴⁴ NPF (国家政策研究財団の研究所) 「経済政策と財政政策」2008年3月18日
<http://www.taiwannpfnews.org.tw/japan/page.aspx?type=article&mnum=117&anum=3269>
アクセス日時: 2016年10月21日

³⁴⁵ 同上、NPF (国家政策研究財団の研究所) 「経済政策と財政政策」

³⁴⁶ 同上、NPF (国家政策研究財団の研究所) 「経済政策と財政政策」

³⁴⁷ 同上、NPF (国家政策研究財団の研究所) 「経済政策と財政政策」

馬英九は立候補する際に企画した優先的な協議項目は、次の通りである。³⁴⁸

- ・ 兩岸貿易の正常化および特定産業保護のメカニズム
- ・ 兩岸投資の保障および経済貿易に於けるトラブルの調停と仲裁
- ・ 兩岸の知的財産権の保護および特許認証に関する規範の協議
- ・ 製品の規格標準化および標準検査認証規範の協議
- ・ 兩岸金融の連携および監理に於ける協力
- ・ 兩岸の空路・海路の直航に関する協議と処理
- ・ 兩岸漁業に於ける労務提携のメカニズム

1 戦後に於ける兩岸の経済貿易の始まり

民主進歩党は、「南向政策」（中国一辺倒から脱却して東南アジアなどへ進出する政策）を挙げた。「南向政策」については、中国という名指しこそ避けたが、「一つの市場に過度に依存してきた過去と決別する」という強い意思を見せた。実は、台湾はすでに20年以上前から東南アジアに積極的に進出してきたが、昨年末に経済統合したASEANに改めて進出を促すと思える。この時の戦略は日本の「チャイナ・プラス・ワン」戦略と似ている。³⁴⁹

大陸は、台湾から経済貿易への要請に関する非常に歓迎な態度を示した。「過去1年の実践は、兩岸は共に『1992年の共通認識』の維持と『台湾独立』反対の政治的基礎の上に、兩岸関係を発展させることを望んでいる得がたい歴史的チャンスと捉え、兩岸関係の平和的発展を共に促進し、兩岸の人々を含む民族全体の最大の幸福を共に図る誠意があり、共にある平和発展・ウィン・ウィン共創路線は更に大多数の台湾住民を含む兩岸の主流民意から支持されている国際社会は兩岸関係に生じた前向きな変化を高く評価し、支持している」³⁵⁰と証明した。

馬英九政権は、「兩岸経済協力枠組協議」（海峡兩岸経済合作架構協議、Economic Cooperation Framework Agreement、略称 ECFA）の調印を馬英九政権の重要経済政策

³⁴⁸ 同上、NPF（国家政策研究財団の研究所）「経済政策と財政政策」

³⁴⁹ 『現代ビジネス』「台湾の新総統・蔡英文氏がみせた『親日回帰』の兆候 日台関係は新時代に」2016年5月24日 <http://news.livedoor.com/article/detail/11556619/> アクセス日時：2016年6月21日

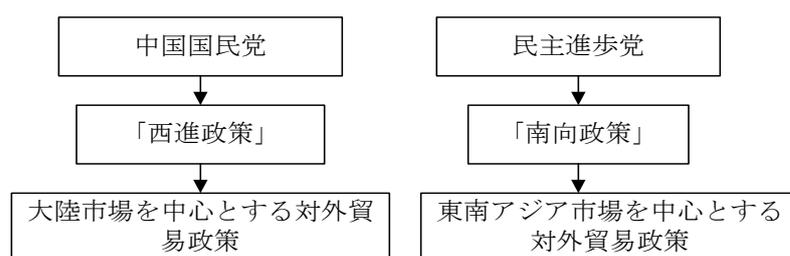
³⁵⁰ 人民網（日本語版）HP：「兩岸協力に新たな一歩」2009年4月27日 <http://j.people.com.cn/94474/6645954.html> アクセス日時：2016年10月21日

として実施した。馬英九政権が「兩岸經濟協力枠組協議」を促進する理由は、複雑であった。一つの理由は、当時、大陸と韓国が、FTA を調印するために、經濟交渉しており、台湾の利益から見ると、韓国と台湾が「競争性」があることに鑑みて、もし、大陸と韓国が、FTA による貿易を拡大すれば、台湾にとって不利益になる可能性が高いということである。もう一つの理由は、当時、ASEAN 自由貿易地域 (AFTA) で関税撤廃が行われるという状況があり、台湾が他の国家との FTA 締結が困難な状況に陥り、台湾の經濟貿易が周縁化される危機が潜んでいた。以上の理由によって、台湾は、「經濟の安全保障」により、大陸市場の確保を最優先にし、「兩岸經濟協力枠組協議」の調印を目指し、大陸との經濟協力関係を深化したのである。

兩岸の經濟貿易の開始の頃には、台湾は、GDP 面から見ると中国より高く、中国に呑み込まれる恐れはなかった。却って、台湾の大企業は、「台湾系」企業という「特権」があることによって、大陸の市場への占領が明白であった。特に、民生分野では、台湾系企業の市場占有率が非常に高い。それは、大陸が「台湾系」企業に対する「優遇政策」と見られた。

馬英九政権の8年間の任期内に於いて、台湾の經濟成長率の実質 GDP の変動情況は、2008 年度の GDP が 0.7%、2009 年度がマイナス 1.57%、2010 年度が 10.63%、2011 年が 3.81%、2012 年が 2.06%、2013 年が 2.2%、2014 年が 3.93%、2015 年が 0.65%、2016 年が 0.97% (任期内) である。³⁵¹

(図 5-1) 台湾の両党に於ける對外市場の選択の傾向³⁵²



³⁵¹ 「台湾の GDP の推移」 アクセス日時：2016 年 4 月 2 日

http://ecodb.net/country/TW/imf_gdp.html

原データの出典：IMF - World Economic Outlook Databases (2016 年 10 月版)

<http://www.imf.org/external/ns/cs.aspx?id=28>

³⁵² 図は、執筆者により作成したものである。

陳水扁政権の「南向政策」の問題点は、以下の通りである。³⁵³

第1に、「南向政策」の促進が経済貿易のルールを無視するという問題点がある。

第2に、「南向政策」は、台湾企業の振興のためではなく、兩岸政治面という原因によって陳水扁政権が大陸と貿易を望まない。ただ、大陸との経済対抗策として利用している。要するに、「南向政策」は、ただ経済貿易の政策ではなく、一応一つ政治上の政策である。

第3に、「南向政策」は、台湾の経済不況の「後盾」として利用する。「将来可能な市場」を模索という口実によって実施していたが、効果はあまり出ていない。

第4に、「南向政策」は、ただ政策スローガンとして現存し、具体案と関連政策もなく、具体的な定義もない。蔡英文政権は、「新南向政策」が対外政策か経済政策か、未だに曖昧な状態にある。

第5に、台湾とASEANの間は、国交樹立が成されずに、FTAや、台湾資本保護協定、更に関連する経済貿易などの協定に調印しないことで、台湾の貿易業者の利益を確保することができていない。

2 馬英九政権に於ける経済分野の大陸政策

2008年以後、アメリカの「経済危機」の波及効果によって台湾経済の回復は困難と思われた。一方、大陸側の経済成長は絶好調の状態である。大陸と世界の大きな経済体と深く経済協力を結び、特に「経済データ」面から見ると頼られる経済大国になった。しかも、台湾と大陸の貿易は、直線距離が短い、船便と航空便で兩岸の物流システムを構築する便利性もある。

³⁵³ 邱毅「談天下事」第十九集、「蔡英文的新南向政策已變成新難向政策」印象傳播 2016年8月7日

(表 5-1) 馬英九政権に於ける台湾の対外輸入先のランキング³⁵⁴ (以下の表は、2014年度の情報を紹介する)

順位	国家・地域	シェア	順位	国家・地域	シェア
1	中国	26.2 %	11	タイ	1.9 %
2	香港	13.6 %	12	オランダ	1.6 %
3	米国	11.1 %	13	イギリス	1.3 %
4	シンガポール	6.5 %	14	インドネシア	1.2 %
5	日本	6.3 %	15	オーストラリア	1.1 %
6	韓国	4.0 %	16	インド	1.1 %
7	ベトナム	3.2 %	17	カナダ	0.8 %
8	フィリピン	3.0 %	18	サウジアラビア	0.6 %
9	マレーシア	2.7 %	19	メキシコ	0.6 %
10	ドイツ	2.0 %	20	イタリア	0.6 %

以上の情報から見ると、台湾の国際貿易にとっては、大陸はおよそ、四分の一を示した。貿易の最大相手になっていた。台湾の他の大国との貿易シェアは市場成熟によって安定し、簡単に、貿易額を拡大できない。馬英九政権にとって、実利主義に基づいて、台湾経済貿易額を拡大しようとするなら、兩岸貿易という非常に潜在力がある市場を開拓し、兩岸貿易の振興を促進するしか方法がないと見られた。

³⁵⁴ 馬英九政権の8年間に、台湾と他の貿易相手の貿易シェアは、大きな変動がない。変化の差は1%シェア以内である。
出典：公益社団法人交流協会「2015 台湾の経済」、⑤輸出上位 20 カ国 (2014 年)、56 頁

(表 5-2) 馬英九政権に於ける最後の三年間の主要な経済指標³⁵⁵

項目	比率単位	2013年	2014年	2015年
経済の成長率	%	2.20	3.92	0.75
商品貿易とサービスの輸出	(億ドル)	3,574	3,721	3,400
商品貿易とサービス貿易の黒字	(億ドル)	476	549	684
工業と名義 GDP(生産面)比率	%	33.46	34.55	35.41
投資率	%	21.46	21.20	20.27

以上の経済指標から見ると、馬英九政権の後期は、全体的な経済の成長率が低迷し、さらに商品貿易とサービスの輸出も拡大しておらず、台湾の経済発展は停滞した。

(表 5-3) 馬英九政権に於ける兩岸間で署名した協議の状況³⁵⁶

開催回	開催年月日	開催地	署名した協議内容
第1回	2008年6月11～ 14日	北京	中台両会が正式に対話メカニズムを回復。チャーター便会谈紀要、中国居民の台湾旅行の2協議に署名。
第2回	2008年11月3 ～7日	台北	中台間の空運、海運、郵政、食品安全の4協議に署名。
第3回	2009年4月25 ～29日	南京	犯罪の共同取り締まりおよび司法相互協力、金融協力、空運補充の3協議に署名。
第4回	2009年12月21 ～25日	台中	農産品検疫検査、漁船員労務協力、標準計量検査認証の3協議に署名。
第5回	2010年6月28 ～30日	重慶	ECFA、知財権保護協力の2協議に署名。
第6回	2010年12月20 ～22日	台北	医薬衛生協力協議に署名。

³⁵⁵ 表6: 「我国近三年來總體經濟指標」 資料來源: 行政院主計總處 說明: 1. 公共支出包括政府消費支出、政府固定資本形成及公營事業固定資本形成; 民間支出包括民間消費支出及民間固定資本形成。 2. 儲蓄率=儲蓄毛額/GNI; 投資率=(固定投資+存貨變動)/GNI
行政院 HP: http://www.ey.gov.tw/state/News_Content3.aspx アクセス日時: 2016年5月20日

³⁵⁶ 防衛省防衛研究所 『東アジア戦略概観』2016(電子版)、表4-3 兩岸間で署名した協議

第7回	2011年10月19 ～21日	天津	原発安全協力協議に署名。
第8回	2012年8月8～ 10日	台北	投資保障促進、税関協力の2協議に署名。
第9回	2013年6月20 ～22日	上海	サービス貿易協議に署名。中国大陸から金門島への引水について協議。
第10回	2014年2月25 ～28日	台北	兩岸地震観測合作、海峡兩岸気象合作の2協議に署名。
第11回	2015年8月24 ～26日	福州	兩岸民航飛行安全・耐空証明合作、兩岸二重課税回避および税務協力強化の2協議に署名。

馬英九政権は、合わせて23ヵ協議にわたり大陸と調印した。この23ヵ協議に基づいて、兩岸の経済交流は、今まで最高の経済の交流状況が現した。

第2節 台湾島内に於ける兩岸貿易に対する牽制

台湾島内に、兩岸貿易に対する認識は利益団体によって立場が違ふ。民主進歩党は中国国民党の政策の立場と主張に対してよく違ふという点に鑑み、馬英九政権が推進する兩岸経済貿易政策に対して反対の意向を明らかにした。

1 大陸経済脅威論と台湾経済安全保障論

現在の台湾社会の中で、「逢中必反」（中国語）という台湾世論界でよく使う言葉がある。「逢中必反」という言葉の意味は、台湾民衆が「中国大陸と関連のすべてに反対する」ということである。このスローガンのような明らかに「非理性的」な表現が流行語になるのは、台湾社会による大陸に対する軽蔑、敵視、恐怖、関わりしたくないなど複雑な気持ちが潜んでいると考えられる。

小笠原欣幸は、「サービス貿易協定自体は、利害が複雑に入り組み台湾側に有利な要素もあるので、簡単に『これで台湾がおしまいになる』と概括できるものではない。しかし、関連業界への説明など準備工作が最初から足らなかつた上、焦って協定の批准に突き進んだことが疑念を一層かきたてた。学生らは、強烈なパフォーマンスによ

って、中国に呑み込まれたくないという台湾人の感情を表出させることに成功する」³⁵⁷と評価した。

2 民主進歩党に於ける反対主張と関連な政治運動

民主進歩党は、「経済は台湾の生存発展の命脈であり、グローバル化の持続的発展と中国の台頭に対しても、これまでは輸出加工に過度に依存する経済発展戦略をとってきた。しかし途上国の台頭で産業の海外移転、失業率の上昇、賃金伸び悩み、貧富の格差拡大などの問題が発生した。もし独自の知識的・文化的創意による新産業を發展させ産業構造のレベルアップをしなければ、台湾の国際競争力は徐々に失っていくことになる」³⁵⁸と主張した。

3 太陽花（ひまわり）学生運動³⁵⁹に於ける兩岸 FTA の挫折

「太陽花（ひまわり）学生運動」とは、2014年3月18日、台湾の「海峽兩岸サービス貿易協定」に反対する学生が台湾立法院を占拠する事件である。当時は、300人規模の学生が立法院の議場を占拠し、そして、立法院の周りにも数万人態勢の支持者が集まっている。ひまわり学生運動参加者は馬英九政権に対して、「四大要求」を請願した。4つ要求の内容は、以下通りである。³⁶⁰

第1に、サービス貿易協定の差し戻し並びに監督条例制定後に再審議。

第2に、対中協議締結に関する監督条例の制定。

第3に、公民憲政会議の招集。

第4に、与野党議員が国民の要求を受け入れ、法案の成立化の承認。

2013年6月21日、馬英九政府は、中国と『海峽兩岸サービス貿易協定』に調印したことを発表した。この協定はこれまで国民に全く説明されておらず、不透明なまま

³⁵⁷ 『産経新聞』小笠原欣幸「手柄を焦った馬総統」 2014年4月11日

³⁵⁸ 民主進歩党「十年政綱」、「総綱、次世代に対する約束」 2011年10月1日

³⁵⁹ 太陽花学生運動は、日本語で「ひまわり学生運動」という表現がある。

³⁶⁰ 太陽花学運 HP：「我々の四大要求」<http://himawariundo.wix.com/himawariundo> アクセス日時：2016年4月12日

調印に至っている。また協定の中には台湾の社会経済に大きな衝撃を与えるだけでなく、国家の安全にも影響を及ぼす内容が含まれている。³⁶¹

ひまわり学生運動の経緯は、以下の通りである。³⁶²

第1段階では、2014年3月17日、市場開放を目指す中台経済協議審議会は、野党の乱暴な行動によってそれを中止したが、その後、3月18日、300人以上の学生が立法院に突入し、占領した。

第2段階では、3月23日、事態が悪化し、強行派の一部の学生が行政院にも突入し、警察によって強制排除された。

第3段階では、3月27日、学生側は、記者会見で、無期限の立法院占拠を宣言した。4月1日、賛成派1500人以上の民衆が、学生側に対して立法院前に対峙していた。

第4段階では、4月6日、立法院長は「两岸協議監督条例」を法制化すると約束した。学生側は、「この段階での任務を達成した」として4月10日に立法院から退去することを発表した。

台湾世論³⁶³の分析より、「ひまわり学生運動」が台湾社会をもたらしたプラスの影響は、以下の通りである。

第1に、若い世代が政治舞台に上がって、自分の行動で自分の主張をアピールすることが公民教育にとって重要である。

第2に、台湾の部分的な「民意」の啓蒙、自発的に意思表示を政府に伝えた。

第3に、学生の組織能力と政治への監督能力を示した。

第4に、新しい法律を整備した。

第5に、与党、特に中国国民党に対する態度を示した。

第6に、中国大陸政府に台湾若い世代の考えを伝えた。

³⁶¹ 太陽花学運 HP：「太陽花学運・ひまわり学生運動」

<http://himawariundo.wixsite.com/himawariundo> アクセス日時：2017年1月19日

³⁶² 執筆者が広島大学海外研修SVプログラム(台湾)を参加し、執筆者が自分で作成した「台湾の『ひまわり学運』に於ける考察について」というテーマの現地調査報告から一部の内容を抜粋して自ら作成したものである。その引用資料の出典は、以下の通りである。

BBC 中文網 HP：「台湾來鴻：318 学運週年回顧與前瞻」2015年3月19日

http://www.bbc.com/zhongwen/trad/china/2015/03/150319_twanletter_sunflower アクセス日時：2017年1月25日；NHK ドキュメンタリーWAVE 「台湾ダブル選挙 若者たちの選択」2016年1月17日 <https://www.youtube.com/watch?v=ffdImASDsp0> アクセス日時：2017年1月25日

³⁶³ ひまわり学生運動を支持する団体が主に「緑陣営」に関連するマスコミである。執筆者が『自由時報』、『台湾日報』の関連記事を参考し、「民視」（政経看民視）、「三立電視」などの番組も参考にした。

台湾社会（マスコミの言論）による「ひまわり学生運動」の評価は、台湾世論の分析によれば、「ひまわり学生運動」が台湾社会にもたらしたマイナスの影響については、以下の通りである。³⁶⁴

第1に、学生側は政府に「対抗案」を提出せず、明確な根拠がないままに、違法な方法によって、政府に最後通牒のように陳情するのは民主主義を毀損する行動である。

第2に、学生運動の恒常化の傾向を増強した。

第3に、兩岸間の経済協力関係と経済損失に対して実質的に損害を与える。

第4に、国家機関の運営に障害をもたらした。

第5に、台湾最高立法機構の立法院の議事堂への占領行為は、法の權威に対する侵害と見なす。

兩岸経済関係に実質的な経済損失をもたらす、将来兩岸の経済面の相互協力に支障を与えた。2015年、大陸から台湾への直接投資は63.6%減少。更に自由と経済促進の経済協力計画が難航した。馬英九政権は、台湾の国際貿易自由化を推進している。大陸との経済貿易交流は、台湾経済の国際化になる一環であると思われる。大陸と経済交流が深化すれば、台湾の経済の安全保障が危くなるという論調が、台湾の「緑陣営」から利用されることが多い。しかし、このような主張は、「自由貿易」に基づく兩岸の経済融合政策に対して障碍を与える行為である。

中国は、台湾に「利を譲る」とは言え、実際に経済よりも政治的な目的がある。「終極統一（現状を維持し、何時か統一する）」を唱える馬政府は、秘密で中国と条約を締結し、国会で強制可決しようとしている。このように、この協定には複数の複雑な問題が混在し、それらを明らかにしてこなかった政府の怠慢もあったにより、今回のひまわり学生運動の大きな要因となったと言える。

³⁶⁴ 執筆者が台湾世論の論点を整理し、さらに執筆者の個人分析を加えて作成したものである。
『自由時報』（RFA TV）「再回首、太陽花学運（王丹）」2015年3月20日
『蘋果時報』「太陽花学運 帆廷119人起訴『我以做過這些事為榮』」2015年2月11日；
『聯合報』「一年了太陽花学運改變了什麼」2015年3月17日
http://p.udn.com.tw/upf/newmedia/2015_data/20150317_sunflower_08/ アクセス日時：
2017年1月25日

第3節 民主進歩党の経済政策の主張

馬英九政権の対外経済政策と違い、民主進歩党は対抗案として「(経済)南進政策」と「TPP 加入政策」という2つ戦略レベルな対外経済発展の政策想定案として提出した。

民主進歩党は、「TPP 加入政策」³⁶⁵という提案が内容面に中国国民党とほぼ同じであるが、しかし、目的が違う。馬英九政権の中国国民党は、TPP に加入する目的が、大陸市場の補完として台湾の経済貿易相手をアジア経済圏の外部市場へ拡大することである。民主進歩党は、TPP 加入の目的が、日米が主導した経済圏に融合して、大陸貿易の依存から根本的に離れるということである。要するに、民主進歩党は「TPP 加入政策」の立案が、台湾の経済振興のためだけではなく、大陸と遠離し、台湾を独立させる政治理念にこだわる事によって作られ政策である。李登輝と陳水扁政権が実施しようとする政策は、大きな変化がない。政策の本質は、中国国民党の「西進政策」と区別し、台湾と大陸の経済交流を最小限にする政策である。民主進歩党の「南進政策」の目的は、外部から見ると、民主進歩党の意思によって台湾の対外経済が大陸への経済依存度を極端に低くすれば、台湾の独立政策を実行するための経済基礎を作ると考えられる。

民主進歩党に於いて「十年綱領(兩岸経済関係「対中関係」)」の核心理念は、3つのことが意思表示された。³⁶⁶

第1に、台湾の国際競争力強化の理念を主張した。民主進歩党の認識は「兩岸の経済関係の重要性は言うまでもないが、兩岸はグローバルそのものではなく、中国市場は台湾のグローバル展開の一環にすぎない」³⁶⁷である。「兩岸だけに注目してグローバル展開を無視するならば台湾はグローバル経済システムの中で周縁化するだけであろう。台湾は経済関係に於いては世界を常に考え、国際競争力の強化を常に念頭に置

³⁶⁵ 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定とは、オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国及びベトナムの合計12か国で高い水準の、包括的な、バランスの取れた協定を目指し交渉が進められてきた経済連携協定である。本脚注の引用は、外務省HPの内容(経済上の国益の確保・増進 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉)を参照した。Http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/tpp/アクセス日時:2016年6月2日

³⁶⁶ 民主進歩党HP:民主進歩党「十年政綱(マニフェスト)」(兩岸経済関係(対中関係)編)2011年10月1日、Ⅲ.政策主張(再修正のマニフェスト)アクセス日時:2016年5月12日 http://dppjapanese.blogspot.jp/2011/10/blog-post_2879.html

³⁶⁷ 同上、民主進歩党「十年政綱(マニフェスト)」

くべきである。中国との経済関係を発展させるとともに、世界各国との関係を強化し、グローバル経済のなかでのバランスを求めるべきである」³⁶⁸と主張した。

第2に、台湾の経済自主性を維持する。台湾は産業構造の強化を目指し、企業経営と製品の研究開発能力を高め、台湾の経済的自主性を維持しなければならない。台湾はグローバル分業体制の中で重要な地位を維持し、技術の先進性を守ることを基本とすべきである。そして、中国との間で互恵的かつ一方的に利益を譲歩することがないよう、平和的に衝突が起こることがないよう、さらに対等で従属関係が起こることがない経済関係を発展させるべきである。

第3に、台湾の経済的弱者階層の權益を擁護する。台湾は兩岸関係の発展に於いて経済的弱者の存在に関心を持つべきである。政府は兩岸経済関係がもたらした賃金の停滞や所得分配の悪化などの問題を直視し、弱体産業や経済的弱者の経済的地位に関心を持ち、兩岸経済関係の果実が全国民に共有されるように対策を採るべきである。

民主進歩党の「十年綱領（兩岸経済関係「対中関係」）」は、公表した兩岸経済関係の「核心理念」について、馬英九政権と大陸の経済交流に反対する政策は、以下の通りである。

（表 5-4）民主進歩党に於ける「十年綱領（兩岸の経済関係について提言）」の政策の主な主張³⁶⁹

政策の要点	公式解釈
グローバル経済戦略を進める	台湾は米国、EU、日本、インド、ASEANなどの国家および地域機構との間で自由貿易協定（FTA）の締結、およびその他の国や多国間機構との間で経済枠組み協定の締結を進める。それによって主要貿易相手との経済的結びつきを強め、バランスある国際経済関係を発展させることができる。
兩岸対話の枠組みを見直す	1. ECFA と兩岸経済の後続の話し合いは民主的な手続きに基づくべきであり、台湾の全体的利益の観点から慎重に現在までに締結された協

³⁶⁸ 同上、民主進歩党「十年政綱（マニフェスト）」

³⁶⁹ 民主進歩党 HP：民主進歩党「十年政綱（マニフェスト）」（兩岸経済関係（対中関係）編）2011年10月1日、Ⅲ．政策主張（再修正のマニフェスト）
http://dppjapanese.blogspot.jp/2011/10/blog-post_2879.html アクセス日時：2016年5月12日

し、規範化する	<p>定の中身と執行状況を審査し、見直すべきものは見直す。</p> <p>2. ECFA の交渉、通報、執行はすべて WTO の枠組みとルールにもとづいて行うべきである。兩岸は WTO の会員国としての権利と義務に従うべきである。</p> <p>3. 台湾の対中投資家の人身の自由と財産の保護に関する協定締結を今後の交渉の最優先課題とし、投資家湾の実質的保障を重視する。</p>
兩岸貿易の公平性を保障	<p>1. 台湾は経済的自主性と貿易の公平性という前提の下で、中国市場を含む世界市場に積極的に展開すべきである。</p> <p>2. 台湾は中国に対して非関税障壁と不公平待遇の廃止を要求すべきである。台湾投資家が台湾商品のサービス化を中国市場に於いても公平な競争環境の下で発展させるようにすべきである。</p> <p>3. 中国の輸入は消費者と弱体産業を保護することを原則として、中国によるダンピングや不当な補填や中国の劣悪商品の流入を阻止し、台湾市場の公平競争性を確保する。</p>
台湾への中国資本流入を厳格に管理する	<p>1. 中国資本が台湾の国家安保、金融の安定性、技術開発の秘密を保持する。経済的自主性に危害を及ぼすおそれがある場合、禁止すべきである。</p> <p>2. 政府は中国資本に対して、その利害関係者の身元や資金の出所を明らかにするよう要求すべきである。</p> <p>3. 中国資本が台湾に投資する場合、実際に経済ないし生産活動に従事しており、投資名目で資金操作や土地ころがしなどバブル経済を引き起こす要因に関係していないことを証明しなければならない。</p>
台湾企業が中国に投資する場合、雇用と生産の拠点を台湾に残す規定を設ける	<p>1. 政府は製造業の産業関係者が中国労働市場とその内需市場の磁場効果によって中国に流出することを効果的に防止しなければならない。</p> <p>2. 政府は企業に対してその管理、研究開発基地を台湾に残すよう誘導すべきである。台湾企業のブランド、商品、サービスを中国をはじめ世界各地に売り込めるようにし、台湾の雇用と実質的経済活動の基盤を台湾に残すことである。</p>
兩岸金融交流	<p>1. 政府は「本国監理原則」にもとづいて、台湾の金融機関が中国に支</p>

<p>の有効的管理体制を強化する</p>	<p>店・出張所を設ける際に発生するリスクから守るべきである。</p> <p>2. 政府は两岸金融リスクのファイアウォールを設け、中国の系統的な金融リスクが台湾の金融の安定性に影響を及ぼすことがないようにすべきだ。两岸の金融危機に対する対応は、責任および義務は国際ルールにもとづいて処理されなければならない。</p> <p>3. 台湾の金融機関が中国市場に進出する場合、台湾投資家が業務許可と現地資金を獲得できるよう支援し、台湾投資家に対する金融サービス支援体制を確立すべきである。</p> <p>4. 中国資本の銀行が台湾に於いて金融活動を展開する場合には、公平な競争と透明化の原則に合致しなければならず、効果的な監視を行い、国家的利益を確保しなければならない。</p>
<p>観光客と専門的な人材を効果的に受け入れることで、対中交流のマイナスの影響を軽減させる</p>	<p>1. 中国観光客の来訪は台湾国民の多数が総合的に収益を確保することを目標とする。台湾の観光資源は中国観光客のためにその他の国からの観光客を排除する結果が生じないようにする。</p> <p>2. ホワイトカラーの専門的な人材が台湾に来る場合は、台湾の科学技術と経済成長を促進することが目的でなければならない。しかも台湾の雇用市場が受容可能な範囲でなければならず、台湾人の雇用機会を奪うものであってはならない。</p>
<p>弱体産業の競争力を改善する</p>	<p>1. 政府は実質所得と雇用機会を拡大し、所得分配を行うための経済的政策および社会福祉政策を是正すべきである。</p> <p>2. 政府は弱体産業のレベルアップや構造転換を支援し、弱者に対する两岸経済関係のマイナスの影響を軽減させるべきである。</p>
<p>两岸経済関係に於ける自主性を守る</p>	<p>1. 两岸間では、経済発展の条件と程度が異なっている以上、台湾は独自の経済政策を策定、執行し、中国の経済計画に盲目的に合わせる必要はない。</p> <p>2. 台湾は国際分業体制に於ける中国への優位性を確保するため、高付加価値の産業が生産リンクと周辺産業を確保すべきである。台湾の資源と人力は相互にリンクさせ、台湾経済との連結を強化し、两岸経済関係に於ける台湾の主導権を確保すべきである。</p>

馬英九総統は、兩岸経済協力枠組協議（ECFA）の議題について賛成する態度を取ることに、何度もメディアで説明している。台湾の「中天テレビ」の独占取材でも、「アジア太平洋地域は56カ国の自由貿易協議を結んでいるが、台湾はまだ結んでいない。そのため台湾は主流から締め出されるのではないかと考え、地域統合には必ず参加し、多方面の努力を通じて経済的に提携しなければならない」と強調している。³⁷⁰そして、2010年に入って、ECFAの調印前に、馬英九は「大陸との協定では制度を整備し、貿易量を増やすが、一方で貿易量の増加が大企業だけに偏ってはならず、98%を占める中小企業、中南部地区、および中低所得者にも配慮しなければならない」³⁷¹と述べた。さらに「輸出市場に於ける台湾のシェアは年々下落している。他地域との貿易を強化し、域内経済の再編に参加しなければならない。世界金融危機を経て、今年台湾経済回復の年となる。台湾の特色ある回復モデルには高い雇用・成長率を牽引する回復、全民のイノベーションを重視、全民参加のエコ経済を重視、域内経済の再編に参加という4つの方向性がある」³⁷²と指摘した。馬英九政権は、ECFAを推進する目的が3つがあると述べた。ECFAを達成する目的は、以下の通りである。³⁷³

第1に、兩岸の経済貿易の正常化を促進できる。

第2に、台湾は、アジア地域の経済共同体周縁化させない。

第3に、台湾経済貿易の国際化を促進する。

そして、2010年6月のECFA締結を契機に、兩岸関係のレベルを経済分野から政治・安全保障分野に格上げし、馬英九政権は、中国に対し台湾向け攻撃ミサイルの撤去や、国連機関への加入妨害の中止を求め、「正視現實、累積互信、求同存異、續創雙贏」（現実を正視し、相互信頼を蓄積し、相違を残し共通点を求め、「ウィン・ウィン」関係を継続的に築く）という原則（十六字箴言）を提起した。³⁷⁴しかし、兩岸の信頼

³⁷⁰ 人民網 HP：（日本語版）「馬英九氏 兩岸の統一は今後10年の発展による」2009年12月15日 <http://j.people.com.cn/94474/6843791.html> アクセス日時：2016年10月21日

³⁷¹ 中国網 HP：（日本語版）「馬英九氏、兩岸経済協力枠組み協定の年内締結を希望」2010年1月29日 http://japanese.china.org.cn/politics/txt/2010-01/19/content_19269814.htm アクセス日時：2016年10月21日

³⁷² 同上、「馬英九氏、兩岸経済協力枠組み協定の年内締結を希望」

³⁷³ 專題演講：「經濟部鄧次長振中：兩岸经济合作架構協議之規劃、效益與影響」
<http://www.mac.gov.tw/ct.asp?xItem=67691&ctNode=6595&mp=109> アクセス日時：2016年10月21日

³⁷⁴ BBC 中文網 HP：「馬英九通過吳伯雄公開傳話胡錦濤」2010年7月11日 アクセス日時：2016年10月21日
http://www.bbc.com/zhongwen/trad/china/2010/07/100711_taiwan_ma_hu.shtml

関係が充分ではないという理由によって、馬英九総統任期中は経済協力によって两岸の政治信頼を増幅させるという政策に対して影響をもたらしていない。

本章の小括

馬英九政権の8年間は、対内の経済政策と対外貿易政策を分けた分析によると、結果として、対内の経済政策によって取得した効果が低く、対外貿易政策によって取得した効果が高い。民主進歩党の主張は、平和な「現状維持」状態を維持して、大陸から「善意」と「優待」を受け入れながら台湾を独立させるしつと見られた。しかし、そのような好都合で、理想的な良い条件を全部揃えることは、現実ではないであろう。

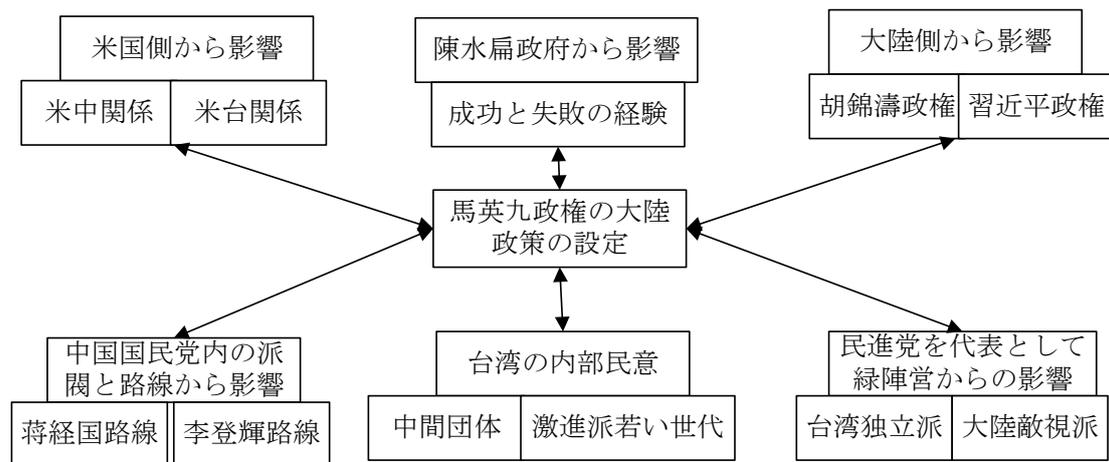
一定の経済貿易政策に対する評価は、経済発展のデータが最も説得力がある指標と思われるが、馬英九政権と大陸への貿易促進政策は、台湾の経済発展と経済収益にとって大きな利益を獲得できたことが現実としてある。

台湾と大陸の間で「两岸サービス貿易協定」調印の交渉によって「太陽花学運」（ひまわり学生運動）が発生し、その結果から見ると、民主進歩党の主張が実現したことになるが、国際経済的には窮地に陥る可能性も否定できない面がある。

第6章 馬英九政権に於ける「大陸政策」決定の内外影響要因

馬英九政権に対して大陸政策の設定は、主に外部からは米国と大陸の「対台湾政策」の影響があり、内部からは「緑陣営」と台湾民意の共同的作用によって立案したものである。

(図 6-1) 馬英九政権に於ける「大陸政策」決定の内外影響要因の分析³⁷⁵



馬英九政権に於ける「大陸政策」の決定について、6つの内外からの影響要因が指摘できる。

第1に、米国側から影響については、米国政府が米中関係と米国の国益を総合的に分析した上で米台関係を決めるということである。米国は、唯一の台湾に武器輸出できる国家と大陸への抑止力がある国家として、安全保障面に馬英九政権の大陸政策の設定に対して重要な影響力がある。

第2に、馬英九政権の大陸政策は、主に大陸に向けて実施する政策である。大陸側から台湾への政策は、台湾側の大陸政策が成功するかどうかに対して最も影響力がある要因である。

第3に、馬英九政権は、前任の陳水扁政府から、大陸政策の施策に失敗の経験を吸収した上で大陸政策を制定しており、その原因で、陳水扁政府からの負の影響も被っていた。

³⁷⁵ 図は、執筆者の分析により作成したものである。

第4に、民主進歩党は、馬英九政権の野党として、政治上の意向性によって常に中国国民党の反対側に立ち、台湾島内の「牽制」の力として、馬英九政権の大陸政策の決定について一定の影響がある。

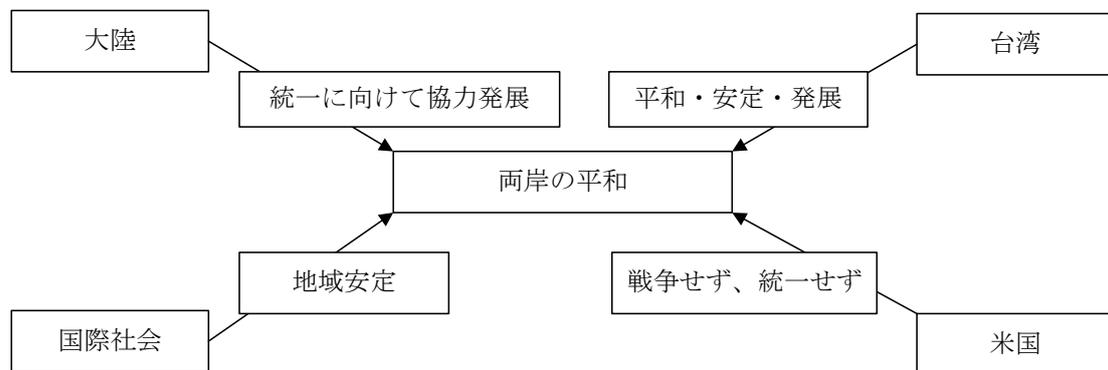
第5に、台湾島内の民意は、選挙を通じて民衆の意向性を反映し、政府の政策への影響を無視できない存在である。

第6に、中国国民党の党内には、蔣経国派（最終統一派）と李登輝派（台湾独立派）という2つ勢力があって、馬英九政権の大陸政策の設定について、影響力を及ぼしている。

第1節 外部要素—米国による対台湾政策の影響

馬英九の大陸政策に於ける平和な两岸関係を維持する事は、大陸、台湾、米国、国際社会にとって積極的な影響があると見られた。

(図 6-2) 两岸の平和維持と各「ステークホルダー」の関係³⁷⁶



两岸統一問題は、単に两岸両者の問題だけではなく、米国と近隣諸国にとって「ステークホルダー」としての利益関心と干渉意欲がある。各々の「ステークホルダー」は、国益によって两岸関係の情勢に対して違う認識がある。現段階は、两岸の平和関係の維持が各方も受け入れる理想的な状態である。しかし、大陸側と台湾側は、各自の国益に基づいて、力の均衡と政策の運用によって两岸のバランスに影響を加えて、統一、独立、平和維持という3つの間で、変化している。

大陸の中国共産党と与党の中国国民党は、「一つの中国」の枠組みを下に経済と文化交流など分野で協力した。ただ、政治面への協力は、台湾民意からの制限で積極的

³⁷⁶ 図は、執筆者の分析により作成したものである。

に行動できない。特に、台湾の民主進歩党は、野党として中国国民党の大陸政策への牽制的な影響を強く受けていると見られ、米国、大陸、台湾民意により最も影響力がある存在になった。

1 馬英九政権の対米政策

馬英九は、総統の当選前に、将来の台米関係のビジョンについて、「米国は中華民国にとって最も大切な友人で、特にブッシュ大統領は、今まで台湾に最も好意を抱いている大統領である。民進党が政権を取った後、台北とワシントンの相互信頼は大きく低下した。馬・蕭コンビが政権を取った場合、まず双方の相互信頼を修復しなければならない。『台湾関係法』および『六項目の保証』を引き続き履行するよう、米国側に要請する一方、台湾は『責任を負う利害関係者』(responsible stakeholder)として、自分自身の防衛責任を果たし、必要な防衛的兵器を購入する決意を表明する」と表明した。³⁷⁷台米の貿易関係について、「台湾は兩岸の空路と海路の直航便を開放し、台湾を米国商社ないし外の国際企業が大陸に進出するための踏み台を提供する。非関税障壁、知的財産権、農業、薬品、政府買い付け、投資などの議題について米国との話し合いを強化する。我々は米国と『自由貿易協定』(Free Trade Agreement、FTA)または『包括的経済協力協定』(Comprehensive Economic Cooperation Agreement、CECA)を締結することを望んでいる」³⁷⁸と提言していた。

2 米中関係による兩岸関係への影響

1982年8月17日、台湾への武器供与に関する米中共同コミュニケ（学界通称「8・17公報」）に調印した。その一部の内容は、「合衆国政府は、台湾向け武器売却政策を長期的政策としないこと、台湾に売却する武器の性能・数量が米中国交正常化後の数年間の水準を超えないこと、台湾向け武器売却を段階的に減らし、一定期間後に最

³⁷⁷ NPF(国家政策研究財団の研究所)「馬英九演説 活路を開く外交で世界へ羽ばたく」2008年3月10日 アクセス日時:2016年5月1日
<http://www.taiwannpfnews.org.tw/japan/page.aspx?type=article&num=117&anum=3242>

³⁷⁸ NPF(国家政策研究財団の研究所)「馬英九演説 活路を開く外交で世界へ羽ばたく」2008年3月10日

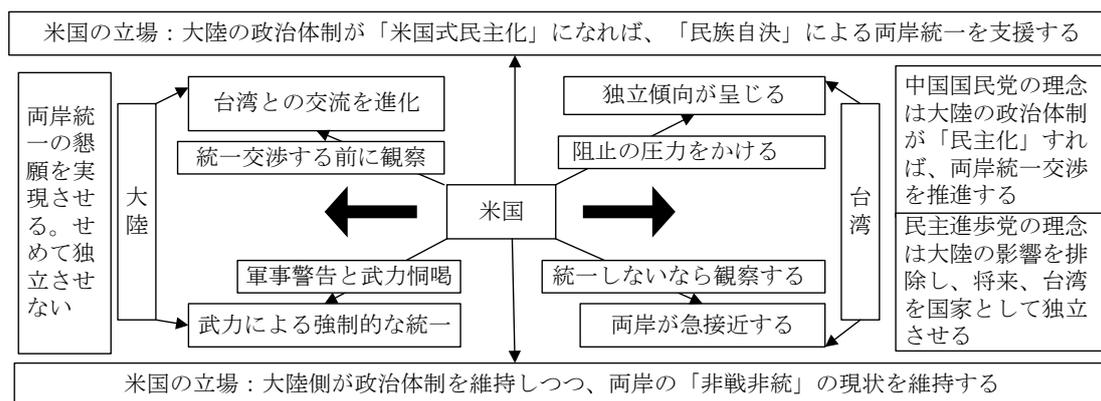
最終的に解決する用意がある」ということを米国政府から大陸政府に約束した。米中関係の「蜜月期」が終わってから、米国は「台湾関係法」に基づき台湾への軍備供与を継続することは暗黙のルールのように存在していた。

馬英九政権は、2011年9月、台湾が保有するF16A/B戦闘機146機の性能向上支援を発表（総額58.5億ドル）した。台湾当局は、F-16C/D戦闘機、ディーゼル潜水艦の供与実現を目指す姿勢が現れた。馬英九が当選の前に、対米防衛装備品の調達について、「中国国民党は強大な防衛力を維持することに於いて、これまで強い決心を示してきました。立法院でもF-16C/D型戦闘機の調達計画を全力で支持してきました。将来、私が当選した場合、一日でも早くF-16C/D型戦闘機の売却に同意するよう全力で米国政府を説得します。軍事力に於いてバランスが取れた海峡こそ平和で安定した海峡と言えると確信した次第である」³⁷⁹と宣言した。

米国による台湾への軍事力の強化措置について、米国は、台湾と大陸の軍事バランスの状況を注目点にして、台湾との軍事貿易を手段として利用する大陸側の力をリバランスさせる政策を実施した。

3 两岸関係に於ける米国の立場

(図 6-3) 米国による两岸関係（独立と統一問題）への立場³⁸⁰



2015年4月、当時の米国の国務長官ケリー（John Forbes Kerry）は、「台湾は米国のアジア政策の『アジア再均衡（Rebalance to Asia）』の肝心の要素（key

³⁷⁹ 馬英九 「一個 SMART 的国家安全戰略」スマート（SMART）な国家安全保障戰略） 2008年2月26日 アクセス日時：2016年11月4日

<http://www.taiwannpfnews.org.tw/japan/page.aspx?type=article&num=117&anum=3230>

³⁸⁰ 図は、執筆者の分析により作成したものである。

component) である」と評価した。³⁸¹同年 5 月に、米国の副国務長官董雲裳 (Susan Thornton) は、「穏便な兩岸関係を維持することは、近年に米国と台湾が緊密協力できる事が重要条件 (important ingredient)」³⁸²と評価した。それは、米国の高官が、馬英九任期内に、米台関係の協力に対する肯定的な態度として考えられた。

台湾問題に対する米国の基本政策は、中米が 1972 年に発表した「共同コミュニケ」(上海コミュニケ)、1979 年 1 月に発表した「国交関係樹立コミュニケ」、1982 年に発表した「8・一七コミュニケ」という三つの共同コミュニケおよび 1979 年に米国国会の作った「台湾関係法」の中に体现されている。大陸と米国の間には、台湾問題について、両国の政策の核心がいずれも約束した「一つの中国」の原則、クリントン大統領 (当時) が 1998 年中国を訪問した時に公に発表した「三つのノー」の政策³⁸³を含めて 3 つの共同コミュニケがある。

1999 年に、クリントン前大統領が打ち出した「三つの支柱」³⁸⁴、およびレーガン政府が 1982 年に行った対台湾の「六項目の保証」³⁸⁵を台湾への政策として実行した。「六項目の保証」とは、1982 年のレーガン政府時代に、当時、米国「在台湾協会台北事務所」(AIT) 所長を担当していたジェームス・リリーが口頭で蒋経国に伝達した内容で、それには米国の対台湾兵器売却は締め切り期限がないこと、対台湾兵器売却は事前に北京と協議しないこと、米国は兩岸の間の調停者にならないこと、米国は「台湾関係

³⁸¹ 中華民国総統府 HP: 總統接見「国際領袖基金會」顧問團暨美方代表團 2016 年 4 月 18 日
アクセス日時: 2016 年 3 月 12 日

<http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&rmid=514&itemid=37179>

³⁸² 中華民国総統府 HP: 「總統接見『国際領袖基金會』顧問團暨美方代表團」 2016 年 4 月 18 日

³⁸³ その内容については、米国は台湾の独立を支持しない、「一つの中国、一つの台湾」、「二つの中国」を支持しない、台湾はいかなる時も主権国でなければ参加できない国際組織に加盟することは無いということである。

³⁸⁴ 三つの支柱の内容は、米国政府が一つの中国を認める、兩岸問題に平和で解決、兩岸による積極的対話を実行すべきというものである。

³⁸⁵ 注釈: 米国による台湾への「六つの保証」の説明については、以下の通りである。

「この決議案は、「六つの保証」を初めて明文化し、国会で可決したものとなった。蔡英文次期総統の就任直前に、米国の国会議員が党派を問わず、これまで堅持してきた台湾支持の立場を表明したことになる。米国連邦議会下院外交委員会は 4 月 20 日、共和党の Steve Chabot 下院議員によって提出された「下院第 88 号決議案 (HCR88)」を可決した。これは「台湾関係法」及び 1982 年に当時のレーガン米大統領が示した台湾に対する「六つの保証」が、米台関係の重要な基礎であることを再確認するもの。これが 16 日、連邦議会下院でも異議なしで可決された。この決議案の可決は、米国国会の意思を表明するもので、米国大統領の署名により発効するものではなく、法的拘束力は持たない」。

本脚注の注釈の引用元: 『Taiwan Today』「米下院、台湾への「六つの保証」を明文化」 2016 年 5 月 17 日 http://web.roc-taiwan.org/jp_ja/post/31579.html アクセス日時: 2016 年 5 月 19 日

法」の中で行った約束を変更しないこと、米国は台湾の主権に対する認知を変えないこと、米国は無理やり台湾を交渉のテーブルにつかせないことが含まれている。

米下院外交委員会は2016年4月20日（現地時間）、「台湾関係法」と台湾に対する「6つの保証」を台米関係の基礎とする決議案を全会一致で可決した。これを受けて外交部は、双方の関係を肯定する行動だとして歓迎と感謝の意を示した。³⁸⁶

陳水扁政権は、兩岸関係が緊張化している際に、台湾側がF-16C/D型戦闘機の防衛武器購入案を米国に提出したことがある。台湾の緑陣営は、もし、中国が武力で台湾を攻めるなら、米軍はいつも必ず台湾に軍事救援をすると確信した。特に、米国は大陸が社会主義覇権国家」として存在する限り、台湾という「準同盟国」を放棄できないと信じていた。しかも、極端なパターンは、台湾がもし独立するなら、米国は無理やり台湾海峡の危機に巻き込まれてしまうだろう。それも一つ独立の方法として考えた。

中国人民公安大学の段林萍は、「米国では台湾問題をめぐって新しい思惟のパターン、つまり安定—平和、平和—対話、対話—兵器売却、兵器売却—安定という「思惟チェーン」が次第に現れている」³⁸⁷と評価した。

米国は、兩岸関係に対して「二重抑制」という政策がある。³⁸⁸米国は、兩岸の戦争に巻き込まれたくないという思いがあるので、兩岸が平和状態を維持することが重要なポイントとなると見ていた。

米国に於いて台湾に対する政策のポイントについては、以下の通りである。

第1に、法律上「台湾独立」させない。

第2に、米国の影響力によって、台湾側に対して、大陸への挑発行動を阻止しながら、大陸側に対して台湾への挑発行動をさせないのため、外交と安全保障の影響力を発揮し、米国の利益を満足させる上で台湾問題に介入する。要するに、米国は、「力の均衡」を維持する「平衡者」役を演じている。

第3に、米中関係を判断材料として、台湾は米国への武器調達を受理する。

第4に、米台関係は、民間交流に限定、公式な活動を制限させた。

³⁸⁶ 『中央社フォーカス台湾』 「米下院外交委、台湾重視の決議案可決 外交部が謝意」 2016年4月23日 <http://japan.cna.com.tw/news/apo1/201604230001.aspx> アクセス日時：2016年10月22日

³⁸⁷ 『北京週報』 「台湾問題に対する米国の政策の特徴と変化」 2002年 <http://www.bjreview.cn/Jp/Jp/2002-37/world37-2.htm> アクセス日時：2016年4月4日

³⁸⁸ CCTV-4「海峡兩岸」 2016年10月1日、（台湾の鄭又平教授の主張（論調）を参考した）

・米国に於いて台湾に対する支援行動については、以下の通りである。

第1に、防衛用の武器を審査によって売却（対陸攻撃武器・弾薬、戦車・戦闘機・駆逐艦レベル武器、長距離攻撃武器を対象外）する。

第2に、台米の情報共有体制による大陸側の情報を台湾に共有する。

第3に、台湾の民間交流分野に支援する。

第4に、兩岸の均衡状態を維持するため、影響力を与える。

・米国に於いて兩岸関係に対して政策の「デッドライン」については、以下の通りである。

第1に、大陸側は、強制的に武力で兩岸統一する。

第2に、台湾側は、独立を実施する。

2002年以後、陳水扁政権の大陸政策によって、米国には「台湾放棄論」が現れた。当時、米国は、対テロ戦争米国の国内に「孤立主義」が溢れ、米国本土の国家利益が最優先と考えられた。その原因で、「台湾独立支持者グループ」は、仮に台湾問題を発生し、米国が大陸側と戦争するできないと判断した。

米国は、台湾に対して「アジアの安全保障パートナー」という位置づけをしている。中米関係正常化以後、米国の8回の政権は、中米関係の3つの共同コミュニケと「対台湾関係法案」、「一つの中国」の政策に基づいて台湾問題に対応しているが、その点が長い間変わっていない。台湾は、その長い間に、米国の「台湾カード」として存在しており、米中間の矛盾は、台湾の利用価値が時間を経て価値が減少していることにある。

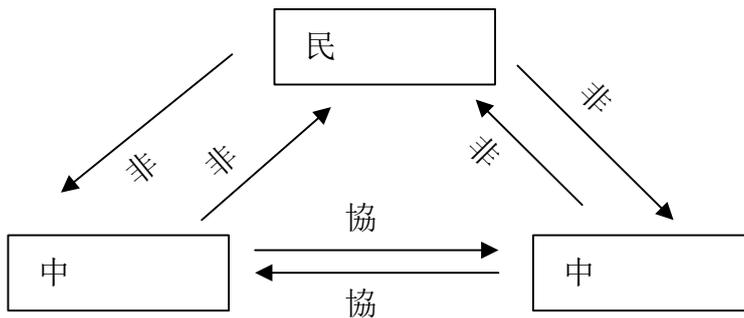
2016年、米国の国防부는「台湾独立を支持しない」と再確認した。このような発言は、陳水扁政権以来、米国側が初めて正式的に米国の対台湾政策を強調した。

台湾は、米国の「台湾を利用して中国大陸を抑制する」（以台制華）の戦略の「駒」のような存在と見られた。米中の国交正常化際に、米国が台湾との同盟関係を破って、中国大陸との関係を重視すると見られた。

第2節 外部要素—中国大陆の対台湾政策と統一政策

兩岸関係について、最も影響力があるのは「兩岸三党」である。「兩岸三党」とは、大陸に於いて政権を担当している中国共産党及び台湾に於いて中国国民党と民主進歩党という2つの大政党を合わせて、海峡兩岸に共存している3つの政党である。

(図 6-4) 「兩岸三党」に於ける「統一政策」の協力関係³⁸⁹



「兩岸三党」は、「統一政策」について、政治立場の相違と関連の政策の相違によって、「協力」と「非協力」の関係がある。台湾の民主進歩党は、「台湾の独立建国」という政治理想に基づいており、中国共産党や台湾の中国国民党の「中国統一」の政治理想と対立し、さらに、「大陸離れ」と「独裁時代の中国国民党への清算」という政策の意向を持ち、常に中国共産党や中国国民党との関係は「非協力」である。統一問題について、中国国民党は、野党の民主進歩党と政党間の対立関係を有し、政策上、常に民主進歩党と「非協力」の姿勢が見られた。中国国民党は、「中華の統一（大一統）」指導思想があり、中国共産党の「社会主義制度」に受け入れないが、「台湾建国」を反対するため、中国共産党との協力関係がある。中国共産党は、民主進歩党の理念と相対立し、さらに、両政党との交流や利益関係も少ないので、両政党は「非協力」の関係であった。中国共産党と中国国民党は、歴史上、敵対しつつも、「反分裂・反独立」という点について「協力」関係を持っていた。

馬英九政権の「大陸政策」の設定は、中国国民党が堅持している政策を中心に、各利益団体にある程度妥協をして、最善努力した。馬英九政権の実施する「大陸政策」は、「中庸路線」（中間路線）と見られている。台湾は国際社会の一員として、島内問題と政治を重視し、外来影響を無視して全般的な政策を設定する事はできない。馬

³⁸⁹ 図は、執筆者の分析により作成したものである。

英九政権の「大陸政策」はさまざまな外部と内部の影響を受けて総合的に鑑みる上で充分検討できる政策と思われる。

陳水扁政府の大陸政策による結果は、米国からの支援も獲得できず、大陸との関係が悪く、国際社会、また国交がある国家からの支持も減少し、引き続きできない状態に陥った。その影響によって、馬英九政権は、同じ道を踏む「緑陣営」路線の正反対を選ぶことによって大陸側と国際社会からプラスの利益を得ることができた。

馬英九総統によれば、中国大陸に存在する政権（中国）は世界でただ一つだけであって、台湾は中国の一部であり、中華人民共和国政府が全中国を代表する唯一の合法的政府である。中国大陸と台湾島は一つの中国であり、中国の主権と領土の分割は許されない。現在まだ統一が達成されていないことに、双方は共に努力するべきで、一つの中国の原則の下、対等に協力し、統一を協議する。一つの国家として主権と領土の分割は認めず、台湾の政治的地位は一つの中国を前提として一国二制度の適用を検討する。2005年には、台湾の「独立」阻止を念頭に反分裂国家法を制定した。

1 中国共産党に於ける対台湾政策の形成

(1) 中国共産党第一代指導集団の台湾対策³⁹⁰

1981年9月30日、大陸側の葉劍英全国人民代表大会常務委員会委員長は、「台湾の祖国復帰、平和統一実現の方針・政策に関する談話」（略称：「葉九条」）という講演をした。この講演は、大陸にとって初めて公開され、そして文章化された「対台方針」である。

「葉九条」の内容については、以下の通りである。³⁹¹

第1に、中華民族が分裂状態にある不幸な局面を1日も早く終わらせるために、我々は、中国共産党と中国国民党両党が対等な立場で交渉を行い、第三次合作を実行し、

³⁹⁰ 中華人民共和国国務院新聞弁公室「台湾問題と中国の統一」1993年8月
http://konansoft.jp/zenrin/taiwan_library/ccp1993_jp_cntnt.htm アクセス日時：2016年5月1日

³⁹¹ 外務省「外交青書」第3部 資料編I 資料 5. 諸外国等に於ける主要文書 (10) 「葉劍英全国人民代表大会常務委員会委員長の台湾の祖国復帰、平和統一実現の方針・政策に関する談話(81年9月30日、北京)」アクセス日時：2016年4月3日 アクセス日時：2016年5月1日 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1982/s57-contents-301.htm>

共に祖国統一の大業をなしとげることを提案する。双方は、まず、人を派遣して接触し、十分に意見を交換する。

第2に、海峡兩岸の各民族人民は、互いに通信しあい、身内のものが団らんし、貿易をおこない、理解を深めることを切実に望んでいる。我々は、郵便物交換、通商、航路開設、肉親・友人訪問、観光および学術・文化・スポーツ交流のために、双方が便宜を提供し、関係取極を結ぶことを提案する。

第3に、国家の統一が実現した後、台湾は、特別行政区として、高度の自治権を享有することができ、また、軍隊を保有することができる。中央政府は、台湾の地方の事柄に干渉しない。

第4に、台湾の現行社会・経済制度を変えず、生活様式を変えず、外国との経済・文化関係を変えない。個人の財産、家屋、土地、企業の所有権と合法的な相続権及び外国の投資は、侵犯されない。

第5に、台湾当局と各界代表は、全国的な政治機構の指導ポストに就き、国政に参加することができる。

第6に、台湾の地方財政が困難に陥ったとき、中央政府は、状況を見て補助を与える。

第7に、台湾の各民族人民、各界の人たちで祖国大陸に帰って定住したい者に対しては、適切にこれを受け入れ、差別扱いをせず、自由に行き来できるよう保証する。

第8に、台湾の工商業界の人たちが祖国大陸に投資し、各種の経済事業をおこすことを歓迎し、その合法的な権益と利潤を保証する。

第9に、祖国の統一については、すべての人に責任がある。我々は、台湾の各民族人民、各界の人たち、大衆団体がさまざまなルートを通じ、いろいろの方式で提案を行い、共に国是を協議することを心から歓迎する。

「葉九条」は、中国共産党の台湾問題を解決する政策の指導方針になった。以後の各代の共産党指導集体は「葉九条」に従り、新段階をにまえ、新たな指示を含めた。鄧小平と江沢民も引き継ぎこの政策を受け入れた。

(2) 馬英九政権任期内に於ける大陸側の対台湾政策

馬英九政権（2008年5月から2016年5月）という8年間に、大陸は、胡錦濤政権（2008年）と習近平政権（2012年-2016年）が存在していた。³⁹²大陸側の対台湾政策は、馬英九政権の大陸政策を概ね受け入れて、兩岸双方を相対的に安定な「現状維持」の情勢を迎えていた。

(2-1) 胡錦濤政権の対台湾政策

2005年3月、胡錦濤主席（中国共産党中央委員会総書記、中央軍事委員会主席）は、人民政治協商会議第10期全国委員会（全国政協）第3回会議に参加している中国国民党革命委員会、台湾民主自治同盟、全国台湾同胞聯誼会の委員会に赴き、委員達の意見・提案を聴取した。人々の発言を聴取した上で、胡錦濤主席は、「現在、兩岸（大陸部と台湾）関係には『台湾独立』への分裂活動を抑える新たなプラス要素が出ており、台湾海峡の情勢にはある種の緩和の兆しが見えている。しかし、『台湾独立』を掲げる分裂勢力とその活動に反対するための闘争は、依然として厳しく複雑である」³⁹³と述べた。それは、新大陸指導部による台湾問題への認識と重視する態度と考えられた。

胡錦濤主席は、新たな情勢に於ける兩岸関係の発展については、次の4つの意見を示した。³⁹⁴

- 第1点に、「一つの中国」の原則を堅持し、決して動揺しない。
- 第2点に、平和統一を勝ち取るための努力を決して放棄しない。
- 第3点に、台湾の人々に希望を寄せるという方針を決して変えない。
- 第4点に、「台湾独立」への分裂活動に対しては、決して妥協しない。

³⁹² 胡錦濤政権の任期は、2002年から2012年までである。習近平の任期は、2012年から2016年までである。

³⁹³ 人民網（日本語版）HP：「中華人民共和国駐日本国大使館：胡錦濤国家主席、台湾問題めぐり4つの意見発表」 2005年3月7日 アクセス日時：2016年4月2日
<http://www.china-embassy.or.jp/jpn/zgyw/t186050.htm>

³⁹⁴ 人民網（日本語版）HP：「中華人民共和国駐日本国大使館 胡錦濤国家主席、台湾問題めぐり4つの意見発表（2005年3月6日）」 2005年3月7日

以上の「4つの意見」は、「胡四点」と呼ばれる。この「胡四点」は、胡錦濤主席の第一任期に、中国共産党の対台湾政策の指導方針になった。

2008年12月31日、胡錦濤主席は、「『台湾同胞への告げる書』30周年記念会」に、「胡6点」と呼ばれる台湾政策を立案した内容について、以下の通りである。³⁹⁵

第1点で、「一つの中国を厳守、政治的相互信頼を増進」を提出した。

台独の分裂活動に引き続き反対することは、和平発展の必要条件であり、兩岸同胞の共同責任。兩岸の和平発展に有利なことは大いに推進、和平発展を破壊することには断固反対をした。

第2点で、「経済協力の推進と共同発展の促進」を提出した。

兩岸の経済関係の正常化と経済協力の制度化の推進は、兩岸の和平発展の物質的基礎。兩岸は総合的な経済協力協定の調印という希望を提出した。

第3点で、「中華文化を宣揚し、精神的きずなを強化」を提出した。

台湾同胞の郷土を愛する台湾意識は「台独」意識とは同じではない。各種の文化交流の推進は、民族意識を增強し（中略）中華民族の偉大な復興を共に図る精神的な力である。

第4点で、「人的往来を強め、各界交流の拡大」を提出した。

胡錦濤は「国共両党の交流・対話を引き続き進め、『兩岸和平発展の共同の願い』を実現する。かつて台湾独立を主張した人びとが和平発展の正確な方向に戻ることを心より歓迎。民進党が台湾独立の分裂活動の立場を変えさえすれば、積極的に対応する」³⁹⁶と主張した。

第5点で、「国家主権を擁護し、対外関係を協議」を提出した。

台湾は、台湾同胞の国際活動に参加したいとの気持ちを理解しており、これに関連する問題の解決を重視する。兩岸は涉外問題に対応する上で不必要な消耗を避ける。台湾が国際組織の活動に参加する問題については、「二つの中国」「一中一台」を作らないとの前提の下で、兩岸の実務的協議を通じ情理にあった対応をする。国家の完全統一の実現は中国の内政問題であり、外国勢力を干渉させない。

³⁹⁵ 以下の内容の引用元：岡田充「台湾政策を「平和発展」に転換「胡6点」の意味を探る」『海峡兩岸論』第1号 2009年2月7日、「胡6点」の要旨（岡田充訳・作成）執筆者は、個別に修正した点がある。http://www.21ccs.jp/ryougan_okada/ryougan_01.html アクセス日時：2016年5月19日

³⁹⁶ 岡田充「台湾政策を「平和発展」に転換「胡6点」の意味を探る」『海峡兩岸論』第1号 2009年2月7日、「胡6点」の要旨

第6点で、「敵対状態を終結させ、和平協定締結によって兩岸の敵対する歴史を終わらせることは兩岸の中国人の共通の責任」³⁹⁷を提出した。

具体的な解釈は、「兩岸は国家がまだ統一していない特殊な状況下でも、政治関係について実務的協議は可能。一つの中国の原則の基礎の上で、正式に兩岸の敵対状態を終わらせる協議をし、和平協定を達成することは兩岸関係の和平発展の枠組みを築くことである」³⁹⁸である。

胡錦濤政権の対台湾政策は、台湾独立に対する抑制のため、「中華人民共和国反国家分裂法」を整備するという重要な政策を打ち出した。大陸側の第10期全国人民代表大会第3回会議で可決された「中華人民共和国反国家分裂法」³⁹⁹の成立の主な目的は、台湾側に武力で台湾問題を解決するデッドラインがあると伝えた。「中華人民共和国反国家分裂法」の第8条は、「台独」分裂勢力がいかなる名目、いかなる方式であれ台湾を中国から切り離す事実をつくり、台湾の中国からの分離をもたらしかねない重大な事変が発生し、または平和統一の可能性が完全に失われたとき、国は非平和的方式その他必要な措置を講じて、国家の主権と領土保全を守ることができる。前項の規定によって非平和的方式その他必要な措置を講じるときは、国務院、中央軍事委員会がそれを決定し、実施に移すとともに、遅滞なく全国人民代表大会常務委員会に報告する。⁴⁰⁰大陸の輿論は、「分裂ならば、平和もない」、「また、中国人が中国人を打つことはできない」などの意見がネットに載った。

日本外務省は、日本の立場から「中華人民共和国に於ける反国家分裂に関する法律」に対して、「中国全人代⁴⁰¹にて採択された「反国家分裂法」に於いては、台湾が独立の動きを示せば、最後の選択として非平和的手段の行使を行わなければならないとされており、わが国（日本）としては台湾海峡の平和と安定、また最近緩和しつつある

³⁹⁷ 同上、「台湾政策を『平和発展』に転換『胡6点』の意味を探る」

³⁹⁸ 同上、「台湾政策を『平和発展』に転換『胡6点』の意味を探る」

³⁹⁹ 「反分裂国家法」（中华人民共和国第十届全国人民代表大会第三次會議于 2005年3月14日通過）「反分裂国家法」は、2003年末、中国最高権力機構と最高立法機関（全国人民代表大会）がリードして、起草グループを編成し新の法律を起草する仕事が始まった。檢察日報「反分裂国家法：把人民意愿转化为国家意志」2009年9月17日

http://www.jcrb.com/zhuanti/fzzt/60fzjs/60flfg/fan/200909/t20090917_263303.html

アクセス日時：2016年4月1日

⁴⁰⁰ 中華人民共和国駐日本大使館 HP：「反分裂国家法」（全文）2005年3月14日

<http://www.china-embassy.or.jp/jpn/zt/www12/t187198.htm> アクセス日時：2016年1月12日

⁴⁰¹ 「中国全人代」とは、大陸側の全国人民代表大会を指す。

兩岸関係への否定的影響の観点から懸念を有している。わが国（日本）としては武力行使には一貫して反対しており、平和的解決以外のいかなる解決方法にも反対である」⁴⁰²と評価した。

小笠原欣幸は、胡錦濤政権の対台湾政策が「高い分析能力と執行能力を備えた『機動的アプローチ』を手段として、兩岸関係の平和的発展に台湾の当局と民意を引き込んでいくものだと考えられている。それは江沢民政権の『原則主義的アプローチ』と比べて柔軟性が高く、江政権ができなかった国共和解のような大きな仕掛けを成功させたもとであると思われる。さらに、胡錦濤政権は、台湾の馬英九政権との間で実務的な協議を行ない、兩岸の『経済協力枠組み協定』を締結するなど大きな成果をあげた」と評価した。⁴⁰³

(2-2) 習近平政権の対台湾政策

2012年、大陸側で習近平政権は発足した。習近平主席は、長年、大陸福建省で勤務し、中国共産党指導部に「台湾事務」に詳しい指導者である。⁴⁰⁴習近平主席が就任後、初めて対台湾政策の指導方針を披露するのは、2014年2月18日、中国国民党名誉主席連戦が率いる中国国民党訪問団と面会する時であった。⁴⁰⁵当時、習近平主席は、将来の兩岸関係について、意見を表明した。その内容について、主に4つの意見を発表したもので、「習四点」と呼ばれた。その主旨は、以下の通りである。⁴⁰⁶

第1に、兩岸人民は、同じ民族の「同胞関係」であり、そのような外部勢力と政党によって分裂させない。

⁴⁰² 日本外務省 HP：外務報道官談話「反国家分裂法について」平成17年3月14日
http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/17/dga_0314.html アクセス日時：2016年2月12日

⁴⁰³ 小笠原欣幸「胡錦濤政権の対台湾政策」、11頁。この論文は、小笠原欣幸がアジア政経学会東日本大会に於ける報告原稿を加筆修正されたものである。2011年5月 アクセス日時：2016年3月3日
<http://www.tufs.ac.jp/ts/personal/ogasawara/paper/hujintaostaiwanpolicy.pdf>

⁴⁰⁴ 新華網 HP：人物庫「習近平」アクセス日時：2016年9月23日
http://news.xinhuanet.com/rwk/2013-02/01/c_114586554.htm

⁴⁰⁵ 華夏経緯網 HP：「習四点确立两岸关系新指针」2014年4月20日
<http://www.huaxia.com/tslj/jjsp/2014/02/3756063.html> アクセス日時：2016年9月23日

⁴⁰⁶ 中華網 HP：「習四点确立两岸关系新指针 習馬会大門已敞開」2014年4月20日
アクセス日時：2016年9月23日
<http://military.china.com/critical3/27/20140220/18351028.html>

第2に、兩岸関係は、運命共同体の関係であり、その意見相違は交渉によって解決できる。

第3に、兩岸の同胞は、兩岸関係の平和な発展のため、その義務を持ち、交流の深化をする。

第4に、兩岸の同胞は、共同努力によって中華民族の復興のため協力すべきである。

この「習四点」によって、主に、大陸側の見解を披露し、兩岸の統一が大陸側の既定路線として再確認し、兩岸人民が兩岸関係に対して責任があると呼びかけたのである。

古今東西、統一してない「強国」と呼ぶ国家は存在していない。大陸側は「大国」と自己認識し、「国家の統一、領土の完整」を国家の安全保障の最優先事項目標として設立されて以来、台湾との国家統一のため、法律準備、経済融合準備、統一理論準備など様々な「平和統一」政策を整備していた。兩岸統一は、大陸側が統一のスケジュールを設定せず、ただ、時間が無限に伸びて兩岸の「絆」が希薄になると、台湾の若い世代が統一に対する意欲を低下させる恐れがある。兩岸統一問題は、兩岸の交流をさらに強化すれば、問題の解決に役に立ち、兩岸を敵視し続けるなら、兩岸関係の衝突はエスカレートする。

大陸は、「軍事力の発展を強化する」と言う政策が既に「既定国策」のような存在になった。習近平国家主席が、「戦争能力を持たないなら、平和交渉の資格もなくなり」⁴⁰⁷と解放軍に訓示をした。中国の伝統的な軍事哲学は、軍事力を強化することは軍事力を行使させない為の備えとなる。圧倒的な軍事優勢があれば、台湾緑陣営の「武力による統一を拒否する、武力による独立を実現させる」と言う軍事指導思想は成立しない。兩岸関係は平和という大前提に、独立性がある発展と平和に統一交すると言う交渉が兩岸にとって「ウィン・ウィン」の関係となるだろう。大陸側にとって、台湾問題の解決と兩岸統一に関する問題は米国の協力が絶対に必要となる。大陸は、「台湾が中国の核心的な国家利益」という重要性をもっと世界に広報する。換言すれば、大陸政府は、兩岸統一と台湾独立の反対に対するどのような「覚悟」があるのかを国際社会に広報する。

⁴⁰⁷ 中国語の原文は、「能戰方能言和」である。

(2-3) 大陸側に於ける馬英九政権への政策

胡錦濤政権は、対台湾政策の指導方針について、「胡四点」から「胡六点」に変えた。習近平政権は、「習四点」と指導方針がある。習近平政権の対台湾政策の指導方針の形成は、胡錦濤政権からの影響が強く、本質的に、両政権による対台湾政策の指導方針は、「平和的に台湾問題を解決しながら、台湾独立運動を抑止する」ということである。

大陸側の馬英九政権に対する政策の方針の特徴については、以下の通りである。

第1に、両政権は、中国共産党の対台湾政策の既定路線を従って、大幅な政策を修正することがなかった。

第2に、両政権は、台湾の独立勢力への抑制について共同認識がある。胡錦濤政権は、台湾の独立勢力への抑制のため、「反分裂法」を整備した。習近平は、台湾の独立勢力に対して、兩岸活動に対する制限を行った。

第3に、両政権は、馬英九政権の大陸政策に対して、ある程度に肯定的な態度を取り、柔軟に台湾への協力姿勢を維持した。

第3節 内部要素—「緑陣営」からの牽制

1 台湾の独立に於ける指導方針

台湾の独立は、主に3つの路線が存在した。この3つの独立志向の路線によって3つの台湾を独立させるパターンが想定された。3つの路線の内容は、以下の通りである。

第1に、「法律での台湾独立」路線。この路線は実行し、代表的な支持者が民主進歩党の元総統陳水扁である。路線の中心の内容は、「中華民国憲法」の廃止とか、台湾新憲法の立案とか、要するに、法律によって台湾を新しい国になるということである。しかも、台湾独立は、決して「中華民国」として台湾という土地で「再出発」ではなく、台湾を他の国号で再建国ということである。

第2に、「隠性の台湾独立」⁴⁰⁸路線。この路線を支持する人物は民主進歩党の蔡英文である。路線の中心の内容は、文化面から台湾を「中華民族」の共通文化を脱去し、台湾へのアイデンティティを強化する。特に、兩岸関係は、国家と国家との関係、同胞の絆など感情的な繋がりを弱体化させるということである。実施面は、「控え目」のように、兩岸関係に国際衝突せず、大陸と接触を最小限させ、長い間で、兩岸の分断でアイデンティティ面に中国から脱去し、台湾独立をさせるということである。

第3に、「激進な台湾独立」路線。この路線を支持する人物は台湾緑陣営の「長老」として、辜寬敏が選ばれた。⁴⁰⁹路線の中心の内容は、外国に力を依頼し、台湾島内の独立支持者の力を団結させ、中共の武力を恐れない、なるべく早めに、「中華民国」という国号を廃止、台湾を「台湾共和国」として真の国家として発足したいというものである。要するに、「兩岸間の問題」を「国際化」させるという方針で従う、「民主台湾」は、兩岸の対立という問題を公開化し、国際社会の同情を寄せて、「共産大陸」を孤立化させ、台湾の支持者を拡大による「台湾共和国」を建国するというものである。実施面に、兩岸間に戦争にでも、台湾の独立志向を屈服しない姿勢を呈している。

民主進歩党の主張は、次の通りである。バランスあるグローバル経済展開の下での兩岸経済関係について、大航海時代以来、台湾の対外経済関係は外にバランスを求めてきた。現在のグローバル化の下で、台湾の対外経済戦略は世界的な展開を考えるべきであり、兩岸経済関係はあくまでもグローバル化の中での重要な部分であると位置づけるべきである。特に中国の経済発展がますます特権層を中心とした国家資本主義という特殊形態に傾斜しつつあるなかで、台湾はグローバル経済展開の中で、世界各国と同じレベルで中国と往来し、世界各国とともにその特殊な発展形態に対応する必要がある。⁴¹⁰

⁴⁰⁸ 「隠性の台湾独立」路線は、唯一無二な表現がない、いろんな呼び方がある。例えば、「文化台湾独立」（文化台獨）、「柔性台湾独立」（柔性台獨）、「平和台湾独立」（和平台獨）、「隠性台湾独立」（隠性台獨）、「理念性台湾独立」（理念性台獨）、「迂回台湾独立」（迂回台獨）、「温火台湾独立」（温火台獨）とは、教育手段で「台湾民衆」を「覚醒」にして、「台湾＝国家」というアイデンティティを喚起させよう手段の一種として、主に、台湾独立派が主張した理念である。

⁴⁰⁹ 参照：CCTV-4「海峡兩岸」番組「狂妄！台独大佬叫嚣欢迎台海戦争」 2016年10月31日

⁴¹⁰ 民主進歩党「十年政綱（マニフェスト）」 兩岸経済関係（対中関係）編 2011年10月1日、6 アクセス日時：2016年2月5日

<http://dppjapanese.blogspot.jp/search/label/%E6%94%BF%E7%AD%96>

また、民主進歩党は、次のように主張している。中国とは戦略的相互利益を求め安定的な枠組みを確立する。台湾海峡兩岸の戦略的対峙状態は主権の問題と関係している。台湾は大陸が「一つの中国原則」の立場を改める気がないものとする。しかし、北京は同時に次の点を理解すべきである。それは台湾人が外来政権の相次ぐ支配および民主化を求めた歴史的過程を通じて、主権の独立を堅持していること、いかなる形態の一党独裁にも反対する政治的意思を持っていることがきわめて確固とした事実であるという点である。

さらに、民主進歩党によれば、兩岸は和して同ぜずの原則に基づき、和して同じものを求めることによって戦略的相互利益を求め、双方それぞれが平和的に発展するために有利な安定的な枠組みを確立すべきであるとする。⁴¹¹

第4節 内部要素－島内民意と世論の傾向

台湾では、一部の台湾島内の人民が、「中国が台湾を統一する」事に対して恐怖心を持っている。台湾島内による「中国共産党による兩岸統一は不可能」に関する論点については、以下の通りである。⁴¹²

第1に、台湾と米国は、「緊密な」友好関係が存在するという事態があり、「中国共産党による兩岸統一」は不可能だという視点がある。その論点を支持するの理由について、主に2つ考えがある。一つは、中国が大陸によって台湾への統一を試みるならば、米国は、「台湾関係法」(TRA)による米国側の条項によって必ず交渉すると言う点。もう一つは、台湾の「共産化」と「独裁化」を許さないため、米国の「孤立主義」政策から脱去し、アジアの固有な安全と秩序を守るため、中国共産党の「台湾統一行動」に干渉する。

第2に、中国共産党は自身の力不足のゆえに台湾への統一はできない。いわゆる、中国共産党は「紙の竜」のような存在と思われた。この認識には、主に2つの理由がある。一つは、中国共産党は、台湾への統一行動を実施すれば、「亡党・亡国」の恐れが潜んでいる。もう一つは、大陸側自体に国内の民族問題、経済発展問題など難題を抱える、台湾への統一に対して力不足と見られた。

⁴¹¹ 同上、「十年政綱(マニフェスト)」 兩岸経済関係(対中関係)編

⁴¹² 執筆者は、この部分の内容に対して、台湾緑陣営と青陣営に関する様々な論点を分析に基づき、作成したものである。

第3に、国際社会からの大陸の反共勢力と台湾への支持という風調があるので、中国共産党による台湾への統一行動は簡単なことではないという認識がある。

1 台湾民意に於ける兩岸認識

台湾の民意については、特に台湾人の兩岸認識の変化が台湾の大陸政策の制定に対して影響力がある。

(表 6-1) 1985年-2016年、台湾民衆に於ける国家・民族アイデンティティ意向の変化の調査⁴¹³

調査項目	1985年	1995年	2016年
自分が台湾人と認識	44%	55%	73%
台湾人と中国人、両方アイデンティティがあり	31%	20%	11%
台湾人イコール中国人	15%	14%	10%
自分が中国人と認識	4%	5%	1%

以上の調査結果から見ると、時間を経て、大陸との「絆」が薄れ、台湾人は、「台湾人」へのアイデンティティを強めて、「中国人」へのアイデンティティが薄くなった。台湾人と中国人に両方を認めて、アイデンティティも両方ある台湾人は、時間を経て、少数派になっていた。

(表 6-2) 台湾民衆に於ける国家・民族アイデンティティと世代別の調査⁴¹⁴

	自分が台湾人と認識	台湾人と中国人との両方のアイデンティティがある	台湾人は中国人と同じ	自分が中国人と認識
20-29歳	85%	4%	1%以下	9%
30-39歳	81%	6%	1%以下	7%

⁴¹³ 資料來源 『聯合報』 「聯合報系民意調査中心 聯合報民調／73%自認為是台湾人 46%要永遠維持現狀」 <http://vision.udn.com/vision/story/9534/1554314> アクセス日時：2016年2月5日

⁴¹⁴ 資料來源 『聯合報』 「聯合報系民意調査中心 国族認同意向／世代差異」 2016年3月14日

40-49 歳	69%	10%	1%	15%
50-59 歳	63%	13%	2%	15%
60 歳以上	70%	17%	1%以下	8%

以上の調査結果から見ると、投票権がある若い世代は台湾人に対してアイデンティティを強め、中国人と認識する方が完全に少数派になった。「自分が中国人と認識」する台湾人は、40 歳から 60 歳の間で、各々、15%の支持率を有する。

(表 6-3) 台湾民衆に於ける台湾の将来に対する考えについての世代別調査⁴¹⁵

	早期の独立 (急独)	現状維持後の独立 (緩独)	恒久的に現状維持	現状維持後の統一 (緩統)	早期の統一 (急統)
20-29 歳	29%	25%	30%	9%	3%
30-39 歳	19%	19%	47%	9%	4%
40-49 歳	11%	19%	54%	7%	7%
50-59 歳	16%	14%	50%	9%	5%
60 歳以上	20%	9%	48%	8%	3%

以上の調査結果から見ると、若年層と高齢層は、台湾を独立させる意欲が強く、しかも、統一への支持率が低い。台湾社会に於いて統一への意欲があるのは、中年層、若年層と高齢層であり、各々、概ね 14%—11%の支持率が存在するが、少数派の存在である。総合的に見れば、現在、台湾の各世代は「現状維持」への支持者が多く、多数派である。

(表 6-4) 2016 年の台湾独立のため支払う代償の意欲に関する調査⁴¹⁶

	来台湾の大陸観光客が大幅減少する	多数の「国交樹立国家」を失う	戦争	経済封鎖される	どちらも嫌
2016 年統計	43%	22%	20%	16%	23%

以上の調査結果から見ると、台湾独立支持派にとって、大陸との経済交流は重要視されていない、重要視されたことは「大陸離れ」と見られた。

⁴¹⁵ 資料來源『聯合報』「聯合報系民意調査中心 台湾前途主張／世代差異」2016 年 3 月 14 日

⁴¹⁶ 資料來源『聯合報』「聯合報系民意調査中心 為宣布台獨願付出的代償」2016 年 3 月 14 日

(表 6-5) 2011 年度 (馬英九政権第 1 期末) 台湾の将来に関する有権者に於ける主張の調査⁴¹⁷

速やかに独立	12%
漸を追って独立	13%
いつまでも現状維持	53%
漸を追って統一	9%
速やかに統一	2%

以上の調査結果から見ると、台湾の有権者は、半分以上に「いつまでも現状維持」を支持している。しかし、統一意向により独立意向の方が支持数が多い。

(表 6-6) 台湾の将来に関する各党の総統候補の主張を有権者はどう見ているかについての調査⁴¹⁸

	馬英九	蔡英文	宋楚瑜
速やかに独立	2%	35%	5%
漸を追って独立	3%	15%	4%
いつまでも現状維持	31%	21%	22%
漸を追って統一	13%	1%	9%
速やかに統一	29%	2%	15%
分からない	21%	25%	43%

以上の調査結果から見ると、台湾民衆は、馬英九総統に対して、現状維持の政策を重視し、独立より統一の方を支持している傾向がある。蔡英文 (現在総統) に対しては、独立の意識が強いと見ていた。

⁴¹⁷ 世論調査 出典：『聯合報』 2011 年 11 月 17 日 (この調査は 11 月 10 日から 13 日にかけて夜の時間帯に実施され、952 名の成年者から有効回答を得た。信頼水準は 95%、サンプリング誤差は±3.2%となっている) アクセス日時：2016 年 2 月 5 日

<http://www1.kmt.org.tw/japan/page.aspx?type=article&mnum=121&anum=7080>

⁴¹⁸ 世論調査 出典：『聯合報』 2011 年 11 月 17 日 アクセス日時：2016 年 2 月 5 日

<http://www1.kmt.org.tw/japan/page.aspx?type=article&mnum=121&anum=7080>

(表 6-7) 1987-2016 年の台湾民衆に於ける台湾前途の主張に関する調査⁴¹⁹

	1987 年	1992 年	1993 年	1999 年	2015 年	2016 年
早めに独立 (急独)	18%	22%	14%	16%	16%	19%
先ず現状維持後に独立 (緩独)	16%	14%	16%	15%	12%	17%
永遠に現状維持	18%	35%	42%	51%	55%	46%
先ず現状維持後に統一 (緩統)	21%	11%	12%	9%	9%	8%
早めに統一 (急統)	11%	6%	6%	5%	4%	4%

以上の調査結果から見ると、台湾民主化後、時間を経て、「永遠に現状維持」を支持する民衆が益々増加していた。2015 年に、史上最大の 55% の支持率が存在した。

「先ず現状維持、その後に統一する」という選択肢の支持率も、時間を経て、減少した。「早めに統一」という選択肢の支持率も、時間を経て減少した。しかし、独立する意向は、この間、変化の幅が小さく、約 15%-20% で推移している。

以上の調査資料を踏まえて、台湾民意に於ける兩岸認識については、分析による結論をまとめると、以下の通りである。

第 1 に、時間の推移につれ、戦後に大陸から台湾に渡航した「大陸人」がいなくなり、兩岸統一への支持団体の勢力が少なくなった。

第 2 に、台湾で生まれた若い世代は、「台湾独立」を支持する重要な勢力になっていた。

第 3 に、現在の台湾民衆の兩岸認識は、「永遠に現状維持」の支持率が約半数を占めるので、「平和・不戦」の兩岸関係を望まれた兩岸態勢と見られた。

第 4 に、台湾民衆は、特に大陸との利益と親族関係がない勢力が、「大陸離れ」の意識を強くしていた。

⁴¹⁹ 資料來源 『聯合報』 「聯合報系民意調査中心 民衆對台湾前途主張」 2016 年 3 月 14 日

2 世論の傾向の原因

(1) 台湾に於ける大陸へのイメージ

台湾社会に於いて大陸への総合的なイメージの評価については、以下の通りである。

420

第1に、大陸による台湾への武力脅威がある。

第2に、大陸の中国共産党の政治運営への不信感がある。

第3に、大陸の経済発展は、継続性があるかどうか疑問がある。

第4に、大陸人へのイメージが悪い。

要するに、多数派の台湾民衆は「中国大陸」への印象が良くない、しかも、多数派の台湾人は、「大国民」（大国の公民）に成りたくないという認識がある。しかし、大陸で滞在経験がある台湾人と経験ない台湾人は、大陸に対する認識が違うと見られた。

(2) 兩岸に於ける対立の政治・歴史教育

兩岸民間関係は、分断による兩岸対立の相互的な隔離状態と陳水扁など民主進歩党が主張した政治教育と「脱中国化」の歴史教育という原因でアイデンティティが希薄になった。一方、大陸側は台湾人を「同胞」と扱い、逆にただ一部の台湾人は大陸人を「同胞」と扱っている。台湾のマスコミの一部は、大量の大陸のマイナス情報を中心に、誇張した宣言をした。

陳水扁政権時の「脱中国化」とははっきりと違う点は、台湾の青年は私のひとつの「隣国」の国民として中国の民主化に注目しているが、中国が民主化しないなら台湾への脅威はずっと存在し続ける事ははっきり認識していると明言した。1996年大陸の台湾

⁴²⁰ この評価は、執筆者が自身の取材と近年、以下の台湾の新聞とテレビ番組など内容を参照して上でまとめたものである。

緑陣営を支持する台湾のマスコミ：『自由時報』、『台湾日報』、民視テレビ

青陣営を支持する台湾のマスコミ：『旺報』、『中視新聞』、『東森新聞』、『中天新聞』、『中国時報』、『聯合報』

重要な参考資料：聯合報「台湾年輕人眼中的大陸」 アクセス日時：2016年11月19日
http://p.udn.com.tw/upf/newmedia/2016_data/20161118_china_1/index.html

へのミサイル演習事件以来、大陸の武力威嚇は多くの台湾人にあえて独立を支持しないようにさせはしたが、同時に台湾人の大陸に対するシンパシーも弱めた。そして「大陸は武力を行使するな。台湾は独立しない」という現状維持の人々が主流になった。この調査は台湾人の中国大陸に対する態度がまさに急激に変化していることを示している。⁴²¹

2016年3月、台湾「聯合報」の民衆世論調査の結果に於いて、国家と民族へのアイデンティティという調査結果について73%の応募調査者は「自分が台湾人である」と認識している。⁴²²「現状維持」を支持する民衆が5割ぐらいに達する。単なるこの調査結果から見ると、台湾の「民意」が現段階の兩岸統一に対して支持できない情勢と見られた。

台湾中央研究院の統計によると、2016年の総統選挙の際に「129万」の内の「初の投票者」（若い世代）の中の約90%の票が蔡英文を支持した。李登輝の執政期間の1994年から1999年には「統一独立指数」は平均5.1%でしたが、陳水扁の時期には2.9%になり、馬英九時代は11.7%に、そして2014年には新記録の14.7%を記録した。これは台湾独立を支持する比率が最高になった事を意味する。⁴²³馬英九政権の任期内に、「周子瑜騒ぎ」、「黄安騒ぎ」、「罗志祥騒ぎ」は、台湾と大陸の「兩岸の統一と独立問題への衝突」を反映した。

陳水扁政権の二期目では、台湾正名政策を加速的に進め、公的機関などで使用されている「中国、中華（China）」という呼称を「台湾（Taiwan）」と置き換えるようになった。陳水扁政権の目標は、「中華民国」と「中国」に関する政治上のシンボルについて、全て「台湾化」させ、「台湾」で「中華民国」を置き換えるということであ

⁴²¹ 何清漣「何が華人を「脱中国化」に駆り立てるのか？」2015年2月23日

⁴²² 『聯合報』「聯合報民調：73%自認是台湾人、近5成支持維持現状」2016年3月14日

⁴²³ 何清漣「何が華人を「脱中国化」に駆り立てるのか？」2015年2月23日

1992年から台湾政治大学選挙研究センターではずっと台湾民衆の統一・独立の立場や政党への賛同の度合い、台湾人のアイデンティティを調査してきた。最新の調査では「台湾人アイデンティティ指数」が1992年の7.9%から、毎年増えて2014年の57.1%になり、馬英九の7年間の執政期間中に、前任の陳水扁のときより加速している。そのなかで自分は台湾人だと思う人の割合は60.6%で「台湾人でもあるし、中国人でもある」が32.5%、そして「自分は中国人である」はたった3.5%しかない。統一か独立かという立場でもはっきり台湾人の「脱中国化」意識がみてとれる。アクセス日時：2016年10月1日

<http://heqinglian.net/2015/02/24/overseas-chinese-japanese/>

る。⁴²⁴それに引き継ぎ、陳水扁は、「台湾正名運動」を実行した。「台湾正名」は、「脱中国政策」の一環として、「中華民国」と「中国」に関する組織の正式名称や、蒋介石・孫文など代表的な中華民国の象徴がある名称を変えるということである。例えば、2007年2月12日、陳水扁政権による台湾での郵便事業を行う「中華郵政」の名称を「台湾郵政」に変更した。⁴²⁵同時に「中国造船」は「台湾国際造船」、「中国石油」は「台湾中油」と改称された。⁴²⁶陳水扁任期内は、「脱蒋介石化運動」と「脱孫文運動」も推進されていた。例えば、2006年9月6日に、蒋介石の名前である「中正」⁴²⁷を冠した「中正国際空港」の名称を「台湾桃園国際空港」に変更した。⁴²⁸さらに、2007年5月19日に「中正記念堂」を「台湾民主記念館」に改めたが、中国国民党の抗議によって、立法院で否決され、同年6月7日に元の名称にもどった。孫文は、中華民国の「国父」として、「国父記念館」がある。陳水扁政権の命令による「国父記念館」のホームページは、国父孫文に関する紹介も強制的に削除された。⁴²⁹民主進歩党は、「転型正義の促進の条例について」という提案に、「中正記念堂」まで取り壊す必要がある事も指摘した。そして、台湾の独立派は、「転型正義」というスローガンを利用した、台湾の「脱中国化」運動を実施している。

台湾の学生と青少年にとって「真の歴史」と歴史を読み取るのことも政治から影響がある。高校生の歴史学の教科書には、「台湾史」を独立させ、中国大陸での歴史が「中国史」として単列させ、教科書の分類は、「2つ中国」と「台湾独立」というイメージを構築する意欲がアピールされている。⁴³⁰

⁴²⁴ 中国平和統一促進会 HP:「台湾当局『去中国化』的實質与危害」2008年6月25日
http://www.zhongguotongcuhui.org.cn/hxzh/201210/t20121022_3210130.html アクセス日時:2016年12月16日

⁴²⁵ 2008年8月、馬英九政権による「台湾郵政」の名称は、また「中華郵政」に戻すことが決定された。

⁴²⁶ 搜狐新聞 HP:「台湾『中油』、『中船』改名『去中国化』 工会抗议」2007年2月4日
<http://news.sohu.com/20070204/n248026096.shtml> アクセス日時:2016年2月5日

⁴²⁷ 蒋介石の「字」は「中正」である。民国時代に、中国人の名前の表記するのは、「苗字」の後に「字」を加えて表記する。例えば、蒋介石は「蔣・中正」で表記する。「中正」は、よく重要な道路、建築及び重要な物を命名した。例えば、日中戦争する時、国軍の大佐階級以上の将校は、名誉武器として「中正劍」という支給品がある。その劍は、蒋介石の「字」で命名したものである。

⁴²⁸ 鳳凰新聞 HP:「中正机场改名桃园 放弃纪念蒋介石原意」2006年9月2日 アクセス日時:2016年12月16日
http://news.ifeng.com/taiwan/detail_2006_09/02/1028395_0.shtml

⁴²⁹ 搜狐新聞 HP:「台湾『国父纪念馆』网站去中国化 不介绍孙中山」
<http://news.sohu.com/20070130/n247927810.shtml> アクセス日時:2016年12月16日

⁴³⁰ CCTV-4 「海峡两岸」2016年5月11日 <https://www.youtube.com/watch?v=PV51d-z5L08>

馬英九政権以来、陳水扁政権の「教科書大綱」（歴史課程大綱）に対して大きな改修はしてなかった。ただ、一部「表現」に対して微調整をした。例えば、陳水扁政権が「中国」という言葉を「外国」のように扱う、特に、文脈のニュアンスが違う。馬英九政権は、「中国」を全て、「中国大陸」として入れ替えた。

(表 6-8) 歴史教科書について、兩岸関係に於いて「一つの中国」へのアイデンティティに関する内容の修正・調整の部分⁴³¹

陳水扁政権に於ける	表 現 の 修 正 に つ い て	馬英九政権に於ける
「日本統治」		「日本 植民 統治」
「台湾を接收する」		「台湾 光復 」
「台湾」		「 中華民国 」を強調する。
「国際競争の時期」、「大航海時代」		「 漢族人 来台湾」を加えて強調する。
空白内容への増加		台湾人と 抗日戦争
「多文化共生」		「 中華分化 と多文化共生」
「清時代の台湾治理政策」		「清 政府 の台湾への治理政策」
歴史教科書に歴史に触れない部分		「台湾は、当時全中国に於いて一番先進的な 省 である」
「原住民」		「原住民族」
鄭成功の統治		明朝の鄭成功による台湾の統治
「慰安婦」		強制的に 「慰安婦」になった。
「オランダとスペインの台湾への治理」		「オランダとスペインの台湾への 植民 」
中華民国の山の最頂点は「玉山」		中華民国の山の最頂点は「 ヒマラヤ山 」
歴史教科書に歴史に触れない部分		台湾と日清戦争の内容を入れる予定がある。

以上の内容を見ると、民主進歩党陳水扁政権と中国国民党馬英九政権に於いて党の立場による歴史観が違う。陳水扁政権以後、「脱中国化」の「教育の台湾独立」政策

⁴³¹ 表は、執筆者により関連の研究資料の内容から取り上げた一部の代表性がある内容である。

による大陸と「血脈」と「絆」が希薄な台湾の新世代を利用して、先ず、台湾と大陸の関係を「人の心」レベルから独立を樹立させて、その後、「法理」レベルから台湾を独立させるという戦略を見られた。

2014年11月16日、中国国民党の名誉主席連戦は、台北市内で開催された「中国人反独立と国家守る動員大会」に出席した。連戦は「台湾で2000年頃から始まった脱中国化教育が、台湾の若者の価値観をねじ曲げ、現在の台湾社会の不安定さを招いたが、台湾海峡の兩岸の同胞は近年になり密接に行き来し、次第に心も解け合ってきた。大陸人と台湾人が融和し合うことが必要である」と主張した。⁴³²馬英九政権は、中国国民党が「脱中国化教育」に対していつも反対の態度を現したが、民主進歩党に対する牽制が効果がないを見た。

(3) 台湾の自己優越感

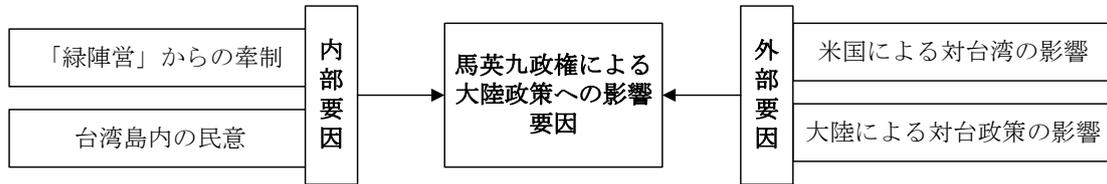
台湾社会は、特に、近年に、大陸に対して「強国」という表現を使う場合もある。以前より、台湾は大陸の経済水準と比べると優越感がある。特に、60年代から2000年の間に、台湾のGDPが大陸側のGDPと比べると、10倍以上である。経済面には、大陸と台湾が完全に桁が違う。

台湾人は、いつも、台湾が「華人社会の初の民主政権」、「アジア民主の灯台」、「民主自由主義は台湾にあり」などと自負している。一部の台湾人の大陸に対する態度は、自己優越感があると見られた側面も見受けられる。

⁴³² 『Searchina』「脱中国化教育が若者の精神をねじ曲げ台湾社会を不安定にした＝国民党・連戦名誉主席」 2014年11月17日 <http://news.searchina.net/id/1549923?page=1> アクセス日時：2016年12月16日

本章の小括

(図 6-5) 馬英九政権の大陸政策に於ける影響要因についての分析・検討⁴³³



内部要因としては、一つは民主進歩党を中心に「緑陣営」による馬英九政権への牽制である。もう一つは、台湾島内の民意による馬英九政権への影響である。台湾民主化と共に、民主進歩党は既に中国国民党と匹敵な政党になって、馬英九政権の末期に、2016年、台湾の総統選挙で勝ち、台湾の「両政党体制」が提示された。民主進歩党は、民意より、馬英九が属した中国国民党への影響力が強いと見られた。

外部要因としては、大陸と米国という主に2つの国家（地域）が台湾に影響を与えた。米国は、台湾の安全保障面の支援国として大きな影響力があり、しかし、経済、外交、文化など分野では台湾への影響が制限された。その一方、現在の大陸は、全方位で台湾に影響があり、しかも、時間が経過するにつれ、影響力の強化の傾向が見られた。馬英九政権の大陸政策の対象者は大陸であり、大陸から了解がない場合、台湾の大陸政策は実施できない。外部要因の中に、大陸側の影響が米国による要因と共に重要な要因になっている。

⁴³³ 図は、執筆者の分析により作成したものである。

第7章 兩岸の相互信頼醸成メカニズムの構築⁴³⁴

1949年12月7日、中華民国は台湾に遷移し、蒋介石総統が1950年3月1日に、台湾台北市で中華民国総統に就任した。1949年10月1日、毛沢東主席は中国共産党を代表して北京「天安門」で「中華人民共和国」の成立を宣言した時に、元の「中華民国」の領土である「台湾」に蒋介石総統が「遷台」することによって、2つ政党の並立関係により、「中華民国」と「中華人民共和国」という2つの「政治行為体」によって「中国」を分断することになった。

兩岸の政治信頼と「信頼醸成メカニズム」⁴³⁵の構築は、兩岸の平和と安定に対して重要な意味がある。しかし、兩岸の間には、政治体制が違うことによって政治面と軍事面の信頼醸成が希薄であると見られた。兩岸分断後に於いて、兩岸関係は、蒋介石時代の軍事紛争状態、蔣経国時代の「相互的な隔離」状態、李登輝政権・陳水扁政権の「台湾独立抗争」状態という3つの対大陸のモデルが存在していた。2008年に総統に就任した馬英九は、当時の「現状打破」のため、大胆に新たな大陸政策を台湾民衆に提案し、「九二共識」を認める上で大陸との「ウィン・ウィン関係」を構築するため、特に台湾の経済の振興、平和、国際空間の拡大のため、「現状維持」の指導思想に基づいて、「統一せず、独立せず、武力を行使せず」⁴³⁶という「三つのノー」政策を打ち出した。この政策によって、兩岸関係が緩和され、交流の基礎がある上で政治面の相互信頼の構築を開始した。

⁴³⁴ 本章の内容に関する先行研究については、さしあたり、次のようなものがある。

中国大陸の研究成果：高倚天『台海兩岸軍事互信問題研究』国防大学碩士學位論文、2006年；史曉東『兩岸軍事安全互信機制研究』九州出版社 2014年12月

台湾の研究成果：王裕民『兩岸建立軍事互信機制之研究』淡江大学国際事務與戰略研究所碩士在職專班論文、2008年；翁明賢、吳建德『兩岸關係與信心建立措施』華立圖書股份有限公司、2005年

⁴³⁵ 信頼醸成メカニズム・信頼醸成メカニズム (Confidence Building Measures : 略称: CBMs) とは、誤解や誤算に基づく偶発戦争や意図しない衝突を避けるため、二国間あるいは多数国間で実施する措置である。例えば、関係国による種々の対話を通じた認識の共有や軍事活動についての年次報告、宇宙ロケット発射やミサイル実験を行う際の事前通報等がこれに当たる。本論文の信頼醸成メカニズムについて、分断状態下の兩岸の政治相互信頼の構築、特に軍事信頼措置の設置に関連する問題を検討する。本脚注の参考資料：Weblio 「軍縮不拡散外交用語集」<http://www.weblio.jp/content/Confidence+Building+Measures> アクセス日時：2016年5月17日

⁴³⁶ 中国語では、「三不政策」は「不統、不独、不武」を意味する。このスローガンが、馬英九政権は兩岸政策に於いて核心的な指導方針である。その意味は、台湾と大陸は「統一しない・独立しない・武力紛争しない」という関係を構築したいということである。要するに、「現状維持」の状態にするということである。

兩岸間の信頼関係は、軍事上の信頼、民衆間の信頼、政党の政治信頼などに分類される。兩岸の軍事信頼問題は、兩岸信頼関係の中で最も重要な議題である。しかし、この問題の解決は、兩岸の政治関係の状況によって信頼の程度に大きな違いがある。兩岸の相互信頼醸成メカニズムの構築は、主に、政治面の相互信頼の達成と軍事面の信頼醸成メカニズムの構築の二つ側面が含まれた。相互信頼メカニズムの構築の根本的な目的は、「兩岸平和」という目標を実現すると見られた。兩岸に於ける「ウィン・ウィン関係」を維持することを前提条件にして、「相互妥協」的な政策による相互信頼醸成のためにあらゆる政策を実施した。

第1節 兩岸の相互信頼醸成に関する現状⁴³⁷

兩岸における信頼醸成メカニズムの構築のため、さまざまな既存問題が存在している。この解決困難度が高い問題について、兩岸の信頼醸成メカニズムの構築こそが重要な課題となる。

1 大陸の弾道ミサイルの配置・照準・撤収問題

大陸と台湾の軍事力の対比に於いて、最も明白な軍事力の差がある分野が弾道ミサイルである。台湾側は「巡航ミサイル」のみであり、他の弾道ミサイルが保有していない。その一方、大陸側は弾道ミサイルの射程は、現実に台湾をカバーする状況を分析すれば、現在、大陸は、戦略と戦術ミサイルによる台湾島をカバーし、台湾に対して絶対優勢を持つと見られた。⁴³⁸

客観的に言えば、大陸側の弾道ミサイルは、台湾を含めて射程のカバーする範囲以内の国家に対して脅威となる。しかし、攻撃意欲があるかどうかは別問題である。しかし、台湾側は、当然この弾道ミサイルの配備に対して深刻に受け取った。台湾の国

⁴³⁷ 本章は、長い間、困難な状況にあった兩岸の平和と安定が、兩岸関係はもとより、ひいては東アジア、世界の平和と安定につながるという目的のため、兩岸の相互信頼醸成メカニズムを構築するには、どうあるべきかという視座に基づくものであり、あくまで、学術的に分析、検討するものである。

⁴³⁸ 中華民国国防部「2009年国防報告書」 2009年（中華民国98年）10月、64頁

防部のスポークスマン、政党の立法委員、評論家などは、大陸の弾道ミサイルの配置と照準問題について、以下の安全保障上の懸念について台湾人に注意喚起を行った。

第1に、大陸の弾道ミサイルは台湾と接近する地域に大量に配置する。

第2に、大陸の弾道ミサイルは常に台湾に照準を合わせている。

要するに、台湾バージョンの「中国脅威論」を台湾民衆に広報していた。

馬英九政権は、大陸の弾道ミサイルの配置問題に対する対応政策は、兩岸の信頼醸成を構築するため、弾道ミサイルを撤収すべきと主張していた。⁴³⁹馬英九総統は、以前、ロイターのインタビューで「中国側が台湾に照準を合わせたミサイル配備を撤去しなければ、平和協定締結に向けた話し合いには応じられない」と強調し、台湾の国防報告書もこれに沿った内容となった。⁴⁴⁰

兩岸に於いて大陸の弾道ミサイルの配置・照準・撤収問題は、台湾による大陸への弾道ミサイルへの撤収を要求することである。台湾側は、大陸の弾道ミサイルによる軍事圧力を感じた。一方、大陸側は、台湾独立のことも懸念して、弾道ミサイルの配置を抑止力として扱っている。現在の兩岸の信頼関係によっては、簡単に解決できないと見られた。

2 大陸に於ける「武力統一計画」存在の問題

大陸に於ける「武力統一計画」存在の問題とは、台湾側が、大陸側に対して「武力統一計画を放棄する公式の承諾」を要求するという問題である。

大陸は、台湾が「一つの中国」から分裂しないように、最後の手段として「非平和的な統一」、いわゆる「武力統一」政策を堅持している。台湾の中国国民党と民主進歩党は、「大陸政策」と「台湾独立」に対する立場が違うという原因で、大陸が同じ政策で対応できない、最後の方法として「非平和的な解決」手段によって「統一中国」の目標を維持する方法である。しかし、大陸の「武力統一」が台湾の独立勢力のために準備した「最後の切札」と見られた。更に、2005年、大陸は、陳水扁政権の「台湾独立運動」による台湾を「一つの中国」から分裂させようとする試みへの対抗策とし

⁴³⁹ 史曉東『兩岸軍事安全互信機制研究』九州出版社 2014年12月、175頁

⁴⁴⁰ 『レコードチャイナ』「中台間の信頼醸成メカニズム推進に初めて言及 09年版「国防報告書」一台湾」 2009年10月21日 <http://news.livedoor.com/article/detail/4408031/>
アクセス日時：2016年8月2日

て、「中華人民共和国反国家分裂法」を制定した。同法の第8条は、「『台湾独立』分裂勢力がいかなる名目、いかなる方式であれ台湾を中国から切り離す事実を作り、台湾の中国からの分離をもたらしかねない重大な事変が発生し、または平和統一の可能性が完全に失われたとき、大陸は非平和的方式その他必要な措置を講じて、国家の主権と領土保全を守ることができる」⁴⁴¹と明言した。この法律によって、大陸側にとって、もし台湾当局が本気に独立しようとするれば、例え大陸側が武力の準備が不足しても、法律の力によって対抗しなくなかった。

台湾側は、大陸の「武力統一計画」を安全保障上の懸念として見ていた。1990年に、李登輝が、就職前の演説で「もし中国共産党が正式に台湾島と関連離島に武力使用を放棄すると宣言すれば、兩岸双方が敵対状態を終わらせることについての正式に交渉のため、予備会談を行う」との政策の意思を表明した。⁴⁴²2000年に、陳水扁が、就任前の演説で、「四つのノー、一つのない」政策を実施する前提条件として、「中国共産党が台湾への武力占領を放棄」という意向を表明した。⁴⁴³2009年3月16日、台湾の国防部長は、「武力で台湾を『合併』する政策が撤回されなければ、兩岸の軍事交流を実施できない」と表明した。⁴⁴⁴

大陸は、「武力行使を放棄することは約束しない」という方針が「平和統一・一国二制度」という対台湾方針の構成部分であるという理由で、武力統一計画の放棄を公言することは非現実的な考えと見られた。この状況によって、兩岸の信頼醸成メカニズムに困惑と混乱をもたらすトラウマ状態に陥った。

3 台湾と米国に於ける軍事装備品調達の問題

台湾にとって、対米軍事外交と装備品の購入問題は、重要な外交・安全保障問題である。馬英九政権は、陳水扁政権による最悪の台米外交関係から脱却するため、軍事装備品調達を一つ手段として対米外交の修復を模索していた。2016年4月17日、馬英九が、米国「国際リーダー基金会」顧問団及び米国代表団メンバーと面会する際に、

⁴⁴¹ 「中華人民共和国反国家分裂法」2005年3月4日、第8条

⁴⁴² 行政院大陸委員會『台海兩岸關係說明書』1994年7月5日、全国台湾研究會編『台湾問題實錄』九州出版社2002年版、760頁

⁴⁴³ 史曉東『兩岸軍事安全互信機制研究』九州出版社2014年12月、175頁

⁴⁴⁴ 同上、『兩岸軍事安全互信機制研究』、175頁

台湾・大陸・米国の「三国（者）間関係」について「8年間の努力によって台湾・大陸・米国は、悪循環関係から良好な循環に変えて、『アンバランス』の関係ではない状態になった」⁴⁴⁵と明言し、さらに、「以前、台湾・大陸・米国という三角関係は、どちらの『二国（者）間』の接触が、第三者の不満を招致しない、どちら側も中立な立場を自由にとることができた」⁴⁴⁶と表明した。それは、馬英九政権が台米関係の友好関係に対して自信を持ったことを意味した。そして、馬英九政権任期完了の前に、米下院で台湾の安全保障への支持の決議案が可決された。米国は、「台湾関係法」と「6つの保証」⁴⁴⁷について台湾に再確認の意思を表明した。⁴⁴⁸それは、馬英九政権による安全保障上の対米外交の成功と見られた。

馬英九政権の8年間は、台湾と米国は、2回の「武器調達」を実施した。2008年10月に馬英九政権発足後、台湾国防部が米国に対して地对空ミサイル・パトリオット(PAC3)、攻撃型ヘリコプター、対艦ミサイルなど総額約65億ドル相当の武器供与の案を提出した。⁴⁴⁹2010年1月、バラク・オバマ政権は、総額64億ドル相当の武器供与を正式に決定した。⁴⁵⁰さらに、2015年12月16日、米政府は、台湾に18億3000万ドル（約2240億円）相当の武器を売却すると発表した。⁴⁵¹今回の売却パッケージには、2隻のフリゲート（オリバー・ハザード・ペリー級）、対戦車ミサイル、機雷掃海用戦闘システム、水陸両用車、通信システムが含まれている。米国からの武器売却は2011年以来となり、これで計140億ドルの兵器が売却されたことになる。⁴⁵²

⁴⁴⁵ 『蘋果日報』「馬總統：美中台不平衡三角現已良性循環」2016年4月17日

⁴⁴⁶ 財團法人中央廣播電台 HP：「馬總統：台美中關係已成良性循環」2016年4月18日
アクセス日時：2016年4月20日 <http://news.rti.org.tw/news/detail/?recordId=264696>

⁴⁴⁷ 台米間の「6つの保障」とは、次の通りである。第1に、台湾への武器供与の終了期日を定めない。第2に、台湾への武器売却に関し、中国と事前協議を行わない。第3に、中国と台湾の仲介を行わない。第4に、台湾関係法の改正に同意しない。第5に、台湾の主権に関する立場を変えない。第6に、中国との対話を行うよう台湾に圧力をかけない。

⁴⁴⁸ 『フォーカス台湾』「台湾支持の決議案、米下院で可決 蔡英文政権発足を前に」2016年5月17日
アクセス日時：2016年5月17日

http://www.excite.co.jp/News/world_g/20160517/Jpcna_CNA_20160517_201605170004.html

⁴⁴⁹ 『西日本新聞』「米政府、台湾への武器売却通告」2008年10月4日

<http://www.nishinippon.co.jp/nnp/item/51618> アクセス日時：2016年5月17日

⁴⁵⁰ 『西日本新聞』「米の台湾向け PAC3 受注（ロッキード社）、中国は反発」2010年1月7日

⁴⁵¹ BBC（日本語版）HP：「米国、台湾への武器売却を発表」2015年12月16日

<http://www.bbc.com/japanese/35118600> アクセス日時：2016年5月17日

⁴⁵² 岡崎研究所「米対台湾武器売却に中国猛反発」2016年1月28日

<http://wedge.ismedia.jp/articles/-/5950> アクセス日時：2016年5月16日

大陸側は、「中米軍事交流を中止」などの対抗策によって米国に対する強い反発を示した。大陸は、米国による台湾への軍事装備品の輸出が中米「8・17 公報」に違反すると反論し、兩岸関係と中米関係にマイナスの影響をもたらすと主張した。「台湾の対米の武器調達」問題が依然として兩岸関係に避けられない問題として、大陸にとって安全保障上の懸念となっていた。

4 林毅夫の台湾へ帰省問題

林毅夫(当時、台湾軍将校)の台湾へ帰省問題は、兩岸の軍事信頼の試金石と見られた。

林毅夫とは、1979年5月、台湾軍将校を務め、台湾から海峡を泳いで渡り中国へ逃亡したエリート将校である。⁴⁵³周知のように、いわゆる「林毅夫大陸亡命事件」である。この偶発的な事件は、兩岸の軍事関係と前哨の軍事信頼に対してマイナスの影響をもたらした。当時の兩岸のトップとして、かつてロシアモスクワ中山大学の同級生同士の蔣経国と鄧小平は、黙認に近い政策を実施した。⁴⁵⁴

鄧小平側の態度について、主に、台湾当局の面子を守るため、事件の存在を秘密にして、大陸では広報していない。そして、林毅夫は、「台才京用」⁴⁵⁵という政策によって大陸と米国で引き継いで研究し、重要な役目を果たしている。将来、兩岸統一の橋渡し的な人材になって欲しいと表明した。蔣経国側の態度は、林毅夫大陸亡命事件について台湾島内への発表を禁じた一方、台湾軍の憲兵部隊によって、林毅夫を「国軍の反逆者」として通報された。

その後、約20年後、林毅夫が華人世界のトップレベルの経済専門家にな、大陸の「改革開放」政策の実施に貢献がある人物として、世界銀行の副社長として華人世界で有名な存在になった。この事件から20年以上経過した現在、林毅夫に対して、台湾国防部の憲兵司令部は依然として「国軍の逃亡者」として厳しく扱っている。⁴⁵⁶このため、林毅夫による台湾帰省への申請を何回も却下した。大陸政府側は、台湾に対してこの

⁴⁵³ 独立行政法人経済産業研究所 HP：「台湾にいた林毅夫の『北大（北京大学）への夢』」
アクセス日時：2016年2月3日

⁴⁵⁴ 「林毅夫潜逃事件始末」<http://www.kmtusa.org/20320251053836427880/b640> アクセス日時：2016年2月3日

⁴⁵⁵ 台湾側の人材是北京側が利用できるという意味で、この政策の代表者が、林毅夫である。

⁴⁵⁶ 『蘋果日報』「林毅夫想回台湾 高華柱曾說抓起來法辦」 2014年6月11日

案件について、兩岸軍事関係を緩和する「象徴な事件」として関与し推進している。しかし、台湾国防部は、陳水扁政権と馬英九政権へと政権が移っても態度を変えず、軍事紀律と軍法の厳守な態度を示し、譲歩していない。⁴⁵⁷台湾に於いて、林毅夫の大陸亡命事件への態度が林毅夫への処分を将来解消することが、兩岸の軍事信頼に関する緩和の「風向計」と見られた。もし、林毅夫問題すら解決できないならば、兩岸の現役軍人による軍事交流と交渉を実施できず、兩岸の信頼醸成の促進も実現できないと見られている。

第2節 兩岸三党に於ける相互信頼醸成メカニズムに対する認識

兩岸三党に於ける信頼醸成メカニズムの構築に対して、非常に大きな重要性があることは共通認識である。しかも、兩岸三党以外に、2004年10月、台湾の三番目の政党の親民党も「海峡兩岸平和促進法」を提出した。それは、兩岸政党が信頼醸成メカニズムの構築に対して重視していることを意味している。

現在、兩岸三党に於いて、中国国民党と中国共産党が兩岸の信頼醸成への達成に対する強い意欲がある一方、民主進歩党はその意欲が薄いという状況があるとされる。

1 馬英九政権（中国国民党）による兩岸の相互信頼醸成への認識

馬英九政権は、兩岸の相互信頼について常に重視していた。馬英九個人が、中国国民党の意志を尊重し、即ち「中国国民党政策綱領」第7点による「兩岸相互信頼を増強し、台湾海峡の安定を維持する」ことを引き継ぎ、忠実に従っていた。⁴⁵⁸台湾で中国国民党が全面的に政権を担当した後、2009年9月22日に台湾中央通訊社によると、馬英九政権の外交推進のため、国民党名誉主席連戦は、米国に「衝突から和解—中台関係の60年を振り返って」と題した講演で、「台湾にとって中国はもはや交戦相手で

⁴⁵⁷ 『蘋果日報』「林毅夫想回台湾 高華柱曾說抓起來法辦」 2014年6月11日

⁴⁵⁸ 中国国民党政策綱領 「許台湾美好光明未來」 2015年（民国104年）7月19日、七、增強兩岸互信、維持台海穩定 http://www.kmt.org.tw/p/blog-page_3.html アクセス日時：2016年5月17日

はない。中台間は軍事面における信頼醸成メカニズム (CBMs) を推進すべきである」⁴⁵⁹と述べた。2011年10月1日、民主進歩党は、将来10年間に向けて「十年政治綱領」という政策設定の指針を披露した。その中で、兩岸の平和安定交流の枠組み確立という問題に対して兩岸の戦略的相互利益のために、交流、対話、違いの調整、衝突の抑制が必要であると主張した。双方は対等、互惠の原則の下、さまざまな次元での対話を通じて、さまざまな次元や側面の問題について、意見を交換し、兩岸に関係する問題を解決する糸口を求める。こうした道を通じて、徐々に多次元・多側面の「兩岸平和安定交流の枠組み」が必要であるという表現が姿を現し、「さまざまな問題を解決し、安定的で建設的な相互関係を維持することができるだろう」⁴⁶⁰という見解を提示した。以上の内容によって、台湾の二大政党は、兩岸の信頼醸成メカニズムの構築ということに対して異論がないと見られた。

台湾側が、兩岸間の信頼醸成メカニズムの推進に初めて言及したのは、2009年版の「国防報告書」である。この国防報告書は、信頼醸成メカニズムの構築に向けての準備として、「ホットラインの開設、台湾海峡での行動規範作成および軍事活動の規制」⁴⁶¹の実現が前提になると強調している。しかし、2013年3月13日に、台湾国防部が発表した「4年毎の国防見直し（台湾版のQDR: Quadrennial Defense Review）」による信頼醸成メカニズムの構築への態度について、「条件が整っていないとし、慎重な姿勢を示している」⁴⁶²と表現した。

馬英九政権は、兩岸の軍事面の信頼醸成メカニズムに対して、後期の任期の時期の方が前期の任期の時期により消極的な態度を取った。一方、大陸に対して「不平等な要求」を申し入れ、一方、兩岸関係の未熟を指摘し、ロードマップがないなどの理由を提出した。⁴⁶³その原因について、馬英九政権の「対大陸融和政策」は兩岸間の軍事的緊張緩和にある程度寄与しながら、台湾民衆の対大陸依存度上昇への警戒感も招い

⁴⁵⁹ 『レコードチャイナ』 「中国はもはや交戦相手ではない＝台湾の与党名誉主席が講演で表明－米国」 2009年9月23日 アクセス日時：2016年5月18日

http://www.excite.co.jp/News/chn_soc/20090923/Recordchina_20090923011.html

⁴⁶⁰ 民主進歩党「十年政綱（マニフェスト）」、「兩岸経済関係（対中関係）編」 2011年10月1日 <http://dppjapanese.blogspot.jp/search/label/%E6%94%BF%E7%AD%96> アクセス日時：2016年2月5日

⁴⁶¹ 中華民国国防部「2009年国防報告書」（電子版）2009年（中華民国98年）10月

⁴⁶² 防衛省「日本の防衛－防衛白書」（電子版）、「第I部 わが国を取り巻く安全保障環境 3 対外関係など、2 台湾との関係」 アクセス日時：2016年5月21日

<http://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2016/html/n1233000.html#a122>

⁴⁶³ 史曉東『兩岸軍事安全互信機制研究』九州出版社 2014年12月、3頁

て、急速な两岸協力が中国国民党の選挙にマイナスの影響をもたらすことへの配慮と考えられた。

中国国民党に於いて两岸への信頼醸成に対する態度の特徴は、次の通りである。第1に、中国国民党は、两岸への信頼醸成の重要性を十分に理解し、促進する意欲も明白であること、第2に、馬英九政権が两岸の信頼醸成への認識が前期と後期の任期の時期とでは異なる。前期が積極的で、後期では、台湾島内の保守勢力から圧力を受けて、その動きを「自己制限」をしたこと、の2点である。

2 胡錦濤政権（中国共産党）に於ける两岸の相互信頼醸成への認識

胡錦濤国家主席による政権と陳水扁政権の間には、「政権の対外政策の内容」と「実際に実施の行動」が一致しないという特殊な政治現象があった。それ故に、大陸側が陳水扁政権の「宣言の内容を聞きながら、実際行動も観察する」（「聴其言、觀其行」）という対策を取った。陳水扁政権は、台湾を独立しないと大陸に対して表明し、しかし、その一方、台湾を独立させるような政策を実施して、两岸の関係も相互信頼が希薄な政治関係が増進され、さらに根本的な不信関係の状況に陥った。その背景として、大陸の胡錦濤政権が発足し、積極的に、两岸の信頼関係の進歩を促進していたことがある。

大陸は、2008年12月31日に行われた「台湾同胞に告げる書」30周年記念座談会に於ける胡錦濤党総書記による談話によって、新政権にとって台湾との「两岸平和協議」の調印への意欲を表明した。⁴⁶⁴しかし、大陸は、台湾の独立勢力が強いということを考えた上で、対台湾政策に「飴と鞭」方針を取ると見られた。一方、平和追求の意欲を証明し两岸の信頼醸成を達成するため、「善意」を台湾に示した。一方、武力行使の準備も怠らなかつた。信頼醸成と武力準備を2つ平行した路線として実行している。

両国の相互信頼醸成に於いて、今まで、大陸側のこれまでは「两岸平和協議」の調印に関するイニシアチブの提出については、以下の通りである。⁴⁶⁵

1995年1月、江沢民国家主席は、台湾に対する、いわゆる「江8点」の政策指導方針を提出し、その中で、「两岸平和協議」の調印必要性を指摘した。2002年11月、

⁴⁶⁴ 胡锦涛「告台湾同胞书（30周年講話）」2008年12月31日 アクセス日時：2016年10月9日 <http://www.chinanews.com/tw/kong/news/2008/12-31/1510309.shtml>

⁴⁶⁵ 蔡東杰、洪銘徳、李玫憲『兩岸關係（図説）』五南出版 2015年9月、201頁

江沢民政権は、「第16会全人代政治報告」で「兩岸平和協議」の調印希望を公表した。2004年10月、胡錦濤政権は「五・一七」声明の中で、その後、2005年3月に胡錦濤が「4つの意見」の提案を発表し、2005年4月に「兩岸平和発展5つの共同願望」も披露し、2007年10月、胡錦濤の政権「17次全人代報告」を発表し、さらに2008年12月「胡錦濤6つの意見」を発表した。

武力準備に於いて、中華人民共和国の成立以来、大陸の軍事戦略の中心任務は、台湾独立を防止のため、武力の抑制と実戦の準備を両立させている。要するに、解放軍は平時に台湾独立勢力への「軍事震懾」⁴⁶⁶と有事事態に台湾独立に介入し、武力で兩岸統一をする用意があるということを意味する。その歴史的な経験は、1996年、李登輝政権の兩岸間の紛争が顕在化した際に、大陸側にとって米国の介入だけではなく、その根本的な問題は、当時、大陸の実力が不足していたことが重要であった。その後、大陸が対台湾への「武力統一」の軍事準備と外部勢力の「『敏感海域』への進入に拒否する能力」を整備している。2015年7月22日、『鳳凰軍事新聞』は、初めて「アジアの中で規模が最も大きい中国統合型軍事演習基地『朱日和』には、台北「総統府」と周辺地帯の模擬訓練施設が実際に存在すること」⁴⁶⁷を披露した。しかも、偵察衛星による解放軍の「朱日和」シミュレーション基地内部に現実の台湾総統府と外交部の模擬建物の画像も公開した。これは、「放送事故」とは言えず、意図的に台湾への「戦略の威嚇」として放送されたと考えられた。

中国共産党に於いて、兩岸への信頼醸成に対する態度の特徴は、次の通りと言えよう。

第1に、中国共産党にとって、兩岸への信頼醸成の構築には賛成し、積極的に促進する意欲があること、第2に、「武力統一」を抑制戦略及び最後の手段として整備しなければならないとの意思を強く対外的にを表明したことある。

⁴⁶⁶ 「軍事震懾」とは、解放軍の軍事戦略用語であり、その意味は、強力な軍力で潜在的な敵を脅威を与えて、相手に「冒険的な動き」をしないように警告することである。

⁴⁶⁷ 『鳳凰軍事新聞』「朱日和：不光有『総統府』、還會打破軍隊潛規則」2015年7月22日

3 野党として民主進歩党による兩岸の相互信頼醸成への認識

今まで、民主進歩党政権は、兩岸の信頼醸成を促進に関する態度表明について、陳水扁時代に2回指摘した。2003年1月、陳水扁は「元旦談話」で、兩岸の信頼醸成の必要性を指摘した。2006年5月、陳水扁政権に台湾「国家安全報告」を公表した。⁴⁶⁸

馬英九政権は、野党として蔡英文主席が率いる民主進歩党に対して恒常的に中国国民党の大陸政策を牽制し、兩岸の信頼醸成に対して認識不足と見なしていた。

民主進歩党に於ける兩岸への信頼醸成に対する態度の特徴は、次の通りである。

第1に、民主進歩党は、与党としての陳水扁政権は、兩岸への信頼醸成の問題に対して、その重要さだけを指摘したが、信頼醸成メカニズムのことについては触れなかった。実際には、拒否的な態度を示した。第2に、民主進歩党は、「イデオロギー」を重視する政党であり、特に「台湾の民主化」をもたらした政党として位置づけられ、対大陸へのイデオロギー闘争を譲歩しないと見られた。与党と野党を問わず、現在の大陸の共産党政権に対する根本的な「接触拒否」的な態度を示したので、兩岸への信頼醸成メカニズムを取る動きが実施困難であったこと。第3に、民主進歩党は、与党として大陸との信頼醸成メカニズムを実行せず、野党として中国国民党が実施した兩岸の信頼醸成行動を牽制する立場を取って、信頼醸成の達成を実現させないと見られたと言えよう。

第3節 馬英九政権に於ける兩岸の相互政治信頼の構築

馬英九政権に於いて、兩岸が政治信頼を構築するためには、「九二共識」を認めるということが前提であろう。馬英九政権発足後、「九二共識、一中各表」政策を兩岸関係協議の基礎として主張した。それは、兩岸が深く交流と協力関係を築くという前提条件に賛成していたを意味した。

「九二共識」⁴⁶⁹とは、「兩岸交流の政治基礎」を意味する存在である。それは、1992年の兩岸窓口機関による「香港協議」を通じて「一つの中国」原則を堅持しつつ、そ

⁴⁶⁸ 蔡東杰、洪銘徳、李玫憲『兩岸關係（図説）』五南出版 2015年9月、201頁

⁴⁶⁹ 「九二共識」という専門用語には定義がなく、多くの解釈が存在した。以下の解釈は、執筆者が認め、主な内容をまとめた解釈である。

の解釈権を兩岸双方が留保する（いわゆる「一中各表現」）という内容で口頭の合意が成立したということである。⁴⁷⁰大陸にとって、「九二共識」を認めることは間接的に「一つの中国」を認めることと解釈された。「九二共識」に基づく兩岸の政治合意は、兩岸間に簡単に達成される共同認識ではなかった。即ち、1991年に兩岸双方が民間の形式で窓口機関を設立（中国側：海峡兩岸關係協會、台湾側：海峡交流基金会）、当局間の実務交渉が始まった。当初、中国側は「一つの中国」原則を協議事項に入れるよう強く要求したが、台湾側は「中国とは中華民国である」とする立場を譲らず拒否した。その後、1992年に、兩岸は、「一中各表」⁴⁷¹を共同認識として達成して、その後多数回の交渉の成果によって兩岸關係が順調に発展している。馬英九政権も引き継ぎ、公式見解では、「九二共識」の「一つの中国は中華民国を意味する」と解釈した。

1992年、台湾の国民党政権と中国が互いの交流窓口機関を通じて香港で実務会談を開催した。双方は、「一つの中国原則」の定義を棚上げし、その後の実務的な関係改善へと発展させた。この合意について、国民党は2000年4月、「一つの中国の解釈は各自に委ねる」とする「九二共識」との造語を発表した。これに対し、中国は「台湾は中国の一部」とする「一つの中国（一中原則）」を表す言葉と主張した。国民党に代わって政権を掌握した陳水扁政権は、会談が対話進展の契機になったことは認めながらも「共識は存在しない」との立場であった。

参考資料：『西日本新聞』「九二共識」 2005年5月13日 アクセス日時：2016年3月12日 <http://www.nishinippon.co.jp/wordbox/article/5495>

⁴⁷⁰ 中華人民共和國國務院台灣事務弁公室 HP：「什么是『九二香港会谈』的基础」2004年12月1日 http://www.gwytb.gov.cn/zt/92/201101/t20110110_1686415.htm アクセス日時：2016年12月16日

⁴⁷¹ 「一中各表」とは、「一つの中国・一中各表」という意味である。「一つの中国」という前提条件は、馬英九政権時代に公式な表現として使われていた。「一中各表」とは、一つの「中国」について各自がそれぞれに読み取り、解釈するということである。要するに、大陸側は「中国」の代表を大陸側、台湾側は「中国」の代表を台湾側と解釈する。その本質は、相互的に妥協するということである。

(表 7-1) 馬英九政権任期内に於ける台湾政治両陣営について「九二共識」への認識の相違点⁴⁷²

	中国国民党 (馬英九主席)	民主進歩党 (蔡英文主席)
態度	「九二共識」で兩岸の政治難題を解消させる。	「九二会談」、「九二精神」で表現し、「九二共識」を避ける。
主張	「九二共識」の存在を認める。共同利益を拡大のため、口頭で「兩岸が同じ中国」と約束した共同意識を掲げて、主張する。	蔡英文は2012年総統選に出馬する時、「九二共識」の存在を認めないと主張した。2016年総統選の選挙戦で、「九二共識」は唯一の選択肢ではないと主張した。
主張の理由	兩岸がいろいろな共同問題を解決しなければならぬ、難解問題を棚上げし、協力の政治基礎を作る。	外交文書の実物がないので、「九二共識」が存在しない。
提案	「九二共識、一中各表」という方針を堅持する。	「台湾コンセンサス」(台湾共識)を提案する。

2015年、「習馬会」を開催する時、馬英九総統は習近平国家主席に台湾民衆が大陸の軍事展開に対する配慮という問題を指摘した。習近平国家主席は、「大陸の軍事展開・武器配備の態勢が決して意図的に台湾を目標にすることではない」と明確に回答した。⁴⁷³これは、初めて大陸軍事委員会のトップが大陸のミサイル配置のことで台湾に明言したことになる。⁴⁷⁴習近平のこの回答は、大陸側が展開した弾道ミサイルが現に台湾をターゲットにするのではなく、ただ、射程距離に台湾をカバーするだけで、本気に台湾を目標にするのではないという解釈がある。この会談によって、兩岸双方は「一つの中国」の原則を認める「九二共識」を再確認し、敵対状態の緩和、中台間交流の拡大、中台間ホットラインの設置などが話し合われ、合意された。要するに、

⁴⁷² この表の内容は、執筆者によりまとめた論争点である。参考資料：財団法人国家政策研究基金会「九二共識 Q&A」<http://www.npf.org.tw/13/8642> アクセス日時：2016年5月1日；馬英九総統行政院大陸委員会講演「九二共識 確保兩岸和平與繁榮」2015年(中国民国104年)4月29日 <http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=1103&itemid=34635>

⁴⁷³ 『聯合新聞』「馬總統：習近平說軍事部署不是針對台湾」2015年11月7日

⁴⁷⁴ 注釈：残念ながら、この会談は、実務レベルの交渉ではない、今後、大陸の弾道ミサイルの配置と照準問題をどのように政策調整することについて検討されていない。しかし、もう一つの可能性は議論されたが、報道されていない。

兩岸の間は、如何に困難な状況にあっても、相互の信頼醸成の促進に対する強い意欲が見られた。

第4節 馬英九政権に於ける兩岸の相互軍事信頼の構築

馬英九政権誕生以来、兩岸関係は幅広く修復・改善され、さまざまな分野での交流は飛躍的に拡大した。⁴⁷⁵兩岸は政治面の衝突の緩和による軍事信頼の構築を促進し、軍事信頼を積み上げて政治面への相互信頼に対して積極的な貢献をもたらす可能性があると見られた。

1 馬英九政権に於ける退役将軍の交流の解禁

李登輝政権と陳水扁政権に於いて、兩岸の現役と退役軍人が、民間人のように、理由があれば、渡航の権利が強制的に剥奪された。⁴⁷⁶それは、当時、兩岸の間に軍事的に完全な不信関係が存在すると見られた。しかし、馬英九政権の8年間には、規制緩和として、退役軍人に条件付きで、兩岸退役軍人との交流が実施されることになった。台湾の退役将軍の訪中団が解放軍の退役将軍とのゴルフや芸術鑑賞を行うなど、親密な交流が兩岸のメディアの話題になっていた。

馬英九政権の間に、兩岸の退役軍人が「中華将軍書画交流協会」、「中華黄埔四海同心会」、「中国将軍書画研究院」などの組織を設置して常態化した交流を実施した。

477

馬英九政権に於ける兩岸退役将軍レベルの交流状況については、「中国海峡兩岸将軍フォーラム」を馬英九政権の間に1回実施したこと、「海峡兩岸将軍ゴルフ懇親会」は馬英九政権の間に4回実施したこと、「中華将軍書画交流」は馬英九政権の間に6回実施したことなどの実績がある。⁴⁷⁸

⁴⁷⁵ 「飛躍的」という言葉の表現は、過言ではない。2009年を分水嶺として、兩岸間に於いて人的交流、物的交換は大きな変化があり、急速に拡大した。

⁴⁷⁶ 台湾側は、特別な事情がないと、ほぼ大陸への訪問が禁じられた。しかし、香港への渡航が原則に許可された。

⁴⁷⁷ 『風傳媒』 「兩岸退役將領廈門打高爾夫 我退將：兩岸同胞要相信自己是一家人」 2015年11月16日 <http://www.storm.mg/article/73985> アクセス日時：2016年9月14日

⁴⁷⁸ 『人民日報』 「台湾中華黃埔協會訪大陸 17名退役將軍參團」 2005年8月4日 アクセス日時：2016年9月14日 http://news.xinhuanet.com/taiwan/2005-08/04/content_3306805.htm

馬英九政権に於ける退役将軍の交流の解禁に関する影響について、退役軍人の交流が将来の兩岸の現役軍人への正式交流に対して積極的影響をもたらした。退役軍人同士の意見交換は、広報による兩岸の「相互的な隔離」状態の現役軍人に相互的な理解を増やしたと言える。しかも、退役将軍の大陸訪問は、台湾の現役将校に対して影響があり、特に、退役将軍は、大陸を見聞し意見交換も行い、台湾軍の政策設定について良い影響をもたらしたと考えられる。

2 馬英九政権による「国軍の使命」の再強調

台湾軍の「軍魂」は、中華民国と「中華民国憲法」の精神を守るということである。蒋介石政権の頃に「大陸の光復」も台湾軍の使命である。「反台湾独立」は、台湾軍の思想教育の重要事項として植え付けられた。国民党の「元老」郝伯村将軍は、80年代末に「国防部長」を務めた頃に、ある立法委員から台湾を独立させる意欲があるかと質問されて、郝伯村将軍の「もし台湾の『国号』、中華民国の国旗が変われば、忠誠心を『新しい国』に捧げない」と答えた。⁴⁷⁹これは、郝伯村将軍は、台湾独立過激派への「警告」と見られた。馬英九総統は、就任後、李登輝と陳水扁政権による「国軍の使命」を混乱した状態から脱脚させ、台湾軍を「中華民国憲法」の精神を守るため、もう一度、元の使命を復帰させた。

馬英九政権は、「国軍の使命」の設定について、2008年就任後、陳水扁政権の「軍隊治理方策」への調整を開始し、「中華民国国軍」の作戦目標を修正した。2008年6月、馬英九が台湾の「陸軍軍官学校」84周年祝典に、初の台湾軍への訓話に2つ重要な指示を下した。第1は、台湾軍の作戦目標が「すべて侵略の武装集団に対する抑止力を構築」することによって陳水扁任期内の「大陸側を仮想敵国とする」政策を転換することである。第2は、台湾軍の信念が「台湾のため戦う」ことから「中華民国のため戦う」ことへの転換である。⁴⁸⁰馬英九総統は、この行動によって大陸側に平和的に「現状維持」の意思を伝えると見られた。それに、「国軍の使命」の設定は、馬英九政権から兩岸の軍事の相互信頼メカニズムを促進する一つの重要な措置と考えられた。

⁴⁷⁹ 『人民日報』（海外版）「面對態度、台軍負責人咋就成了牆頭草」 2016年5月27日（第3版）

⁴⁸⁰ 史曉東『兩岸軍事安全互信機制研究』北京：九州出版社、2014年12月、287頁

3 两岸に於ける情報員の交換の問題

台湾国防部は、2015年11月30日の記者会見で「今年10月、两岸が拘束していた間諜の身柄を交換した」⁴⁸¹ことを発表した。この事件は、两岸の安全保障事情にとって重要な意味がある。

情報員の交換、正確には、「失事諜報員」⁴⁸²の交換問題である。それは、两岸の民間人⁴⁸³を窓口にして十年間以上に亘って順調に進捗していない政治的難題である。2008年、馬英九政権の発足による中国国民党政府の連絡パイプを利用して、民間人の背中を押して、交渉の窓口として、双方で密かに「間諜交換」交渉が開始された。約3年間の「トラック2」⁴⁸⁴形の交渉が2011年、漸やく結果を出した時、「羅賢哲少将間諜案件」⁴⁸⁵の水面化により交渉が中止になった。⁴⁸⁶この騒ぎが収束した後、2015年11月初旬に、两岸首脳会談を実施する前で、重要な政治緩和の証拠を示すものとして行われた初の交換であった。この3人の「失事諜報員」の交換は、两岸の分断以来、60年間で初めてのことである。その実現の背景には、馬英九政権が「九二共識」を認めて、两岸関係で台湾が「独立意向」がないという前提条件の下で、協力関係を結ぶことを達成することが容易と考えられた。

大陸の軍隊と台湾の軍隊、元々、同じ軍隊である。軍事教育による軍事信仰と文化がほぼ同じであり、任務に失敗すれば、自殺するのは諜報員ではあり得る。その原因で、当時、大陸側と台湾側の双方が「失事諜報員」を救う意欲は希薄であった。しか

⁴⁸¹ 『環球時報』 「台媒稱兩岸10月互換被俘情報員 讚歎大陸勇敢讓義」2015年12月1日

⁴⁸² 两岸の間で、「失事諜報員」という専門用語を使用する。「失事諜報員の交換」とは、間諜交換 (Spy Swap) である。本節では、諜報員・スパイ・間諜という3つ言葉を利用する。两岸では、相互に「失事」という曖昧な専門用語で表現する。実際に、「失事」と「逮捕された」は同様な意味である。

⁴⁸³ 主に元两岸の諜報機関で勤務する退役軍人・事務官のような人が、「失事諜報員」の親族と共に、自発的に「两岸の失事諜報員の救援会」組織を立ち上げ、两岸の「失事諜報員」交換事業を実現するため、活動していた。

⁴⁸⁴ 民間人・政府から授権される人が直接的に交渉任務を努めて、現役の実務レベルの公務員がサポートする。

⁴⁸⁵ 羅賢哲陸軍少将による台湾軍隊の機密情報を中国大陸に漏洩することである。台湾の現役少将階級の軍人が大陸側への最初の「内通者」になったことが重大な政治事件になった。

⁴⁸⁶ BBC (中文網) HP: 「台湾国防部證實兩岸被關押間諜獲釋」2015年11月30日 アクセス日時: 2016年3月18日

http://www.bbc.com/zhongwen/simp/china/2015/11/151130_taiwan_china_spy_deal

も、1949年以後、兩岸は、相手の諜報員を逮捕すれば、「公開銃殺刑」と「無期懲役刑」を実施するのは当然なことであった。しかしながら、政治運営の成熟化によって、兩岸の「人権意識」が成長し、「失事諜報員」に死刑を適用せず、有期刑で対応することになった。兩岸では、今まで、双方の刑務所で服役中の主要な「失事諜報員」が百人規模であり、それによって、兩岸共に刑務所に多くの「失事諜報員」が存在し、その交換の要求が実在した。

(表 7-2) 兩岸に於ける第一回の「失事諜報員」交換に関する対象者⁴⁸⁷

大陸側		台湾側
兩岸二重スパイの李志豪（中国大陸生まれ、元台湾軍事情報局現役軍人）	公式の交換	台湾軍事情報局所属朱恭訓（逮捕時、現役大佐階級）と徐章国氏（逮捕時、現役大佐階級）
台湾の刑務所で16年間に服役		2名ともは中国大陸で服役9年間以上

兩岸は完全に諜報活動をしないという政治目標について、鄧小平時代に中国大陸側が主張した。しかし、当時、兩岸側は「相互不信」によって、実際にはそれを実現できなかった。

馬英九政権の「不独立宣言」のために、兩岸の安全保障態勢を緩和した。兩岸側は、諜報機関に所属する現役の軍人・警察・公務員を相手側に情報拠点として派遣し、諜報ネットワークを作る諜報手段などをほぼ中止した。馬英九政権は、退役軍人と民間人の身分を利用して「協力者パートナー」が残されたが、自ら最小限に制限を課し、公開情報の分析を重視することに変えた。⁴⁸⁸

馬英九政権の提案によって第一歩を踏み出した「失事諜報員」の交換が、実務レベルの政治信頼に対する積極的な意味を与えた。今後、残された問題は、以下の通りである。

第1に、服役中の他の「失事諜報員」の交換できるかどうか。

第2に、現役の諜報員の交換後、完全に民間人諜報協力者の交換が実現できるか。

第3に、「失事諜報員」の交換をメカニズム化できるかどうか。

⁴⁸⁷ 表は、執筆者が関連のニュースの内容により整理したものである。

⁴⁸⁸ 『環球時報』 「台媒揭秘兩岸十月換諜内幕」 2015年12月1日

第4に、すべての服役中の「失事諜報員」と親族との面会を規制緩和できるかどうか。

第5に、将来的に、統一しない兩岸間に於いても、兩岸双方が諜報活動を「控え目」にするかどうか。

「戦争捕虜の交換」と「諜報員（間諜）の交換」は、本質的に意味が違う。戦争捕虜は、国際法によって保障された軍事資格がある捕虜である。その一方、諜報員は、戦時中、直接処刑する可能性もあり、「失事諜報員」の交換は兩岸間の軍事の相互信頼メカニズムを構築するため、重要な意義があると見られた。兩岸が実際に実施した「諜報戦」は、台湾海峡の軍事対峙という背景の下での、相互不信による「同じ民族」の無意味な「冷戦活動」であった。1949年以來の兩岸分断による長い日時の不信感は簡単に解消できず、信頼関係の構築をすぐに実現することは困難であるとしても、推進する価値がある。

第5節 兩岸の相互信頼に於ける残された課題

兩岸の相互信頼醸成メカニズムを構築することは、兩岸関係にとって非常に重要な影響をもたらす要因である。兩岸三党は、信頼醸成メカニズムに対する重要さへの理解は同様であるが、ただ、各々の立場による支持する「力加減」が違うだけであると言えよう。

馬英九政権は、大陸に対する「先経後政・先急後緩・先易後難」という交渉と接触の指導方針を決めた。馬英九政権の対大陸交流の指導方針である。その意味は、兩岸信頼醸成の構築と「兩岸平和協議」の調印など兩岸の「敏感問題」に於いて、先ず経済交流を先にして、後に政治交流にする。兩岸交流は、先ず、急いで行うべきことを最優先事項として先に解決にして、その後、慎重な検討の時間を要する問題に処理していくことである。特に、兩岸交流は、まず、兩岸間の簡単な問題を解決し、解決困難な問題はその後に解決すべきであり、そして、優先順位設定が必要とされることである。

「兩岸平和協議」の調印は、兩岸にとって最も敏感で複雑な問題である。2011年、馬英九政権は、兩岸関係の発展をめぐって、「兩岸平和協議」問題について「十個保証」を披露した。

馬英九政権による「十個保証」の政策の枠組みは、次の通りである。⁴⁸⁹

・「1 つの枠組み」：「中華民国憲法」の枠組みの下に、台湾海峡に「統一せず、独立せず、武力紛争せず」の現状を維持し、「九二共識」という政治基礎の上で两岸交流を推進する。

・「2 つの前提条件」：島内民意の高い支持があることと两岸によって積み上げた相互信頼があるという 2 つ前提条件を満足すれば、「两岸平和協議」などの重要議題を交渉できる。

・「3 つの原則」：台湾ニーズ、民意の支持、国会の監督という 3 つ原則がある上で、两岸問題の交渉を推進し、しかも「3 つの原則」は変えることができない。两岸の交渉は、なるべく政府の政策の透明度を最大限に確保すべきと認識している。

・「4 つの確保」：中華民国主権の独立を確保、台湾の安全と繁栄を確保、台湾の各族群の和協と两岸平和を確保、台湾社会の正義と持続可能性を確保する。

以上の 10 ヶ条件の内容から見ると、馬英九の後期政権は大陸との「两岸平和協議」の調印に対する慎重な態度を示していた。特に、「4 つの確保」は、あたかも完全に「两岸の分断状態」という現状を維持するために制定した条件と見られた。

两岸間の「平和協定」の調印を最後の目的として、現段階の相互信頼と交流の深化を促進するため、残された重大な課題は、以下の通りである。

第 1 に、两岸が正式に「敵対状態」を終結させる宣言。

第 2 に、台湾当局の政治地位と台湾の国際社会での活動の課題。

第 3 に、两岸が共に共同関係を構築するために立案し、平和統一のロードマップを制定すること及び関連問題を交渉すること。

第 4 に、两岸の窓口機構を設置すること。

馬英九政権に於いて「平和協定」の調印がやがて難航する状況に陥ったことは、その後の歴史の推移が示す通りである。

⁴⁸⁹ 中華民国行政院大陸委員会 HP：「馬總統針對『两岸和平協議』議題提出『十大保證』」
2011 年 10 月 24 日 <http://www.mac.gov.tw/ct.asp?xItem=98950&ctNode=5628&mp=1> アクセス日時：2016 年 4 月 24 日

(表 7-2) 台湾側の「信頼醸成措置」を構築する方法に対する認識⁴⁹⁰

類型	目的	措置
宣言式措置	国家関の戦略的な意図の陳述	平和に争いを解決し、攻撃しないを約束と、先占攻撃しない宣言など
交渉式措置	衝突のエスカレートを回避するため	軍事ホットライン、軍事訪問、意外事件連絡メカニズムの設置など
透明化措置	軍事情報の公開による透明化を向上	国防白書で情報を公式披露し、軍事演習の事前連絡、国連武器申告メカニズムの加入など
制限式措置	軍備管理と軍人削減を実施	演習規模を制限し、武器の質と量の確保を自己制限すること
検証式措置	軍事の動態を検証できる	オブザーバーによる軍事演習、特定の情報と現場を相互的に確認できるなど

以上、台湾の「信頼醸成措置」の標準から見ると、現在において兩岸の「信頼醸成措置」の構築の状態は、「相互的な信頼」関係を達成するとは言えない状態である。その理由については、以下の通りである。

第 1 に、宣言式措置には、台湾が絶対に独立しないことを確認できない限り、大陸側は、「戦争手段」を放棄すると約束できないと見られた。

第 2 に、交渉式措置には、兩岸が実務者レベルの接触がまだ存在しないので、関連の政策を実施できない。

第 3 に、透明化措置には、兩岸共に、国防白書で情報を公式に披露することが実現したが、軍事演習の事前連絡などをまだしていない。

第 4 に、制限式措置には、馬英九政権の間に、兩岸が、対岸を演習仮想敵とした演習の数を制限した。

第 5 に、検証式措置には、兩岸側が現役軍人の交流も実現していないので、相互的な確認ができない。

⁴⁹⁰ 表の内容は、執筆者が（蔡東杰、洪銘徳、李玫憲『兩岸關係』五南出版社、2015年9月、197頁）という資料を根拠にまとめて作成したものである。

(表 7-3) 信頼醸成措置に関する目的の達成された状態 (理念型) ⁴⁹¹

目的 \ プロセス	具体的措置を重視	心理的な変化を重視
戦争回避	狭義の CBMs	安全保障認識の共有
協力関係の創出	国家間協力と協調	多元的安全共同体

馬英九政権の台湾による、軍事の相互信頼メカニズムに関する政策は、一方が、戦争回避のため、兩岸の信頼醸成を促進し、もう一方が米国から武器輸入によって「同盟協力関係」の創出によって台湾の自己防衛力を強化していた。

大陸側は、将来の台湾の不独立についての信頼性が十分でない。2015年7月22日、鳳凰軍事新聞は、初めて「『アジアのナンバー1』の中国統合型軍事演習基地「朱日和」には、台北『総統府』と周辺地帯の同比例な模擬訓練施設が実際に存在すること」⁴⁹²を披露した。これは、放送事故とは言えず、意図的に「戦略の威嚇」として放送されたと考えられている。以上のことから見れば、大陸側は、台湾に対する信頼感に限度があると見られた。特に、大陸にとって見れば、台湾に独立意欲がある民主進歩党の存在が無視できないという原因で、兩岸の相互信頼メカニズムを促進することは困難と考えられる。

⁴⁹¹ 表の引用元：伊豆山真理 「インド・パキスタン間の信頼醸成措置 — 「信頼関係」なきプロセス—」 『防衛研究所紀要』第1巻第2号 (1998年11月)、「表1 目的の達成された状態 (理念型)」、3頁

⁴⁹² 鳳凰軍事新聞 「朱日和：不光有“總統府”、還會打破軍隊潛規則」2015年7月22日 http://news.ifeng.com/a/20150722/44223324_0.shtml アクセス日時：2016年3月18日

本章の小括

兩岸関係に於いて、相互の信頼醸成メカニズムを構築しない限り、兩岸の安全を確保できるとは言えない。兩岸の間に於いて、実際に、信頼醸成メカニズムに対する共同認識が必要不可欠と見られる。兩岸の間に平和と友好的な現状維持態勢を維持するため、例えば、条約や協定のような信頼醸成メカニズムの達成が必要である。信頼醸成メカニズムがあれば、兩岸の政策変更による安全環境の変容、不安定化の影響を最小限に止めることができる。特に、制度面の必要不可欠な「安全装置」のような存在になり得る。

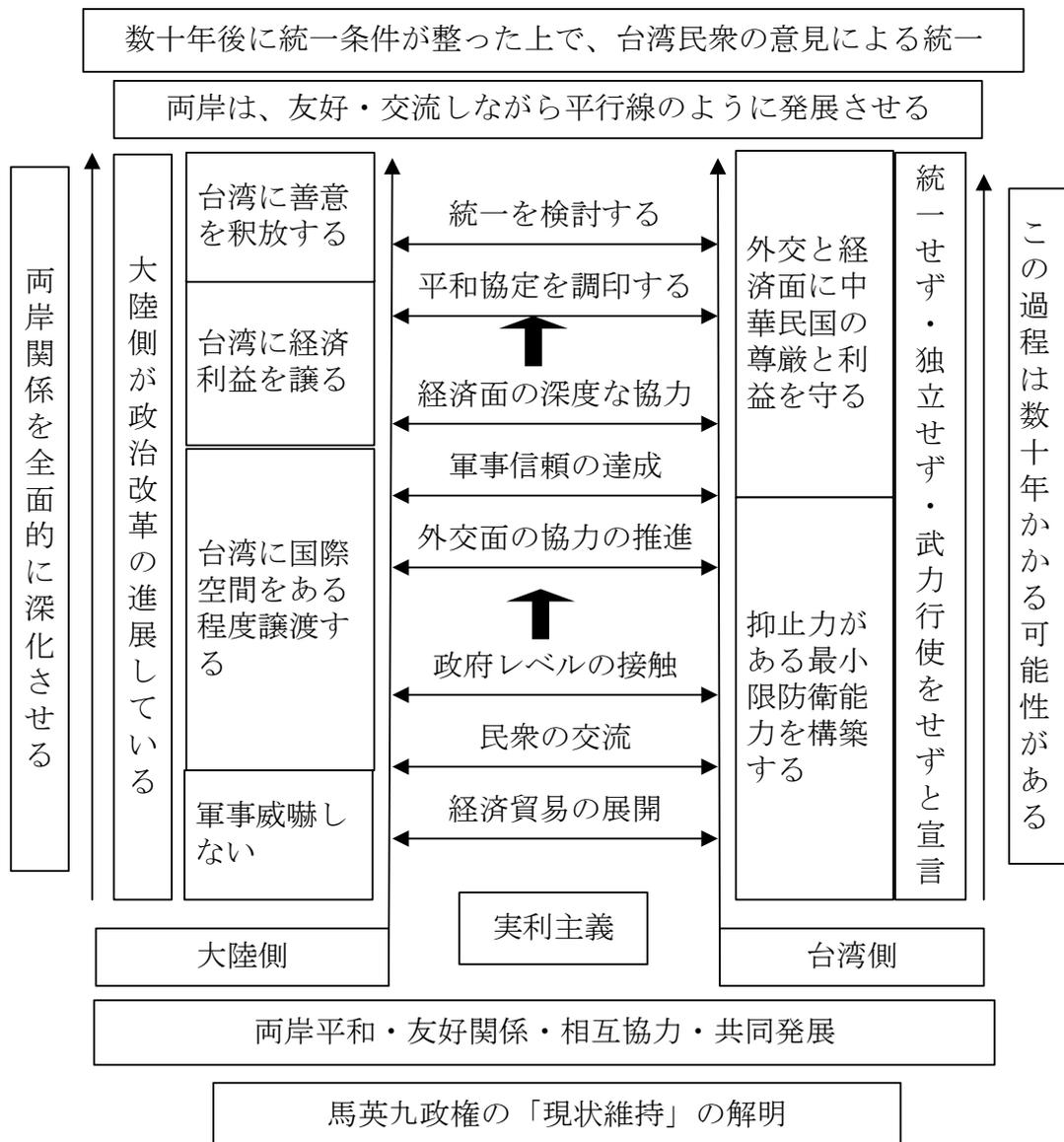
馬英九政権は、「九二共識」に基づいた政策を実施し、確かに兩岸関係の信頼性が向上したが、重要な分野での信頼醸成はまだ十分には構築されていない。馬英九政権の8年間が経過して、その間、兩岸に於ける政治面の相互信頼が以前より大幅に積み上げられた。しかも、兩岸の信頼関係は分断以後の他の政権と比べると、一定の信頼感が存在するという見方がある。しかしながら、兩岸の現状を踏まえれば、さまざまな難題が解決し難い状況にあるのは事実である。特に、台湾の大陸政策に対して、台湾の外部勢力と島内の独立志向の勢力が共同的に影響を与える点があり、相互信頼醸成メカニズムに関する兩岸の正式交渉はまだ予測できない状態にあると言える。今後、長い時間をかけて、兩岸関係の平和と安定はもとより、東アジアや世界の平和と安定のため、兩岸双方による真摯な努力が求められるであろう。

結 論

1 「現状維持」 指導方針に基づく馬英九政権の大陸政策の内容とその特徴

本論文では、主として、馬英九政権の対中政策、特に「現状維持」の指導方針とそれに伴う台湾の大陸政策の変容を分析、検討した。

(図 1) 馬英九政権に於ける「現状維持」指導方針に基づく大陸政策の全体像⁴⁹³



⁴⁹³ 図は、執筆者の分析と研究により作成したものである。

馬英九政権に於ける大陸政策の全体像についての内容は、以下の通りである。

2008年に総統を就任した馬英九は、台湾の利益を拡大するため、総統前任者の陳水扁の大陸政策を中止させ、「現状維持」指導方針への転換による新たな大陸政策を立案、実行していた。

政治面について、馬英九政権にとって元々「一つの中国」を認める「九二共識」に対する肯定的な政治立場を再強調するという「代価」による兩岸の政治上の相互信頼を達成した。馬英九政権の大陸政策は、「実利主義」に基づく、「一つの中国、各自解釈」で「九二共識」の核心問題を解釈し、「一つの中国」を認めることが兩岸和解の効果を取得し、「各自解釈」（中国共産党側は「中華人民共和国」で解釈、中国国民党は「中華民国」で解釈）によって「中華民国」の国家としてプライドと尊厳を守ることができ、兩岸の利益の平衡点を見つけて、成功に兩岸の政治難題を棚上げした。そして、馬英九政権は、「統一せず、独立せず、武力紛争せず」という「三つのノー」（三不）政策を打ち出して以後に、兩岸の政治信頼がさらに強化し、兩岸の連携に良い基礎を構築した。兩岸関係は、平和と友好的な雰囲気、相互的に多方面に協力し合い、共に8年間に発展していた。馬英九政権は、中国国民党と中国共産党に於ける両党政治の対話の恒常化によって兩岸の政治交流が開始した。

外交面について、馬英九政権は、兩岸の政治問題を和解による相互的な信頼関係を構築する上に、「外交休兵」という理念を提出し、台湾外交活動の目的が台湾の経済と台湾人の国際活動を専念して台湾独立のため利用していないことを提示し、兩岸の「外交戦」を中止にした。台湾側にとって、以前の外交戦に関する負担が減少でき、台湾の国際活動について大陸から圧力も減少できた。この政策によって、兩岸共に無意味な「建交国」（国交がある国家）を争奪する行動を中止させ、台湾側が国際活動の空間を拡大し、大陸側も「外交資源」を無意味に消費せず、両方が「現状維持」の上で、外交面に「ウィン・ウィン関係」を達成していた。

軍事面について、馬英九政権は抑止力がある最小限防衛能力を構築する理念を取り上げて、対大陸の軍事政策が大陸側への過剰な刺激をしないように、信頼の構築を指導方針として軍備競争な政策に代わって実行した。馬英九政権は、「台湾の最高の安全保障は、兩岸関係を良好させることである」という理念に基づいて、兩岸の軍事摩擦を避けることと兩岸の軍事信頼関係の構築のため、軍事演習、対米軍事交流など敏感な問題を控え、兩岸の退役軍人の交流という軍事接触も始まり、抑止力がある最小

限防衛能力を構築していた。そのお陰で、馬英九政権 8 年間に於ける兩岸の軍事関係は、明白な軍事対抗から「現状維持」の「平和共存」状態に変化した。

経済面について、馬英九政権は、「西進政策」（大陸との貿易）による対外貿易の発展を台湾の経済貿易を中心とした貿易の融合を発展させた。馬英九政権は、大陸の経済発展の趨勢、大陸の市場、台湾への優遇措置、兩岸の地理上の便利など総合的に踏まえて、兩岸の経済発展を促進した。馬英九政権の 8 年間は、兩岸経済の発展のため、関連の経済貿易の条約を調印し、兩岸の正式な貿易関係を構築のため模索していた。馬英九政権の経済政策は、兩岸の経済交流の促進が最終的に兩岸の統一のためであると考えた上で、兩岸の経済融合させるという前提ではないが、兩岸関係の「現状維持」の上で台湾の経済利益のために実施した政策と考えられた。馬英九政権は、民主進歩党から牽制を受けつつ、兩岸経済の連携と融合によって「西進政策」で台湾の経済発展のため、成果を取得した。

馬英九政権の「大陸政策」は、大陸側の良好な反応を齎した。大陸は、馬英九政権に対する信頼によって、台湾の国際外交の活動への制限を一部に解除し、軍事面に抑止がある大規模な軍事演習と軍事脅威行動をほぼ中止し、兩岸の経済貿易を促進のため、経済利益も台湾に利益を譲って、兩岸関係が各分野の「ウィン・ウィン関係」の状態を構築していた。

馬英九政権に於ける「大陸政策」の内容についての特徴は、次の点が挙げられる。

第 1 に、馬英九政権が「九二共識」を認めることによって、円滑に兩岸交流の政治基礎を構築した。馬英九国民党政権の大陸政策は、大陸側にとって最も望ましい理想的な政策ではないが、民主進歩党が主張した政策に比較してより受け入れ易い政策と見られ、兩岸の協力関係が漸進的に発展することになった。

第 2 に、馬英九政権の大陸政策に於ける、前期（第 1 期政権）と後期（第 2 期政権）の比較という点について、全般的に大陸との協力関係という点から見れば、後期が前期に比べ消極的な態度を見られた。その背景には、台湾の民意が兩岸の急接近への不安と民主進歩党による牽制などの要因によって、馬英九政権が兩岸連携に対する政策立案とその実施を自制したことが考えられる。

第 3 に、馬英九の大陸政策は、「中華民国憲法」と「中国国民党綱領」に沿った方針に基づいて立案したものである。馬英九は、自身の「国家観」を構築したものであ

り、総統個人の認識と政策主張が大陸政策への策定に対して強い影響力があると見られた。

第4に、馬英九は、実施した大陸政策で「現状維持」的な兩岸情勢を実現するという目標を取り上げ、兩岸関係ではウィン・ウィンの効果を獲得できる一方、台湾の中で民主進歩党と中国国民党が主張する政策の折衷により、いわば「中間路線」による実施に可能性がある政策を追求しようとしたと考えられる。

第5に、馬英九政権は、通商的側面を重視する「実利主義」によって、より柔軟な方法により、兩岸交流の障碍を克服し、将来に於ける兩岸交流の方式である「馬英九モデル」を構築した。馬英九政権は、その方法を採用することで、兩岸の交流によって、何十年間も中断された交流を再び回復させたことは、大陸と台湾間の歴史の中で大きな意義があるといえる。その成果によって、兩岸間のより積極的な交流は兩岸の相互理解を促進でき、兩岸の平和と安全、相互の発展に資することができた点で、兩岸関係に大きな貢献をもたらしたといえる。

本論文について研究で得た知見については、次の通りである。

第1に、馬英九政権の大陸政策は、大陸との融合ではなく、「実利主義」に基づいて、台湾の安全と経済発展（平和と繁栄）のために、限度付きの協力によって、「ウィン・ウィン関係」を達成するということである。馬英九政権にとって、台湾海峡を安定化させることは、兩岸民衆にとって有益なことと認識され、しかも、大陸の台湾に対する外交・国際関係面、経済面、軍事面に影響力が増えている現状を踏まえて、敵視政策より、協力することの方が賢明な外交政策と見られた。馬英九政権の大陸政策は、兩岸のニーズを満足させる「協力パターン」を提示した。中国国民党の「馬英九によるの中間路線」は、中国国民党への影響、特に、中国国民党綱領と関連の政策方針に対して「馬英九モデル」と言える兩岸関係を安定させるモデルになったと言える。

第2に、馬英九政権は、「現状維持」指導方針について、8年間の実践による兩岸関係の安定と平和な発展という目標を達成したことに鑑みれば、客観的に見て、成功した指導方針と考えられた。現段階の兩岸にとって、「現状維持」の局面を構築することは、兩岸の利益をもたらすことだけではなく、地域の平和と安定、国際社会にとって大きな貢献があると考えられた。

第3に、馬英九政権は、中華民国の国益のため、中国共産党と協力したが、兩岸の間について、「平和協定」の調印と兩岸の統一交渉という2つの最も重要な政治問題を達成することができなかった。この原因について、馬英九は、「条件不足」と回答したが、その意味について、兩岸の相互理解と相互信頼関係がまだ不足しているという原因を指摘できる。

第4に、馬英九中国国民党政権の8年間に於いて、特に「大陸政策」の政策策定については、馬英九の個人的な影響力が高い。この8年間に、馬英九は、中華民国の行政院と中国国民党政党に対して十分な影響力があると見做され、「大陸政策」の制定が指導者である馬英九の理念を反映することができたと思われる。馬英九は、自ら率いる中国国民党の「中間路線」の支持者が「中華民国憲法」を尊重し、「中国国民党綱領」の方針に従う「現状維持」指導方針に基づき、馬英九が主張した「中間路線」の「大陸政策」を実践した。それは、馬英九の個人の政治理念による「反台湾独立」を堅持し、「一つの中国」という理念や「自分が中国人である」ことに対してアイデンティティがあるという政策上の反映と見られた。

第5に、馬英九が大陸側に対する態度について、馬英九個人は、「共産主義」、「独裁統治」、「威権体制」に対する不信感を抱えていた。馬英九は、台湾が「中国」を構成する一部分と見做し、中国統一に期待したが、しかしながら、どの政策による統一が最適なのかが問題であった。「一国両制度」の立案が、共産主義国家としての大陸が台湾・香港・澳門を統一する問題の解決のために、立案した制度であった。しかし、馬英九政権は、中国共産党と「一国両制度」に対しての信頼が十分ではない客観的な状態の下で、大陸が主張した「一国両制度」は統一政策を認めないという理由により、兩岸の統一交渉が任期内に進まなかった。

第6に、馬英九個人の認識によれば台湾と大陸の統一は、大陸側の将来の発展状況次第である。仮に、大陸側が、台湾民衆が望むような「民主制度」を整え、国家の総合実力をさらに充実すれば、兩岸交渉と投票による平和統一することの可能性が高いと見られた。馬英九政権に於いて、大陸政策の実践は、大陸との「現状維持」を政策モデルとして、将来の台湾の与党に対して、大陸と台湾の関係と政策に安定をもたらす良いモデルと言えるものになった。

第7に、民主進歩党など「緑陣営」の政治勢力は、中国国民党の馬英九政権の大陸政策が「親中志向」、しかも台湾を軽視しているという評価を行っていた。本論文の

研究によれば、馬英九政権の大陸政策は、大陸重視路線という点が見られるが、台湾の利益を軽視する点は見られない。馬英九政権は、台湾の利益を拡大するため、大陸に対する友好的な姿勢を取ったと見られるが、しかし、大陸に対して妥協的な行為を取る一方で、台湾軽視の姿勢は見られなかった。

要するに、「現状維持」に基づく馬英九政権の大陸政策は、「ルーズ・ルーズ」(Lose-Lose) 状態に陥ることを避けるため、政権発足前に、政党間の恒常的交流によって兩岸間に於ける「九二共識」に基づき、ある程度の政治上の信頼関係を構築させ、政権発足後には、外交面の「外交休兵」を方針とし、軍事面の「軍事相互信頼メカニズム」を促進することに努力し、経済面では「西進政策」を牽引し、兩岸関係に「ウィン・ウィン関係」を実現できる政策と考えられた。特に、馬英九政権の大陸政策は、「実利主義」に基づき、台湾に対して幅広い分野で最大の影響力がある大陸側との関係を調整して、経済の発展と内部施政のために良い外部環境を構築し、「経済戦」・「外交戦」・「軍事戦」などを避けて、台湾自身と周辺地域の平和と安定に対して大きな成果を齎したのである。

馬英九政権後に残された課題については、次の通りである。

第1に、台湾の「歴史課程大綱」(教科書大綱)について、馬英九政権の任期内に修正案が成立しなかったことによって、民主進歩党の主導による「脱中国化」(大陸離れ)の政策は、依然として残されたままになっている。

第2に、兩岸の経済面について、「海峽兩岸經濟協力枠組み協議」(ECFA)による交流は、「太陽花学運」(ひまわり学生運動)という政治運動などによって棚上げ状態に陥った。兩岸の経済交流は、23件の協議しか存在しない。さらに、馬英九政権に於ける兩岸の経済業績については、一部の兩岸協議が白紙化され、政権交代後の民主進歩党が実施する「南進政策」(大陸に代わって東南アジアを貿易対象にする経済政策)によって解消される状況にある。

第3に、兩岸の「平和協議」の具体的な交渉は、台湾国内の政治情勢によって馬英九政権の任期内に推進できなかった。そのため、8年間で積み上げた相互信頼については、政権交代等もあって、今後、不確実な状況下にあると考えられる。台湾と台湾人民の根本的な利益が、平和的な国際環境に於いて台湾の経済振興であると考えれば、

政治・外交的な友好関係を維持し、なおかつ、貿易の拡大を推進して、平和的で安定的な兩岸関係を構築することを必要な条件とすべきことである。馬英九政権の大陸政策のように、「一つの中国」を政治的大前提として、大陸側の政治改革と経済発展を念頭に置き、経済関係を緊密化させつつ、とりわけ政治・外交と軍事両面で相互の信頼醸成関係を構築することが、兩岸の将来にとって最も緊要なことである。

2 馬英九政権に於ける大陸政策の「兩岸関係」に対する影響の評価

馬英九政権の8年間に、大陸政策による兩岸問題への処理を達成した実績について、分断後、以前の各政権に比較して、より良い現状を兩岸関係に齎した。

馬英九政権の8年間に於ける「現状維持」指導方針に基づく大陸政策は、兩岸関係への影響については、以下の通りである。

・「兩岸関係」へのプラスの影響

第1に、馬英九政権は、対外的に、経済分野で、中国市場と国際市場に依存し、安全保障分野では、兩岸相互信頼と米国に依存とする。馬英九政権は、対内的に、兩岸問題が、兩岸三党の複雑な政治構造とバランスの上に立脚してみることも必要であった。馬英九政権は、台湾と関連する利益共有者に、相互的に意見を折衷し、いわば妥協的な「ウィン・ウィン関係」を構築していた。馬英九政権の大陸政策は、客観的に兩岸の経済交流を促進し、経済融合による兩岸の統一モデルを模索していた。

第2に、馬英九政権の政策による兩岸の平和発展を維持するのは、海峡兩岸だけではなく、地域・グローバルにも影響をもたらした。馬英九政権の対大陸政策が、大陸側との信頼関係を結びつけて、両方が現時点で解決難しい政治難題を棚上げさせると共に、経済発展、民間交流、政治交流を促進していた。馬英九政権は、「一つの中国」政策を前提条件として、両方の独立性を認める「現状維持」の政治体制の下で、経済融合を進め、軍事信頼構築、政府主導と政治色濃厚な宣伝を中止させ、兩岸が共に「ウィン・ウィン関係」を結ぶ交流に「新たな国家統一」の形を模索していた。

第3に、馬英九政権の大陸政策によって兩岸関係の状態は、「台湾は独立できない、大陸は武力行使で統一もできない」状態になった。馬英九政権は、着実な行動で兩岸の友好的な交流によって「現状維持」な局面を作ることができることを証明した。馬英九政権が初実施した「現状維持」を総目標の大陸政策は、「兩岸統一」の実現のた

めに立案した政策ではなく、あくまで、兩岸関係の現状を踏まえて、多方面の利益を折衷して「現実主義」に基づいて考えた政策と見られる。

- ・「兩岸関係」へのマイナスの影響

馬英九政権は、「現状維持」指導思想を取り上げて兩岸関係にマイナスな影響をもたらしたことがある。馬英九政権の大陸政策は、大陸との関係を経済貿易を促進し、実質的な政治交流をしない、「只経不政」（兩岸経済交流を重心に、政治交流と統一交流など敏感問題を交渉せず）というマイナスの影響である。特に、馬英九政権は、「現状維持」を兩岸関係の目標として取り上げて、相当の成果をあげて兩岸の相互信頼の促進に問題が残された。馬英九政権の大陸政策については、「現状維持」を目標にし、兩岸政治上に相互隔離の状態を維持するという解釈もある。この原因によって、条件が足りないによって、兩岸の「統一議題」を棚上げするように放置された。大陸側にとって、ようやく作られる8年間の平和の兩岸関係は、「統一議題」を正式に交渉しておらず、兩岸の分断を長引くすれば、問題を解決に難しくなる。馬英九政権の8年間は、統一交渉せずということが兩岸関係にマイナスの影響をもたらした。

馬英九政権の「現状維持」を前提とした大陸政策に対する評価については、「九二共識・一中各表」による兩岸制度化協議の基礎と「求同存異・共創双赢」の思考に基づく兩岸体制の「ウィン・ウィン関係」を構築しつつ、現実的で実現性が高い有効的な政策だと考察され、さらに現在の兩岸関係に於ける平和発展の状態を維持するための堅実な効果と功績を齎す政策であると思われる。馬英九政権は、大陸との良好な関係を構築し、不利益を被らないため、政治外交的、軍事的、そして経済的な対応政策の策定が大陸側に受けられることを考えた上で、両方の利益とニーズを折衷して、相互妥協による「ウィン・ウィン」的な結果に相当する成果を導き出した。このような政策による兩岸関係に於いて、現在では解決困難な問題を棚上げし、政治的対等関係を現状維持のままにしておき、各分野の交流を增強し、兩岸の信頼関係の構築に総合的、包括的に押し上げることができるという目的を達成できた。兩岸関係の既存の難題の解決には、「先経後政・先急後緩・先易後難」という方針に従って行動する。馬英九政権にとっての具体的な政策として、政治・外交面では、「不統、不独、不武」を前提に、対大陸「活路外交」を実行すること、「国際社会」への参加を積極化すること、兩岸のハイレベル高官層の恒常的交流、民間と政府間の「2トラック」の併行

交流を実施すること、軍事面では、抑止力を構築するための自己防衛を中心とする防衛戦略を牽引し、軍事力の構築に於ける少数精鋭、装備のハイテク化、「抗堪性」、即応性を備えた戦力を目指したこと、そして経済面では、「海峡兩岸經濟協力枠組み協議」(ECFA)に基づく兩岸の經濟貿易の拡大化とより深い協力関係を構築したこと、などがあげられる。

馬英九政権の大陸政策のように、「一つの中国」を政治的大前提として、大陸の政治改革と經濟發展と共に、兩岸の各分野の関係を融合しつつ、信頼醸成を構築することが、兩岸の将来にとって最も緊要なことである。

馬英九政権に於ける外交分野の大陸政策に対する評価については、まず、馬英九政権の任期内に、兩岸の行政部門に於けるホットラインの設置により、定期的な兩岸の政党間（中国国民党と中国共産党）のフォーラムなど制度化させ、特に、兩岸に於いて66年間の分断後に初めて兩岸の指導者の再会を行った。兩岸の民間と政党への交流は、以前より向上した。ただ、兩岸両党の間に、兩岸民衆の信頼醸成に対しては期待される効果がないと見られた。次に、兩岸の政治信頼を構築させた上で、馬英九政権による国際活動の自由度を確保された。台湾は、国連傘下の組織に参加でき、大陸との小国と国交樹立獲得に向けての争いもなくなる、兩岸の外交面に於いて平穩安定的な状態になった。但し、南シナ海と東シナ海問題の解決については、兩岸の外交協力は、未だ行われていない状態である。

馬英九政権に於ける經濟分野の大陸政策に対する評価については、「台湾の經濟振興」は馬英九政権の核心目標とされて、「南進政策」により、「西進政策」を台湾対外貿易方針と選ばれた。その原因によって、兩岸の貿易が急増し、兩岸經濟の融合が始まった。

馬英九政権に於ける軍事分野の大陸政策に対する評価については、兩岸の敵対的な軍事情勢を緩和させ、兩岸の互信頼醸成メカニズムへの構築を開始された。馬英九政権は、国軍の「軍魂」が「中華民國」と「中華民國憲法」の守衛者の役割を再強調し、国軍を台湾独立の道具にならないように改革した。防衛力の發展について、馬英九政権は、抑止がある最小限防衛能力を構築すると共に、陳水扁政権の大陸への攻撃力を構築する政策を代わって兩岸の軍事信頼メカニズムの構築を發展していた。

馬英九政権は、野党の民主進歩党に対して対応態度が弱いと見做され、民主進歩党による与党への牽制に関する主張に対して妥協な態度を示した。特に、兩岸の平和協定の調印問題と兩岸の経済貿易の深化のため、ECFAの実行などについて、「緑陣営」からの干渉により、関連政策を促進していない。

馬英九政権の大陸政策は、兩岸平和を実現するという視点では、理性的で実現性が高い有効な政策だと判断できる。馬英九政権は、「兩岸の平和状態」を構築、維持するため、「現状維持」指導方針に基づく大陸政策を立案し。この8年間に、確実に兩岸を不安定な軍事対峙の状態から情勢の緩和をした。これは、馬英九政権の大陸政策によって兩岸の平和に対する貢献と見られた。兩岸に「現状維持」という局面を構築するため、馬英九政権は「統一をしない・独立をしない・武力行使をしない」というその大陸政策の前提条件が、兩岸の8年間の平和と発展に大きな貢献を果たした。換言すれば、馬英九政権は、同じ民族の内部矛盾の解決のため、戦争という選択肢を回避するという態度を取ることにより、大陸側に平和的な意思を表明した。中国共産党と中国国民党にとって兩岸統一という目標の実現は、共通した願望である。しかも、平等に平和的な交渉による平和統一という手段で統一大業を完成することに異議もないが、台湾の民意など要因によって統一の交渉は、まだ、正式に開始されていない。馬英九政権の8年間による、兩岸三党の間は、既に統一・独立の「デッドライン」に対する十分な認識があり、どちら側が勝手に独立・統一を発表し、戦争を招いた一方が「民族戦争の発端者」になるということを十分に理解されたと見られる。現在の兩岸関係に於いて平和発展の状態を維持のため、馬英九政権には大きな功績がある政策だと思われる。

馬英九政権は、2012年以後（国政運営の6年目）、支持率が減少し、その主な原因が、皮肉にも、台湾島内の経済発展の成果であることが問題になった。大陸政策の実施は、馬英九政権の失敗策と思われたい。馬英九政権は、「大陸政策」という「対外（外政）政策」が成功し、対内の内政問題の処理が問題を発生させ支持率が減少の原因になった。要するに、馬英九政権の国政運営は、その大陸政策という観点から見れば、「外政勝利」と「内政失敗」という局面が存在していた。

現在の兩岸の情勢について、兩岸人民の総合的な理解のため、兩岸交流を促進して、兩岸側は経済貿易の低迷に陥っていた状況に対しては、相互の協力によって経済発展をさせることが望ましい。

3 将来の台湾新政権の大陸政策に対する展望

「中国統一」という目標は、大陸の中国共産党と台湾の中国国民党にとって党是である。「中国統一」の問題は、もはや台湾海峡の兩岸政府の問題ではなく、中国語を利用するグローバルの「華人社会」にとって関心度の極めて高い政治問題になった。現在、大陸人、世界に分布する「華人」、そして台湾「島内」の一部の民衆の反分裂勢力は、台湾独立させる勢力と比べると多数派を構成する。仮に、台湾独立派による本気の「台湾独立」行動を採るとしたら、大陸側は、やむを得ず、「国家反分裂法」による「武力統一」という手段で統一することしかなくなるという状態に陥る。それは、兩岸にとって最悪な状態になる。もし、大陸が武力で統一すれば、大陸にとって領土の獲得が可能にはなるが、その代償が台湾の「民心」を失うことになる。そうすれば、そのような統一が意味があるかという疑問と考えられる。そのような兩岸の武力衝突の事態が起きないように、兩岸の交流と強化をより一層行わなければならない。

馬英九の大陸政策について、その後の政治状況の推移と対応は、次の通りである。

2016年5月20日、蔡英文総統が率いる民主進歩党は、政権交代によって台湾の与党になった。民主進歩党は、将来の4~8年の間に、兩岸への関係について馬英九政権と相反する政策を実施する徴候が見られた。蔡英文政権が、発足後に、「九二共識」を認めず、馬英九政権の大陸政策を受け継ぐことを拒否する態度を示して、兩岸の協議を白紙化する姿勢を呈示している。

民主進歩党政権が台湾の与党になる際に、兩岸関係は「冷たい平和」状態に導かれる可能性が高い。現段階に於いて、大陸側は、相互信頼のない民主進歩党に対して態度が厳しくなっている。そうした態度の政策上の反映として、大陸から多方面に圧力をかける可能性がある。その意味で、台湾は、「独立・統一」問題への政治衝突、経済発展の方向性への争い、軍事環境の安定化への確保、国際外交の活動問題に対して挑戦を受けている。特に、兩岸の政治関係が悪化する原因のために、台湾と大陸の経済交流が低迷し、今後、兩岸の経済貿易分野が「疎外化」と「不毛化」する恐れが潜んでいると言える。

蔡英文総統は、選挙中に、最もコミュニケーションが上手な政権になると台湾人民に保証した。兩岸関係に対して悪化しないと台湾人民に約束した。現在は、蔡英文政権が「九二共識」を受け入れず、兩岸与党の交流ルートが全て中断され、大陸側に台湾の外交の活動に対して制限の動きを始めて、兩岸関係がいわば「冷凍」状態に陥った。このままでは、兩岸関係は順調に発展できない。「現状維持」状態の維持もできない。蔡英文政権は、今後、独立と見られる行動をするなら、兩岸の対立、衝突の危険性が増幅される。要するに、馬英九政権任期終了後に、馬英九総統の「現状維持」という政治の安定化路線を継続することが困難になるという懸念と心配がある。

蔡英文政権に於ける馬英九政権の「政治遺産」への対策については、次の通りである。

- ・蔡英文政権による馬英九政権の大陸政策への態度

蔡英文政権は、発足後、馬英九政権の大陸政策に対して「否定」的な態度を呈示していた。蔡英文政権は、発足6ヵ月後、「一つの中国」を意味する「九二共識」を認めていない、その原因によって、兩岸関係の「公式交流」と「中国共産党と民主進歩党」の政党交流を全部中断していた。蔡英文政権は、米国と日本への外交関係を強化し、外部の力を利用した中国大陸と対抗する「大陸政策」を示した。しかし、蔡英文政権は、ただ半年の間に、支持率が当選する時の70%から28%に暴落していた。「大陸政策」は台湾内政と外政に関連している重要な政策であり、蔡英文政権は、低迷した支持率から脱出するため、「大陸政策」を変えなければならない。兩岸関係をさらに悪化させるか、またはと兩岸関係を緩和するかについて、どちらの面に変化させるかが、蔡英文政権の課題になった。

- ・蔡英文政権による馬英九総統個人への対策

馬英九は、まだ、退任していない時、2016年5月、「緑陣営」から馬英九への司法裁判の動きが準備されている。台湾の一部マスコミと学者は、「政治迫害」と「政治清算」で表現し、台湾の民主制、政権交代の安定性、民主進歩党による中国国民党への打撃などの懸念を示した。しかし、馬英九は、確かに「政治潔癖症」がある人物と呼ばれて、ただ、単に司法裁判による多くの時間が奪われた可能性が高い。

馬英九は、個人の政治活動と海外の活動について、一部の権限が制限された可能性が高い。馬英九は、退任後、香港から講演の要請があつて、蔡英文総統府事務室によ

る「出国禁止」の行政命令により辞退した。馬英九は、在任中、実行する大陸政策のため、引き継ぎ尽力することができないと見られた。しかも、民主進歩党は、「転型正義」の名目で「政党財産処理委員会」による中国国民党の政党資産を凍結させ、中国国民党が政党運営も支障がある状態に陥った。

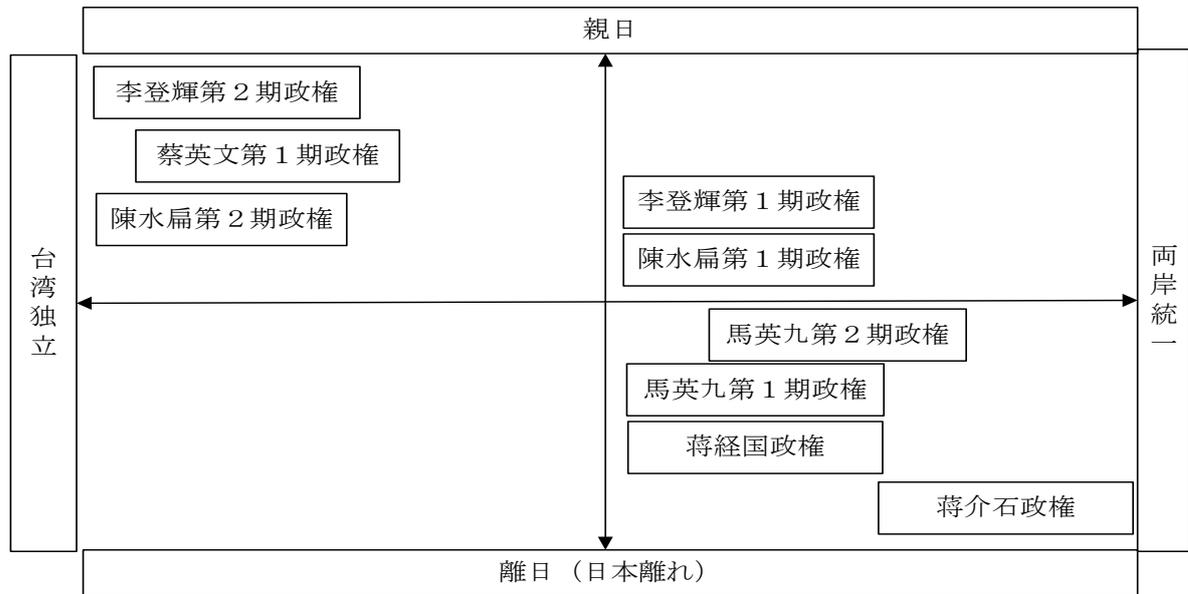
・蔡英文政権による中国国民党への対策

蔡英文総統が率いる民主進歩党は、台湾の戦後初めて、政権交代を実現した陳水扁総統と違う「転型正義」をスローガンとし、中国国民党の財産に対する司法調査を行った。蔡英文政権は、発足後、野党に転落した中国国民党の不当な政党の財産を調査・没収するため、「不当取得財産処理条例」による行政院に「不当党産処理委員会」を設置した。中国国民党の「三巨頭」（洪秀柱・郝龍斌・吳敦義）は、政党内の団結力と新たな政策の方針と政党理念（党魂）を取り戻すため、取り組みをしている。しかし、現在の中国国民党は、政党の財源を圧迫され、支持団体も破綻状態、党の運営を務める職員も減員されて、戦後、最も苦しい状態であった。百年歴史がある中国国民党は、「危機の徴候」が現れ、将来の中国国民党が「政党の分裂」・「亡党」・「政党勢力の衰弱」という3つの「危機」が存在していた。中国国民党は、2年後の地方選挙戦と4年後の台湾島の総統選挙で、再び台頭できるかどうか、最大の関心と懸念となった。

4 馬英九政権の対日政策

(1) 台湾の歴代政権の対日政策

(図 2) 台湾の歴代総統に於ける大陸と日本に対する態度⁴⁹⁴



・蒋介石政権（1949年-1975年）は、日本と中国共産党との連年の戦争によって、中国国民党と国軍の実力を崩壊したことによって、台湾に「遷都」した。この間、日本政府の交流は重要視されなかった。ただ、初級指揮官育成のため、「革命実践院圓山訓練団」⁴⁹⁵を成立させ、水面下に旧軍経験の日本人を台湾に招聘して軍事顧問団を設置した。当時は、蒋介石の理想を実現するため、台湾を軍事基地として占領された大陸をもう一度「光復」させようとした。蒋介石自身の力と国際関係の原因で、生涯最後まで、理想を実現できなかった。

・蔣経国政権（1975年-1989年）⁴⁹⁶については、台湾は、国際社会からの孤立化によって、一方で、蒋介石の「遺訓」を従って中華民国による「兩岸統一」との任務を

⁴⁹⁴ 図は、執筆者により作成したものである。

⁴⁹⁵ 根本博、富田直亮、山本亲雄など旧軍の将軍達が率いる旧軍の将校・士官が、台湾軍人の訓練官として軍事交流を行うということである。富田直亮による日本教官の派遣制度を恒常化させ、学界では「白団」という呼び方がある。

⁴⁹⁶ 蒋介石死後、严家淦副総統は、「中華民国憲法」による（継任）総統を就任し、1975年4月6日から1978年5月20日に、中華民国の元首になっていた。しかし、当時は、行政院長の蔣経国は、国家運営の権力を把握し、実際に中華民国の総統になった。

厳守しながら、他の一方で、台湾経済の発展のため、アジアの経済大国の日本との貿易をする必要があった。当時の台湾は、経済発展のため、経済連携と外交孤立の打破という目的で日台関係を促進した。

- ・李登輝第1期政権（1989年-1996年）については、李登輝は台湾総統に就任したが、政治経験が浅く、特に、中国国民党の「黄復興」集団の力が強いという理由で、台湾独立意向を隠していた。一方で、中国国民党の大陸政策を遵守し、他の一方で、米国と日本との実質的な外交関係を促進していた。

- ・李登輝第2期政権（1996年-2000年）については、当時、李登輝は、すでに中国国民党の権力を把握し、有力な政敵を存在しなかった。そのため、民選の総統として公に中国国民党の指導方針に逆らい、台湾独立と親日路線に入った。しかし、李登輝は、総統を退任後、中国国民党紀律違反という理由で中国国民党から除籍された。中国国民党党内の「極親日」という路線を主張、自らも脱党した。

- ・陳水扁第1期（前半）政権（2000年-2002年）については、民主進歩党は、台湾で初めて政権交代して政党として、大陸との関係を悪化しないように、政策を立案した。対外関係では、米国と日本などの国家に外交的支援を求めため、接近した。

- ・陳水扁第1期（後半）、2期政権（2003年-2008年）については、陳水扁は、政権運営が安定した後に、「法律による台湾独立」を主張し、大陸との統一を公然と拒否し、「台湾共和国」の建国と主張しつつ、「脱中国化」運動も実行した。陳水扁の独立運動によって、台湾と米国の関係が悪化し、より一層、日本を頼りにすることになった。

（2）馬英九政権の対日政策

- ・馬英九第1期政権（2008年-2012年）については、馬英九総統は、「条件付きの統一論」を主張しつつ、「一つの中国」を取り上げて、兩岸に「現状維持」な局面を構築していた。日台間の領土紛争もあり、蔣経国政権のように、ただ日台経済の交流を目当てに関係を促進していた。日台間では、政治・外交など実質的な協力を行なわないと見られた。

- ・馬英九第2期政権（2012年-2016年）については、馬英九総統は、対外交流では大陸を重点的に行い、兩岸分断66年後に、初めて兩岸の首脳（馬英九と習近平）の会

見を実施した。しかも、兩岸の経済発展による兩岸の経済融合を促進した。この4年間、馬英九政権の対日政策は、日台間の深い協力については停滞した。

・蔡英文第1期政権（2016年5月20日から）については、蔡英文総統は、当選後、「現状維持」の選挙政策を廃棄し、対外的に、対日協調と「大陸離れ」の路線に踏み込む。対内的には、「転型正義」という理由で、中国国民党との政治的闘争を始めている。

馬英九政権の8年間に於ける日台関係は、順調に発展した。馬英九政権の対日政策への評価は、次の通りである。

第1に、馬英九総統は個人による日本への認識は、李登輝と蔡英文に比較して、遙かに希薄である。一つの原因として、馬英九総統は、「留米派」として、日本で留学・生活の経験がなく、日本への認識を不足という点がある。もう一つは、馬英九総統は、中国人であることを自負し、中国大陸という郷土と中華民国という国家に対してアイデンティティが強く、日本を中国との競争関係によって、警戒心を持つと見られた。

第2に、尖閣領土紛争問題は、台湾の立場から見ると、ただ単に、大陸と日本との間の問題ではなく、台湾も尖閣諸島を中華民国の領土として主張している。特に、馬英九総統は、尖閣諸島問題に対する研究を自ら行ったという立場によって、対日感情が必ずしも良好とは言えない。

第3に、経済面であるが、馬英九任期内に、日台間貿易は、台湾側による日本との経済交流を拡大しようという意識があったが、日台間の経済貿易が長年、安定化して、簡単に政策の変化によって拡大することは難しかった。馬英九政権は、陳水扁政権と違い、日台貿易により兩岸貿易の方を重視していた。

第4に、軍事面については、馬英九政権の後期に於いて、日本の防衛政策の重心は、「北部から西南部」に転換し、日本の南部離島への防衛力を拡大することによって、台湾軍の対日防衛も準備していた。

第5に、日台交流について、馬英九政権は、「日台漁業協定締結」（2013年4月10日）という「歴史的な成果」がある。しかし、それ以外に、日台間の交流関係については、外交関係がないという状況であった。

あとがき

本論文の執筆者（日本語版：聶奎全、中国語版：聂奎全）は中華人民共和国籍を有する中国人「赴日」私費留学生である。現在、国立大学法人広島大学大学院社会科学研究所（法政システム専攻）に所属している（2014年4月博士後期入学）。本論文は広島大学大学院社会科学研究所の博士学位申請のために提出した学位論文である。

論文研究テーマは「馬英九政権に於ける対中政策に関する研究—台湾の『現状維持』指導方針に基づく大陸政策の転換を中心に—」である。この課題では、台湾と大陸の間に横される「兩岸関係」という「最も敏感な」政治関係について学術的に研究を行った。研究内容については、統一政策、台湾の地位帰属、「九二共識」、台湾の国際政策、台湾防衛政策、兩岸経済政策、独立・統一認識、台湾の大陸に対する総合評価、国家のアイデンティティなど、馬英九政権時代の大陸政策に関する人々の立場によって認識が大きく違う「敏感な問題」を含めた。執筆者本人は、兩岸関係の平和発展を最も重要視している。兩岸の間は、理性的な交渉を通じて「人」と「物」の交流が拡大することによって、兩岸共に「平和発展」することが好ましいと考える。

論文作成に於ける解釈・結論・見解は、これまで指導を受けた指導教員と所属大学のそれらとは一切関係なく、ただ、執筆者が研究資料と得られる限りの情報を分析した上で行ったものである。論文に関する論点は、研究資料によって純粹に導き出されたものであり、決して執筆者が意図的な政治的論調を煽るものではない。即ち、執筆者は純粹に学術的に学術論文を作成しているのであり、特定の立場を主張しているのではない。

兩岸のみで使用されている専門用語は一般的に使われていないものが多いがそのまま使い、脚注で専門用語の意味を説明した。「中華民国」、「総統」、「台湾外交部」、「台湾の国防政策」、「台湾軍」などの言葉の使用は、論文作成に於いて文脈上の誤解を避けるためにそのまま使用しているのであり、大陸側の「一つの中国」の大原則に違反するものではないと認識している。

執筆者本人は、いわゆる「台湾問題」は、第二次世界大戦後、中国共産党と中国国民党による中国国内の「執政権力の争奪」のため内戦という形によって残された問題と認識し、分断された兩岸関係は同じ「中国」に属すると考えている。

本論文の論述と分析は、相対的に第三者の中立的な立場から兩岸問題を述べている。かつ、国籍・立場・個人の「政策選好」(Policy Preferences)のマイナスの影響を最小限化し、客観性の最大化を追求している。本論文の内容について、執筆者が最終的な解釈の権利を有する。

本論文の引用資料は、台湾の公刊した学術論文、著書、ニュース、政府の公開した政策・法律・法令・軍令・政令・政府決定・軍機関決定・白書・政府声明、指導者の講演資料、政治番組の専門家の議論内容などである。以上の資料収集は、台湾と大陸の公式サイト閲覧、国家図書館所蔵資料の印刷、書店での購入図書、ニュースのデータベース閲覧などのルートで収集してきた。大陸に関連する資料も同じ手段で集めた。研究資料の収集に関しては、台湾の「国家機密保護法」(中華民國92年2月6日)と大陸の「中華人民共和国保守国家秘密法」(2010年4月29日主席令第二十八号)を遵守した。また、二次資料として日本側の専門性が高い関連研究も参考にした。

本論文の作成に於いては、日本や中国大陸や台湾など国家(地区も含める)のこれまでの先行研究の成果を盗作・不当引用などの不正行為はしていない。本論文は、普遍的な学術論文の引用規範に従った社会科学分野の学術論文として完成させた。仮に、原則違反の場合、執筆者個人が博士学位論文作成に関するあるべき「学術道徳」(Academic Ethics)について全責任を取ると宣言する。

本論文に於ける研究上の制限の要素については、次のことがある。

第1に、資料上の研究制限がある。

一次資料の状況。本論文の研究内容に関する情報は政策の透明性によって一部台湾当局の「国家秘密」に関わる政策報告書には入手できないので、「完全」に一次資料の収集することは困難であるという制限の要素がある。そのため、現在の馬英九政権の大陸政策の政策実施に関する政策の内部からは研究できない。しかし、2016年5月まで、台湾当局の公開された一次資料は、馬英九政権の8年の間に、政府面の実施する政策に関する学術論文の作成に対して十分であると判断した。

二次資料の状況。2016年5月20日、馬英九総統の任期が完了したので、馬英九政権への総合評価に関する著書、報告書、質の高い評論文章が、執筆者が作成する時点で公開されていないので、先行研究に関連する参考資料が十分でない。

第2に、研究内容上の研究制限がある。

研究対象に関連する政策には、幅広く全部を把握できないことが研究の難点である。本論文インタビュー調査の実施には、アンケートの問題設定と回答には、立場による主観性の認識が存在するので、客観性が足りず現実の状況を反映されていない可能性もある。

第3に、個人の研究能力による研究制限がある。

予備知識の不足によって政策への理解が十分できず、かつ、立場によって政策への読み取りが違う可能性も存在する。

謝 辞

本論文は、2014年4月から2017年3月まで、広島大学社会科学研究科の博士課程後期（法政システム専攻）在籍中に於いて行った研究成果です。

来日してからもう4年あまりが経ちました。2012年9月29日、日中関係が困難な場面に迎えた時に、私は（特別聴講）留学生として広島大学社会科学研究科に入学しました。素晴らしい研究環境を与えて頂きました。それ以来、ここで博士号取得まで、研究を継続したいという考えを強くしました。そこで、私は、外交史・外交論専攻の寺本康俊教授の理解と専攻教員会の了承を受けて、1年間の博士課程前期早期修了を経て、3年間博士課程後期に在籍をしました。現在、振り返れば、さまざまな良い思い出と感謝の気持ちが溢れています。

博士課程への進学および研究全般にわたり、終始、適切な助言を賜り、また丁寧に指導して下さった恩師に、誠意を表わすとともに厚く御礼申し上げます。私は、恩師から日常の研究に於いて研究資料の指摘、研究構造から論文の細部まで指導を頂きました。将来、研究者になる私にとって重要な役割を果たしてくださいました。「言葉の壁」のために、論文を作成する段階で困難に陥っていた時に、熱心なご指導を頂いた恩師が研究に対する姿勢や妥協せず頑張ることの大切さを優しい言葉で励まして下さいました。そして、恩師は、私を含めた全ての研究指導以外に、留学生に対して日常生活の面倒を見て下さり、本当に助かりました。来日留学に、恩師と出会って、私の将来についていろいろ考えて下さったことを含めて、本当に感謝いたします。

私は、母校としての広島大学に対して、心からお礼を申し上げたいと思います。広島大学は、文部科学省の選定の「（平成27年度広島大学）スーパーグローバル大学創成支援事業」プロジェクトによる国費留学生に採択されました。そのおかげで、広島大学は国際化を促進する際に、留学生に対し学費免除・生活支援・奨学金提供などさまざまな支援な政策を実施して下さい、それは、留学生支援に重要な役割を果たした。私も、母校の「学恩」を受けて卒業できました。私は、母国に帰国する際に、日中両国の交流と民間外交のため、全力で尽力しようとする気持ちに溢れています。私は、日中両国の「架け橋」になりたいと思っています。

この度の博士論文審査につきましては、ご公務で誠にご多忙の中、主査の寺本康俊先生をはじめ、吉田修先生、永山博之先生、鈴木一敏先生には、多大なるご指導を頂き、心より感謝を申し上げます。また、永山博之先生、鈴木一敏先生、前田直樹先生、吉中信人先生、山田園子先生の方々の授業を受け、その薫陶を受けました。先生方に、深く感謝申し上げます。

そして、私は両親に感謝したいです。両親は、私の留学の要求を満足させ、アルバイトせず、全身全霊で研究に没頭するため、物心両面の支援を頂きました。私は、海外留学のため、親孝行できませんでしたが、私への留学支援に対して心から感謝すると同時に、申し訳ない気持ちで一杯です。

最後になりましたが、今日に至るまでの研究生生活を様々な面から協力して頂いた皆様に対して、心から感謝の気持ちと御礼を申し上げたく、謝辞に代えさせていただきます。

聶 奎全

2017年1月5日

研究業績

・学術著書

1. 聶 奎全 (著) 『防務外交問題研究』(日本に於ける防衛交流に関する政策の研究)、中国科学技術出版社・科学普及出版社(北京)、(2016年12月)
(本書は、日本に於ける防衛交流に関する政策について研究した単著である)

・学術論文

1. 聶奎全 「馬英九政権に於ける対中政策についての考察—兩岸の相互信頼醸成メカニズムの構築を中心に—」、『広島法学』、40巻3号(2017年1月)(本論文は、この博士論文の第7章に該当する)
2. 呂秀一・聶奎全 『日露戦争後の日本「帝国国防方針」与中国東北』(日露戦争後に於ける日本の「帝国国防方針」の実施による中国東北地域への影響) 延辺大学学报(社会科学版) 2012年第1期(CSSCI)、「中国高等学校学術文摘」収録
3. 張昌明・聶奎全 『浅論日本国家安全観的転変及其現実困境』(日本安全保障政策の変動と現状のジレンマへの考察) 大連大学学报 2012年第02期
4. 張曉鋼・黄甜・聶奎全 『日美同盟的軍事指向性对台海問題的影響』(日米同盟の「軍事指向性」に於ける中台問題への影響) 大連大学学报 2011年05期

博士論文参考資料（本文の補充資料）

1. 两岸関係の位置づけに関する两岸資料

・台湾側の現行憲法「（2005年再修正）中華民国憲法追加修正条文」⁴⁹⁷について、大陸の位置づけに関する内容は、以下の通りである。

第11条：自由地区と大陸地区間の人民の権利義務関係及びその他の事務の処理は、法律をもって特にこれを規定することができる。⁴⁹⁸

・大陸側の現行憲法「（2004年再修正）中華人民共和國憲法」⁴⁹⁹について、台湾の位置づけに関する内容は、以下の通りである。

台湾は中華人民共和國の神聖な領土の一部である。祖国の統一大業を完成するのは、台湾同胞を含め、全体の中国人民の聖なる義務と責任となる。

・「台湾地域と大陸地域に於ける人民関係に関する条例」⁵⁰⁰

馬英九政権は、「台湾地域と大陸地域に於いて人民関係に関する条例」の内容を修正し、两岸関係の交流の基礎として、以下の基本定義を定めた。

馬英九政権の两岸政策による「两岸人民」と「两岸地域」への位置付けと認識について、以下の通りである。

・台湾地域とは、台湾、澎湖、金門、馬祖及び現に台湾政府が統治権にカバーしている地域を指している。

・大陸地域とは、台湾地域以外の中華民国領土を指している。

・台湾地域人民とは、台湾地域に戸籍がある人を指している。

・大陸地域人民とは、大陸地域に戸籍がある人を指している。

「台湾地域と大陸地域に於いて人民関係に関する条例」という条例は、中華民国憲法に基づく、法律である。しかも、この条例は、两岸側ともに、認定された唯一の法

⁴⁹⁷ 台湾法規資料データベース HP：「中華民国憲法増修条文」 アクセス日時：2016年12月5日 <http://law.moj.gov.tw/LawClass/LawAll.aspx?PCode=A0000002>

大陸側は、「中華民国憲法追加修正条文」に対して「台湾地域現行憲法」と呼ぶ。

⁴⁹⁸ 「两岸条例」は、元々、「自由地域」と「非自由地域」で対置する。自由地域は、台湾を指している。「非自由地域」は、台湾側にとって「大陸」を指している。

⁴⁹⁹ 人民網 HP：「中華人民共和國憲法」 アクセス日時：2016年12月5日 <http://www.people.com.cn/GB/shehui/1060/2391834.html>

⁵⁰⁰ 台湾法規資料データベース HP：「台湾地區與大陸地區人民關係條例」 アクセス日時：2016年12月5日 <http://law.moj.gov.tw/LawClass/LawAll.aspx?PCode=Q0010001>

律である。この条例は、兩岸の位置づけ、兩岸関連問題の定義、兩岸交流に関する民事、行政、刑事、罰則など規則を決めた。この法律の存在によって、兩岸の交流を実施できる。要するに、この条例は、兩岸交流の「法源」のような存在である。

執筆者の解釈：

馬英九政権は、前政権から引き継ぎ、「中華民國憲法改定条文」と「台湾地域と大陸地域に於いて人民関係に関する条例」が兩岸事務を処理する法源として利用している。馬英九政権は、兩岸の地理上の関係についての公式認識は、「大陸地域」と「台湾地域」である。

中華民國は、この2つ地域の主権を有し、ただ、現段階では、施政権は台湾地域に限定された。要するに、海峡の兩岸は、同じ「一つの中国」に属して、ただ、施政権が2つの「与党」による2つの地域で分断的に施政する。その原因によって、馬英九総統は、中華民國総統として、「大陸と台湾は国家と国家の関係ではなく、特殊な関係である」と主張した。

以上の法律の内容から見ると、「台湾地域」と「大陸地域」で対置される。それは、兩岸双方にとって、「一つの中国」政策の基本であり、達成された共同意識である。そして、「大陸政策」という専門用語の存在は、中華人民共和国を「大陸」と呼称する根拠となる。「中国大陸政策」、あるいは「中国政策」と呼ばない。しかも、この政策の命名は、中国国民党と民主進歩党共に使用している呼称である。

2. 馬英九政権に於ける経済政策と財政政策方針：「世界と連携する」⁵⁰¹

(1) グローバルな経済統合に参加する

- ・WTOの枠組みの中で、「自由貿易協定」(FTA)または「経済全面協力協定」(CECA)の調印について、各国と協議する。
- ・APECの枠組みの中での「自由貿易協定」を積極的に推進する。
- ・国際通貨基金(IMF)、世界銀行(World Bank)および経済協力開発機構(OECD)の国際財政経済活動に積極的に参加する。

(2) 兩岸経済貿易のダイナミックな調整を進める

⁵⁰¹ 国家政策研究基金會 HP：馬英九に於いて施政の政策「経済政策と財政政策」
<http://www.taiwannpfnews.org.tw/japan/page.aspx?type=article&mnum=117&anum=3269> アクセス日時：2016年4月3日

「活水計画」で「鳥かご政策」に取って代わり、兩岸の空路と海路の直航を開放する。初期には桃園中正空港、台中清泉崗空港、台北松山空港、高雄小港空港、澎湖馬公空港、花蓮空港、台東空港の七つの空港を兩岸直航空港とし、兩岸直航談判を繰り返して、兩岸直航を実現する。中国資本の台湾生産事業への投資を開放する。大陸への投資に於ける純価値比率 40%の上限および産業別の投資制限を適度に緩和する一方、鍵となる技術を台湾に残すように奨励する。

(3) 経済貿易をめぐる兩岸協議の新しい時代を切り開く

国の長期的利益と合致するように、経済貿易をめぐる兩岸協議を全面的に展開し、当然あるべき制度と規範を作る。対等協議を進め、経済貿易をめぐる兩岸協議の新しい時代を切り開くことができるのは、国民党だけである。

われわれが企画する優先的な協議項目は次の通り。

- ・ 兩岸貿易の正常化および特定産業保護のメカニズム
- ・ 兩岸投資の保障および経済貿易に於けるトラブルの調停と仲裁
- ・ 兩岸の知的財産権の保護および特許認証に関する規範の協議
- ・ 製品の規格標準化および標準検査認証規範の協議
- ・ 兩岸金融の連携および監理に於ける協力
- ・ 兩岸の空路・海路の直航に関する協議と処理
- ・ 兩岸漁業に於ける労務提携のメカニズム

(4) 台湾を中核に、世界と中国大陸市場のビジネスチャンス統合する

- ・ 「ダブル黄金運航圏」・「ダブル運営センター」の計画を進める。つまり、台湾の地理的優位を生かし、東北アジアと東南アジアのダブル運航圏を推進する。
- ・ 台湾の科学技術産業の利点および大陸市場に於ける優勢を生かして、ハイテク産業の「ダブル黄金トライアングル」を構築し、「シリコンバレー—台北—上海」および「東京—台北—上海」の戦略的連結をもって世界のハイテク発展に於ける要としての台湾の役割を向上させる。

(5) 兩岸の連携で地域協力のボトルネックを突破する

産官学の力を結集して「東アジア地域統合フォーラム」を推進し、東アジア諸国の産官学にも参加を呼びかけ、台湾を含む制度化した地域経済統合に向けてコンセンサスを求める。ひいては、アセアンプラス3、アセアン10プラス6などの地域経済統合に加わり、「全台湾自由貿易区」を着実に実現する。

金融業の現状と危機

・競争力大幅に後退

2006年、銀行全体の収益は赤字になった。台湾銀行の健全度は世界のランク付けで114位（2007年 WEF）に後退し、金融業は経営困難な産業に成り下がった。

・金融センターになるチャンスを逃がす

合理的でない制限で国民の富が流出し、海外での預金高が4.9兆元に上っている。台湾は資産管理センターになるチャンスを失った。

・発展する可能性が潰された

金融機関の大陸進出を禁止することで、台湾企業の海外への布石に歩調をあわせることも、大陸でのビジネスチャンスを開拓することもできなくなった。金融機関が安い価格で外国資本に合併されるような状況さえ生じた。

・金融改革に不正が続出

まず結論を出してから、理由を見つけ、合併の数と日程をあらかじめ設定するため、不正が続出し、金融市場が空転する結果になった。公営銀行は政治取引のコミッション、あるいは選挙の手段に成り下がった。

・監理能力の足

金融監理委員会のトップが頻繁に更迭され、汚職不正が次々と起こり、監理者の素質が低下した。分業監理を採るため、金融グループのリスクを把握できなくなった。

・弱者の権益を無視

金融機関が大型化することで、中小企業と弱者グループの資金取得がますます困難になった。金融商品のリスクが日増しに複雑になり、透明性が不十分なため、金融消費者の権益が無視された。

資金回帰

「資産管理センター発展条例」を制定し、各省庁を跨るグループを作り、関連諸法律や方案を整え、外資系の金融機関を台湾に招致し、地域総本部および運営センターを設置させる。これと同時に、経済発展に協力させ、就職チャンスを増やすため、台湾の資金と人材の国内回帰を促進する。

法的規制の緩和

「マイナス面列挙による禁止」で「プラス面列挙による同意」に取って代わり、オリジナリティを奨励し、国際と連携する。金融監理は「機能別」管理を主軸とする。

国際競争

国際社会との連携に役立ち、しかも金融競争力を有する租税環境を作り、管理窓口を一本化する。

弱者保護

金融的弱者を援助するため、マイクロ創業融資を進んで提供し、金融消費者の権益を保護する。

金融改革の全面見直し

第二次金融改革を全面的に見直し、その不正を追及する。政府株のある銀行の管理は専門家を尊重する。国内の証券会社が事業転換で銀行に投資するための法的環境を整える。

大陸市場へ進出

兩岸の金融往来に於ける金融早期警告・防衛システムを作り、兩岸金融監理システムを機能させ、金融業がもっと有利な条件で大陸市場に参入し、市場を開拓できるように協力する。人民元の公定レートによる両替を開放する。

資本市場拡大

大陸資金の台湾資本市場への参入を適度に開放すると同時に、海外金融商品の台湾での販売および国民の海外金融商品への投資に関する制限を緩和する。

労働者権益の保障

合併したあるいは問題のある金融機関の労働者問題を特別案件として処理すると同時に、政府株のある銀行に於ける労働者代表の取締役のポストを保障する。

3. 馬英九政権に於ける国家安全保障戦略：「スマート (SMART) な国家安全保障戦略」⁵⁰²

馬英九

中華民國国家安全促進會

(2008年2月26日)

⁵⁰² 国家政策研究基金會 HP：馬英九（国家安全保障政策の説明スピーチ）「一個 SMART 的 国家安全戰略」中華民國国家安全促進會、中華民國 97 年（2008 年）2 月 26 日
<http://www.npf.org.tw/11/3939> アクセス日時：2016 年 4 月 3 日

貴賓各位ならびに先輩の皆様

このような立派な方々の集まりで演説を發表することは、光榮の至りと存じます。ご来場の皆様もご存知の通り、台湾はフォルモサ・美しき島ではありますが、小さな国でもあります。資源が限られているのですから、台湾の国家安全を保障するためにはより賢明で、知恵のある計画が必要になります。しかし、残念なことに、ここ数年来、民進党の政權運営の下に、台湾はいっそう安全になるどころか、東アジア諸国の「非難的」になり、傷跡だらけの「トラブルメーカー」とまで言われるような存在になりました。

着実な国家安全保障政策というのは、国の安全を守り、（台湾海峡）兩岸の平和、地域の安定、それに国内の安定と繁榮を追求するものでなければなりません。兩岸の政府は、小さい国は大きい国に対して意地よりも知恵、大きい国は小さい国に対して覇氣よりも寛容、という『梁惠王篇』に見える孟子の言葉に学ぶ必要があります。そうするためには、台湾の国家安全保障は、「国防での安全保障」「外交での安全保障」「政治での安全保障」「経済文化での安全保障」の四つの方面から国家安全保障の重任を支えていく、というスマート（SMART）な発想を土台に据えなければならぬと思います。

一. 経済文化

【ソフトパワー、国際化】

SMARTの最初の柱はS、ソフトパワー（Soft Power）であります。ハードウェア面の安全保障を取り上げる前に、まず「経済文化」の安全保障の重要性について説明したいと思います。一昔前まで、台北のアメリカンスクールの学生は、外国人学生がほとんどで9割以上を占め、二重国籍の学生はほんのわずかしかなかった。ところが、今日では、全く様子が逆で、二重国籍を持つ学生が9割以上を占めるようになりました。この現象は、民進党の政權運営の下に、大勢の外国人がもはや台湾を信頼しなくなり、外国商社と外国人居留者が次々と台湾から引き揚げ、その会社あるいは工場を中国大陆、香港、深圳ひいてはインド、オーストラリアに移転していったことを物語っています。台湾の「国際化」から見れば、これは「大量出血」と言ってもいい状態です。なかでも、アメリカ人居留者の人数は、2000年の9万人から現在の7万人へと大幅に減りました。その子供も台湾で入学したり進学したりしないことは言うまでもありません。

私は今まで台湾を「幸ある人の住む幸ある国」と思っていました。過去数年間、台湾の多くの町を見回ってきた私は、その土地の住民の家に何回も寝泊りし、各分野の方々と膝を交えて対話しました。それを繰り返すうちに、私は、人々は今の政府を信用しなくなったものの、未来にはまだ期待を抱いており、次のような台湾を特徴づけ、立派にする中核価値を具現していることに気づきました。たとえば、台湾の人文素養、民主制度、自由経済、開放的な社会、親切で情熱的な性格、各地で活躍する数多くの民間団体など、いずれも外国人を定住、留学ないしビジネスのために台湾に引き付ける重要な資産であります。台湾が東アジアで「経済の中心」「文化の枢軸」という役割を果たす「国際都市」になり、外国人や外国商社が至るところに見られる風景を想像してみてください。「国際性」を強化することで、台湾がいつそう安全になるのではないのでしょうか。

二. 国防

【堅固なること磐石の如し】

SMARTの二本目の柱はM、軍事抑止力（Military Deterrence）で、つまり、「軍事面」での安全保障のことです。中国からの侵略を抑止するためには、台湾は中国の内陸部に深く入り打撃を加える兵器、つまり「攻撃的兵器」を開発しなければならないと公言する民進党のエリートもいますが、そのような見解には賛同しかねます。「攻勢国防」は実施不可能のみならず、危険性に満ちていると私は思います。「攻勢国防」が実施不可能というのは、台湾で大規模な破壊兵器が開発されない限り、如何なる抑止力も発揮できないからであります。「攻勢国防」が危険性に満ちているというのは、国際介入ひいては中国からの先制攻撃を招く恐れがあるからであります。

「攻撃的」、「挑発的」で「壊滅的」でもある民進党政府の国防政策とは反対に、我々は「堅固なること磐石の如し」（ハードロック＝Hard Rock）の国防態勢、すなわち「威嚇を懼れない（闘志満々）」、「噛み付かれない（封鎖を突破できる）」、「呑み込まれない（占領されない）」、「打ち砕かれない（持久戦に強い）」という総合的な防衛力の確立を主張します。どうしても戦争が避けられない場合、力、空間、時間に於ける有利な条件を充分に利用しなければなりません。迅速に兵力を運用し、緒戦で勝利を獲得し、敵側の戦闘リズムを攪乱し、優勢に立つための時間を稼ぎます。第一撃を発動すれば直ちにわが国の防衛力それに戦う決意を崩壊させることができる、という確信を中国が持てないまでに、台湾の国防態勢を確立できれば、中国の戦略的

考慮も複雑になるし、台湾に奇襲をかける誘因も少なくなるので、台湾の国家安全もおのずから高まると我々は確信しております。

具体的には、F-16C/D 型戦闘機の調達問題を特に重視したいと思います。1990 年代から台湾が次世代戦闘機を購入したり自力で製造したりして以来 10 数年間保ってきた空軍の優勢は今や失われつつあります。最新鋭の戦闘機を補充したり買い換えたりすることは、国防安全保障の面から見れば、どうしても必要で急務でもあります。

しかしながら、「国連加盟に関する国民投票」めぐるの陳水扁総統の処理が適切でなかったゆえ、昨年、わが国が数回にわたってアメリカに意向書を送り、F-16C/D 型戦闘機の販売価格および購入可能性について問い合わせましたが、アメリカ側から断られました。政党利益のために国の安全を犠牲にするというようなやり方は、決して政治の正道ではありません。

国民党は強大な防衛力を維持することに於いて、これまで強い決心を示してきました。立法院でも F-16C/D 型戦闘機の調達計画を全力で支持してきました。将来、私が当選した場合、一日でも早く F-16C/D 型戦闘機の売却に同意するよう全力でアメリカ政府を説得します。軍事力に於いてバランスが取れた海峡こそ平和で安定した海峡と言える確信の次第であります。

F-16C/D 型戦闘機の調達以外にも、中国からのミサイルや戦闘機による最初の攻撃に耐えられるべく、海軍と空軍の基地、特に滑走路、格納庫、港の施設などを強化します。さらに、指揮・統制・コンピュータ処理・通信・情報・監視・偵察システム(C4ISR)の脆弱さも改善する必要があります。と同時に、共同作戦能力の強化、高性能のアンチミサイル防空システムの配置、海上交通ラインの確保、敵愾心の強化なども図らなければなりません。これは火を見るよりも明らかなことであります。防衛的軍事抑制力を強固にすることだけが台湾海峡の防衛および集団安全保障にふさわしい最適な国防態勢になるのであります。ご来場の皆様は、豊富な経験の持ち主ですから、軍事面での安全を高める最善策についてお教えいただければ幸いです。

三. 政治

【現状維持、「三つのノー」政策】

SMART の三本目の柱は A、現状維持 (Assuring the Status Quo) で、つまり政治的に「現状を保証する」ことであります。ここ数年来、民進党は「現状変更」ないし「台

湾独立」を「現状」と曲解しています。われわれが保証する「現状」は極めて明白で、「三つのノー」政策にはほかなりません。

言い換えれば、将来政権を取った場合、私の任期中には統一の問題について向こう岸と協議しないこと、法理上の台湾独立を追求しないこと、海峡兩岸のどちらも武力を行使しないことであります。実際、国民党も私も長い間この立場を強調してきました。これは1990年代国民党政府が北京と話し合い、交流を進めるための礎でもあります。しかしながら、不幸なことに、この「三つのノー」の原則は、ここ十年来、兩岸の政府によって次々と破られてしまいました。

我々の掲げる「三つのノー」政策は台湾でかならず成功を取めます。なぜならば、台湾住民の多くが長年、「統一」でも「独立」でもなく「現状維持」を支持してきたからであります。「三つのノー」は、台湾を1995年当時の状況に立ち戻らせるに過ぎません。当時、台湾経済は急速に発展し、政治も高度の安定を維持し、兩岸関係も緊張緩和し、防衛力も強大で、国際社会での地位も向上しました。この時期は、すべてが花開く状態にありました。

「三つのノー」を礎に、われわれは中国との対話と交流の再開に向けて努力します。

「九二合意」あるいは「一中をそれぞれ表明」を基に、慎重かつ着実に北京と対話、交流を再開できるようにベストを尽くします。1990年代、台湾海峡兩岸では対話が24回も行われました。ところが2000年になってから、双方の対話が完全に中断されました。私は、海峡兩岸が「尊厳」、「対等」、「互惠」、「異なりの中に同を求める」という原則の下に、対話を進めることを主張します。我々は、台湾に照準をすえるミサイルを撤去し、軍事交流を進め、兩岸の「軍事に於ける相互信頼のメカニズム」の確立について協議し、ひいては台湾海峡を平和で繁栄した「非軍事地域」(non-military zone)にするため、兩岸「和平協定」の調印について話し合うよう、中国に要望します。

四. 外交

【相互信頼回復、軍事協力】

SMARTの四本目の柱はR、相互信頼回復 (Restoring Mutual Trust) であります。これは「外交」面での安全保障で、「相互信頼回復」と「軍事協力」の二方面が考えられます。

まず「相互信頼の回復」について申し上げます。アメリカは長い間、外交と軍事に於いて中華民国の最も重要な友人として行動を採ってきました。しかし、民進党が政

権を取ってからは、台北とワシントンの相互信頼がすっかり低下してしまいました。民進党が「法理上の台湾独立」「国名変更」「新しい憲法制定」「国連加盟に関する国民投票」など、実際的でないし、百害あって一利なしの選挙対策を引き続き追求すれば、台湾を東アジアの「潜在的爆発地点」にしてしまう結果になりかねません。

将来、政権を取った場合、対米関係の修復がわが国の国家安全保障政策にとって最大の課題となることは言うまでもありません。アメリカ側が「台湾関係法」および「6項目の保証」に基づいて、わが国と新しい関係を樹立するように期待しております。実際の見地から、われわれはアメリカが台湾の安全保障にとって最後のトリデであることを十分に理解しており、台湾は自分自身の防衛責任を果たし、防衛兵器を合理的な範囲内で購入し、アメリカを必要のない戦争に巻き込まないことも約束しました。これからは外国の友人を「びっくり仰天させる」ようなことをしないつもりであります。これからの我々の安全保障、外交および兩岸政策には相互信頼と相互尊重しかありません。アメリカの外に、アセアン、日本、韓国など隣国との関係修復にも力を尽くします。台湾はもう「トラブルメーカー」ではない、「ピースメーカー」に変身する、そして、我々には「国際公民」としての責任と義務を進んで果たす決意があることをあらためて全世界に宣言します。

昨年、アメリカ国会米中経済安全委員会(USCC)では、台湾に協力して、軍事現代化と共同作戦能力を進めるよう、アメリカ政府に提言しました。地理的には、台湾は「ファーストアイランドチェーン」の戦略中心に位し、東アジアの安全保障ないし国際強権の競争に於いて重要な鍵となる存在であります。将来、台米友好関係が修復された後、我々は政治相互信頼を土台に、兵器調達、作戦、工業技術協力などを含めて、アメリカとの軍事協力関係を引き続き強化しなければなりません。台湾は資源が限られているので、アメリカの協力で台湾軍隊の現代化と国防の方向転換をスピードアップさせると同時に、アジア太平洋地域に於ける台湾の地理的戦略価値を適正に発揮させ、「双方勝利」の目標を達成できるように期待しております。

「国防での安全保障」、「外交面での安全保障」、「政治での安全保障」、「経済文化での安全保障」の四本の柱で SMART という概念に見える T、即ち台湾(TAIWAN)が支えられています。台湾周辺の中国大陸、日本および太平洋の遥かかなたにあるアメリカに比べて、台湾はとても小さい島であります。しかし、我々は小さくても美しい、小さくても強い、小さくても正しいという存在になれます。私は、「天は自ら助

くる者を助く」、「道を得る者は助け多し」という古人の言葉を確信し、私がここに示した SMART なる概念は国際社会によって歓迎されることをも確信しております。なぜならば、このような概念は台湾をより成長させ、その責任感をより強くし、より民主的にすることができますし、台湾だけでなく、東アジア、ひいては全世界をより一層安全にし、安定させ、繁栄にすることもできるからであります。

8 年間にわたる民進党の「焦土政策」のため、台湾ではやるべき仕事は山ほどあります。国家安全を支える四本の柱を再建することは、新しい政府にとって、決して容易なことではありません。ご来場の皆様の中には生涯、力と心を尽くして国の安全を守ってきた方々が大勢いらっしゃいます。ここに敬意を表したいと思います。国は我々みんなの国であり、台湾は我々みんなの故郷であります。8 年間苦しめられたのですから、いろいろ再検討の上、新しい国家安全保障戦略・体制を作り上げるためには、なおさら皆様のご協力が必要になります。我々のビジョンが実現のために、皆で力を会わせて一緒に頑張りましょう。ご清聴ありがとうございます。

4. 馬英九・蕭万長の国防政策—「精鋭の新国軍を作り、台湾海峡の無戦争を確保する」

503

「台湾、前へ進め、精鋭の新国軍を作り」

「台湾は必ず勝つ、台湾海峡の無戦争を確保」

1. 国家安全の苦境

民進党は政権を担って以来、挑戦的な態度で「法理的台湾独立」を推進し、故意に中台兩岸の緊張を引起して来ました。更に大幅に国防予算を削り、94 年度には国内総生産(GDP)の僅か約 2.27%まで落ち込んでしまい、兩岸の軍事バランス失墜を引起しました。これらの行いにより中国の対台湾作戦能力が強化され、意志が堅固になりましたが、わが国の外国から援助を受ける条件は悪化し、国防の実力が弱体化して、国民の士気は軟化してしまいました。

2. 国防のビジョン

中国国民党の国防政策は国家の安全を保護し、兩岸の平和を強力に求めることによる、区域の安定及び国内の繁栄にあります。本党が政権を担った後は、国防の実力を

⁵⁰³ 国家政策研究基金會 HP：馬英九・蕭万長の国防政策（政策説明スピーチ）「精鋭の新国軍を作り、台湾海峡の無戦争を確保する」2008 年 3 月 13 日 アクセス日時：2016 年 4 月 3 日 <http://www.taiwannpfnews.org.tw/japan/page.aspx?type=article&mnum=117&anum=3254>

強化することを保証します。しかし挑発はせずに台湾海峡の現状を維持することに力を注ぎ、兩岸の対話を拡大して誤判断による戦端発生を予防することで、台湾海峡の無戦争状態を確保し、国民が安心して生活できるようにします。

3. 国防目標

「固若磐石(Hard ROC：磐石のように堅固)」な国防力を構築して、守勢戦略を指導します。「嚇不了(戦意高揚：脅すことはできない)」、「咬不了(封鎖できない)」、「吞不了(占領できない)」、「打不碎(持久抗戦できる)」全体防衛軍事力を確立します。戦争が回避できない場合は、力、空、時の有利な条件を十分に利用します。スピーディに兵を用いることで、序盤戦で勝利を収め、敵の用兵リズムを霍乱して、円満にまとめる時間を勝ち取ります。

4. 精鋭の新国軍

国防組織の強化:定期的に兵力の大小、兵力構造並びに軍事基礎建設を検討します。同時に国家軍事指揮メカニズム、連合作戦士気メカニズムや連合参謀組織編制に関連する国防二法を検討します。

戦備整備と訓練の強化:精兵政策を確実に実行するため、業態転換後の国軍定員を縮減し、戦力倍増は後方支援及び作戦支援能力を全面的に検討して、戦備水準を向上させなければなりません。また部隊訓練に精進して、実兵訓練及び対抗を増加し、訓練上の外力干渉を排除することで、精鋭で実力のある剽悍な常備部隊を作ります。

品質優秀な專業軍官団の育成:軍官の專業知能、指導統御及び武徳倫理を強化して、軍文交流並びに国内外交流の幅及び深度を向上させ、品質優秀な指導能力を育成、民間の特長を育成することで、軍官の自負心と社会的地位を向上させます。同時に軍官の来源を多元化して、国軍の創新変革を誘導します。

5. 全志願兵制度を推進

4年から6年の間に全志願兵制度を完成:年々志願兵の比例を拡大して、4年から6年の間に全志願兵役を完成させます。素質が高く、意志願望の強い適齡人力を募集することで、專業的で品質優秀な新国軍を構築します。兵士の最低賃金を労働基準法にもとづいて基本賃金倍額給付を保証し、地上作戦部隊の士官兵士はできるだけ現地化します。

義務兵役の平時零、戦時に全面的動員：法を修正して使役年齢の国民は累計 3 ヶ月の冬季夏季休暇軍事訓練教育(男性は義務、女性は志願)だけにして、訓練終了後は予備役軍人資格を与え、戦時時期に動員して予備役の地上作戦部隊を編成し運用します。

退役慰労メカニズムの再構築：退役軍人の就業、扶養、就学、創業等サービスを推進して、軍人は入営から退役まで、完全な生涯計画があり、退役後の生活に心配がないようにします。アメリカのモンゴメリーG. I. 法案に類似した政策を推進して、退役軍人は療養、就業、就学等各方面でいずれも基金の援助が受けられるようにします。同時に軍人の軍事專業以外で、服役期間に民間の専門的・特殊技能免許取得を奨励し、軍を離れても迅速に社会に融合できるようにします。また、創業基金の創業指導を通して、個人の特長や得意とする所が伸びるように引続き貢献します。

6. 精神的戦力の再塑像

国軍は国家の軍隊であり、私たちの国は中華民国です。国軍は必ず中華民国に忠誠を尽くし、台湾澎湖金門馬祖を安全に防衛しなければなりません。

精鋭で実力のある剽悍な国軍気風を作り、虚偽偽造、迎合へつらい、上意を探る反動的な風潮を断絶します。

国軍の歴史的伝承を尊重し、軍人の榮譽を高め、優秀な人材に責任を持たせ、品質優秀な專業的軍官団を構築します。

軍人の待遇を徹底的に検討改善し、弔慰制度を改革し、服役者に後顧の憂いがないようにして、軍人の士気を奮い立てます。

7. 国防予算の編成

国防予算の編成は「国防の需要」、「政府の財力」、「兩岸関係」並びに「民意の方向性」を考慮して、慎重に作成します。その限度額は推進する全志願兵制度の進捗によって調整しますが、原則上国内総生産の 3%を上回ることはありません。

国防予算の分配は人員の維持、作業の維持並びに軍事的投資に基づいて、できる限り「4:3:3」の比例で分配します。特殊な状況にある場合を除いて、特別予算は編成しません。

8. 軍備機制の完備

中国の軍事力現代化に対して、国外から先進的武器を購入し、国軍の優勢を維持して台湾海峡の安全を確保しなければなりません。

「軍用購入」或いは「商業購入」様式を臨機応変に運用して、迅速に且つ信頼できる国外から先進的武器を購入し、台湾海峡の安全を防衛します。

軍事科学技術の研究開発予算比率を引上げて、科学技術の人材を広く集め、優先的にスピーディな反応能力を樹立して、自力で高性能、高精度の武器装備を発展させます。

軍事購入作業中の技術移転並びに工業互惠を効果的に運用して、わが国の軍事工業能力を構築します。

9. 実力を後ろ盾に、兩岸和平を推進

中国に対台湾ミサイル撤去を要求して、台湾海峡兩岸の共栄共同利益を促進する誠意を示します。

軍事交流を展開して、兩岸の「軍事相互信頼メカニズム」構築を協議します。

兩岸「和平協定」を協議して、台湾海峡を平和で安定した区域にします。

10. 絶対に核兵器及びその他大規模殺傷性武器を生産させない

「台湾海峡非核化」を主張し、「東南アジア非核化」も支持します。

絶対に核兵器及びその他大量殺傷性武器を生産させない長期基本計画を改めて主張します。

2004年4月28日に通過した国連1540号決議案に記載する、「いかなる国或いは地域が核兵器生物化学武器を拡散する行為に協力しない」を含めて、全ての関連規定を遵守します。

5. 馬英九政権に於ける外交政策の説明スピーチ：「活路を開く外交で世界へ羽ばたく」⁵⁰⁴

1. はじめに

国際社会に於ける中国からの長年の理不尽な圧迫と打撃、それに民進党政府の8年間にわたる「のろし外交」により、台湾は今や国際社会でかつてない孤立の窮地に立たされている。これに鑑み、国民党は尊厳のある、実際的かつ柔軟な「活路外交」を通じて国際間でわが中華民国の新しい活路を開くことを主張する。

⁵⁰⁴ 国家政策研究基金會 HP：馬英九「活路を開く外交で世界へ羽ばたく」（打開活路、飛向世界）アクセス日時：2016年4月3日
<http://www.taiwannpfnews.org.tw/japan/page.aspx?type=article&mnum=117&anum=3242>

2. 民進党は外交を窮地に陥れた

台湾の外交に打撃を加える中国の姿勢は、数十年間一貫して変わらなかった。これは昔からの難局と言える。これに加えて、民進党は政権を取って以来の8年間、台湾を新しい難局に陥れた。国際社会で台湾の味方は減る一方で、集まる同情も少なくなり、ますます周辺に追いやられている。その原因は次の四点にあると思われる。

素人外交：外交プロパーを尊重せず、ベテラン外交官をも信用しない民進党は、イデオロギーだけで外交政策を決め、民粹主義的なやり方で対外関係を弄んだ。

猪突猛進：民進党政府の猪突猛進の外交政策により、わが国に対する各国の信頼と善意はほとんど失われてしまった。

気紛れ政策：内政と選挙しか頭にない民進党政府の外交政策は、台湾の国際信用を完全に失墜させた。

ドグマ固持：民進党政府は、「法理上の台湾独立」を追求するあまり、台湾の国際地位を向上させるどころか、台湾を「民主模範」「経済奇跡」から「トラブルメーカー」へとイメージダウンさせた。

3. 活路外交の原則

馬・蕭コンビが政権を勝ち取った場合、次のような原則の下に外交の活路を開いていく。

主権確保：外交関係のない国々との関係を作り、正式な外交関係の樹立に向けて努力する。国際的な場合では中華民国の国旗、国名、国家など主権を代表する標識を守る。

経済力活用：グローバル化の時代に入った現在、外交と経済は切っても切れない関係にある。経済活動が外交の開拓に役立つ一方、外交は経済利益の確保に寄与する。われわれは経済力を生かして外交を開拓しなければならない。

着実柔軟：国際組織に加入する場合、台湾の国益に符合すれば、名称については柔軟に対応する。つまり、「中華民国」、「台湾」その他加入するのに有利な名称であれば、拒まない。

平等尊厳：どんな名称で国際活動に参加しても、平等互惠の原則に従い、必ず台湾の尊厳を守る。

4. 活路モデル

われわれは新しい発想で、新しい対外関係を開拓しなければならない。馬・蕭コンビが政権を取った場合、空転の「烽火外交」を終結させ、尊厳を守るという前提の下に、共同利益を出発点とし、「九二合意」に基き、相互否定をせずに、「双方勝利」を目指すための接点、すなわち「活路モデル」を見出すべく、現状に沿って対岸と話し合う用意がある。そうすれば将来は、双方関係に於いても、国際組織への加入に於いても、衝突して資源を無駄にしないで済むばかりか、それぞれの力を発揮し、肩を並べて前に進み、共に国際社会に寄与することもできる。これこそ「三方勝利」につながるやり方で、兩岸に利益をもたらすだけでなく、国際社会にとっても好ましいことだと確信する。

5. 外国との双方関係を開拓する

(1) 互惠互助を通じて国交のある外国との関係を強化する

わが国と国交のある国はほとんど開発途上国で、それらの国には、適切な援助を提供し、互惠互助の関係を確立する必要がある。「活路モデル」の範囲内で、中華民国の国益が損なわれない限り、わが国と国交のある国がその他の国あるいは地域と関係を樹立することには反対しない。

(2) 台米の相互信頼を回復し、双方関係を強固にする

アメリカは中華民国にとって最も大切な友人で、特にブッシュ大統領は、今まで台湾に最も好意を抱いている大統領である。民進党が政権を取った後、台北とワシントンの相互信頼は大きく低下した。馬・蕭コンビが政権を取った場合、まず双方の相互信頼を修復しなければならない。「台湾関係法」および「六項目の保証」を引き続き履行するよう、アメリカ側に要請する一方、われわれは「責任を負う利害関係者」(responsible stakeholder)として、自分自身の防衛責任を果たし、必要な防衛的兵器を購入する決意を表明する。われわれは兩岸の空路と海路の直航便を開放し、台湾をアメリカ商社ないし外の国際企業が大陸に進出するための踏み台を提供する。非関税障壁、知的財産権、農業、薬品、政府買い付け、投資などの議題についてアメリカとの話し合いを強化する。我々はアメリカと「自由貿易協定」(Free Trade Agreement、FTA)または「包括的経済協力協定」(Comprehensive Economic Cooperation Agreement、CECA)を締結することを望んでいる。

(3) 日米安保を支持し、台日関係を改善する

台湾と日本は長期的な友好関係を保ってきた。今や日本は経済が発展し、政治が民主的で、社会も進歩している。過去 22 年の間、台湾も日本も政治経済環境が大きく変貌し、新しい世代に属する政治家が輩出した。両国は広範で深みのある交流と協力を通じて、それぞれの各分野の人材を養成し、交流させなければならない。そうすることは、相互理解を新たにし、双方関係を促進するのに必ず役に立つ。

われわれは東アジアの安全を保障するメカニズムとしての「日米安保」を支持する。台湾は日本と両国の企業間の戦略的協力体制を作り、手を携えて中国大陸の市場を開発しなければならない。われわれは一日も早く日本と「自由貿易協定」の調印について協議できるように望んでいる。台日間の諸懸案については、主権を守るという原則の下に、客観かつ理性的で実際に即する立場を採って日本と話し合いたい。

(4) 隣国と親密に付き合い、アジア太平洋諸国との関係を開拓する

アジア太平洋地域の一員として、われわれは地域の経済統合に積極的に参加する。アセアン発足以来の貢献を評価し重視する一方で、将来はできれば各国とそれぞれ「自由貿易協定」を結び、最後には「アセアン 10 プラス 3 プラス 1」という目標を達成したい。朝鮮半島の平和および台韓関係が着実に発展することを期待すると同時に、オーストラリア、ニュージーランド、ロシア、インド、それにカナダなどの国々がアジアの変化に目を向けることを歓迎し、双方の多角的な関係の促進に期待を寄せている。

(5) EU の成果を重視し、ヨーロッパ諸国との関係を深める

ヨーロッパ諸国との双方関係を積極的に強化すると同時に、EU およびヨーロッパ議会との交流も促進する。さらに EU 委員会およびヨーロッパ議会がわが国に友好的な措置を採択するように働きかける。ヨーロッパ企業の台湾への投資にもっと便宜を図ると同時に、もっと多くの台湾企業がヨーロッパへ投資したり、ヨーロッパで商売をしたりできるように奨励し、援助もすべきである。さらに、台湾の若者のヨーロッパ留学、あるいはヨーロッパの若者の台湾留学を奨励し、奨学金を提供する必要もある。それから、ヨーロッパ諸国の台湾駐在機関や駐在員との交流を強化するため、「ヨーロッパ情報センター」も作らなければならない。

6. 国際組織への加入を勝ち取る

(1) 国連への復帰を推進する

国連の創設メンバーであった中華民国は 1971 年にその代表権を失った後も、引き続き国際社会で活躍している。国民党が政権を握っていた間、1993 年から「国連復帰」

運動を進めてきた。最近推進している「国連復帰に関する国民投票」の議案は、長い間にわたる国民党の努力の一端に過ぎない。国連復帰が簡単に実現できるものでないことは百も承知しかし、弛まぬ努力こそ成功するのに欠くべからざる条件である。

(2) 三大国際組織を目標に

グローバル化が進む中で、台湾は絶対に周辺国になってはならない。2008年、馬・蕭コンビが国民から政権を負託された場合、「世界銀行」(International Bank of Reconstruction and Development、IBRD)、「国際通貨基金」(International Monetary Fund、IMF)、「世界保健機構」(World Health Organization、WHO)などに復帰することを最大の目標とすると同時に、台湾の経済発展に関係する国連のその他の専門機関および機能的な国際組織へ加盟するチャンスも見逃さない。初期段階ではまずオブザーバーになるチャンスを掴み、それから正式に加盟する。どんな名称で加盟するかは、尊厳を守るという前提の下に、柔軟に対応する。

7. 台湾のソフトパワーを活用する

台湾の地理的位置、人文素養、民主制度、自由経済、開放社会、新設的で情熱的な性格、各分野で活躍する数多くの民間組織(Non-Governmental Organization、NGO)、世界各地に広がる台湾出身の居留者などなどは、いずれもソフトパワーとして貴重な資源となっている。馬・蕭コンビが政権を取った場合、これらの資源を活用し、「活路外交」に活気をつける。なお、災難に見舞われた外国とその人民に、われわれは「他人の苦しみは自分の苦しみ」という気持ちで、必要な人道的援助を提供する。

8. 結び

台湾は「尊厳確保」、「現実に符合」、「柔軟対応」を対外関係促進の基本原則として、「国際公民」としての責任を果たさなければならない。国際社会が経済発展と自由民主に於ける台湾の成果を理解し、ひいては、理念が共通し、利益も一致するあらゆる国と手を携えて、平和で繁栄な国際環境を作り上げるべく努力する機会を台湾に提供するよう切望して止まない。

2008年に馬・蕭コンビが政権を取った場合、「のろし外交」を「活路外交」に切り替え、台湾が新しく生きる道を見出すことを約束する。そうすれば、兩岸と国際社会の「三方勝利」という新しい局面を打開できるに違いない。

6. 中国国民党に於ける南シナ海の歴史に関する認識⁵⁰⁵

時期	概要
1907年	日本人西澤吉次が東沙島に進入（原文：侵入）。
1909年	清朝外務部は、袁樹勛両広総督をして日本の総領事と「東沙島返還条例款」を締結した。張人駿両広総督は李準水師提督を派遣して西沙群島を調査させ、清朝朝廷に東西沙島の管理をさせるよう要請した。
1910年	広東省東沙島物産開発を試みる。李準カントン水師提督、張人駿カントン総督の命令を受け、東沙および西沙群島を調査した。
1921年	カントン政府は商人何瑞年の西沙群島実業会社設立を許可し、西沙群島の磷鉱を開発した。
1925年	外交部、日本の公使に、許可のない限り、東沙群島で漁獲はできない、日本の漁民が一日も早く東沙群島から引き下がるよう要求し、越界漁獲は許さないと告げた。
1925年	海道測量局は東沙島で气象台を設け航海灯タワーを作った。
1926年	東沙および西沙島は海軍軍事区域にして海軍の管轄である。海道測量局は西沙島に气象台を設立した。
1928年	カントンの中山大学とカントン南区善後公署は西沙群島を共同調査する。
1930年	ホンコン・ファーイースト気象会議は、我が国（台湾）に西沙島およびミクラスファイヒン島（今日の中沙島）に气象台を設置し、安全を期したい事を要請していた。
1932年	フランス外交部は、我が駐フランス大使館に七州島問題を提出し、我が外国部は改めて主権を表明した。
1933年	フランスは南海九小島を占領したが、外交部は海軍に連絡して軍艦を派遣して防衛に当たり、フランス政府と交渉を展開した。
1935年	水陸地図審査委員会は、「中国南海各島嶼華英名対照表」を審査し、その雑誌第一号にそれを掲載した。水陸地図審査委員会は「中国南海各島嶼図」

⁵⁰⁵ 参照：中国国民党 HP：「南シナ海諸島の歴史の変遷（史料）」 2014年9月9日 アクセス日時：2016年3月1日（執筆者による、翻訳表現上の微修正がある）
<http://www1.kmt.org.tw/japan/page.aspx?type=article&mnum=122&anum=12070>

	を作り、第二号会誌に載せた。
1937年	日本東、西沙群島を占領した。
1939年	日本の台湾総督府、第二百二十二号告示を出して、新南群島を(今の南沙群島の一部)を高雄州高雄市管轄にした。
1945年	台湾省人行政長官公署気象局、人を派遣して西沙測候所を接收させた。
1946年	海軍総司令部派遣の最初の気象観測員グループ東沙島に到着した。
1946年	行政院、広東省政府に東、西、南沙群島接收を命ずる。内政部、南シナ海諸島接收会議を召集、南シナ海諸島の位置略図を作成した。
1946年	蒋介石主席、陳誠参謀総長に陸軍を派遣して東、西沙群島の防衛する事を命じた。
1946年	蒋介石主席、「西沙および南沙群島に一小隊の兵を派遣し、テントを張って防衛せよ。一月以内に派遣すべし、遅滞を許さず。巡察も同時に行なうべし」と訓示した。
1946年	姚汝鈺海軍大佐は永興艦および中建艦を率いて西沙の永興とうに至り、西沙群島の接收の任務を終えた。
1946年	林遵海軍大佐は、太平艦および中業艦を引率して南沙太平島に赴き南沙群島接收の任務を終えた。
1947年	フランス軍バットウ島(今のサンゴ島)に上陸する。蒋介石主席は外交部に講義をを命じた。
1947年	国民政府は西沙群島の各島を派遣して接收した軍艦名をその島の名前に改める。すなわち武徳島は永興島、長島は太平島に改めた。
1947年	海軍は東、西、南沙群島を管理し、同時に東、西、南沙管理处をもうけた。
1947年	内政部は南海諸島新旧名称対照表および南シナ海諸島の位置地図などを行政院に提出し、国民政府の許可を得ている。内政部は南シナ海諸島各島の名称を公布していた。
1948年	わが国の経済部は広東省西沙群島の林島および石島を国営磷鉱区に指定した。
1949年	米軍は太平島に行き、事故飛行機および飛行士の調査を行なった。
1949年	総統は「南海区行政長官公署組織条例」の作成及び公布を命令し、南海諸

	島は南海特区の管轄となり、海軍が代わりに管轄した。
1952年	わが国（台湾）は日本と平和条約を結び、日本は台湾澎湖群島、南沙群島および西沙群島のあらゆる権利、名義および請求権を放棄した。
1955年	フィリピン空軍は南沙島礁を偵察したが、外交部は国防部に南沙群島に軍隊を派遣するよう提言した。米国大使館秘書官がわが国の南沙群島の領土権について問いただしていた。
1955年	国際民間航空組織太平洋地区飛航会議第一回大会は、わが国（台湾）に対して南沙群島の気象資料を補充するよう要請した。
1956年	フィリピン・クロマ兄弟は勝手に南沙群島に上陸し、占領宣言を発表した。
1956年	海軍立威特派遣支隊南沙群島太平島、南威島および西月島について、蒋介石総統は軍隊を派遣せよと命令した。
1956年	海軍威遠特遣支隊は南沙太平島に進駐し、海軍は東沙、西沙守備区を成立させた。
1956年	ベトナム人が勝手に南沙群島に上陸した事に対して、外交部は講義を申し入れた。
1956年	海軍特遣支隊南沙群島偵察隊は北子礁でフィリピン海軍学校の訓練船船長フイレモン・コロマを逮捕した。
1956年	ベトナムは南沙群島を彼らの領土に組み入れたが、我が駐ベトナム公使館はベトナム政府に対してわが国の主権を主張した。
1957年	我が駐フィリピン大使館はニュースレターを発行して改めて南沙群島の主権を表明した。
1958年	行政院退役官兵雇用補導委員会は南沙群島の資源開発を開始した。
1959年	海軍揚威特遣支隊は、南子礁に於いてレダ反射塔を設けた。
1960年	台湾郵政管理局、南沙群島に於いて郵政代弁所を設け、高雄郵便区の管轄とした。
1961年	米軍南沙群島ので測量を始めた。
1963年	ベトナムは勝手に南沙群島の一部の島礁に上陸し、わが国（台湾）の南威島国碑文を破壊した。
1963年	南沙群島を偵巡する海軍揚威特遣支隊は、ベトナムが勝手に上陸して石碑

	を残していたため、海軍はそれを壊し、記録を残した。
1964年	海軍南沙群島の航道測量を行なう。
1965年	交通部民用航空局南鑰島国碑を完成した。
1971年	フィリピン我が南沙中業島、南鑰島および北子礁を占領した。
1971年	ベトナムは黄沙(西沙)および長沙(南沙)の主権を声明した。
1973年	ベトナム勝手に我が南沙鴻庥に上陸した。
1974年	ベトナム南沙群島の主権を発表した。
1975年	ベトナム黄沙(西沙)および長沙(南沙)白書を発表した。
1978年	フィリピン勝手に南沙群島の一部の主権を発表した。
1980年	マレーシア勝手に南沙群島の一部の島を占領した。
1981年	台湾中国石油、太平島で資源短さを始めた。
1987年	東沙島の空港を完成した。
1990年	行政院東沙島および太平島を高雄市管轄とした。
1991年	高雄市東沙島地籍を測量した。
1992年	内政部、行政院に「南海小組設置要点」を提示した。
1993年	行政院「南海政策綱領」および「南海政策綱領実施綱要分弁表」を許可する。内政部は東沙島に衛星追跡ステーションを設けた。
1996年	交通部郵政総局東南沙群島の切手を発行した。
2000年	行政院海岸巡防署正式に成立、東、南沙群島は行政院海岸巡署の守備となる。
2000年	「東沙、南沙地区」を重要管轄とした。
2002年	高雄市政府は東沙群島領海外界線以内水域の水産動植物の採集を禁止した。
2005年	内政部南海小組の業務は行政院の同意を得て、国家安全会議に移され、「南海小組設置要点」、「南海政策綱領」および「南海政策綱領実施綱要分弁表」は廃止された。
2007年	内政部に東沙環礁国立公園を成立させる。これを高雄市政府は、南沙太平島海礁保護区とした。
2008年	太平島空港の滑走路を落成した。

2011 年	外交部改めて南海議題の立場を発表した。太平島太陽エネルギー光電システム正式にスタートした。台湾中国石油、經濟部に東沙島付近および太平島鉱区を設立した。行政院海岸巡防署および国防部は「東沙巡礼一海域安全および生態経営」ならびに「全民国防南沙研修營」を推進していた。
--------	---

7. 台湾側による兩岸に於ける軍事力の比較への評価⁵⁰⁶

大陸（共軍）	比較の項目	台湾側（国軍）
2018 年人員削減まで約 200 万人	総兵力	約 27 万人
陸軍		
約現在 126 万 4 千人	陸軍兵力	約 18 万人（中央、連勤、憲兵、即応予備も含めた）
約 7000 台規模	・戦車	1200 台
陸軍ヘリ ⁵⁰⁷ 400 機以上	・ヘリ	約 200 機規模
約 8000 門以上規模	・重火砲	約 1000 台規模
海軍		
26 万 4 千人	海軍兵力	3 万 9 千人
930 隻	・艦艇の数	190 隻
70 隻	・大型艦艇	30 隻
40 隻	・上陸艦艇	10 隻
60 隻以上	・潜水艦	4 隻
1 万人以上	・陸戦隊	8 千人以上
空軍		
39 万 4 千人	空軍兵力	3 万 7 千人
3400 機（海軍航空部隊を含	航空機の数	420 隻

⁵⁰⁶ 図は、執筆者が、政府資料開放平臺 HP：「台海兩岸軍事能力現況統計比較」<http://data.gov.tw/node/8149> アクセス日時：2016 年 4 月 4 日 を直接参照して作成したものである。また、資料の基本となる中華民国 102 年（西暦 2013 年）版の「国防白書」については、安田淳、門間理良（編著）『台湾をめぐる安全保障』慶應義塾大学出版会 2016 年 3 月 23 日、102 頁、「表 2 台湾と中国の軍事力比較」という日本の研究書を参照した。

⁵⁰⁷ 但し、原資料は「陸航直升機 400 餘架」（陸軍ヘリは 400 機を有する）であるが、大陸の軍関係の放送局によれば、1000 機以上（2016 年）を保有したと報道されていた。

めて)		
300 機以上	・爆撃機	0
1860 隻以上	・戦闘機	390 隻
J-8、J-10、J-15、J-11、J-16	・機種	F-16、M-2000、IDF、F-5E
300 機	・攻撃機	0
280 機以上 (中型)	・無人機	0
約 1000 セット以上	・防空ミサイルセット	PAC-3、30 セット
戦略ロケット軍兵力		
14 万 6 千人	兵力	0
180 発以上	・戦略弾道ミサイル	0
1400 発以上 (巡航ミサイルを含めて)	・戦術弾道ミサイル	0
450-500 個	・核弾頭	0

8. 「中国人民共和国反国家分裂法」

「中国人民共和国反国家分裂法」の内容については、以下の通りである。⁵⁰⁸

第 1 条	「台独」分裂勢力（「台湾独立」をめざす分裂勢力）が国家を分裂させるのに反対し、これを阻止し、祖国平和統一を促進し、台湾海峡地域の平和・安定を守り、国家の主権および領土保全を守り、中華民族の根本的利益を守るため、憲法に基づいて、この法律を制定する。
第 2 条	世界に中国は一つしかなく、大陸と台湾は同じ一つの中国に属しており、中国の主権および領土保全を分割することは許されない。国家の主権および領土保全を守ることは、台湾同胞を含む全中国人民の共同の義務である。台湾は中国の一部である。国は「台独」分裂勢力がいかなる名目、いかなる方式で台湾を中国から切り離すことも絶対に許さない。
第 3 条	台湾問題は中国の内戦によって残された問題である。台湾問題を解決し、祖国の統一を実現することは、中国の内部問題であり、いかなる外国勢力の干渉も受け

⁵⁰⁸ 中華人民共和国駐日本大使館 HP：「反分裂国家法」（全文）2005 年 3 月 14 日
<http://www.china-embassy.or.jp/jpn/zt/www12/t187198.htm> アクセス日時：2016 年 1 月 12 日

条	ない。
第4条	祖国統一の大業を達成することは、台湾同胞を含む全中国人民の神聖な責務である。
第5条	一つの中国の原則を堅持することは、祖国平和統一実現の基礎である。祖国統一の平和的方式による実現は、台湾海峡兩岸同胞の根本的利益に最も合致する。国は最大の誠意をもち、最大の努力を払って、平和統一を実現する。国家の平和統一後、台湾は大陸と異なる制度をとり、高度の自治を行うことができる。
第6条	国は次の各号に掲げる措置を講じて、台湾海峡地域の平和・安定を守り、兩岸関係を発展させる。1. 兩岸の人的往来を奨励、推進し、理解を増進し、相互信頼を強める。2. 兩岸の経済交流と協力を奨励、推進し直接通信・通航・通商によって、兩岸の経済関係を密接にし、相互利益・互惠をはかる。3. 兩岸の教育、科学技術、文化、衛生、スポーツ交流を奨励、推進し、中華文化の優れた伝統を共同で発揚する。4. 兩岸の犯罪共同取り締まりを奨励し、推進する。5. 台湾海峡地域の平和・安定の維持および兩岸関係の発展に有益なその他の活動を奨励し、推進する。国は法によって台湾同胞の権利および利益を保護する。
第7条	国は台湾海峡兩岸の平等な話し合いと交渉によって、平和統一を実現することを主張する。話し合いと交渉はしかるべき段取りを追い、いくつかの段階に分けて行うことができ、方式は柔軟多様であってよい。台湾海峡兩岸は次の各号に掲げる事項について話し合いと交渉を行うことができる。1. 兩岸の敵対状態を正式に終結させること。2. 兩岸関係を発展させる計画。3. 平和統一の段取りと進め方。4. 台湾当局の政治的地位。5. その地位にふさわしい台湾地区の国際的な活動空間。6. 平和統一に関連するその他のあらゆる問題。
第8条	「台独」分裂勢力がいかなる名目、いかなる方式であれ台湾を中国から切り離す事実をつくり、台湾の中国からの分離をもたらしかねない重大な事変が発生し、または平和統一の可能性が完全に失われたとき、国は非平和的方式その他必要な措置を講じて、国家の主権と領土保全を守ることができる。前項の規定によって非平和的方式その他必要な措置を講じるときは、國務院、中央軍事委員会がそれを決定し、実施に移すとともに、遅滞なく全国人民代表大会常務委員会に報告す

	る。
第 9 条	この法律の規定によって非平和的方式その他必要な措置を講じかつ実施に移す際、国は最大の可能性を尽くして台湾の民間人および台湾にいる外国人の生命・財産その他の正当な権益を保護し、損失を減らすようにする。同時に、国は中国の他の地区に於ける台湾同胞の権益と利益を法によって保護する。
第 10 条	この法律は公布の日から施行する。

9. 「台湾地位未定論」についての中国国民党の見解⁵⁰⁹

中国国民党文化伝播委員会

台湾独立派が「サンフランシスコ平和条約」では日本が台湾と澎湖諸島を放棄した後、その主権がどこに帰属するか明言しなかったのを根拠に、台湾の地位はまだ決まっていないと主張し、蔡英文氏の選挙活動の元締めである游錫堃氏も「中華民国は全くの虚構だ」とまで極言しているのに対し、国民党は台湾の法的地位が明確であることを重ねて強調してきた。これに関連して、国民党の陳以信スポークスマンは、歴史文書を解釈する場合、一方的な材料だけ選んではならない、1951年の「サンフランシスコ平和条約」の調印には中華民国は招かれなかった、それに、同平和条約に日本が台湾と澎湖諸島を放棄した後、その主権がどこに帰属するか明言しなかったことは、別の条約あるいは歴史文書で台湾が中華民国に復帰したことが確認されなかったことを意味するのではないと表明した。

「台湾地位未定論」は歴史文書を一方的に選んで解釈した間違っただけの見解だ、実際、第2次世界大戦の期間中、1943年に発表されたカイロ宣言には、「東三省、台湾と澎湖諸島を含めて日本が中国から窃取した領土は中華民国に返還しなければならない」と明記されているし、1945年に発表された「ポツダム宣言」の第8条にも、カイロ宣言に明記された条件は実施されなければならない、日本の領土は4つの島に限られると規定されている、また同年9月に調印された「日本降伏文書」の第1条と第2条にも

⁵⁰⁹ 中国国民党文化伝播委員会「台湾地位未定論」2011年9月5日 アクセス日時：2016年12月5日
<http://www.taiwannpfnews.org.tw/japan/page.aspx?type=article&mnum=118&anum=6813>

日本は無条件降伏すると同時に、「ポツダム宣言」を受け入れると規定されている、と陳以信スポークスマンは言う。

国際法から見れば、国家元首の間で、その職権により、公の場で達成した具体的な協議はそのまま条約になる、条約には一定した名称がなく、協定、条約、議定書、会議録、宣言あるいは公告のいずれでもよい、だから「カイロ宣言」も「ポツダム宣言」もさらに「日本降伏文書」もアメリカではいずれも「米国の条約およびその他の国際協定集」に収録されている、言い換えれば、アメリカはわが国と同じように、上記の三つの文書を条約と見なしている、「日本降伏文書」は「米国法規集」と「国連条約集」にも収録されている、と陳スポークスマンは説明した。

陳スポークスマンの指摘によると、1945年9月9日、日本政府は南京で中国戦区最高統帥に降伏した。10月25日、日本最後の台湾総督安藤利吉が台北で中華民国政府と引継ぎを行い、台湾に対する中華民国政府の主権行使が再開された。1946年1月12日、中華民国政府は台湾・澎湖地区の住民が中華民国国籍を回復することを宣言したが、その効力は1945年10月25日に遡及した。1952年4月28日、中華民国は日本と「日華平和条約」を締結し、その中で、日本は台湾と澎湖に対する領有権を放棄し、1895年の「馬関条約」を撤廃すると同時に、台湾と澎湖の住民が中華民国国籍を有することが明記された。

陳スポークスマンはまた、蔡英文氏が中華民国総統に立候補する一方で、元行政院長で総統選挙活動の元締めを担当している游錫堃氏に「中華民国はまったくの虚構だ」と言わせるという、国の主権問題で二股かけた手口を使わないように民進黨に呼びかけた。もし中華民国がまったくの虚構だとしたら、かつて游錫堃氏が行政院長担当したことも虚構になる、もしそうでなかったら、游錫堃元行政院長は自分の失言で謝罪しなければならないと陳以信スポークスマンは言う。

陳スポークスマンはさらに、「台湾の主権は中華民国が所有するものではない」「中華民国政府は亡命政府だ」として、「中華民国」の存在さえ認めようとしない人はどうやって自分は「中華民国総統選挙」に立候補したのだ、自分が当選したら中華民国を守る決意があると国民を説得できるのだろうか、陳水扁前総統は総統在任中に「台湾地位未定論」を否定したことがあるが、まさか蔡英文氏は知識も勇気も陳水扁前総統より劣ってはいはいまいとの疑問を呈した。

博士論文参考資料一覧⁵¹⁰

I. 一次資料 (Primacy)

1. 台湾 (中華民国) 国防部公開資料

(1) 防衛白書等

- ・ 中華民国国防部『民国 104 年国防報告書』2015 年
- ・ 中華民国国防部『民国 102 年国防報告書』2013 年
- ・ 中華民国国防部『民国 100 年国防報告書』2011 年
- ・ 中華民国国防部『民国 98 年国防報告書』2009 年
- ・ 中華民国国防部『民国 97 年国防報告書』2007 年

馬英九政権に於ける「(台湾) 4 年毎の国防計画の見直し」(QDR)

- ・ 中華民国国防部 『民国 102 年国防總檢討』2013 年
- ・ 中華民国国防部 『民国 98 年国防總檢討』2009 年

政務成績評価報告類

- ・ 国防部總督察長室彙編「国防部 101 年度施政績效報告」民国 102 年 (2013 年) 6 月

⁵¹⁰ 本博士論文に於ける引用資料については、以下の通りである。

資料の分類	資料の内容
一次資料	台湾当局が公開した各種類の白書、政策方針、政府施政に関する報告書、指導者の公式講演・訓話・スピーチ等の記録。
二次資料	兩岸学者の研究著書と学術論文を中心にした資料ならびに日本と米国の代表的な研究資料。
ネット資料 (電子版)	新聞社の報道 (電子版ニュース)、シンクタンクの分析文章 (電子版) などの資料。
専門家講演と政治番組資料	台湾と大陸の専門家による講演会、政治番組によるインタビュー、議論などの資料。

・ 本論文の論証のために取り上げた事象、人物の氏名とその発言内容などは、「注釈」をつけた上で引用している。かつ、執筆者は、論点の内容について最終的な解釈の責任を有する。本論文の専門用語については「台湾総統」、「(台湾) 政府」、「日中」、「尖閣諸島」、「台湾」(「地区」という言葉を付けない)、東シナ海(「シナ」が付いている)などの言葉の表現は日本語の習慣に従った(執筆者の認識ではない。専門用語の意味について執筆者が解釈の権力を有する)。研究対象の日本の学術界の「中台問題」に於いて、中台問題に特有な「政治用語」、「軍事用語」、「経済用語」、「外交用語」は、直接「中台問題の専門用語」として、そのまま引用されている。博士論文審査員(非中台研究分野)の審査のため、解釈を付けた。

・ 本論文は、大陸と台湾で公開されている資料を使用した。台湾と大陸は漢字の書き方が異なるため、「繁体字中国語」と「簡体字中国語」両方を使用する。

7 日

陳水扁政權に於ける「国家安全保障報告」

- ・ 国家安全會議『2006 国家安全報告』 国家安全會議 2006 年 5 月 20 日
- ・ 国家安全會議『2006 国家安全報告〈2008 修訂版〉』 国家安全會議 民國 97 年（2008 年）3 月

(2) 總統府公開資料

馬英九政權資料

- ・ 馬英九「黃金十年 國家願景」
- ・ 蔡英文「十年政綱」
- ・ 2008 年「馬總統就職演說」內容全文
- ・ 2012 年「馬英九就職演說」內容全文

(3) 台灣外交部公開資料

外交青書等

- ・ 中華民國外交部「中華民國一百零二年外交年鑑」
- ・ 中華民國外交部「中華民國一百零一年外交年鑑」
- ・ 中華民國外交部「中華民國一百年外交年鑑」
- ・ 中華民國外交部「中華民國九十九年外交年鑑」
- ・ 中華民國外交部「中華民國九十八年外交年鑑」
- ・ 中華民國外交部「中華民國九十七年外交年鑑」
- ・ 條約法律司「台灣的國際法地位」說帖（2010 年 3 月 23 日）

<http://www.mac.gov.tw/public/Data/05271047271.pdf>

(4) 行政院公開資料

大陸委員會

- ・ 行政院大陸委員會「大陸工作參考資料」 中華民國一百零一年

<http://www.ey.gov.tw/news.aspx?n=D00070684CC71D83&page=3&PageSize=20>

行政院施政方針と報告

- ・ 行政院施政方針與報告「行政院 98 年度施政方針」2008 年 8 月 29 日

- 行政院施政方針與報告「行政院 99 年度施政方針」2009 年 8 月 27 日
- 行政院施政方針與報告「行政院 100 年度施政方針」2010 年 4 月 1 日
- 行政院施政方針與報告「行政院 101 年度施政方針」2011 年 4 月 12 日
- 行政院施政方針與報告「行政院 102 年度施政方針」2012 年 4 月 12 日
- 行政院施政方針與報告「行政院 103 年度施政方針」2013 年 4 月 9 日
- 行政院施政方針與報告「行政院 104 年度施政方針」2014 年 4 月 7 日
- 行政院施政方針與報告「行政院 105 年度施政方針」2015 年 4 月 2 日

(4) 台湾安全保障に関する重要協議

中米關係に台湾に関する重要協議

- 「台湾關係法」<http://www.mac.gov.tw/public/MMO/RPIR/book538.pdf>
- 「中華人民共和國和美利堅合眾國聯合公報」（上海公報）1972 年
- 「中華人民共和國關於出售武器的聯合公報」1982
- 「中華人民共和國建立外交關係的聯合公報（關係正常化公報）」1979 年
- 「台湾安全加強法」（Taiwan Security Enhancement Act、略称 TSEA）

2. 中国大陸（中華人民共和國）政府公開資料

(1) 大陸に於ける対台湾に関する法律

- 「中华人民共和国宪法」（序言、第 31 条）（1982 年 12 月 4 日）
- 「反分裂国家法」（2005 年 3 月 14 日）附：关于《反分裂国家法（草案）》的说明（2005 年 3 月 8 日）
- 「中国公民往来台湾地区管理弁法」（1991 年 12 月 17 日）
- 「中华人民共和国台湾同胞投资保护法」（1994 年 3 月 5 日）
- 「台湾海峡两岸间航运管理弁法」（1996 年 8 月 20 日）
- 「最高人民法院关于人民法院认可台湾地区有关法院民事判决的规定」（1998 年 5 月 22 日）
- 「中华人民共和国台湾同胞投资保护法实施细则」（1999 年 12 月 5 日）

- ・「台湾香港澳门居民在内地就业管理规定」（2005年6月14日）
- ・「台湾学生奖学金管理暂行办法」（2005年12月19日）
- ・「台湾居民参加国家司法考试若干规定」（2008年5月28日）
- ・「台湾记者在祖国大陆采访办法」（2008年11月1日修订）
- ・「最高人民法院关于涉台民事诉讼文书送达的若干规定」（2008年4月23日）
- ・「大陆企业赴台湾地区投资管理办法」（2010年11月9日）
- ・「最高人民法院关于审理涉台民商事案件法律适用问题的规定」（2010年12月27日）
- ・「大陆居民赴台湾地区旅游管理办法」（2011年6月20日修订）

(2) 大陸に於ける対台湾の政策に関する文献

- ・「中国政府关于美国武装侵略中国领土台湾的声明（节录）」（1950年6月28日）
- ・「中华人民共和国国防部告台湾同胞书」（1958年10月6日）
- ・「中华人民共和国国防部告台湾同胞书」（1958年10月25日）
- ・「毛泽东：关于台湾問題」（1959年5月10日）
- ・「周恩来概括的『一纲四目』」（1960年5月24日）
- ・「毛泽东：中国在联合国只能有一个代表」（1961年6月13日）
- ・「全国人大常委会告台湾同胞书」（1979年1月1日）
- ・「叶剑英向新华社记者发表的谈话」（1981年9月30日）
- ・「邓小平：中国大陆和台湾和平统一的设想」（1983年6月26日）
- ・「邓颖超谈更寄希望于台湾各族人民」（1984年9月28日）
- ・「邓小平在中央顾问委员会第三次全体会议上的讲话（节录）」（1984年10月22日）
- ・「江泽民：为促进祖国统一大业的完成而继续奋斗」（1995年1月30日）
- ・「中央人民政府处理“九七”后香港涉台問題的基本原则和政策」（1995年6月22日）
- ・「李鹏：完成祖国统一大业是全体中国人民的共同心愿」（1996年1月30日）
- ・「李鹏在八届全国人大五次会议上所作的政府工作报告（节录）」（1997年3月1日）
- ・「中国共产党第十五次全国代表大会报告（节录）」（1997年9月12日）
- ・「中央人民政府处理“九九”后澳门涉台問題的基本原则和政策」（1999年1月15日）
- ・「朱镕基在九届全国人大三次会议上所作的政府工作报告（节录）」（2000年3月5日）

- 「钱其琛：早日完成祖国统一大业实现中华民族伟大复兴」（2001年1月22日）
- 「中国共产党第十六次全国代表大会报告（节录）」（2002年11月8日）
- 「吴邦国在十届全国人大常委会十三次会议闭幕会上的讲话」（2004年12月29日）
- 「贾庆林：坚决遏制“台独”分裂活动维护台海地区和平稳定」
- 「继续争取两岸关系朝着和平统一的方向发展」（2005年1月28日）
- 「胡锦涛提出新形势下发展两岸关系的四点意见」（2005年3月4日）
- 「中国共产党总书记胡锦涛与中国国民党主席连战会谈新闻公报」（2005年4月29日）
- 「中国共产党总书记胡锦涛与亲民党主席宋楚瑜会谈新闻公报」（2005年5月12日）
- 「胡锦涛：和平发展理应成为两岸关系发展的主题」（2006年4月16日）
- 「中国共产党第十七次全国代表大会报告（节录）」（2007年10月15日）
- 「胡锦涛：携手推动两岸关系和平发展同心实现中华民族伟大复兴」（2008年12月31日）
- 「温家宝在十一届全国人大二次会议上所作政府工作报告」（2009年3月5日）
- 「贾庆林在学习贯彻胡锦涛总书记重要讲话座谈会上的讲话」（2009年12月30日）
- 「中国共产党第十八次全国代表大会报告（节录）」（2012年11月8日）
- 「习近平：共同开创中华民族美好未来」（2013年4月8日、10月6日）
- 「习近平：从中华民族整体利益的高度把握两岸关系大局」（2013年6月13日）
- 「俞正声在第五届海峡论坛大会上的致辞」（2013年6月16日）
- 「习近平：共圆中华民族伟大复兴的中国梦」（2014年2月18日）
- 「李克强在十二届全国人大二次会议上所作政府工作报告」（2014年3月5日）
- 「习近平：担当起开拓两岸关系前景、实现中华民族伟大复兴的重任」（2014年5月7日）
- 「习近平：国家统一是中华民族走向伟大复兴的历史必然」（2014年9月26日）
- 「台湾问题与中国的统一」（1993年8月31日）
- 「一个中国的原则与台湾问题」（2000年2月21日）
- 「中共中央授权台办负责人就海峡两岸关系与和平统一问题发表谈话」（1991年6月7日）
- 「中共中央台湾工作办公室、国务院台湾事务办公室受权就当前两岸关系问题发表声明」（2004年5月17日）
- 「陈雲林：努力开创对台工作新局面」（2007年12月17日）

- ・「王毅在“九二共识”20周年座谈会上的讲话」（2012年11月26日）
- ・「张志军谈首次访问台湾的成果和体会」（2014年6月30日）
- ・「习近平总书记关于对台工作的重要论述」（2014年9月11日）

(3) 兩岸協議と共同認識に関する協議書類

- ・「海峡两岸红十字组织有关海上遣返协议（金门协议）」（1990年9月12日）
- ・「海协会就海峡两岸公证书使用問題商谈致函海基会」（1992年11月16日）
- ・「汪辜会谈共同协议」（1993年4月29日）
- ・「海峡两岸关于大陆居民赴台湾旅游协议」（2008年6月13日）
- ・「海峡两岸空运协议」（2008年11月4日）
- ・「海峡两岸海运协议」（2008年11月4日）
- ・「海峡两岸邮政协议」（2008年11月4日）
- ・「海峡两岸共同打击犯罪及司法互助协议」（2009年4月26日）
- ・「海峡两岸金融合作协议」（2009年4月26日）
- ・「海峡两岸空运补充协议」（2009年4月26日）
- ・「海协会与海基会就大陆企业赴台投资事宜达成共识」（2009年4月26日）
- ・「海峡两岸经济合作框架协议」（2010年6月29日）
- ・「海峡两岸知识产权保护合作协议」（2010年6月29日）
- ・「海峡两岸投资保护和促进协议」（2012年8月9日）
- ・「海峡两岸服务贸易协议」（2013年6月21日）

(4) 台湾関連の国際条約・文献

- ・「中美英三国开罗宣言」（1943年12月1日）
- ・「波茨坦公告」（1945年7月26日）
- ・「日本投降条款」（节录）（1945年9月2日）
- ・「联合国二七五八号决议文」（1971年10月25日）
- ・「中美联合公报」（节录）（1972年2月28日）
- ・「中日联合声明」（1972年9月29日）

- ・「中日和平友好条约」（1978年8月12日）
- ・「中美建交公报」（1978年12月16日）
- ・「中美联合公报」（节录）（1982年8月17日）
- ・「中美联合声明」（节录）（1997年10月29日）
- ・「中日联合宣言」（节录）（1998年11月26日）
- ・「中美联合声明」（节录）（2009年11月17日）
- ・「中美联合声明」（节录）（2011年1月19日）

3. 台湾民主進歩党の政策シンクタンク「新境界」に関する政策資料

(1) 国防政策

- ・新境界文教基金會国防政策諮詢小組『国防政策藍皮書第一號報告—民進黨的国防議題』新境界智庫（公式サイト）「国防政策藍皮書」第9、10、11、12號 2015年5月25日 http://www.dppnff.tw/group_data.php?id=254&data=result
- ・新境界文教基金會国防政策諮詢小組『国防政策藍皮書第二號報告—中科院轉型與厚實自主国防核心研製能量』新境界智庫（公式サイト）政策議題 国防 http://www.dppnff.tw/uploads/20140305230004_2953.pdf
- ・新境界文教基金會国防政策諮詢小組『国防政策藍皮書第三號報告—建立權責相符的國家安全會議』新境界智庫（公式サイト）政策議題 国防 http://www.dppnff.tw/uploads/20140305230133_2899.pdf
- ・新境界文教基金會国防政策諮詢小組『国防政策藍皮書第四號報告—開啟台美國防夥伴關係的新章節』新境界智庫（公式サイト）政策議題 国防 http://www.dppnff.tw/uploads/20140305230217_9653.pdf
- ・新境界文教基金會国防政策諮詢小組『国防政策藍皮書第五號報告—2025年中國對台軍事威脅評估』2014年3月 新境界智庫（公式サイト）政策議題 国防 http://www.dppnff.tw/uploads/20150525205515_6229.pdf
- ・新境界文教基金會国防政策諮詢小組『国防政策藍皮書第六號報告—新世代軍人』2014年8月 新境界智庫（公式サイト）政策議題 国防 http://www.dppnff.tw/uploads/20140821203523_1061.pdf

- 新境界文教基金會国防政策諮詢小組『国防政策藍皮書第七號報告—振興台灣核心国防產業』2014年10月 新境界智庫（公式サイト）政策議題 国防
http://www.dppnff.tw/uploads/20141002201332_5490.pdf
- 新境界文教基金會国防政策諮詢小組『国防政策藍皮書第九號報告：2025台灣軍事防衛能量』新境界智庫（公式サイト）政策議題 国防
http://www.dppnff.tw/uploads/20150525205515_6229.pdf
- 新境界文教基金會国防政策諮詢小組『国防政策藍皮書第十號報告：資訊保護與戰略溝通』新境界智庫（公式サイト）政策議題 国防
http://www.dppnff.tw/uploads/20150525205616_7816.pdf
- 新境界文教基金會国防政策諮詢小組『国防政策藍皮書第十一號報告：精進退撫制度』新境界智庫（公式サイト）政策議題 国防
http://www.dppnff.tw/uploads/20150525205747_8182.pdf
- 新境界文教基金會国防政策諮詢小組『国防政策藍皮書第十二號報告：本土国防產業發展的準備』新境界智庫（公式サイト）政策議題 国防
http://www.dppnff.tw/uploads/20150525205747_8182.pdf

(2) 民主進歩党の大陸政策

- 民進党 2014年對中政策檢討紀要之一「台灣的主流價值與民進党的基本立場」2014年5月25日 新境界智庫（公式サイト）政策議題 中国事務
http://www.dppnff.tw/uploads/20140525201248_7359.pdf
- 民進党 2014年對中政策檢討紀要之二「堅守主權 vs. 兩岸和諧」2014年5月25日 新境界智庫（公式サイト）政策議題 中国事務
http://www.dppnff.tw/uploads/20140525201655_8650.pdf
- 民進党 2014年對中政策檢討紀要之三「兩岸經貿與分配正義的兩難」2014年5月25日 新境界智庫（公式サイト）政策議題 中国事務
http://www.dppnff.tw/group_data.php?id=224&data=result
- 民進党 2014年對中政策檢討紀要之四「從四象限盤点藍綠對中戰略」2014年5月25日 新境界智庫（公式サイト）政策議題 中国事務
http://www.dppnff.tw/uploads/20140525202619_5173.pdf

- 『台湾地區與大陸地區訂定協議處理及監督條例草案各版本對照表』 2014年4月17日 新境界智庫（公式サイト）政策議題 中国事務
http://www.dppnff.tw/uploads/20140417091103_9187.pdf

II. 二次資料 (Secondary)

1. 台湾の研究者による本論文内容に関連した研究資料 (中文書籍)

(1) 学位論文

- 林材勇 「現行我国大陸政策之研究—以大陸政策法制化為中心」 文化大学中山學術研究所 台湾 85 年 (1996 年) 碩士論文
- 胡喬治 「中華民國大陸政策之研究(一九八七—一九九二): 大陸政策發展過程之分析」 国立台湾大学政治研究所 台湾 80 年 (1991 年) 碩士論文
- 謝東龍 「從国家安全論陳水扁與馬英九的大陸政策」 国立中正大学戰略暨國際事務研究所 台湾 103 年 (2014 年) 碩士論文
- 蔡永志 「2012 年總統大選国、民兩党大陸政策主張對選舉結果之影響」 淡江大学中国大陸研究所碩士在職專班 台湾 102 年 (2013 年) 碩士論文
- 陸裕麟 「二次政党輪替後我国大陸政策發展: 權力菁英觀點」 国立中山大学中国與亞太區域研究所 台湾 101 年 (2012 年) 碩士論文
- 林青穎 「立法院在我国大陸政策制訂之監督機制角色研究: 以 ECFA 為例」 国立中正大学戰略暨國際事務研究所 台湾 101 年 (2012 年) 碩士論文
- 王植忠 「陳水扁執政時期大陸政策之研究 (2000—2008 年)」 淡江大学中国大陸研究所碩士在職專班 台湾 100 (2011 年) 碩士論文
- 江雅貞 「比照兩蔣時代『一個中国』政策之背景分析」 中山大学中山學術研究所 (2002 年) 碩士論文
- 徐幸玲 「国、民兩党大陸政策之比較研究」 淡江大学中国大陸研究所碩士論文 (2006 年)
- 馬駿義 「當代『台湾意識』之研究—兼論台湾地區之『国家認同』」 中国文化大学中国大陸研究所碩士論文 (2004 年)
- 蔡博文 「国民党大陸政策之研究: 1987~2002 年」 淡江大学中国大陸研究所碩士論

文 (2004 年)

(2) 學術著書

- 李永悌 (国防部政務辦公室) 『中共軍事發展』 国防部出版 民国 103 年 (2014 年) 5 月
- 泰利斯 (Ashley J. Tellis)、譚俊輝 (Travis Tanner) 編、李永悌翻譯 『戰略亞洲 2012—2013：中共軍事發展』 中華民國国防部政務辦公室、2014 年 5 月
- 吳新興 『整合理論與兩岸關係之研究』 五南圖書、1995 年
- 邵宗海 『兩岸關係』 五南圖書出版公司、中華民國 95 年 (2006 年)
- 邵宗海 『兩岸關係—兩岸共識與兩岸歧見』 五南圖書出版公司、中華民國 87 年 (1998 年)
- 陳水扁著 『世紀首航—政党輪替五百天的沈思』 圓神、中華民國 90 年 (2001 年)
- 黃天中、張五岳主編 『兩岸關係與大陸政策』 五南圖書出版公司、中華民國 82 年 (1993 年)
- 章念馳 『統一探究—兩岸關係與中国前途』 (增訂本) 海峽學術、2002 年
- 張五岳 『分裂国家互動模式與統一政策之比較研究』 業強、1992 年
- 張五岳主編 『兩岸關係研究』 新文京、中華民國 92 年 (2003 年)
- 楊開煌主編 『兩岸未來統一之各種模式可行性評估』 行政院大陸委員會、中華民國 82 年 (1993 年) 3 月
- 潘錫堂 『兩岸關係與大陸政策』 新文京開發、中華民國 92 年 (2003 年) 10 月
- 蘇起 『危險邊緣—從兩國論到一邊一國』 天下文化、中華民國 92 年 (2003 年)
- 台灣安全研究小組、陳明通等著 『中華民國主權台灣新国家安全觀』 先覺出版社、2005 年
- 丁樹範主編 『胡錦濤時代的挑戰』 新新聞文化、中華民國 91 年 (2002 年)
- 王銘義 『對話與對抗—台灣與中国的政治較量』 天下文化、2005 年
- 中国大陆研究所主編、 『中共建政五十年』 正中、中華民國 90 年 (2001 年)
- 朱新、洪中明合著、 『衝突？整合？海峽兩岸統一政策之研究 (1988-1992)』 永然文化、中華民國 81 年 (1992 年) 10 月
- 李登輝 『經營大台灣』 遠流出版公司、中華民國 84 年 (1995 年)

- 李家泉『陳水扁主政台灣總評估』華藝出版社、2003年
- 呂亞力『政治學方法論』三中華民國書局、1997年
- 蔡瑋主編『東亞與台、日、中的新形勢』政大國研中心出版社、中華民國94年(2005年)
- 羅致政、宋允文主編「解構『一個中國』—國際脈絡下的政策解析」台灣智庫、2007年
- 趙春山、郭瑞華、張五岳、楊開煌、高長、王信賢、邵宗海、林祖嘉、陳小紅、包宗和、劉大年、蔡東杰『兩岸關係與政府大陸政策』三民書局、2013年9月18日
- 胡聲平『中國對外政策：從江澤民到習近平（當代中國研究（二））』致知學術出版社、2015年7月2日
- 施正鋒『思考台灣外交大戰略』台灣國際研究學會(翰蘆)、2015年6月29日
- 吳建德、陳士良、張蜀誠、王海良、李秘、朱顯龍、王瑋琦、吳新興、余元傑、林文程、倪永傑、李樑堅、李銘義、嚴安林、李明正『太陽花學運後的兩岸關係與南台灣』樹德科技大學兩岸和平研究中心、2015年6月1日
- 中華全國台灣同胞聯誼會編「一國兩制與台灣」九州出版社、2005年3月

(3) 學術論文

- 李毓峰「中共推動兩岸軍事安全互信機制之評析」全球政治評論 第三十四期 (No. 34) 2011年
- 吳國中「兩岸建立軍事互信機制之可行性研析」國防雜誌、第二十七卷第一期
- 戴振良「國際建制理論探討兩岸軍事互信機制建立」真理大學軍訓室 2010年4月2日
- 顏建發「國民黨的中國政策」台灣國際研究季刊 第9卷 第2期 (2013年/夏季號) 67-86頁
- 王智盛「全球化視角下的兩岸關係—中共對台政策 V.S 台灣大陸政策」、展望與探索、第3卷第7期 (中華民國94年7月)、32頁
- 李銘義、「九二共識與一個中國議題之研析」、共黨問題研究、第27卷第6期 (2001年6月)、8-9頁
- 吳玉山「兩岸關係中的中國意識與台灣意識」、中國事務、第四期 (2001年4月)、

73 頁

- 邱坤玄「結構現實主義與中共大国外交格局」、東亞季刊、中華民國 88 年（1999 年）7 月、23-24 頁
- 柳金財「中華民國進党台獨論述轉型與大陸政策調整—兼論總統選舉中政策辯論與兩岸關係發展」共党問題研究、第 26 卷第 6 期、中華民國 89 年（2000 年）6 月、77-79 頁
- 徐斯儉「中共十六大與政治改革-中国大陸研究」、第 46 卷第 4 期 中華民國 92 年（2003 年）7、8 月、26 頁
- 邵宗海「從兩岸關係的變遷探討兩岸關係的定位（上）」、遠景基金會季刊、第 4 卷第 4 期（2003 年 10 月）、11-13 頁
- 陳毓鈞「江澤中華民國講話對兩岸關係的意涵」問題與研究、第 34 卷第 4 期 1995 年 4 月、67 頁
- 張五岳「解開九二共識的歷史糾葛—開展兩岸對話協商新局」交流、第 81 期 中華民國 94 年（2005 年）6 月、19 頁
- 童振源「『一個中国』原則的戰略性思考」遠景季刊、第 2 卷第 1 期、2001 年 1 月、129-130 頁
- 楊敬珩「国中華民國党大陸政策的真相與轉折」 九十年代 1998 年 4 月、47-48 頁
- 趙建「海峽兩岸統一政策之比較」問題與研究、第 34 卷第 3 期 中華民國 84 年 3 月）、1-17 頁
- 劉佳雁「兩岸政治關係中“一個中国”問題之省思」、台湾研究、總第 44 期（1998 年 12 月）、27 頁
- 鄭安国「九二年共識？九二年精神？—『一個中国、各自表述』的真象」、国政研究報告、2000 年 8 月 21 日
<http://old.npf.org.tw/PUBLICATION/NS/089/R/NS-R-001.htm>
- 蘇起「『一個中国、各自表述』共識的意義與貢獻」海峽評論、第 143 期、2002 年 11 月 1 日）、13-14 頁
- 「總統大選後美国對兩岸政策的轉折與走向」中共研究、第 38 卷第 5 期、2004 年 5 月）、15 頁
- 雪韜「兩岸建立軍事互信機制困難與希望並存」經濟與法律总第 144 期 2009 年 4 月
- 傅應川「兩岸軍事互信機制的回顧與前瞻」兩岸軍事互信機制的回顧與前瞻

<http://hk.crntt.com/doc/1030/4/3/5/103043578.html>

2. 中国大陸側の本論文内容に関連した研究資料

(1) 学術著書

- ・中共中央統戰部編著 『中国統一戦線教程』 中国人民大学出版社 2013年5月
- ・陳星 『台湾研究系列:民進党權力結構与变迁研究』 九州出版社 2012年9月1日
- ・彭付芝 『台湾政治经济与两岸关系』 北京航空航天大学出版社 2013年5月1日
- ・武汉大学台湾研究所 『台湾研究論叢(第1輯)』 生活・讀書・新知三聯書店
2014年11月1日
- ・張春英 『台湾問題与两岸关系史』 福建人民出版社 2014年12月1日
- ・周叶中、祝捷(編者) 『构建两岸关系和平发展框架的法律机制研究』 九州出版社
2013年3月1日
- ・李立 『台湾政党政治发展史』 九州出版社 2014年3月1日
- ・張文生 『台湾政治转型与分离主义(1988-2000)』 九州出版社 2012年8月1日
- ・林敬佑 『两岸合作背景下的苍南戰略选择』 浙江大学出版社 2013年11月1日
- ・林尚立、肖存良等 『統一戦線与中国发展』 复旦大学出版社 2011年5月1日
- ・戚嘉林 『台湾史(增訂版)』 華藝出版社 2014年12月1日
- ・史晓东 『两岸军事安全互信机制研究』 九州出版社 2014年12月1日
- ・李义虎 『“一国两制”台湾模式』 人民出版社 2015年4月1日
- ・刘国深 『台湾政治概论』 九州出版社 2006年11月1日
- ・范希周 『台湾政局与两岸关系』 九州出版社 2004年4月1日
- ・陳孔立 『台湾研究系列・陳孔立著作系列:台湾民意与群体认同』 九州出版社
2013年1月1日
- ・王建民 『当代台湾观察丛书:台湾地方派系与权力结构』 九州出版社 2003年9月1日
- ・中共中央宣传部(編者) 『习近平总书记系列重要讲话读本』 学习出版社・人民出版社
2014年6月1日
- ・中共中央編写組(作者) 『中共中央关于全面深化改革若干重大问题的决定』 人民出

版社 2013年11月1日

- ・郭建平（编者）『美国亚太战略调整与台湾和平稳定问题研究』 中共中央党校出版社
2014年7月1日

3. 日本側の本論文内容に関連した研究資料

(1) 防衛省防衛研究所の『東アジア戦略概観』シリーズ

- ・防衛省防衛研究所『東アジア戦略概観（2016）』
東アジア戦略概観データベース：<http://www.nids.go.jp/publication/east-asian/>
- ・防衛省防衛研究所『東アジア戦略概観（2015）』
- ・防衛省防衛研究所『東アジア戦略概観（2014）』
- ・防衛省防衛研究所『東アジア戦略概観（2013）』
- ・防衛省防衛研究所『東アジア戦略概観（2012）』
- ・防衛省防衛研究所『東アジア戦略概観（2011）』
- ・防衛省防衛研究所『東アジア戦略概観（2010）』
- ・防衛省防衛研究所『東アジア戦略概観（2009）』

(2) 平和・安全保障研究所編の『アジアの安全保障』シリーズ

- ・西原正（監修）、平和・安全保障研究所編 『アジアの安全保障（2014 - 2015）』
朝雲新聞社（2014/07）
- ・西原正（監修）、平和・安全保障研究所編 『アジアの安全保障（2015 - 2016）』
朝雲新聞社（2015/07）
- ・西原正（監修）、平和・安全保障研究所編 『アジアの安全保障（2013 - 2014）』
朝雲新聞社（2013/8/10）
- ・西原正（監修）、平和・安全保障研究所編 『アジアの安全保障（2012 - 2013）』
朝雲新聞社（2012/7/25）
- ・西原正（監修）、平和・安全保障研究所編 『アジアの安全保障（2011 - 2012）』
朝雲新聞社（2011/8/10）

- ・西原正（監修）、平和・安全保障研究所編 『アジアの安全保障（2010 - 2011）』朝雲新聞社（2010/7/29）
- ・西原正（監修）、平和・安全保障研究所編 『アジアの安全保障（2009-2010）』朝雲新聞社（2009/7/17）
- ・西原正（監修）、平和・安全保障研究所編 『アジアの安全保障（2008-2009）』朝雲新聞社（2008/7/10）
- ・西原正（監修）、平和・安全保障研究所編 『アジアの安全保障（2007-2008）』朝雲新聞社（2007/7/20）

(3) 学術著書

- ・安田淳（著、編集）、門間理良（著、編集）『台湾をめぐる安全保障』（慶應義塾大学東アジア研究所 現代中国研究シリーズ）慶應義塾大学出版会（2016/3/23）
- ・酒井亨 『台湾 したたかな隣人』 集英社（2006/02）
- ・加瀬英明 『日本と台湾』 祥伝社（2013/9/2）
- ・阮銘、廖建龍 『共産中国にしてやられるアメリカー民主台湾の孤立を招いた歴史の誤り』 草思社（2006/12/20）
- ・劉進慶、朝元照雄 『台湾の産業政策』 勁草書房（2003/01）
- ・岡崎久彦 『台湾問題は日本問題』 海竜社（2008/05）
- ・楊中美、趙宏偉（翻訳）、青木さこ（翻訳）『一つの中国一つの台湾—江沢民 vs 李登輝』 講談社（2000/10）
- ・中川昌郎 『中国と台湾—統一交渉か、実務交流か』 中央公論社（1998/08）
- ・中嶋嶺雄 『中国・台湾・香港』 PHP 研究所（1999/10）
- ・楊文魁 『グレート・チャイナ論—21世紀台湾の新戦略』 PHP 研究所（2000/11）
- ・小林進 『台湾の前途—中国統一か、独立か』 サイマル出版会（1989/04）
- ・岡田充 『中国と台湾—対立と共存の兩岸関係』 講談社（2003/02）
- ・Jr.、ジョン・J. タシク（著）、Jr.、John J. Tkacik（原著）、小谷 まさ代（翻訳）、近藤明理（翻訳） 『本当に「中国は一つ」なのか—アメリカの中国・台湾政策の転換』 草思社（2005/12）
- ・岡田充 『中国と台湾—対立と共存の兩岸関係』 講談社（2003/02）

- ・井尻秀憲 『激流に立つ台湾政治外交史：李登輝、陳水扁、馬英九の25年』 ミネルヴァ書房（2013/9/20）
- ・平松茂雄 『台湾問題—中国と米国の軍事的確執』 勁草書房（2005/01）
- ・井尻秀憲 『中台危機の構造—台湾海峡クライシスの意味するもの』 勁草書房（1997/01）
- ・小笠原欣幸（編集）、佐藤 幸人（編集）『馬英九再選—2012年台湾総統選挙の結果とその影響』 アジア経済研究所（2012/06）
- ・呉春宜、楊合義、浅野和生、中村勝範 『馬英九政権の台湾と東アジア』 早稲田出版（2008/12）
- ・張茂森（著）、喜安 幸夫（翻訳）『台湾二千万人の選択—統一か独立か、李登輝総統の改革とその将来』 面影橋出版（1993/7/31）
- ・中川昌郎 『馬英九と陳水扁—台湾の動向 2003-2009年3月』 明德出版社（2010/03）
- ・李登輝 『新・台湾の主張』 PHP 研究所（2015/1/16）
- ・李登輝 『台湾の主張』 PHP 研究所（1999/06）
- ・富澤賢公 『龍馬の「船中8策」と台湾の政治改革 李登輝先生講演録』 文芸社（2014/11/1）
- ・浅野和生 『中華民国の台湾化と中国—台湾は中国なのか？』（日台関係研究会叢書）展転社（2014/12）
- ・浅野和生 『台湾民主化のかたち—李登輝総統から馬英九総統まで』 展転社（2013/12）
- ・若林正文 『現代台湾政治を読み解く』 研文出版（2014/04）
- ・若林正文 『台湾—変容し躊躇するアイデンティティ』 筑摩書房（2001/11）
- ・若林正文（編纂）『ポスト民主化期の台湾政治—陳水扁政権の8年』 日本貿易振興機構アジア経済研究所（2010/01）
- ・若林正文 『台湾 分裂国家と民主化』 東京大学出版会（1992/10）
- ・若林正文 『海峡—台湾政治への視座』 研文出版（1985/10）
- ・若林正文 『台湾の政治—中華民国台湾化の戦後史』 東京大学出版会（2008/06）
- ・遊川和郎・平井久志・廣瀬陽子 『中国との距離に悩む周縁（アジア研究所叢書）』 亜細亜大学アジア研究所（2016/1/1）
- ・福田円 『中国外交と台湾—「一つの中国」原則の起源』 慶應義塾大学出版会（2013/2/22）

Ⅲ. 資料（電子版）データベース（Bibliographic Instructions）

1. 政府の公式 Web サイト

（1）台湾政府の公式 Web サイト

- ・ 我的 E 政府（中華民国の政府総合サイト）HP：<http://www.gov.tw/>
- ・ 中華民国国防部 HP：<http://www.mnd.gov.tw>
- ・ 中華民国外交部 HP：<http://www.mofa.gov.tw/default.html>
- ・ 中華民国總統府網站 HP：<http://www.president.gov.tw>
- ・ 陸委會網站 HP：<http://www.mac.gov.tw>
- ・ 財團法人海峽交流基金會 HP：<http://www.sef.org.tw>
- ・ 台北駐日經濟文化代表處 HP：http://web.roc-taiwan.org/jp_ja/index.html

（2）中国政府の公式 Web サイト

- ・ 中華人民共和国中央人民政府 HP：<http://www.gov.cn/>
- ・ 国务院台湾事務辦公室 HP：<http://www.gwytb.gov.cn>
- ・ 中華人民共和国駐日本国大使館 HP：<http://www.china-embassy.or.jp/jpn/>

（3）米国政府の公式サイト

- ・ 米国在台協会（AIT）HP：<http://www.ait.org.tw/zh/home.html>

2. 学術論文データベース

- ・ 台湾「国立」政治大学研究成果（データベース）：<http://nccur.lib.nccu.edu.tw/>
- ・ 中国知網（有料会員制）（データベース）：<http://www.cnki.net/>
- ・ 中国万方数据データベース（有料会員制）：<http://www.wanfangdata.com.cn/>
- ・ 龙源期刊網データベース（有料会員制）：<http://www.qikan.com.cn/>
- ・ 台湾博碩士論文知識加値系統（データベース）：
<http://ndltd.ncl.edu.tw/cgi-bin/gs32/gswweb.cgi/login?o=dwebmge>
台湾の大学に於ける論文データベース：

台湾の大学論文データベース	公式サイト
中山大学学位論文全文系統	http://etd.lib.nsysu.edu.tw/eThesys/index.php
中央大学碩博士論文系統	http://thesis.lib.ncu.edu.tw/
中原大学博碩士論文全文系統	http://www.lib.cycu.edu.tw/thesis/
政治大学博碩士論文全文影像系統	http://thesis.lib.nccu.edu.tw/cgi-bin/gsw/gsw/eb.cgi/login?o=dwebmge
師範大学博碩士論文系統	http://etds.lib.ntnu.edu.tw/gsw32/stdcdr_ntnu/

- ・ 日本東京大学東洋文化研究所（田中明彦研究室・松田康博研究室）

「世界と日本」（データベース）<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/>

「日本政治・国際関係データベース」（データベース）

<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/>

- ・ 台湾問題資料館 HP :

http://konansoft.jp/zenrin/taiwan_library/index.html

「猛獣文士」台湾問題資料館 2005年4月3日

1979年1月1日	中華人民共和國全國人民代表大會「台湾同胞に告げる書」
1991年2月23日	中華民國國家統一委員會「國家統一綱領」
1999年5月8日	民主進歩党「台湾前途決議文」
1993年8月	中華人民共和國國務院新聞弁公室「台湾問題と中国の統一」
2005年3月14日	中華人民共和國全國人民代表大會「反國家分裂法」
2005年10月9日	「猛獣文士」台湾問題を考える-『台湾の民主・独立』は本当に進歩の道になるのか？

- ・ 外務省「外交青書」（データベース）

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/>

- ・ 台湾に於いて「大陸事務」に連絡するネット資料（データベース） :

国内大陸事務網路資源 :

<http://www.mac.gov.tw/ct.asp?xItem=48066&CtNode=5877&mp=4>

- ・ 台湾に於いて兩岸關係の研究資料（データベース） :

兩岸關係研究資源 : <http://www.mac.gov.tw/np.asp?ctNode=5844&mp=4>

3. 世論調査

- ・ 遠見民調 HP :

<http://www.gvsrc.com/dispPageBox/GvsrcHP.aspx?ddsPageID=GVSRCCHT>

- ・ 台湾指標民調 HP : <http://www.tisr.com.tw/>

- 政治大学選挙研究中心 HP : <http://esc.nccu.edu.tw/main.php>
- 行政院大陸委員會民調 HP :
<http://www.mac.gov.tw/np.asp?ctNode=5600&mp=1>
- 中央研究院調查研究專題中心 HP : <http://survey.sinica.edu.tw/>
- TVBS 民調中心 HP : <http://www.tvbs.com.tw/other/poll-center/>

4. 新聞社の公式 Web サイト

(1) 台湾の新聞社の公式 Web サイト

- 中央社即時新聞 CNA NEWS HP : <http://www.cna.com.tw/>
- 聯合新聞網 : 「觸動未來新識力」 HP : <http://udn.com/news/index>
- 三立新聞網 HP : <http://www.setn.com/>
- 中華日報新聞網 HP : <http://www.cdns.com.tw/>
- 中視新聞網 HP : <http://www.ttv.com.tw/news/>
- 国防部軍事新聞通訊社 (Military News Agency) HP :
<http://mna.gpwb.gov.tw/>
- 台湾週報 HP : http://embassy.tapmovie.com/jp_ja/post/578.html

(2) 中国大陸の新聞社の公式 Web サイト

- 中国人民解放軍の機関日報「解放軍報」データベース :
<http://chn.chinamil.com.cn/20113jfbjbdzb/paperindex.htm>
- 中国網 HP : <http://big5.china.com.cn>
- 中国評論新聞網 HP : <http://www.tourtw.net>
- 中国台湾網 HP : <http://big5.chinataiwan.org>
- 人民網 HP : <http://www.people.com.cn>
- 新華社 (新華網) HP : <http://www.xinhuanet.com/>
- 觀察者網 HP : <http://www.guancha.cn/>

(3) 兩岸に関するデータベース

- 大陸與兩岸情勢簡報 :

<http://www.mac.gov.tw/lp.asp?ctNode=5602&CtUnit=3905&BaseDSD=7&mp=1>

- ・海峽兩岸關係紀要：

<http://www.mac.gov.tw/lp.asp?ctNode=5611&CtUnit=3914&BaseDSD=7&mp=1>

- ・政府大陸政策重要措施：

<http://www.mac.gov.tw/ct.asp?xItem=112924&CtNode=7883&mp=1>

- ・大陸台商貿易網：

<http://www.chinabiz.org.tw/>

- ・大陸委員會の兩岸統計情報：

「兩岸統計」<http://www.mac.gov.tw/np.asp?ctNode=5600&mp=1>

兩岸統計文教交流統計

兩岸統計經貿交流統計

兩岸統計社會交流統計

兩岸統計台港澳交流統計

兩岸統計陸委會台商窗口服務成果說明

(4) 日本の新聞（ネット版）

- ・『朝日新聞』
- ・『読売新聞』
- ・『毎日新聞』
- ・『日本経済新聞』

(5) 他の参考資料

台湾軍に於ける軍事学術出版物の一覧表は、以下の通りである。⁵¹¹

台湾軍軍事出版物の名称	出版機関の名称
国防雑誌	国防大学
国防譯粹	史政編譯處
新新季刊	中科院
軍法專刊	法律事務司

⁵¹¹ 中華民國國防部 軍事学術期刊 <http://www.mnd.gov.tw/Mp/MPBook.aspx?cnid=177>

主計季刊	主計局
陸軍學術雙月刊	陸軍司令部
海軍學術雙月刊	海軍司令部
空軍學術雙月刊	空軍督察室學術月刊社
後備半年刊	後備動員管理學校
憲兵半年刊	憲兵學校
步兵季刊	陸軍步兵訓練指揮部
砲兵季刊	陸軍砲兵訓練指揮部
裝甲兵季刊	陸軍裝校
化生放核防護半年刊	陸軍化生放核訓練中心
陸軍工兵半年刊	陸軍工兵訓練中心
陸軍通資半年刊	陸軍通信電子資訊訓練中心
航空兵暨特戰部隊半年刊	陸軍航空特戰司令部
醫學研究	國防醫學院
國防管理學報	國防大學管理學院
中正嶺學報	國防大學理工學院
航空技術學報	空軍航空技術學院
海軍軍官季刊	海軍軍官學校
空軍軍官雙月刊	空軍官校
復興崗學報	國防大學政戰學院
青溪雜誌(後備)	後備指揮部
中華民國的空軍	空軍司令部
聯合後勤季刊	聯合後勤學校
陸軍後勤季刊	陸軍後勤訓練中心

台灣民間出版社に於ける軍事出版物は、以下の通りである。

- ・「尖端科技」
- ・「全球防衛」
- ・「漢和防務」（兩岸の軍事問題の報道について業界の評価が良い）
- ・「兵器戰術圖解」

- ・「戰鬥王」
- ・「亞太防務」
- ・「軍事連線」
- ・「天生射手」
- ・「突擊」
- ・「戰場」

(7) 研究者個人の研究情報公開サイト

- ・OGASAWARA HOMEPAGE <http://www.tufs.ac.jp/ts/personal/ogasawara/>

(8) 日本の台湾駐在機構と関連組織の公式サイト：

- ・公益財団法人交流協会 HP：<https://www.koryu.or.jp/>
 公益財団法人交流協会「経済動向」資料
 公益財団法人交流協会「台湾の経済 DATA BOOK」資料
https://www.koryu.or.jp/ez3_contents.nsf/12/5FB952B88B6F676449257737002C9F66?OpenDocument
 電子版データベースを参照して頂きたい。
- ・日本外務省（台湾）HP：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/taiwan/>

(9) 两岸言語に関する辞書

- ・李行健『两岸通用词典』高等教育出版社 2015年12月1日
- ・李行健『两岸差异词词典』商务印书馆 2014年7月1日
- ・两岸合编《中华语文词典》大陆编写组（编者）『两岸生活常用词汇对照手册』福建人民出版社（2014年7月1日）
- ・施光亨（编译、编者）、北京语言大学（编译、编者）、（台北）中华语文研习所（编译、编者）『两岸现代汉语常用词典』北京语言大学出版社 第1版（2003年1月1日）

5. 台湾のシンクタンクの公式サイト

- 民主進歩党の公式サイト : <http://www.dpp.org.tw/>
(日本語版) : <http://dppjapanese.blogspot.jp/>
民主進歩党傘下のシンクタンク :
- 新境界文教基金會 <http://www.dppnff.tw/>
- 台湾公義網 <http://www.taiwanjustice.com/>
- 台湾智庫 <http://www.taiwanthinktank.org/>
- 新台湾国策智庫 <http://www.braintrust.tw/>
中国国民党傘下の政策シンクタンク :
- 中国国民党の公式サイト : <http://www.kmt.org.tw/>
<http://www1.kmt.org.tw/japan/>
- 国家政策研究基金會 HP :
<http://www.taiwannpfnews.org.tw/japan/index.aspx>

IV. 専門家講演と政治番組

1. 政治番組

- (大陸) CCTV 「海峡两岸」 (Across the Strait Daily)
- (大陸) CCTV 「今日关注」 (Focus Today Daily)
- (大陸) CCTV 「权威发布」 (Authorized Release)
- (大陸) CCTV 「今日亚洲」 (Asia Today)
- (大陸) CCTV 「海峡新干线」
- (大陸) CCTV 「中国新闻」
- (台湾) 印象傳播「邱毅 談天下事」
- (台湾) 「走進台湾」
- (台湾) 「東森新聞」
- (台湾) 「鋼鐵特訓班」

- (台湾) 「正晶限时批」
- (台湾) TVBS 「少康戰情室」
- (美国) 美国之音「焦点对话」(VOA)
- (美国) 美国之音「海峡论谈」
- (香港) 鳳凰衛視「时事辩论会」
- (香港) 鳳凰衛視「軍情觀察室」
- (香港) 鳳凰衛視「震海聽風錄」
- (香港) 鳳凰衛視「寰宇大戰略」
- (香港) 鳳凰衛視「鳳凰全球連線」
- (香港) 鳳凰衛視「一虎一席談」
- (香港) 鳳凰衛視「今日看世界」
- (香港) 鳳凰衛視「台湾一周重点」
- (香港) 鳳凰衛視「新聞今日談」
- (香港) 鳳凰衛視「時事開講」

2. 専門家の講演

- 金灿荣「2008 台湾問題的前景展望」
<https://www.youtube.com/watch?v=M9bP7xXjpYY>
- 林泉忠「兩岸是走得更近？還是離得更遠？透視兩岸和平發展的現狀與前景」
http://uzone.univs.cn/news2_2008_540692.html
- 王鬱琦「兩岸關係發展有賴青年一代共尋對策」
<http://tw.people.com.cn/n/2014/0213/c14657-24345049.html>
- 葉海林「國際熱點和我国面臨的安全挑戰」
<https://www.youtube.com/watch?v=ikiLokq3KpA>
- 金一南「台湾問題與国家安全整合」
<https://www.youtube.com/watch?v=eqYo5hzmto>
- 葉海林「中国對外經濟發展戰略的轉變與方向」
<http://www.71.cn/2014/1021/785023.shtml>
- 阎学通北大演讲「中国崛起戰略和国际环境变化趋势」

- <https://www.youtube.com/watch?v=cdgBENAI1Ag>
- 齐鹏飞「台湾香港澳門問題講座·台港澳問題縱橫談」
<https://www.youtube.com/watch?v=ykQEn2LDuvk>
 - 朱雲漢「重新認識大陸」
<https://www.youtube.com/watch?v=DcDpwtXGokA>
 - 閻學通「關於中國國際環境時事報告」
<https://www.youtube.com/watch?v=n30LI7Qzeg4>
 - 朱鋒「熱點解讀：中國崛起的戰略選擇」
https://www.youtube.com/watch?v=9if9_P5m9iI
 - 明鏡電視「中國研究院台灣大選研討」
<https://www.youtube.com/watch?v=B7UZSxeZU4E>
 - 台灣清華大學「台灣國防政策與軍事轉型研討會」
<https://www.youtube.com/watch?v=LCOVZJnqeCI>
 - 張維為「台灣民主從希望到失望」
<https://www.youtube.com/watch?v=jgOf5DA0naQ>
 - 楊奎松「從歷史眼光看台灣問題」
http://v.youku.com/v_show/id_XMTI2NjQ1NzE2MA==.html
 - 朱衛東「當前台灣局勢與兩岸關係發展前景」
<http://www.19210723.com/kczx/zxkc/2015-07-22/a6633.shtml>
 - 朱衛東「當前台海、南海局勢分析」
<http://www.chinalecture.com/lecture/play7940.html>
 - 荀崢「指點江山、聚焦台海—記中國局勢之台灣問題講座」
 - 閻學通「台灣與中國未來」
http://www.360doc.com/content/14/0208/14/14173012_350709659.shtml
 - 劉國深「九合一選舉對台灣政局和兩岸關係的影響」
<http://www.71.cn/2015/0201/808272.shtml>
 - 羅援「解決台灣問題的戰略思考」
<http://www.chinalecture.com/lecture/play8216.html>

3. ドキュメンタリー

- (日本) NHK ドキュメンタリーWAVE 「台湾ダブル選挙 若者たちの選択」 2016年1月17日 <https://www.youtube.com/watch?v=ffdImASDsp0>
- (日本) NHK ドキュメンタリーWAVE 「議会占拠 24 日間の記録～中台急接近に揺れる台湾～」 2014年5月10日 <https://www.youtube.com/watch?v=U1agYWMah4E>
- (台湾) 「台湾菁英戦士:傲氣飛鷹」
<https://www.youtube.com/watch?v=ft1Hy2oPArk>
- (台湾) 「李登輝、台湾民主化之路」
https://www.youtube.com/watch?v=y_JOM16KFVvk
- (大陸) 江蘇衛視「你所不知道的中國・血脈交融・寶島台灣」
<https://www.youtube.com/watch?v=hdcs4MJj1Mg>